

令和3年版

# 宮城県環境白書

## (資料編)

宮 城 県

## 目次

<b>第3部第1章 低炭素社会の形成</b>	6
▼表 3-1-1-1 県内の温室効果ガス排出量（平成 29 年度）	6
▼表 3-1-1-2 部門別県内二酸化炭素排出量の推移	2
▼表 3-1-1-3 部門別全国二酸化炭素排出量の推移	3
▼表 3-1-1-4 県内エネルギー消費量	4
▼表 3-1-1-5 県内再生可能エネルギー等導入量（熱量換算）	5
▼表 3-1-1-7 FIT 制度による再生可能エネルギー認定件数・認定容量（令和 2 年度末時点）	11
<b>第3部第2章 循環型社会の形成</b>	12
▼表 3-2-1-1 産業廃棄物の業種別処理状況（令和元年度）	12
▼表 3-2-1-2 産業廃棄物の種類別処理状況（令和元年度）	13
▼表 3-2-1-3 クリーンプラザみやぎ（県環境事業公社小鶴沢処理場）年度別処分実績	14
▼表 3-2-1-4 クリーンプラザみやぎ（県環境事業公社小鶴沢処理場）搬入廃棄物の構成（令和 2 年度）	15
▼表 3-2-1-5 ごみ処理施設整備状況	16
▼表 3-2-1-6 し尿処理施設整備状況	17
▼表 3-2-1-7 粗大ごみ処理施設整備状況	18
▼表 3-2-1-8 埋立処分施設整備状況	19
▼図 3-2-1-1 ごみ処理状況総括（令和元年度）	20
▼図 3-2-1-2 産業廃棄物処理状況総括（令和元年度）	21
<b>第3部第3章 自然共生社会の形成</b>	22
▼表 3-3-1-1 自然公園の指定状況	22
▼表 3-3-1-2 県自然環境保全地域の指定状況	23
▼表 3-3-1-3 緑地環境保全地域の指定状況	24
▼表 3-3-1-4 自然公園内行為許可・届出等取扱件数の推移	25
▼表 3-3-1-5 環境保全地域内行為の届出状況	26
▼表 3-3-2-1 鳥獣保護区等の指定等	27
▼表 3-3-2-2 狩猟免許試験等の実施状況	28
▼表 3-3-2-3 狩猟者登録証交付状況	29
▼表 3-3-2-4 鳥獣保護区特別保護地区内の許可処理状況	30
▼表 3-3-2-5 有害鳥獣捕獲状況	31
▼表 3-3-4-1 保安林種別面積	32
▼表 3-3-4-2 広域市町村圏域別都市公園整備水準	33
▼表 3-3-4-3 都市公園等種別開設面積及び整備水準	34
▼表 3-3-4-4 県立都市公園・国営公園の概要	35
<b>第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全</b>	37
▼表 3-4-1-1 大気汚染に係る環境基準・指針	37
▼表 3-4-1-2 大気汚染防止法に基づく規制	38
▼表 3-4-1-3 大気汚染に係る環境基準と測定結果（令和 2 年度）	39
▼表 3-4-1-4 窒素酸化物（NO・NO <sub>2</sub> ・NO <sub>x</sub> ：令和 2 年度、年間値）	40
▼表 3-4-1-5 二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ：経年変化）	41
▼表 3-4-1-6 二酸化硫黄（SO <sub>2</sub> ：令和 2 年度、年間値）	43
▼表 3-4-1-7 二酸化硫黄（SO <sub>2</sub> ：経年変化）	44
▼表 3-4-1-8 浮遊粒子状物質（SPM：令和 2 年度、年間値）	45
▼表 3-4-1-9 浮遊粒子状物質（SPM：経年変化）	46
▼表 3-4-1-10 一酸化炭素（CO：令和 2 年度、年間値）	48

▼表 3-4-1-11 一酸化炭素 (CO : 経年変化) .....	49
▼表 3-4-1-12 光化学オキシダント (Ox : 令和 2 年度、年間値) .....	50
▼表 3-4-1-13 光化学オキシダント (Ox : 経年変化) .....	51
▼表 3-4-1-14 非メタン炭化水素 (NMHC : 令和 2 年度、年間値) .....	52
▼表 3-4-1-15 メタン・全炭化水素 (CH <sub>4</sub> ・THC : 令和 2 年度、年間値) .....	53
▼表 3-4-1-16 非メタン炭化水素 (NMHC : 経年変化) .....	54
▼表 3-4-1-17 微小粒子状物質 (PM2.5 : 令和 2 年度、年間値) .....	55
▼表 3-4-1-18 微小粒子状物質 (PM2.5 : 経年変化) .....	56
▼表 3-4-1-19 一般環境大気測定局の概要 .....	58
▼表 3-4-1-20 自動車排出ガス測定局の概要 .....	59
▼表 3-4-1-21 大規模発生源監視局 .....	60
▼表 3-4-1-22 特定項目測定局 .....	61
▼表 3-4-1-23 令和 2 年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果 .....	62
▼図 3-4-1-1 年平均値と日平均値の年間 98% 値の関係 (NO <sub>2</sub> ) .....	63
▼図 3-4-1-2 一般環境局・自排局の全局平均値の経年変化 (NO <sub>2</sub> ) .....	64
▼図 3-4-1-3 NO <sub>x</sub> と NO <sub>2</sub> の関係 (年平均値) .....	65
▼図 3-4-1-4 年平均値と日平均値の 2% 除外値の関係 (SO <sub>2</sub> ) .....	66
▼図 3-4-1-5 全局平均値の経年変化 (SO <sub>2</sub> ) .....	67
▼図 3-4-1-6 年平均値と日平均値の 2% 除外値の関係 (SPM) .....	68
▼図 3-4-1-7 一般環境局・自排局の全局平均値の経年変化 (SPM) .....	69
▼図 3-4-1-8 全局平均値の経年変化 (Ox) .....	70
<b>第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全 .....</b>	<b>71</b>
▼表 3-4-2-1 人の健康の保護に係る環境基準 .....	71
▼表 3-4-2-2 生活環境の保全に関する環境基準 (河川・湖沼・海域) .....	72
▼表 3-4-2-3 要監視項目及び指針値 .....	76
▼表 3-4-2-4 水生生物保全要監視項目の水域類型及び指針値 .....	77
▼表 3-4-2-5 公共用水域における農薬の水質評価指針 .....	78
▼表 3-4-2-6 地下水の水質汚濁に係る環境基準 .....	79
▼表 3-4-2-7 底質の暫定除去基準 .....	80
▼表 3-4-2-8 農業 (水稻) 用水基準 .....	81
▼表 3-4-2-9 水産用水基準 .....	82
▼表 3-4-2-10 水浴場の水質判定基準 .....	84
▼表 3-4-2-11 排水基準を定める省令 (有害物質) .....	85
▼表 3-4-2-12 排水基準を定める省令 (一般項目) .....	86
▼表 3-4-2-13 水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく特別排水基準 .....	87
▼表 3-4-2-14 公共用水域水質測定結果検体別総括表 (健康項目) .....	88
▼表 3-4-2-15 公共用水域水質測定結果 (主要地点別) (健康項目) .....	89
▼表 3-4-2-16 地下水水質測定結果 (令和 2 年度) .....	93
▼表 3-4-2-17 環境基準の水域類型指定状況 .....	95
▼表 3-4-2-18 生活環境項目の環境基準を達成していない割合 (河川・湖沼・海域) .....	98
▼表 3-4-2-19 水域別水質平均値経年変化表 (河川) .....	100
▼表 3-4-2-20 水域別水質 75% 値経年変化表及び環境基準達成状況 (河川) .....	102
▼表 3-4-2-21 S S の年平均値経年変化表 (河川) .....	104
▼表 3-4-2-22 水域別水質平均値経年変化表 (湖沼) .....	106
▼表 3-4-2-23 水域別水質 75% 値経年変化表及び環境基準達成状況 (湖沼) .....	107
▼表 3-4-2-24 S S の年平均値経年変化表 (湖沼) .....	108

▼表 3-4-2-25 水域別水質平均値経年変化表（海域） .....	109
▼表 3-4-2-26 水域別水質 75%値経年変化表及び環境基準達成状況（海域） .....	110
▼表 3-4-2-27 県内の水質自動測定局の概要 .....	111
▼表 3-4-2-28 処理を開始している下水処理場の概要 .....	112
▼表 3-4-2-29 下水処理場の流入・放流水質 .....	113
▼図 3-4-2-1 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図（河川・湖沼） .....	114
▼図 3-4-2-2 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図（海域） .....	115
▼図 3-4-2-3 全窒素・全燐に関する類型指定概要図（海域） .....	116
▼図 3-4-2-4 河川の流れと公共用海域環境基準点 .....	117
<b>第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壤環境及び地盤環境の保全 .....</b>	<b>120</b>
▼表 3-4-3-1 土壤の汚染に係る環境基準 .....	120
▼表 3-4-3-2 土壤汚染対策法に基づく特定有害物質及び指定区域の指定基準 .....	121
▼表 3-4-3-3 仙台平野地域主要地点水準測量結果 .....	122
▼表 3-4-3-4 古川地域主要地点水準測量結果 .....	123
▼表 3-4-3-5 気仙沼地域主要地点水準測量結果 .....	124
▼表 3-4-3-6 地下水位・地盤沈下観測井設置状況 .....	125
▼表 3-4-3-7 市町村別地下水揚水量一覧表 .....	126
▼図 3-4-3-1 仙台平野地域水準測量観測路線 .....	127
▼図 3-4-3-2 古川地域水準測量観測路線 .....	128
▼図 3-4-3-3 気仙沼地域水準測量観測路線 .....	129
<b>第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全 .....</b>	<b>130</b>
▼表 3-4-4-1 騒音に係る環境基準 .....	130
▼表 3-4-4-2 在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針 .....	132
▼表 3-4-4-3 自動車交通騒音面の評価結果（令和2年度） .....	133
▼表 3-4-4-4 仙台空港周辺航空機騒音測定結果（令和2年度） .....	140
▼表 3-4-4-5 松島飛行場周辺航空機騒音測定結果（令和2年度） .....	141
▼表 3-4-4-6 霞ヶ浦飛行場周辺航空機騒音測定結果（令和2年度） .....	142
▼表 3-4-4-7 新幹線鉄道騒音測定結果経年変化 .....	143
▼表 3-4-4-8 新幹線鉄道振動測定結果経年変化 .....	144
▼表 3-4-4-9 東北新幹線鉄道騒音レベル定点測定結果（令和2年度） .....	145
▼表 3-4-4-10 東北新幹線鉄道振動レベル定点測定結果（令和2年度） .....	146
▼図 3-4-4-1 仙台空港周辺航空機騒音測定地点 .....	147
▼図 3-4-4-2 航空自衛隊松島飛行場周辺騒音測定地点 .....	148
▼図 3-4-4-3 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場周辺騒音測定地点 .....	149
▼図 3-4-4-4 東北新幹線騒音振動測定地点 .....	150
<b>第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減 .....</b>	<b>151</b>
▼表 3-4-5-1 ダイオキシン類に係る環境基準 .....	151
▼表 3-4-5-2 ダイオキシン類測定（大気）結果（令和2年度） .....	152
▼表 3-4-5-3 ダイオキシン類測定（水質・底質）結果（令和2年度） .....	153
▼表 3-4-5-4 ダイオキシン類測定（地下水）結果（令和2年度） .....	155
▼表 3-4-5-5 ダイオキシン類測定（土壤）結果（令和2年度） .....	156
▼表 3-4-5-6 宮城県のPRTR届出排出量及び移動量（令和元年度把握分） .....	157
<b>第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進 .....</b>	<b>160</b>
▼表 3-5-1-1 県実施の環境保全に関するイベント等の開催状況（令和2年度） .....	160
▼表 3-5-1-2 環境に関する刊行物等発行状況 .....	162
▼表 3-5-1-3 事業者等の取組に対する融資制度等（令和2年度） .....	163

▼表 3-5-1-4 環境分野の主な調査・研究の概要 .....	166
▼表 3-5-1-5 農業分野の主な調査・研究の概要 .....	167
▼表 3-5-1-6 林業分野の主な調査・研究の概要 .....	168
▼表 3-5-1-7 水産分野の主な調査・研究の概要 .....	169
▼表 3-5-1-8 畜産分野の主な調査・研究の概要 .....	172
▼表 3-5-1-9 みやぎの生活環境における日本の 100 選 .....	173
<b>第3部 第5章 すべての基盤となる施策 第3節 開発行為における環境配慮 .....</b>	174
▼表 3-5-3-1 公害の防止及び自然環境の保全に関する環境影響評価指導要綱に基づく環境影響評価実施状況 .....	174
▼表 3-5-3-2 宮城県環境影響評価要綱に基づく環境影響評価実施状況 .....	175
▼表 3-5-3-3 環境影響評価実施要綱に基づく環境影響評価に対する知事意見提出状況 .....	176
▼表 3-5-3-4 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく環境影響評価実施状況 .....	177
▼表 3-5-3-5 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく知事意見提出状況 .....	178
<b>第3部 第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策 .....</b>	179
▼表 3-5-5-1 公害苦情の種類・年度別苦情件数 .....	179
▼表 3-5-5-2 市町村別苦情受理件数 .....	180
▼表 3-5-5-3 公害等の主な発生源・発生原因 .....	181
<b>第4部 環境保全に関する各主体の取組 .....</b>	182
<b>第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組 .....</b>	182
▼表 4-1-1 定款の活動分野に「環境の保全を図る活動」を含む特定非営利活動法人 .....	182
▼表 4-1-2 事業者・民間団体・個人の行う環境学習等の取組 .....	190
<b>第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組 .....</b>	191
▼表 4-4-1 市町村環境基本条例制定状況 .....	191
▼表 4-4-2 市町村公害防止条例制定状況 .....	192
▼表 4-4-3 市町村地域環境計画策定状況 .....	193
▼表 4-4-4 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域実行計画策定状況 .....	194
▼表 4-4-5 環境物品等調達に関する計画（方針）の策定状況 .....	195
▼表 4-4-6 環境マネジメントシステム構築状況 .....	196
▼表 4-4-7 環境教育に関する計画・方針の策定状況 .....	197
▼表 4-4-8 住民への環境に関する学習の機会の提供に関する制度 .....	198
▼表 4-4-9 樹木の植栽、花壇づくり等の事業及び支援制度 .....	199
▼表 4-4-10 保存樹・保存樹木の指定に関する制度 .....	202
▼表 4-4-11 土地の公有化に関する制度 .....	204
▼表 4-4-12 各家庭の環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等 .....	205
▼表 4-4-13 地域ぐるみでの環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等 .....	209
▼表 4-4-14 その他の市町村の取組 .....	212
▼表 4-4-15 環境保全に関するイベントの開催状況 .....	215
▼表 4-4-16 環境保全に関する冊子等の作成状況 .....	219
▼表 4-4-17 環境学習・体験施設の設置状況 .....	222
▼表 4-4-18 環境教育促進のための人材育成・研修会等の実施状況 .....	223
▼表 4-4-19 環境教育・環境保全活動促進のための表彰制度等の実施状況 .....	224
▼表 4-4-20 環境保全活動促進に関する講師派遣制度の実施状況 .....	225
▼表 4-4-21 環境教育・環境保全活動整備のためのウェブサイトの作成状況 .....	226
<b>第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源 .....</b>	227
▼表 5-3-1 令和2年度みやぎ環境税活用事業 .....	227
▼表 5-3-2 令和2年度産業廃棄物税活用事業 .....	230

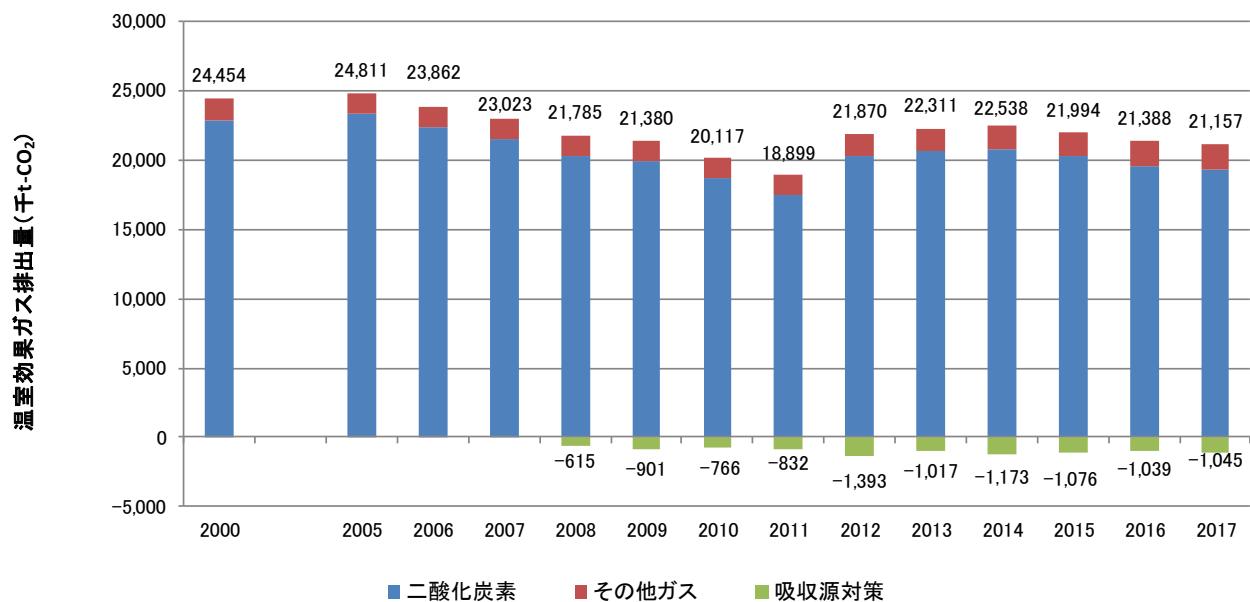
## 第3部第1章 低炭素社会の形成

▼表 3-1-1-1 県内の温室効果ガス排出量（平成 29 年度）

【環境政策課】

(単位: 千t-CO<sub>2</sub>)

	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
総排出量	24,454	24,811	23,862	23,023	21,785	21,380	20,117	18,899	21,870	22,311	22,538	21,994	21,388	21,157
二酸化炭素	22,886	23,342	22,383	21,559	20,351	19,929	18,695	17,466	20,321	20,689	20,845	20,238	19,588	19,336
その他ガス	1,568	1,469	1,479	1,464	1,434	1,451	1,422	1,434	1,549	1,622	1,693	1,756	1,800	1,821
吸収源対策					-615	-901	-766	-832	-1,393	-1,017	-1,173	-1,076	-1,039	-1,045
排出量(吸収量含む)	24,454	24,811	23,862	23,023	21,170	20,479	19,351	18,067	20,477	21,294	21,365	20,918	20,349	20,112



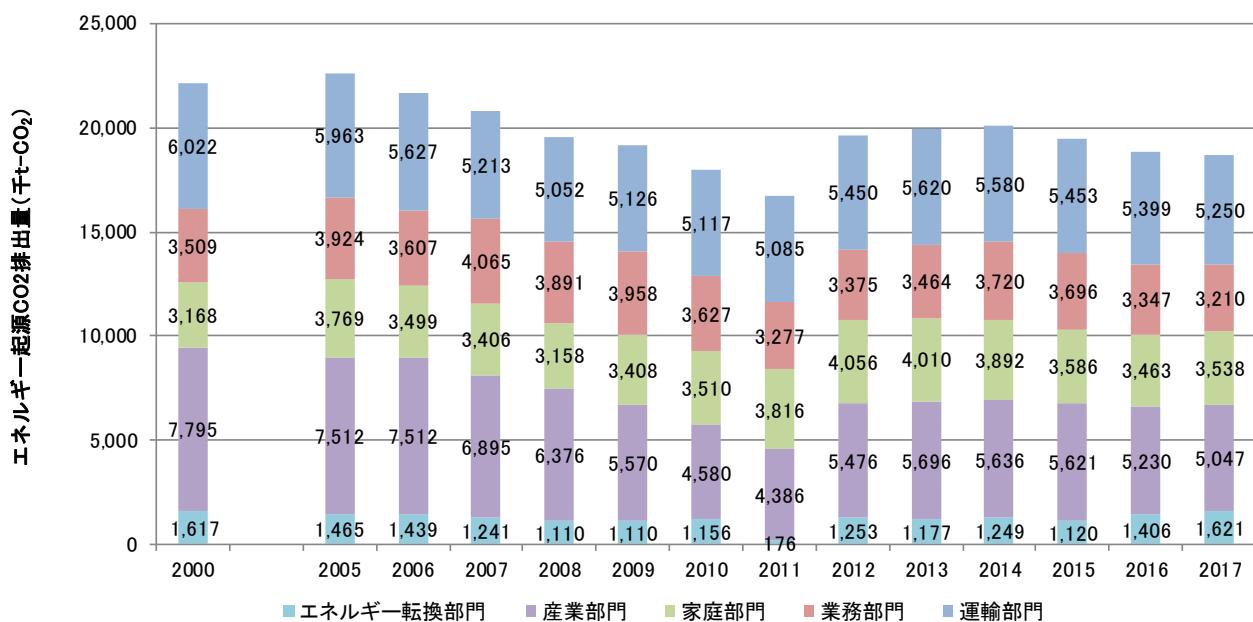
## 【第3部第1章 低炭素社会の形成】

▼表 3-1-1-2 部門別県内二酸化炭素排出量の推移

【環境政策課】

(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	22,110	22,632	21,683	20,820	19,587	19,172	17,991	16,741	19,610	19,968	20,078	19,476	18,844	18,666
エネルギー転換部門	1,617	1,465	1,439	1,241	1,110	1,110	1,156	176	1,253	1,177	1,249	1,120	1,406	1,621
産業部門	7,795	7,512	7,512	6,895	6,376	5,570	4,580	4,386	5,476	5,696	5,636	5,621	5,230	5,047
家庭部門	3,168	3,769	3,499	3,406	3,158	3,408	3,510	3,816	4,056	4,010	3,892	3,586	3,463	3,538
業務部門	3,509	3,924	3,607	4,065	3,891	3,958	3,627	3,277	3,375	3,464	3,720	3,696	3,347	3,210
運輸部門	6,022	5,963	5,627	5,213	5,052	5,126	5,117	5,085	5,450	5,620	5,580	5,453	5,399	5,250



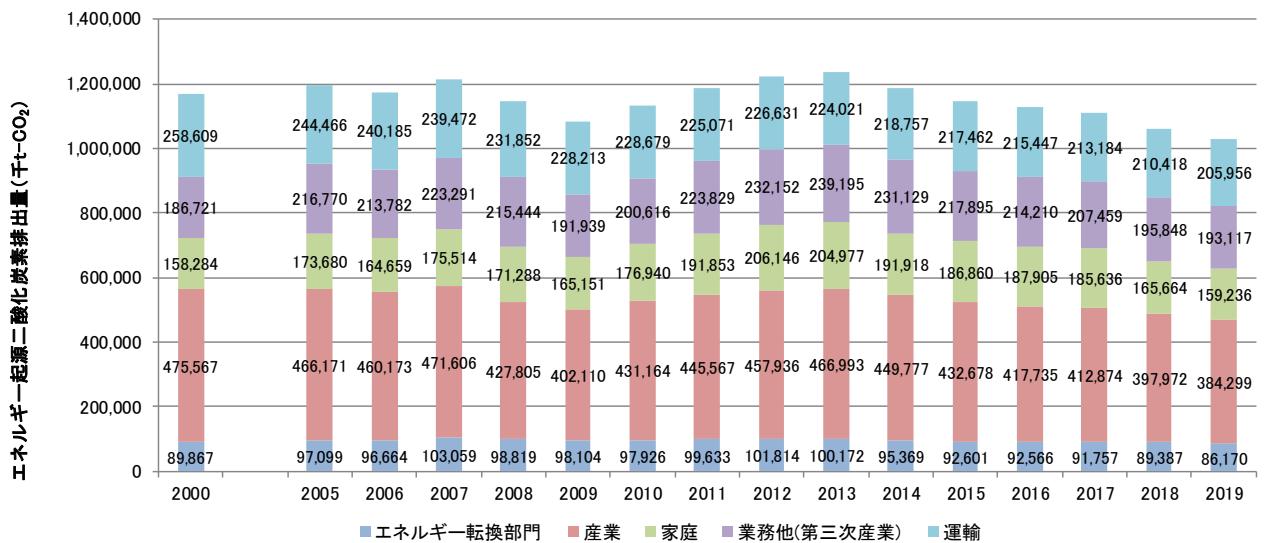
### 【第3部第1章 低炭素社会の形成】

▼表 3-1-1-3 部門別全国二酸化炭素排出量の推移

【環境政策課】

(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

排出源	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
エネルギー起源	1,169,048	1,198,186	1,175,464	1,212,942	1,145,208	1,085,517	1,135,325	1,185,953	1,224,680	1,235,357	1,186,952	1,147,496	1,127,863	1,110,910	1,059,290	1,028,778
エネルギー転換部門	89,867	97,099	96,664	103,059	98,819	98,104	97,926	99,633	101,814	100,172	95,369	92,601	92,566	91,757	89,387	86,170
産業	475,567	466,171	460,173	471,606	427,805	402,110	431,164	445,567	457,936	466,993	449,777	432,678	417,735	412,874	397,972	384,299
家庭	158,284	173,680	164,659	175,514	171,288	165,151	176,940	191,853	206,146	204,977	191,918	186,860	187,905	185,636	165,664	159,236
業務他(第三次産業)	186,721	216,770	213,782	223,291	215,444	191,939	200,616	223,829	232,152	239,195	231,129	217,895	214,210	207,459	195,848	193,117
運輸	258,609	244,466	240,185	239,472	231,852	228,213	228,679	225,071	226,631	224,021	218,757	217,462	215,447	213,184	210,418	205,956



【第3部第1章 低炭素社会の形成】

▼表 3-1-1-4 県内エネルギー消費量

【再生可能エネルギー室】

(単位:百TJ)

項目	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
県内エネルギー消費量	3,813	3,700	3,552	3,341	3,269	3,103	2,624	2,978	3,048	3,102	3,039	2,929	2,924
部門別	産業部門	1,510	1,508	1,365	1,249	1,116	958	724	1,041	1,068	1,080	1,065	1,054
	家庭部門	634	636	606	569	609	655	615	618	617	612	575	536
	業務部門	785	720	807	772	782	728	531	513	532	585	592	540
	運輸部門	884	836	774	751	762	762	754	806	831	825	807	799

※四捨五入しているため、内訳と合計値が一致しない箇所がある。

※産業部門にはエネルギー転換部門を含む。

## 【第3部第1章 低炭素社会の形成】

▼表3-1-1-5 県内再生可能エネルギー等導入量（熱量換算）

【再生可能エネルギー室】

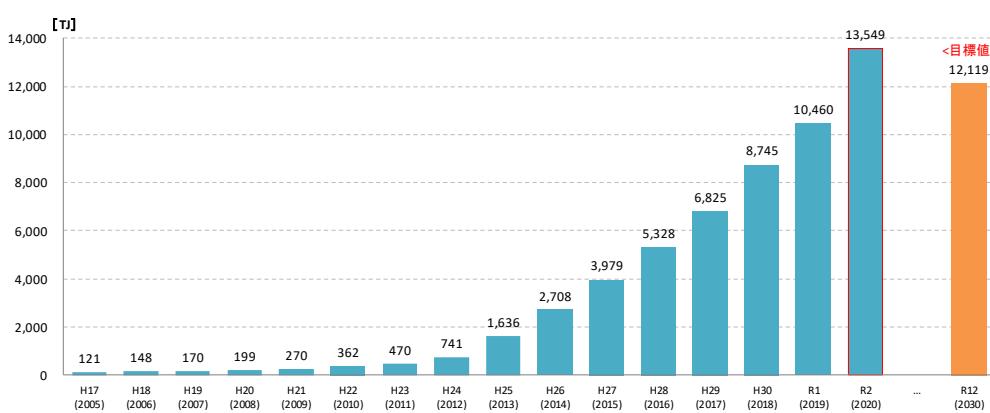
区分		熱量換算(TJ)																達成率	増加率			
		H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R12 (2030)	2020実績 2030目標	2020 /2019		
再生可能エネルギー	太陽光発電	121	148	170	199	270	362	470	741	1,636	2,708	3,979	5,328	6,825	8,745	10,460	13,549	12,119	111.8%	129.5%		
	バイオマス発電			(熱利用に含む)			45	337	413	464	464	468	468	474	1,329	1,414	1,433	2,673	53.6%	101.3%		
	風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	117	118	117	421	421	3,458	12.2%	100.0%		
	水力発電 (出力30,000kW以下)	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,330	3,330	3,330	3,336	3,352	3,363	3,363	3,452	3,432	3,384	3,384	4,124	82.0%	100.0%		
	地熱発電	855	855	855	855	1,065	716	321	251	222	245	201	227	0	1	2	0	888	0.0%	7.3%		
	小計	4,384	4,411	4,432	4,462	4,742	4,454	4,458	4,736	5,659	6,770	8,012	9,504	10,869	13,624	15,681	18,787	23,262	80.8%	119.8%		
熱利用等	太陽熱利用	住宅用																				
		住宅以外																				
		計	322	324	326	328	330	332	333	336	338	340	341	343	344	345	346	346	993	34.8%	100.1%	
	バイオマス熱利用	12,686	15,933	15,971	16,040	16,040	16,007	12,313	10,606	10,670	11,254	11,844	10,871	11,655	6,063	3,778	3,349	11,335	29.5%	88.7%		
	地中熱・地下水熱																	111	111	132	379	35.0% 119.8%
	温泉熱																					
	小計	13,009	16,258	16,297	16,368	16,370	16,338	12,646	10,942	11,007	11,594	12,185	11,213	11,998	6,519	4,234	3,828	12,707	30.1%	90.4%		
	再エネ 計	17,393	20,669	20,730	20,830	21,113	20,793	17,104	15,678	16,666	18,364	20,197	20,718	22,867	20,143	19,916	22,615	35,969	62.9%	113.6%		

### (1) 太陽光発電

太陽光発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	…	R12 (2030)	
①導入数(件)	4,480	5,553	6,319	7,310	8,744	13,159	16,143	23,980	33,173	41,547	48,411	54,174	58,519	63,381	68,184	71,808	—	—	
②出力(kW)	16,428	20,119	22,980	26,954	36,533	50,178	65,001	102,603	226,446	374,886	550,896	737,627	958,651	1,228,301	1,490,000	1,930,000	—	1,432,277	
発電電力量(kWh)	13,469,908.6	16,496,292	18,842,129	22,100,555	29,954,722	41,142,749	53,296,660	84,127,893	185,671,227	307,382,527	451,699,545	604,806,850	786,032,630	1,007,127,963	1,221,704,640	1,582,476,480	—	—	—
③熱量(TJ)	121	148	170	199	270	362	470	741	1,636	2,708	3,979	5,328	6,825	8,745	10,460	13,549	—	12,119	
達成率	1.0%	1.2%	1.4%	1.6%	2.2%	3.0%	3.9%	6.1%	13.5%	22.3%	32.8%	44.0%	56.3%	72.2%	88.3%	111.8%	—	100.0%	

### 太陽光発電

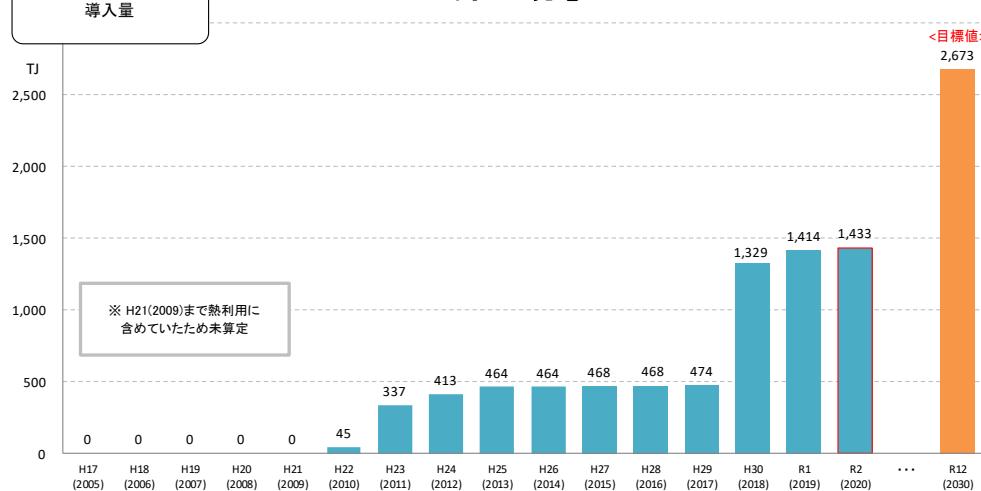
(熱量換算による推計目標値)



## (2) バイオマス発電

バイオマス発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	…	R12 (2030)
①導入数(件)	0	0	0	0	0	8	9	9	10	10	11	10	10	17	19	19	—	—
②出力(kW)	0	0	0	0	0	102,639	62,638	102,688	103,488	103,488	103,513	104,098	104,088	21,081	23,760	23,701		43,601
③熱量(TJ)	0	0	0	0	0	45	337	413	464	464	468	468	474	1,329	1,414	1,433		2,673
達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	12.6%	15.6%	17.4%	17.4%	17.5%	17.5%	17.7%	49.7%	52.9%	53.6%		100.0%

## バイオマス発電 (熱量換算による推計目標値)

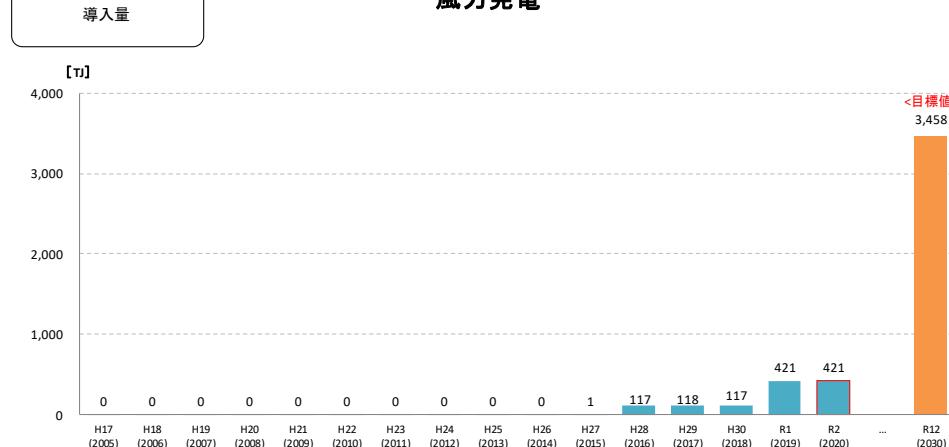


※2017年度以前の導入量には、県外産資源によるものを含む。

## (3) 風力発電

風力発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	…	R12 (2030)
①導入数(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	5	7	18	17	17	—	—	
②出力(kW)	10	10	10	10	20	20	20	20	20	60	7,599	7,639	7,704	28,082	28,082		222,199	
発電電力量(kWh)	17,520	17,520	17,520	17,520	34,865	34,865	34,865	34,865	34,865	104,945	13,313,273	13,382,652	13,497,758	49,199,138	49,199,138		389,292,648	
③熱量(TJ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	117	118	117	421	421		3,458	
達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	3.4%	3.4%	12.2%	12.2%		100.0%	

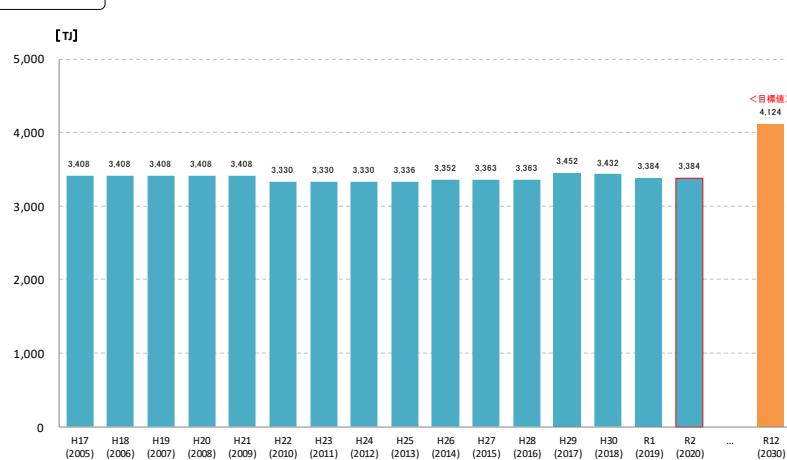
## 風力発電 (熱量換算による推計目標値)



## (4) 水力発電

水力発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	...	R12 (2030)
①導入数(件)	28	28	28	28	28	28	28	28	30	33	36	36	36	36	39	39	—	—
②出力(kW)	74,062	74,062	74,062	74,062	74,062	74,062	74,062	74,062	74,248	74,895	75,102	75,102	75,102	75,196	75,213	75,213	—	90,368
発電電力量(kWh × 10 <sup>6</sup> )	379	379	379	379	379	378	378	378	379	380	382	382	392	316	395	395	—	456
③熱量(TJ)	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,330	3,330	3,330	3,336	3,352	3,363	3,452	3,432	3,384	3,384	3,384	—	4,124
達成率	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	80.8%	80.8%	80.8%	80.8%	81.3%	81.6%	81.6%	83.7%	83.2%	82.0%	82.0%	—	100.0%

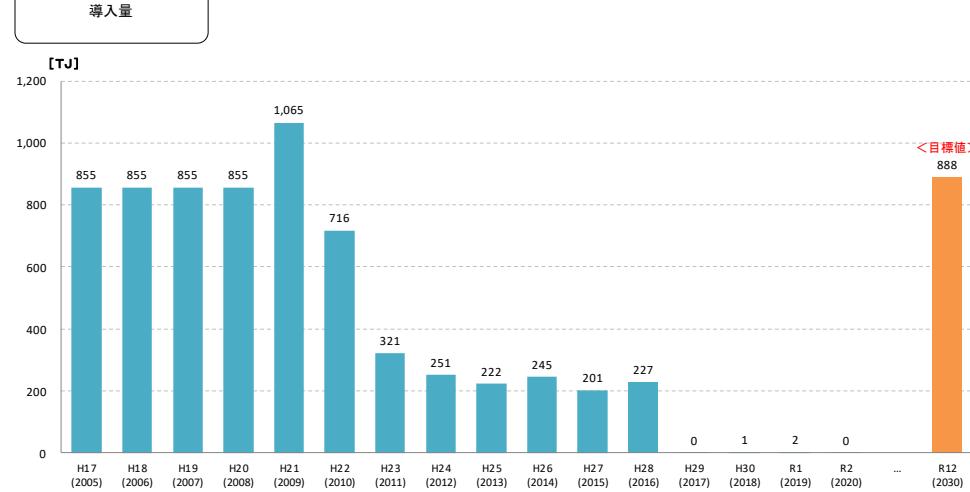
## 水力発電 (熱量換算による推計目標値)



## (5) 地熱発電

地熱発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	...	R12 (2030)
①導入数(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	—	—
②出力(kW)	12,500	12,500	12,500	12,500	15,000	4,000	4,000	3,000	3,000	3,006	3,006	3,006	65	65	65	65	—	16,680
発電電力量(kWh × 10 <sup>6</sup> )	95	95	95	95	118	81	36	29	25	28	23	26	0	0	0	0	—	—
③熱量(TJ)	855	855	855	855	1,065	716	321	251	222	245	201	227	0	1	2	0	—	888
達成率	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	119.8%	80.7%	36.1%	28.3%	25.0%	27.8%	22.8%	25.8%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%	—	100.0%

## 地熱発電 (熱量換算による推計目標値)



## (6) 太陽熱利用

太陽熱利用	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	…	R12 (2030)
①導入数(件)	24,695	24,845	24,952	25,063	25,179	25,281	25,379	25,449	25,512	25,577	25,610	25,670	25,710	25,747	25,783	25,818	—	94,000
住宅用	24,468	24,617	24,723	24,832	24,945	25,047	25,143	25,209	25,270	25,332	25,362	25,420	25,459	25,493	25,529	25,564	—	—
住宅以外	227	228	229	231	234	234	236	240	242	245	248	250	251	254	254	254	—	—
②熱量(TJ)	322	324	326	328	330	332	333	336	338	340	341	343	344	345	346	346	346	993
達成率	32.5%	32.7%	32.8%	33.0%	33.2%	33.4%	33.6%	33.8%	34.0%	34.2%	34.4%	34.5%	34.6%	34.7%	34.8%	34.8%	100.0%	

## 太陽熱利用

(熱量換算による推計目標値)

導入量



## (7) バイオマス熱利用

バイオマス熱利用	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	…	R12 (2030)		
①導入数(件)	20	22	34	36	36	31	29	32	36	36	36	35	35	46	51	51	—	40		
②出力(kW)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
③熱量(TJ)	12,686	15,933	15,971	16,040	16,040	16,007	12,313	10,606	10,670	11,254	11,844	10,871	11,655	11,844	10,871	11,855	8,063	3,778	3,349	11,335
達成率	111.9%	140.6%	140.9%	141.5%	141.5%	141.2%	108.6%	93.6%	94.1%	99.3%	104.5%	95.9%	102.8%	53.5%	33.3%	29.5%	100.0%			

## バイオマス熱利用

(熱量換算による推計目標値)

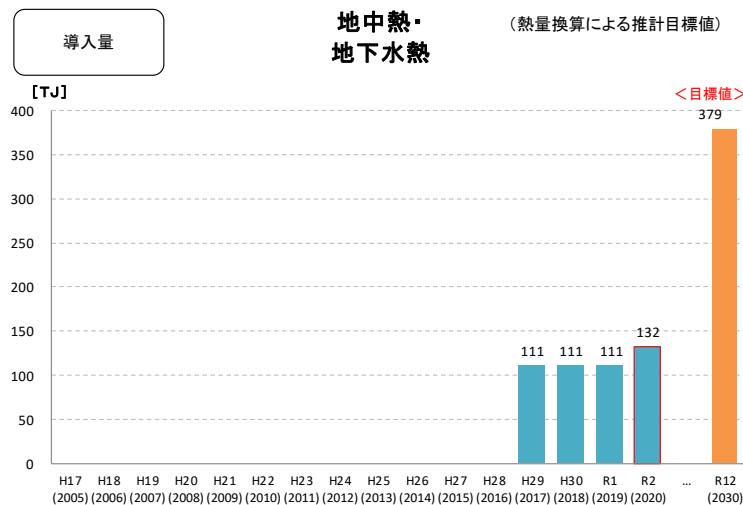
導入量



※2017年度以前の導入量には、県外産資源によるものを含む。

## (8) 地中熱

地中熱・地下水熱	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	...	R12 (2030)	
①導入数(件)														94	94	94	101		890
②出力(kW)													3,633.9	3,633.9	3,633.9	4,416.2			
③熱量(TJ)													111	111	111	132		379	
達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.2%	29.2%	29.2%	35.0%		100.0%	



### 【第3部第1章 低炭素社会の形成】

▼表 3-1-1-6 FIT 制度による再生可能エネルギー導入件数・導入容量（令和2年度末時点）

#### 【再生可能エネルギー室】

エネルギー種別と規模		導入件数(※1)	導入容量(kW)(※1)	導入件数(※2)	導入容量(kW)(※2)	導入容量合計(kW)	導入容量全国順位
太陽光発電設備	10kW未満	19,528	78,101	42,571	195,517	273,619	14
	うち50kW未満	77	1,276	9,129	253,080	254,356	
	うち50kW以上500kW未満	8	941	237	62,593	63,534	
	うち500kW以上1,000kW未満	0	0	127	88,706	88,706	
	うち1,000kW以上2,000kW未満	0	0	253	405,127	405,127	
	うち2,000kW以上	0	0	41	808,454	808,454	
小計		19,613	80,318	52,358	1,813,477	1,893,795	
風力発電設備	20kW未満	0	0	16	268	268	26
	20kW以上	0	0	2	27,880	27,880	
	小計	0	0	18	28,148	28,148	
水力発電設備	200kW未満	0	0	8	417	417	34
	200kW以上1,000kW未満	0	0	1	250	250	
	1,000kW以上5,000kW未満	1	1,000	0	0	1,000	
	5,000kW以上30,000kW未満	0	0	0	0	0	
	小計	1	1,000	9	667	1,667	
地熱発電設備	15,000kW未満	0	0	1	50	50	11
	15,000kW以上	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	1	50	50	
バイオマス発電設備	メタン発酵ガス	1	744	2	399	1,143	10
	未利用木質	2,000kW未満	0	0	4	960	
		2,000kW以上	0	0	0	0	
	一般木質・農作物残さ	0	0	2	103,757	103,757	
	建設廃材	1	1,816	0	0	1,816	
	一般廃棄物・木質以外	2	12,388	3	2,821	15,209	
小計		4	14,948	11	107,937	122,885	
合計		19,618	96,266	52,397	1,950,279	2,046,545	14

※1 FIT制度開始時点で既に発電を開始していた設備、または特例太陽光発電設備（太陽光発電の余剰電力買取制度の下で買取対象となっていた設備）のうち、固定価格買取制度スタート後に移行した設備

※2 FIT制度開始後に新たに認定を受けた設備において、電力買取が開始されたもの。

【第3部第1章 低炭素社会の形成】

▼表 3-1-1-7 FIT 制度による再生可能エネルギー認定件数・認定容量（令和2年度末時点）

【再生可能エネルギー室】

エネルギー種別と規模			認定件数(※)	認定容量(kW)(※)	認定容量全国順位
太陽光発電設備	10kW未満		43,136	198,530	8
	10kW以上	うち50kW未満	11,928	383,206	
		うち50kW以上500kW未満	255	69,279	
		うち500kW以上1,000kW未満	137	96,402	
		うち1,000kW以上2,000kW未満	278	448,950	
		うち2,000kW以上	69	1,665,453	
	小計		55,803	2,861,818	
風力発電設備	20kW未満		56	1,048	8
	20kW以上		16	661,589	
	小計		72	662,637	
水力発電設備	200kW未満		8	417	41
	200kW以上1,000kW未満		1	250	
	1,000kW以上5,000kW未満		0	0	
	5,000kW以上30,000kW未満		0	0	
	小計		9	667	
地熱発電設備	15,000kW未満		2	14,950	4
	15,000kW以上		0	0	
	小計		2	14,950	
バイオマス発電設備	メタン発酵ガス		6	7,149	4
	未利用木質	2,000kW未満	5	1,550	
		2,000kW以上	0	0	
	一般木質・農作物残さ		6	468,407	
	建設廃材		0	0	
	一般廃棄物・木質以外		3	2,821	
	小計		20	479,927	
合計			55,906	4,019,998	4

※ FIT制度開始後に新たに認定を受けた設備

## 第3部第2章 循環型社会の形成

▼表 3-2-1-1 産業廃棄物の業種別処理状況（令和元年度）

【循環型社会推進課】

業種	発生量	有償物	排出量				
				再生利用	減量化	最終処分	その他
全 業 種 % %	千t 10,569 (100.0%)	83 (0.8%)	10,486 (99.2%) <100.0%>	3,532 (33.4%) <33.7%>	6,787 (64.2%) <64.7%>	163 (1.5%) <1.6%>	4 (0.0%) <0.0%>
農 業 % %	千t 1,901 (100.0%)	0 (0.0%)	1,901 (100.0%) <100.0%>	1,025 (53.9%) <53.9%>	876 (46.1%) <46.1%>	0 (0.0%) <0.0%>	0 (0.0%) <0.0%>
建 設 業 % %	千t 1,930 (100.0%)	6 (0.3%)	1,925 (99.7%) <100.0%>	1,738 (90.1%) <90.3%>	103 (5.3%) <5.4%>	84 (4.4%) <4.4%>	0 (0.0%) <0.0%>
製 造 業 % %	千t 4,235 (100.0%)	63 (1.5%)	4,172 (98.5%) <100.0%>	576 (13.6%) <13.8%>	3,564 (84.2%) <85.4%>	31 (0.7%) <0.7%>	0 (0.0%) <0.0%>
電 気・水 道 業 % %	千t 2,337 (100.0%)	8 (0.3%)	2,329 (99.7%) <100.0%>	89 (3.8%) <3.8%>	2,212 (94.7%) <95.0%>	23 (1.0%) <1.0%>	4 (0.2%) <0.2%>
運 輸 業 % %	千t 29 (100.0%)	4 (13.8%)	25 (86.2%) <100.0%>	17 (58.6%) <68.0%>	5 (17.2%) <20.0%>	2 (6.9%) <8.0%>	0 (0.0%) <0.0%>
卸・小売業 % %	千t 68 (100.0%)	0 (0.0%)	68 (100.0%) <100.0%>	51 (75.0%) <75.0%>	11 (16.2%) <16.2%>	7 (10.3%) <10.3%>	0 (0.0%) <0.0%>
サ ー ビ ス 業 % %	千t 14 (100.0%)	2 (14.3%)	12 (85.7%) <100.0%>	8 (57.1%) <66.7%>	2 (14.3%) <16.7%>	2 (14.3%) <16.7%>	0 (0.0%) <0.0%>

(注)1 ( )内は発生量に対する割合、&lt; &gt;は排出量に対する割合。

2 発生量・排出量等は、小数点以下の関係で内訳の計と合わない場合がある。

3 代表的な業種を掲載した。

▼表 3-2-1-2 産業廃棄物の種類別処理状況（令和元年度）

【循環型社会推進課】

種類	発生量	有償物	排出量	再生利用		減量化	最終処分	その他
全 種 類 % %	千t 10,569 (100.0%)	83 (0.8%)	10,486 (99.2%) <100.0%>	3,532 (33.4%) <33.7%>	6,787 (64.2%) <64.7%>	163 (1.5%) <1.6%>	4 (0.0%)	<0.0%>
燃 え 質 % %	千t 37 (100.0%)	0 (0.0%)	37 (100.0%) <100.0%>	21 (56.8%) <56.8%>	9 (24.3%) <24.3%>	7 (18.9%) <18.9%>	0 (0.0%)	<0.0%>
汚 泥 % %	千t 6,079 (100.0%)	0 (0.0%)	6,078 (100.0%) <100.0%>	280 (4.6%) <4.6%>	5,781 (95.1%) <95.1%>	13 (0.2%) <0.2%>	4 (0.1%)	<0.1%>
廃 油 % %	千t 33 (100.0%)	2 (6.1%)	32 (97.0%) <100.0%>	20 (60.6%) <62.5%>	10 (30.3%) <31.3%>	2 (6.1%) <6.3%>	0 (0.0%)	<0.0%>
廃 酸 % %	千t 11 (100.0%)	1 (9.1%)	9 (81.8%) <100.0%>	6 (54.5%) <66.7%>	1 (9.1%) <11.1%>	2 (18.2%) <22.2%>	0 (0.0%)	<0.0%>
廃 ア ル カ リ % %	千t 13 (100.0%)	0 (0.0%)	13 (100.0%) <100.0%>	7 (53.8%) <53.8%>	1 (7.7%) <7.7%>	5 (38.5%) <38.5%>	0 (0.0%)	<0.0%>
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類 % %	千t 125 (100.0%)	2 (1.6%)	123 (98.4%) <100.0%>	85 (68.0%) <69.1%>	9 (7.2%) <7.3%>	29 (23.2%) <23.6%>	0 (0.0%)	<0.0%>
紙 < ず % %	千t 16 (100.0%)	2 (12.5%)	14 (87.5%) <100.0%>	13 (81.3%) <92.9%>	0 (0.0%) <0.0%>	1 (6.3%) <7.1%>	0 (0.0%)	<0.0%>
木 < ず % %	千t 258 (100.0%)	20 (7.8%)	238 (92.2%) <100.0%>	181 (70.2%) <76.1%>	52 (20.2%) <21.8%>	5 (1.9%) <2.1%>	0 (0.0%)	<0.0%>
繊 維 < ず % %	千t 2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%) <100.0%>	2 (100.0%) <100.0%>	0 (0.0%) <0.0%>	0 (0.0%) <0.0%>	0 (0.0%)	<0.0%>
動 植 物 性 残 さ % %	千t 54 (100.0%)	14 (25.9%)	40 (74.1%) <100.0%>	18 (33.3%) <45.0%>	21 (38.9%) <52.5%>	1 (1.9%) <2.5%>	0 (0.0%)	<0.0%>
金 属 < ず % %	千t 63 (100.0%)	28 (44.4%)	35 (55.6%) <100.0%>	29 (46.0%) <82.9%>	5 (7.9%) <14.3%>	1 (1.6%) <2.9%>	0 (0.0%)	<0.0%>
ガラス陶磁器くず % %	千t 200 (100.0%)	13 (6.5%)	187 (93.5%) <100.0%>	140 (70.0%) <74.9%>	7 (3.5%) <3.7%>	40 (20.0%) <21.4%>	0 (0.0%)	<0.0%>
鉱 さ い % %	千t 55 (100.0%)	0 (0.0%)	55 (100.0%) <100.0%>	50 (90.9%) <90.9%>	3 (5.5%) <5.5%>	2 (3.6%) <3.6%>	0 (0.0%)	<0.0%>
が れ き 類 % %	千t 1,474 (100.0%)	0 (0.0%)	1,474 (100.0%) <100.0%>	1,460 (99.1%) <99.1%>	4 (0.3%) <0.3%>	10 (0.7%) <0.7%>	0 (0.0%)	<0.0%>
ば い じ ん % %	千t 162 (100.0%)	0 (0.0%)	162 (100.0%) <100.0%>	162 (100.0%) <100.0%>	0 (0.0%) <0.0%>	0 (0.0%) <0.0%>	0 (0.0%)	<0.0%>
家 畜 ふ ん 尿 % %	千t 1,900 (100.0%)	0 (0.0%)	1,900 (100.0%) <100.0%>	1,024 (53.9%) <53.9%>	876 (46.1%) <46.1%>	0 (0.0%) <0.0%>	0 (0.0%)	<0.0%>
そ の 他 % %	千t 86 (100.0%)	0 (0.0%)	86 (100.0%) <100.0%>	33 (38.4%) <38.4%>	9 (10.5%) <10.5%>	44 (51.2%) <51.2%>	0 (0.0%)	<0.0%>

(注)1 ( )内は発生量に対する割合、&lt; &gt;は排出量に対する割合。

2 発生量・排出量等は、小数点以下の関係で内訳の計と合わない場合がある。

【第3部第2章 循環型社会の形成】

▼表3-2-1-3 クリーンプラザみやぎ（県環境事業公社小鶴沢処理場）年度別処分実績

【循環型社会推進課】

(単位:t)

年 度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度
搬入量	20,849	191,307	180,109	170,293	220,377	201,108	198,388	204,696
年 度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
搬入量	260,633	301,385	377,572	374,851	423,716	412,272	301,190	318,640
年 度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
搬入量	328,389	314,807	291,017	231,076	212,400	219,657	186,073	209,184
年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
搬入量	169,256	190,999	174,999	159,578	106,789	80,161	66,102	56,232
年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
搬入量	53,766	66,816	73,067	181,787	90,527	83,997	87,168	90,340
年 度	30年度	元年度	2年度					
搬入量	74,461	72,226	61,015					

【第3部第2章 循環型社会の形成】

▼表3-2-1-4 クリーンプラザみやぎ（県環境事業公社小鶴沢処理場）搬入廃棄物の構成（令和2年度）

【循環型社会推進課】

廃棄物名	搬入量(t)	廃棄物名	搬入量(t)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	17,505.05 (28.69%)	繊維くず	598.00 (0.98%)
廃プラスチック類	17,455.50 (28.61%)	廃石綿等	794.70 (1.30%)
がれき類	13,071.60 (21.42%)	ばいじん	279.25 (0.46%)
石綿含有物	4,880.15 (8.00%)	紙くず	107.65 (0.18%)
無機性汚泥	4,984.40 (8.17%)	鉱さい	52.50 (0.09%)
木くず	495.85 (0.81%)	有機性汚泥	19.20 (0.03%)
燃え殻	730.95 (1.20%)	金属くず	41.00 (0.07%)
合計			61,015.80 (100%)

## 【第3部第2章 循環型社会の形成】

▼表 3-2-1-5 ごみ処理施設整備状況

【循環型社会推進課】

令和3年4月1日現在

事業主体名	規模(t/日)	施設の名称	整備状況			施設の所在地	TEL	備考
			規模(t/日)	方式	竣工			
仙台市	1,800	松森工場	600 (200t×3炉)	全連続	H17.8	981-3111 仙台市泉区松森字城前135	022-373-5399	富谷市を含む
		今泉工場	600 (200t×3炉)	全連続	S60.12	984-0835 仙台市若林区今泉字上新田103	022-289-4671	H29～H2改造
		葛岡工場	600 (300t×2炉)	全連続	H7.8	989-3121 仙台市青葉区郷六字葛岡57-1	022-277-5399	H26～H28改造
仙南地域広域行政事務組合	200	仙南クリーンセンター	200 (100t×2炉)	全連続	H29.3	981-1517 角田市毛萱字西ノ入43-11	0224-65-3000	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、大河原町、川崎町、柴田町、丸森町
亘理名取共立衛生処理組合	157	岩沼東部環境センター	157 (78.5t×2炉)	全連続	H28.3	989-2421 岩沼市下野郷字新藤曾根1-1	0223-23-1178	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
塩竈市	90	塩竈市清掃工場	90 (90t×1炉)	全連続	S51.5	985-0006 塩竈市字杉の入裏39-47	022-365-3377	H13～H14改造
宮城東部衛生処理組合	180	宮城東部衛生処理センター ごみ焼却施設	180 (90t×2炉)	全連続	H7.2	981-0111 利府町加瀬字新船岡5	022-368-6017	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町
黒川地域行政事務組合	50	環境管理センター	50 (25t×2炉)	全連続	H30.3	981-3625 大和町吉田字根古北50	022-342-2218	大和町、大郷町、大衡村
大崎地域広域行政事務組合	256	大崎広域中央クリーンセンター	120 (60t×2炉)	全連続	S63.3	989-6233 大崎市古川桜ノ目字新高谷地347	0229-28-2386	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町 H13～H14改造
		大崎広域西部玉造クリーンセンター	40 (20t×2炉)	バッチ	H1.3	989-6405 大崎市岩出山池月字小黒崎前70	0229-78-2166	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町 H13～H14改造
		大崎広域東部クリーンセンター	96 (48t×2炉)	准連続	H3.3	987-0133 涌谷町字閑谷沖名291-1	0229-43-2597	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町 H13～H14改造
栗原市	80	栗原市クリーンセンター	80 (40t×2炉)	准連続	H1.3	987-2309 栗原市一迫柳目字中山1-61	0228-52-3080	H28～H30改造
登米市	70	登米市クリーンセンター	70 (35t×2炉)	全連続	R1.11	987-0353 登米市豊里町笑沢153-22	0225-76-0102	
石巻地区広域行政事務組合	230	石巻広域クリーンセンター	230 (115t×2炉)	全連続 (ガス化溶融炉)	H15.2	986-0844 石巻市重吉町8-20	0225-21-8953	石巻市、東松島市、女川町
気仙沼市	162	気仙沼市ごみ焼却場	162 (81t×2炉)	全連続	H7.2	988-0064 気仙沼市九条93-1	0226-22-9680	気仙沼市、南三陸町 H13～H14改造
計15施設	3,275							

【第3部第2章 循環型社会の形成】

▼表3-2-1-6 し尿処理施設整備状況

【循環型社会推進課】

令和3年4月1日現在

事業主体名	規模(kL/日)	施設の名称	整備状況			施設の所在地	TEL	備考
			規模(kL/日)	方 式	竣 工			
仙 台 市	160	南蒲生環境センター	160	嫌気性消化処理	H2.4 H13.3	983-0002 仙台市宮城野区蒲生字八郎兵工谷地第二	022-259-1340	仙台市
仙南地域広域行政事務組合	178	角田衛生センター	68	高負荷	S63.3	981-1504 角田市枝野字北大坊90	0224-63-2140	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
		柴田衛生センター	110	高負荷	S60.9	989-1765 柴田町大字成田字待江151	0224-56-3734	
亘理名取共立衛生処理組合	113	浄化センター	113	高負荷	H6.12	989-2425 岩沼市寺島字川向45-53	0223-23-1142	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
塩釜地区消防事務組合	95	塩釜地区環境センター	95	高負荷	H11.3	985-0087 塩釜市字伊保石2-98	022-363-2777	塩釜市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
黒川地域行政事務組合	60	環境衛生センター	60	標準脱窒	S56.4	981-3411 大和町鶴巣大平字勝負沢5-1	022-343-2149	富谷市、大和町、大郷町、大衡村
大崎地域広域行政事務組合	444	大崎広域中央桜ノ目衛生センター	150	高負荷	H4.3	989-6233 大崎市古川桜ノ目字新高谷地347	0229-28-2448	大崎市
		大崎広域中央師山衛生センター	50	標準脱窒	H10.1	989-6125 大崎市古川師山字庚申55-1	0229-24-4736	大崎市 H24～H26改造
		大崎広域六の国汚泥再生処理センター	105	膜分離 高負荷 生物脱窒素	H15.4	981-4227 加美町字新川原92	0229-63-2163	大崎市、色麻町、加美町
		大崎広域東部汚泥再生処理センター	139	標準脱窒 高度処理	H23.9	987-0133 涌谷町字闇谷沖名193-1	0229-43-2546	大崎市、涌谷町、美里町
栗原市	160	栗原市衛生センター	160	標準脱窒 高度処理	S62.3	989-5504 栗原市若柳字上畑岡鶴経61-5	0228-33-2301	栗原市
登米市	128	登米市衛生センター	128	標準脱窒 高度処理	H22.3	987-0411 登米市南方町寺袋69	0220-58-2064	登米市
石巻地区広域行政事務組合	300	石巻広域東部衛生センター	150	高負荷	H7.12	986-0122 石巻市東福田字高須賀84-1	0225-62-1302	石巻市、女川町
		石巻広域西部衛生センター	150	高負荷	H7.2	987-1103 石巻市北村字群田51-1	0225-73-4365	石巻市、東松島市
気仙沼市	130	気仙沼市し尿処理場	130	し尿前処理・ 下水道放流方式	H24.10	988-0052 気仙沼市田中3-4	0226-24-2421	気仙沼市
南三陸町	30	南三陸町衛生センター	30	低希釈 二段	S63.3	989-0781 南三陸町戸倉字脇の沢41-3	0226-46-5528	南三陸町
計16施設	1,798							

【第3部第2章 循環型社会の形成】

▼表3-2-1-7 粗大ごみ処理施設整備状況

【循環型社会推進課】

令和3年4月1日現在

事業主体名	規模 (t/日)	施設の名称	整備状況			施設の所在地	TEL	備考
			規模(t/日)	方 式	竣工			
仙 台 市	260	今泉粗大ごみ処理施設	120	併用	S61.7	984-0835 仙台市若林区今泉字上新田103	022-289-4671	仙台市
		葛岡粗大ごみ処理施設	140	併用	H7.8	989-3121 仙台市青葉区郷六字葛岡57-1	022-277-5399	
仙南地域 広域行政 事務組合	50	仙南リサイクルセンター	50	併用	H1.10	989-0831 蔵王町大字平沢字新並124-104	0224-33-2225	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
亘理名取 共立衛生 処理組合	20.1	岩沼東部環境センター	7.1	併用	H28. 3	989-2421 岩沼市下野郷字新藤曾根1-1	0223-23-1178	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
		亘理清掃センター	13	併用	H5.9	989-2202 山元町高瀬字杉田2-1	0223-23-1178	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
宮城東部 衛 生 処理組合	30	宮城東部衛生処理センター 粗大ごみ処理施設	30	併用	S57.4	981-0111 利府町加瀬字新船岡5	022-368-6017	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町
黒川地域 行 政 事務組合	20	環境管理センター	20	併用	H9.3	981-3625 大和町吉田字根古北50	022-345-2218	大和町、大郷町、大衡村
富 谷 市	16	清掃センター	16	併用	H7.3	981-3325 富谷市石積堀田11-3	022-358-4321	富谷市
大崎地域 広域行政 事務組合	31.3	大崎広域リサイクルセンター	31.3	併用	R1.6	989-6233 大崎市古川桜ノ目字新高谷地388-1	0229-28-1756	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
栗 原 市	50	栗原市クリーンセンター	50	圧縮	S54.4	987-2309 栗原市一迫柳字中山1-61	0228-52-3080	栗原市
登 米 市	16	登米市クリーンセンター	16	併用	R1.11	987-0353 登米市豊里町笑沢153-22	0225-76-0102	登米市
気 仙 沼 市	39	気仙沼市粗大ごみ処理場	39	併用	H7.2	988-0064 気仙沼市九条94-1	0226-22-9680	気仙沼市
計12施設	532.4							

【第3部第2章 循環型社会の形成】

▼表3-2-1-8 埋立処分施設整備状況

【循環型社会推進課】

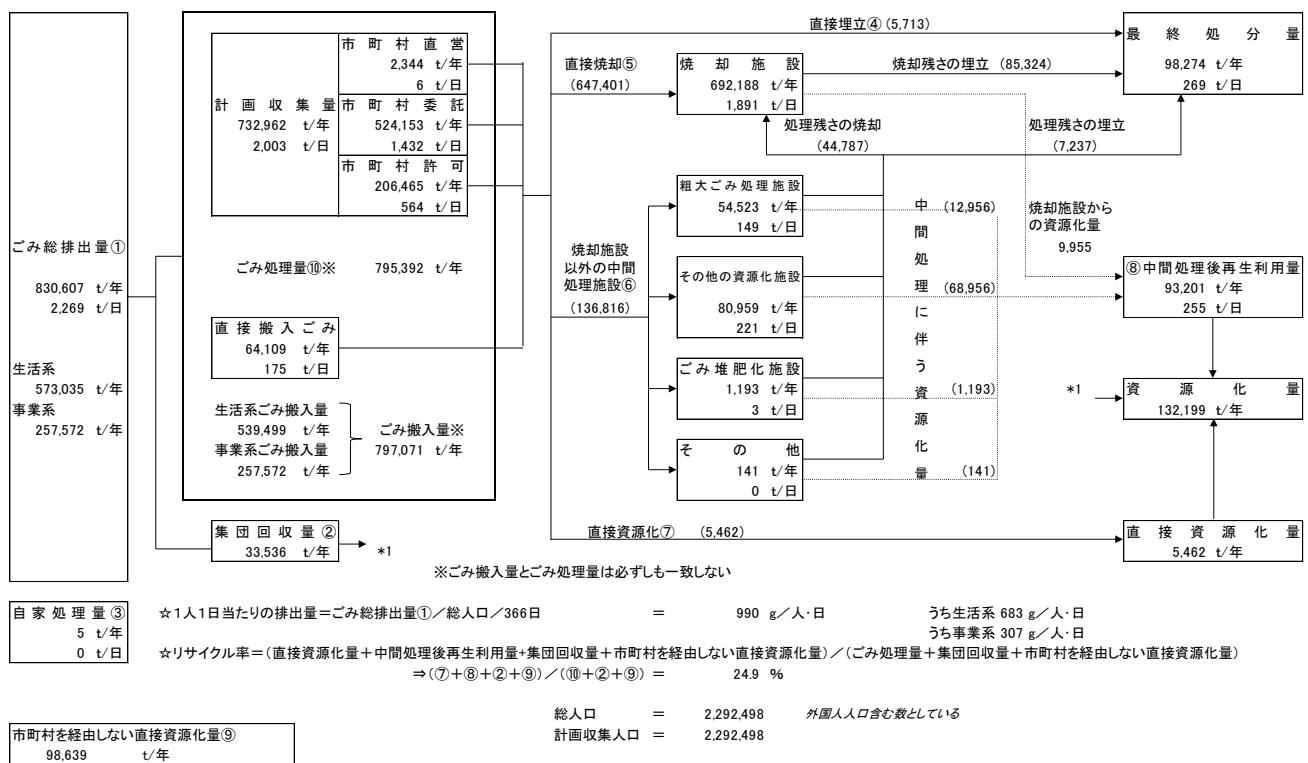
令和3年4月1日現在

市町村 事務組合名	施設名称	所在地	埋立開始 年月		埋立終了 予定期月		総面積 (m <sup>2</sup> )	埋立地面積 (m <sup>2</sup> )	全体容量 (m <sup>3</sup> )	備考
			年	月	年	月				
仙台市	石積埋立処分場	〒981-3325 富谷市石積堀田26 TEL022-358-6662	S61	4	R16	3	801,718	348,400	6,412,000	
仙南地域 広域行政 事務組合	仙南最終処分場	〒989-0222 白石市鷹巣字黒岩下7-1 TEL0224-24-2131	H10	1	R18	1	141,163	26,690	194,040	
亘理名取 共立衛生 処理組合	岩沼一般廃棄物最終処分場	〒989-2461 岩沼市長岡字栗木平西1-1 TEL0223-23-1178	S61	4	R5	3	41,092	19,880	119,865	
塙竈市	廃棄物埋立処分場	〒981-0101 利府町赤沼字中倉21-1 TEL022-365-3377	H1	4	R5	9	114,784	32,630	273,800	
宮城東部 衛生 処理組合	宮城県東部衛生処理センター ごみ埋立施設	〒981-0103 利府町森郷字内ノ目北地内 TEL022-356-3676	S63	4	R9	11	74,400	16,800	202,800	※受入停止中
		〒981-0103 利府町森郷字内ノ目北地内 TEL022-356-3676	H15	4	R9	11	74,400	16,000	197,600	
黒川地域 行政 事務組合	一般廃棄物最終処分場	〒981-3625 大和町吉田字久ノ上古屋敷27-35 TEL022-342-2896	H13	4	R10	3	77,000	15,100	90,000	
大崎地域 広域行政 事務組合	大崎広域一般廃棄物最終処分場	〒989-6403 大崎市岩出山上野目字上冷ノ沢4-38 TEL0229-72-3103	H9	4	R22	3	62,087	9,522	74,821	
	大崎広域大日向クリーンパーク	〒989-6312 大崎市三本木蟻ヶ袋字大日向26-1 TEL0229-52-3826	H26	4	R11	3	139,370	20,000	135,200	
大崎市	木通沢処分場	〒989-6463 大崎市岩出山木通沢132-1 TEL0229-72-1211	S48	10	R11	3	25,200	19,000	100,000	※受入停止中
	屏風岩最終処分場	〒989-6826 大崎市鳴子温泉古戸前130-3 TEL0229-82-2111	S48	6	R30	11	19,834	5,775	28,875	※受入停止中
加美町	青木原一般廃棄物最終処分場	〒981-4203 加美町菜切谷字青木原28-3 TEL0229-63-3112	S41	4	R23	3	51,744	36,220	192,416	
栗原市	栗原市最終処分場	〒989-5111 栗原市金成狼ノ沢25-23 TEL0228-44-2381	H11	4	R13	3	59,883	11,000	91,000	
登米市	登米市環境事業所一般廃棄物第2最終 処分場	〒987-0353 登米市豊里町笑沢153-20 TEL0225-76-0102	H29	1	R13	9	35,000	12,300	100,000	
石巻市	一般廃棄物最終処分場	〒986-0031 石巻市南境字大衡山地内 TEL0225-94-1779	H8	4	R5	3	96,700	36,000	270,700	
	河南一般廃棄物最終処分場	〒987-1103 石巻市北村字海上47-1 TEL0225-72-3389	H7	4	R4	3	96,354	14,200	51,600	※受入終了
東松島市	東松島市一般廃棄物最終処分場	〒981-0505 東松島市大塩字旗沢85-1 TEL0225-83-1853	H19	4	R4	3	63,460	9,279	38,002	
	鳴瀬一般廃棄物最終処分場	〒981-0303 東松島市小野字中の関地内 TEL0225-87-2837	H4	4	H27	3	29,572	4,641	14,011	※受入停止中
女川町	一般廃棄物最終処分場	〒986-2232 女川町針浜字唐松43-6 TEL0225-53-3549	H14	4	R32	3	40,380	6,100	31,000	
気仙沼市	大曲一般廃棄物最終処分場	〒988-0064 気仙沼市九条94-1 TEL0226-24-4114	H1	3	R6	3	86,510	24,400	168,000	
計20施設							2,130,651	683,937	8,785,730	

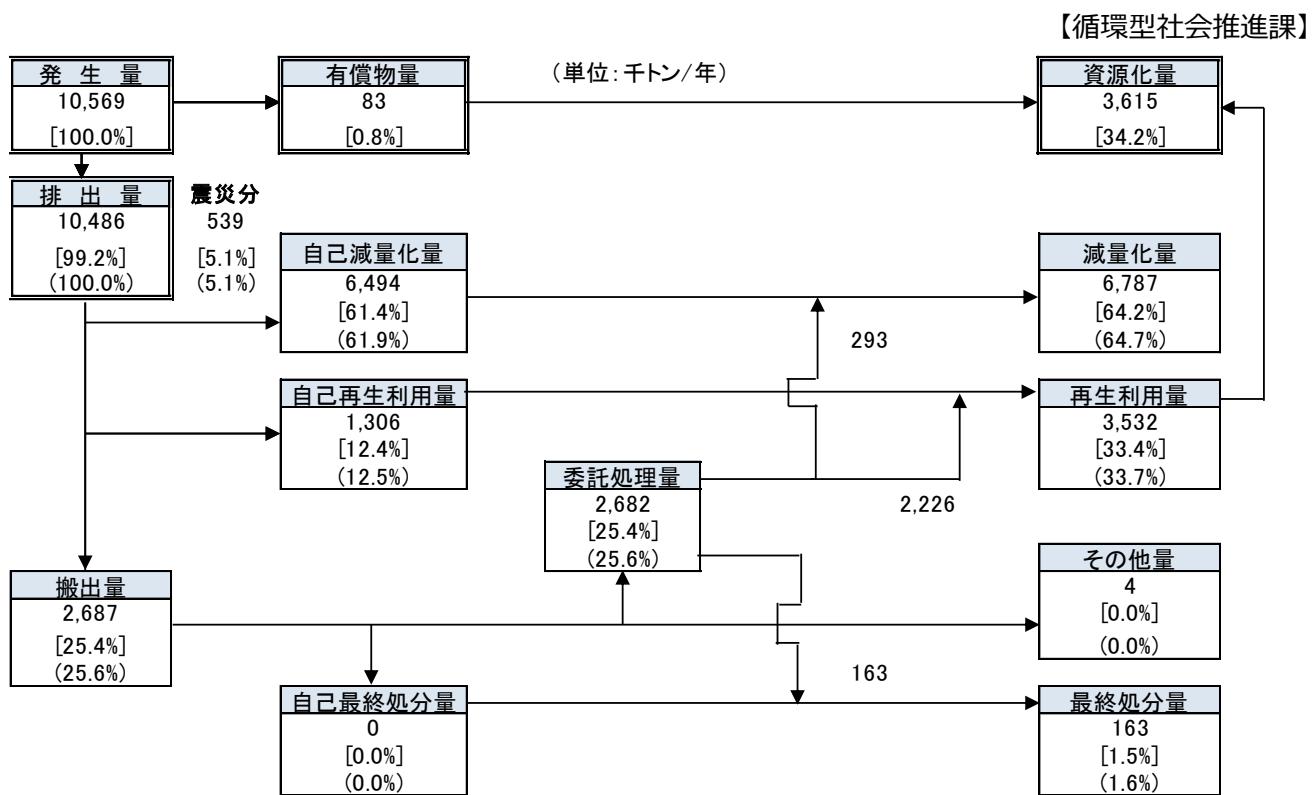
### 【第3部第2章 循環型社会の形成】

▼図3-2-1-1 ごみ処理状況総括（令和元年度）

【循環型社会推進課】



▼図3-2-1-2 産業廃棄物処理状況総括（令和元年度）



[ ]内の数値は、発生量に対する割合。

( )内の数値は、排出量に対する割合。

※震災分とは、東日本大震災の復興工事（震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事）から排出された廃棄物量

## 第3部第3章 自然共生社会の形成

▼表 3-3-1-1 自然公園の指定状況

【自然保护課】

区分	名称	位置	指定年月日	面 積	特別保護地区	特別地域				普通地域	公園の概要
						第1種	第2種	第3種	計		
国立公園	三陸復興	石巻市 気仙沼市 登米市 女川町 南三陸町	平27.3.31	ha 14,884	ha 410	ha 1,439	ha 3,358	ha 9,373	ha 14,170	ha 304	唐桑半島、大島、岩井崎から金華山までを含むリアス式海岸の本格的な海洋公園。唐桑半島の巨釜半造は有名である。また、金華山と周辺の島々には多様な自然があふれている。この区域には海域公園地区が4か所(5,816ha)指定されている。
国定公園	蔵王	仙台市 白石市 蔵王町 七ヶ宿町 川崎町	昭38.8.8	20,757	2,714	3,199	5,757	9,087	18,043	—	本格的な山岳公園で渓谷、湿原、噴火口(お釜)、磐司岩等数多くの地形的景観と高山植物、ブナ林など多彩な景観が見られる。
	栗駒	栗原市 大崎市	昭43.7.22	29,516	1,800	6,172	3,532	14,046	23,750	3,966	本県の北西部に位置し、世界谷地湿原、潟沼、鳴子峠、鬼首高原、片山地獄等と高山植物、湿生植物等が多く、変化に富んだ景観が見られる。
	小 計(2か所)			50,273	4,514	9,371	9,289	23,133	41,793	3,966	
県立自然公園	松島	塩竈市 東松島市 松島町 七ヶ浜町 利府町	明35.9.9	5,410	—	—	—	—	—	5,410	日本三景の一つ、湾内に大小さまざまな島々が230余り浮かんでいる。多聞山(偉觀)、双観山(幽觀)、富山(麗觀)、大高森(壯觀)の四大觀からの景観が優れている。
	旭山	石巻市	昭15.12.13	34	—	—	—	—	—	34	旭山山頂部は天然の芝草におおわれた広大な丘陵地となっており、金華山、栗駒山、松島などが望める一大展望地である。
	蔵王高原	白石市 蔵王町 七ヶ宿町 川崎町	昭22.2.21	20,606	—	—	—	—	—	20,606	蔵王連峰の山麓が長く尾を引く丘陵地域であり、青麻山、小原渓谷、材木岩などがある。また、小原温泉なども含まれている。
	二口峡谷	仙台市	昭22.8.1	9,230	—	636	1,959	5,600	8,195	1,035	面白山東面の新川上流地帯と大東岳東面の宍戸沢等が含まれ、この地域は、秋保大滝など渓谷景観が優れている。
	気仙沼	気仙沼市	昭23.12.29	21,079	—	—	—	—	—	21,079	北上山地のつくる丘陵景観と変化に富んだ海岸景観を主景観として、山岳と海洋とが一体となった景観を呈している。
	船形連峰	仙台市 大和町 加美町 色麻町	昭37.11.1	35,449	—	2,372	5,827	18,310	26,509	8,940	船形山を中心に荒神山、三峰山、泉ヶ岳等を連ねた一帯。湖沼、湿原、渓谷、瀑布等の景観とブナ林をはじめとする森林景観が優れている。
	けんじょうさん 硯上山 万石浦	石巻市 女川町	昭54.10.26	9,933	—	4	108	2,096	2,208	7,725	硯上山、上品山、万石浦、長面浦を含む地域。石巻湾内の弁天島、生草島には、暖地系のタブノキの極相林が見られる。
	阿武隈渓谷	丸森町	昭63.11.22	4,303	—	67	92	1,158	1,317	2,986	阿武隈川、内川周辺や手倉山等が含まれる。独特で優れた景観を持つほか、各種の貴重な動植物が生息・分布している。
	小 計(8か所)			106,044	—	3,079	7,986	27,164	38,229	67,815	
	合 計(11か所)			171,201	4,924	13,889	20,633	59,670	94,192	72,085	

【第3部第3章 自然共生社会の形成】

▼表3-3-1-2 県自然環境保全地域の指定状況

【自然保護課】

単位:ha、( )内は特別地域

名 称	位 置	指定年月日	面 積	内 許				地 域 の 特 徴
				国 有 地	县 有 地	市 町 村 有 地	民 有 地	
伊豆沼・内沼	登米市 栗原市	昭48.8.17	559	544	—	—	15	ガン、ハクチョウの越冬渡来地
ののだけやま 寛岳山	涌谷町	昭48.8.17	34.7	—	—	0.7	34	寛岳観音堂境内の樹齢百年を超えるスギ等の人工林
仙台湾海浜	仙台市 名取市 岩沼市 亘理町 山元町	昭48.8.17	1,507.69	904.96	215.07	249	138.66	クロマツ林と自然海岸、海浜植物、コクガン、シギ・チドリ類渡来地
太白山	仙 台 市	昭48.8.17	451.11	9	66	48	328.11	モミ・イヌブナ天然林、ヒメギフチョウ生息地、太白山の特異な地形
樽水・五社山	名 取 市 村 田 町	昭48.8.17	1,317 (253.5)	47.7 (0.4)	30	14	1,225.3 (253.1)	本県の典型的な雑木林と豊富な野生鳥獣の生息地
釜房湖	川 崎 町	昭48.8.17	1,676	323	—	26	1,327	クリ・コナラ林、アカマツ林等の植物群落と湖面との自然景観、清浄な釜房湖
たにやま 谷山	村 田 町 川 崎 町	昭48.8.17	894	333	90	139	332	イヌブナ天然林 アカマツ天然林
みたけやま 御嶽山	栗 原 市	昭54.3.16	49.65 (7.58)	—	42.07	—	7.58 (7.58)	アズマシャクナゲ群落自生地
いっぴつやま 一桧山・田代	栗 原 市 大 嶺 市	昭54.3.16	614.5 (322.47)	168.47 (168.47)	446.03 (154)	—	—	ハルニレ、ブナ天然林
ますぶちかんのんどう 鱗淵観音堂	登 米 市	昭54.3.16	24.4 (12.91)	14.53 (12.91)	—	—	9.87	ケヤキ自然林 天然アカマツ遺存林
ゆとりぬま 魚取沼	加 美 町	昭54.3.16	84.11 (84.11)	84.11 (84.11)	—	—	—	ブナ天然林 テツギョ生息地
おきなくらやま 翁倉山	石 卷 市 登 米 市	昭54.3.16	541.04 (62.32)	230.94 (62.32)	21.13	—	288.97	イヌワシ営巣地 アカマツ自然林
とくらやま 斗藏山	角 田 市	昭54.3.16	28.15 (12.38)	12.38 (12.38)	—	1.33	14.44	ウラジロガシ天然林
東成田の自然林	大 郷 町	平10.3.10	35.97 (9.62)	—	34.46 (9.62)	—	1.51	モミ・イヌブナ林 クリ・コナラ林
あらさわ 荒沢	加 美 町	平22.3.23	754.6	5	—	747.5	2.1	スゲ沼巨大地すべり地の特異な地形 ルリイトンボ等希少昆虫類の生息地
あきんどぬま 商人沼	加 美 町	平25.5.21	2.25	2.25	—	—	—	ヒメクリや植物の残骸からできた浮島
合計(16地域)			8,574.17 (764.89)	2,679.34 (340.59)	944.76 (163.62)	1,225.53	3,724.54 (260.68)	

【第3部第3章 自然共生社会の形成】

▼表 3-3-1-3 緑地環境保全地域の指定状況

【自然保护課】

単位:ha

名称	位置	指定年月日	面積	内訳				地域の特徴
				国有地	県有地	市町村有地	民有地	
蕃山・斎勝沼	仙台市	昭51.8.3	1,942	843	—	100	999	蕃山、月山池、斎勝沼を中心とする仙台市西部丘陵地一帯
加瀬沼	塩竈市 多賀城市 利府町	昭48.8.17	65	—	—	19	46	加瀬沼とその周辺一帯
県民の森	仙台市 利府町 富谷市	昭48.8.17	1,045	45	530	232	238	鍋山、県民の森一帯
丸田沢	仙台市	昭48.8.17	124	74	—	—	50	三共堤、丸田沢溜池とその周辺一帯
ごんげんもり 権現森	仙台市	昭48.8.17	857	582	—	—	275	「国見丘陵」と称される国見、権現森一帯
加護坊・笠岳山	大崎市 涌谷町	昭59.5.1	2,896	—	105.1	117.6	2673.3	仙台平野のなかの数少ない丘陵地
しんざん 深山	角田市 山元町	昭61.11.7	311.52	5.76	—	11.41	294.35	角田市と山元町にまたがる丘陵地
高館・千貫山	仙台市 名取市 岩沼市 柴田町	昭61.12.26	2,830	179.6	30.1	50	2,570.3	仙台周辺のまとまった緑地の丘陵地
愛宕山	亘理町	平5.8.31	30.58	1.24	—	0.15	29.19	亘理町の市街地に近接した阿武隈山地北端に位置する丘陵地
昭和万葉の森	大衡村	平29.9.1	21.81	—	21.81	—	—	昭和万葉の森とその周辺一帯
番ヶ森山周辺地域	利府町 大郷町	平29.9.1	800.04	—	606.71	193.33	—	番ヶ森山とその周辺一帯
合計(11地域)			10,922.95	1,730.60	1293.72	723.49	7,175.14	

【第3部第3章 自然共生社会の形成】

▼表 3-3-1-4 自然公園内行為許可・届出等取扱件数の推移

【自然保护課】

(単位:件)

公園名		保護区分	令和元年度								令和2年度									
			工作物の新改増築	木竹の伐採	土石の採取	水面の埋立	土地の形状変更	高山植物採取	広告物の設置	その他の行為	計	工作物の新改増築	木竹の伐採	土石の採取	水面の埋立	土地の形状変更	高山植物採取	広告物の設置	その他の行為	計
国立公園	三陸復興	特保 特別 普通	111 1	16			3		13	5	148 1	131	12			6 2		12	1	162 2
国定公園	蔵王	特保 特別 普通	7 10	3 2	3 1			1	2 1	2	18 14	4 20	3	1 1		2	1			6 26
	栗駒	特保 特別 普通	22 2	1	7		4	3 1	5 1	3	6 40	1 26	4	1 5		3	1 2	2 1	6 40	4
県立自然公園	松島	普通			1	6		2		9	3			1	4					8
	旭山	普通																		
	蔵王高原	普通	6		4					10	4		4				1			9
	二口峡谷	特別 普通	5 2	4	1		1			11 2	9 1	2	2		1		1		15 1	
	気仙沼	普通	4		2		1			7	1		3		3		3			10
	船形連峰	特別 普通	12 1	9	1		5		1	1	29 1	4 1	2			1				7 2
	硯上山 万石浦	特別 普通	2 2				1		1		4 3	1		1			2 2	1 2	4 4	
	阿武隈渓谷	特別 普通	1		1		1			3	3									3
合 計			188	35	20	1	23	5	26	11	309	213	23	18	1	23	2	25	4	309

▼表 3-3-1-5 環境保全地域内行為の届出状況

【自然保護課】

	造成等				建築物 工作物	土石 採取	地下水 ボーリング	その他	計
	宅地	道路等	開墾	その他					
平成 22 年度				4	9	2			15
平成 23 年度			3	5	9	4			21
平成 24 年度	1	1		3	4	3			12
平成 25 年度	1	2		3	6	1		1	14
平成 26 年度	1			3	6	8			18
平成 27 年度				2	3	2			7
平成 28 年度				4	9	5			18
平成 29 年度				4	3	3			10
平成 30 年度				2	13	3		2	20
令和元年度				3	7	2			12
令和2年度				3	7	2			12
計	3	3	3	36	76	35	0	3	159

地域別内訳（上段：令和2年度 下段：令和元年度）

	造成等				建築物 工作物	土石 採取	地下水 ボーリング	その他	計
	宅地	道路等	開墾	その他					
県自然環境保全地域	伊豆沼・内沼								
	笠岳山								
	仙台湾海浜			1	2			3	
	太白山			1	1			2	
	樽水・五社山				2			2	
	釜房湖				1			1	
	谷山				1			1	
	御嶽山								
	一檜山・田代								
	鯨淵観音堂								
	魚取沼								
	翁倉山								
	斗藏山								
	東成田の自然林								
	荒沢								
	商人沼								
緑地環境保全地域	小計			1	5			6	
	1		3					4	
	蕃山・斎勝山								
	加瀬沼								
	県民の森				1			1	
	丸田沢								
	権現森								
	加護坊・笠岳山			2	3	1		6	
	深山			2				2	
	高館・千貫山				2	2		4	
					1			1	
	愛宕山								
	昭和万葉の森								
	番ヶ森山周辺地域								
	小計			2	2	2		6	
			2	4	2			8	
合計				3	7	2		12	
				3	7	2		12	

▼表 3-3-2-1 鳥獣保護区等の指定等

【自然保護課】

(単位:箇所、ha)

区分		平成25年度末現在 指定数		平成26年度末現在 指定数		平成27年度末現在 指定数		平成28年度末現在 指定数	
		箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
鳥獣保護区	国指定 県指定 計	4 95 99	12,190 144,531 156,721	4 95 99	12,190 144,531 156,721	4 95 99	12,190 144,531 156,721	4 95 99	12,190 144,531 156,721
特別保護地区	国指定 県指定 計	4 10 14	1,577 8,807 10,384	4 10 14	1,577 8,807 10,384	4 10 14	1,577 8,807 10,384	4 10 14	1,577 8,807 10,384
休猟区 特定猟具使用禁止区域(銃) 指定猟法(鉛製散弾)禁止区域 指定猟法(鉛製ライフル弾)禁止区域		0 79 74 1	0 44,523 18,663 8,537	0 79 74 1	0 44,390 18,663 8,537	0 79 74 1	0 44,390 18,663 8,537	0 79 74 1	0 44,390 18,663 8,537

(単位:箇所、ha)

区分		平成29年度末現在 指定数		平成30年度末現在 指定数		令和元年度末現在 指定数		令和2年度末現在 指定数	
		箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
鳥獣保護区	国指定 県指定 計	4 95 99	12,190 144,531 156,721	4 95 99	12,190 144,531 156,721	4 92 96	12,190 140,235 152,425	4 93 97	12,190 145,965 158,155
特別保護地区	国指定 県指定 計	4 10 14	1,577 8,807 10,384	4 10 14	1,577 8,807 10,384	4 10 14	1,577 8,807 10,384	4 10 14	1,577 8,807 10,384
狩猟鳥獣(イノシシを除く。)捕獲禁止区域 休猟区 特定猟具使用禁止区域(銃) 指定猟法(鉛製散弾)禁止区域 指定猟法(鉛製ライフル弾)禁止区域		0 79 74 1	0 44,390 18,663 8,537	0 79 74 1	0 44,390 18,663 8,537	3 79 74 1	4,296 44,390 18,663 8,537	3 79 74 1	4,296 44,390 18,663 8,537

▼表 3-3-2-2 狩猟免許試験等の実施状況

【自然保護課】

区分 種別	狩猟免許試験				講習及び適性検査			
	実施回数(回)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	実施回数(回)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
網猟	6	9	9	100%	4	54	54	100.0%
わな猟	8	194	176	91%	4	391	391	100.0%
第一種銃猟	6	95	91	96%	4	279	279	100.0%
第二種銃猟	6	4	4	100%	4	7	7	100.0%
計		302	280	93%		731	731	100.0%

▼表 3-3-2-3 狩猟者登録証交付状況

【自然保護課】

(単位:人)

区分 種別	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	県内者	県外者	計	県内者	県外者	計	県内者	県外者	計	県内者	県外者	計	県内者	県外者	計
網猟	79	0	79	77	0	77	71	0	71	76	5	81	76	0	76
わな猟	670	10	680	848	15	863	962	14	976	1,128	11	1,139	1,221	10	1,231
第一種銃猟	1,157	141	1,298	1,175	155	1,330	1,200	144	1,344	1,190	136	1,326	1,179	138	1,317
第二種銃猟	31	5	36	35	4	39	30	4	34	36	4	40	42	4	46
計	1,937	156	2,093	2,135	174	2,309	2,263	162	2,425	2,430	156	2,586	2,518	152	2,670

【第3部第3章 自然共生社会の形成】

▼表 3-3-2-4 鳥獣保護区特別保護地区内の許可処理状況

【自然保護課】

(単位:件)

区分	水面埋立・干拓	立木竹の伐採	工作物の設置	その他	計
平成27年度	-	-	8	-	8
平成28年度	-	1	8	-	9
平成29年度	-	-	9	-	9
平成30年度	-	-	3	-	3
令和元年度	-	-	5	-	5
令和2年度	-	-	4	-	4

▼表 3-3-2-5 有害鳥獣捕獲状況

【自然保護課】

区分	捕獲許可件数 (件)	延べ許可人員 (人)	鳥類 (羽)	獣類 (頭)	備考
平成26年度	1,020	4,088	7,182	2,908	鳥類:カラス類、カモ類、スズメ類等
平成27年度	942	4,330	8,902	5,061	獣類:ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ等
平成28年度	557	4,148	7,968	7,346	
平成29年度	1,899	6,282	8,631	8,545	
平成30年度	1,149	6,081	8,113	9,825	
令和元年度	1,832	7,008	7,675	12,225	
令和2年度	602	3,827	6,723	10,048	

【第3部第3章 自然共生社会の形成】

▼表 3-3-4-1 保安林種別面積

【森林整備課】

令和3年3月31日現在 (単位:ha)

区分	水源のかん養	土砂流出防備	土砂崩防備	飛砂防備	防風	水害防備	潮害防備	干害防備	なだれ防止	落石防止	防火	魚つき	航行目標	保健	風致	計
民有林	(10,882) 53,122	(153) 10,774		527	56	9	(568) 543	(2,000) 1,861	(2) 1	(38) 38	(11) 9	(1,194) 989	(3) 3	(2,942) 279	(688) 572	(72,196) 68,935
国有林	(9,827) 104,014	8,387	160	8	0	0	603	1,359	58	0	-	83	-	(4,782) 379	(930) 29	(121,822) 115,078
計	(20,709) 157,136	(313) 19,161	313	0	0	0	(1,168) 1,146	(3,359) 3,220	(59) 59	(38) 38	(11) 9	(1,277) 1,072	(3) 3	(7,724) 658	(1,618) 601	(194,018) 184,013

(注1) ( )内数字は兼種指定による延べ面積

(注2) 計の欄は四捨五入により一致しない

### 【第3部第3章 自然共生社会の形成】

▼表3-3-4-2 広域市町村圏別都市公園整備水準

【都市計画課】

令和2年3月31日現在

	市町村人口(千人)				市町村面積(ha)				箇所数	区域別公園面積(ha)			1人当り公園面積(m <sup>2</sup> /人)		
	総人口	都計区域	市街化区域等	DID区域	都計区域	市街化区域等	DID区域	都計区域		都計区域	市街化区域等	DID区域	都計区域	市街化区域等	DID区域
仙南広域圏	白石市	35	31	20	13	6,498.00	955.50	393.00	35	39.59	23.90	19.42	12.77	11.95	14.94
	角田市	29	22	15	6	3,612.00	911.40	196.00	18	62.29	10.04	8.64	28.31	6.69	14.40
	蔵王町	11	10	0	0	4,713.00	0	0	3	19.65	0	0	19.65	0	0
	大河原町	24	24	22	15	2,499.00	649.90	392.00	39	15.51	13.82	11.21	6.46	6.28	7.47
	村田町	11	11	0	0	6,775.00	0.00	0.00	5	16.38	0.00	0.00	14.89	0	0
	柴田町	38	38	33	23	3,200.00	1,071.50	490.00	67	47.51	32.02	33.63	12.50	9.70	14.62
	川崎町	9	9	0	0	7,312.00	0.00	0.00	3	648.98	0.00	0.00	721.09	0	0
	丸森町	14	6	0	0	1,927.00	0.00	0.00	3	0.79	0.00	0.00	1.32	0	0
仙台広域圏	2市6町	171	151	90	57	36,536.00	3,588.30	1,471.00	173	201.72	79.78	72.90	13.36	8.86	12.79
	仙台市	1089	1077	1053	1002	44,296.00	180,010.00	14910.00	1799	1645.84	1271.35	728.76	15.28	15.28	7.27
	塩竈市	53	53	53	49	1,737.10	1,291.10	1116.00	122	89.74	89.49	49.63	16.93	16.88	10.13
	名取市	79	79	69	54	9,817.00	1,773.20	10.53	152	73.55	58.17	4.75	9.31	8.43	0.88
	多賀城市	62	62	61	59	1,969.00	1,350.00	1222.00	175	49.34	49.34	40.34	7.96	8.09	6.84
	岩沼市	44	44	37	33	6,045.00	1,151.70	672.00	107	111.12	59.14	7.70	25.25	15.98	2.33
	富谷市	52	52	50	37	4,918.00	1,196.60	560.00	88	65.17	32.47	4.41	12.53	6.49	1.19
	亘理町	33	33	0	0	7,000.00	0.00	0.00	17	30.05	10.47	0.00	9.11	0	0
	山元町	12	12	0	0	6,458.00	0.00	0.00	11	13.20	0.00	0.00	11.00	0	0
	松島町	14	14	10	7	5,352.00	288.40	179.00	4	51.27	42.01	41.23	36.62	42.01	58.90
	七ヶ浜町	19	19	13	10	1,319.00	416.00	110.00	69	62.34	38.45	4.97	32.81	29.58	4.97
	利府町	36	36	33	12	4,489.00	915.90	231.00	76	188.56	185.25	21.23	52.38	56.14	17.69
	大和町	28	24	20	9	6,190.00	989.40	185.00	36	37.96	35.60	6.37	15.82	17.80	7.08
	大郷町	8	5	0	0	3,832.00	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0
	大衡村	6	5	0	0	2,802.00	502.00	0.00	10	113.44	113.44	0.00	226.88	0	0
	6市7町1村	1,535	1,515	1,399	1,272	106,224.10	189,884.30	19,195.53	2,666	2,531.58	1,985.18	909.39	16.71	14.19	7.15
大崎広域圏	大崎市	129	93	63	38	11,460.00	2,399.00	786.00	37	66.14	29.08	8.54	7.11	4.62	2.25
	加美町	23	10	10	6	1,197.00	1,197.00	33.50	2	20.10	0.00	1.60	20.10	0.00	2.67
	涌谷町	16	10	0	0	1,340.00	0.00	0.00	3	3.40	0.00	0.00	3.40	0	0
	美里町	24	16	0	0	1,929.00	0.00	0.00	12	11.67	0.00	0.00	7.29	0	0
	1市3町	192	129	73	44	15,926.00	3,596.00	819.50	54	101.31	29.08	10.14	7.85	3.98	2.30
栗原広域圏	栗原市	67	32	11	0	9,141.00	826.00	0.00	23	78.98	1.91	0.00	24.68	1.74	0
	1市	67	32	11	0	9,141.00	826.00	0.00	23	78.98	1.91	0.00	24.68	1.74	0.00
登米広域圏	登米市	78	42	12	7	8,066.00	535.20	212.00	30	31.76	17.35	4.99	7.56	14.46	7.13
	1市	78	42	12	7	8,066.00	535.20	212.00	30	31.76	17.35	4.99	7.56	14.46	7.13
石巻広域圏	石巻市	142	111	97	79	14,513.00	3,315.90	2089.00	87	131.12	38.18	18.41	11.81	3.94	2.33
	東松島市	39	39	22	17	10,186.00	676.50	288.00	46	300.38	267.86	9.67	77.02	121.75	5.69
	女川町	6	6	5	0	3,850.50	339.80	0.00	1	15.00	0.00	0.00	25.00	0.00	0
	2市1町	187	156	124	96	28,549.50	4,332.20	2,377.00	134	446.50	306.04	28.08	28.62	24.68	2.93
気仙沼圏	気仙沼市	62	43	0	12	4,682.00	0.00	302.00	30	14.98	10.61	4.45	3.48	0	3.71
	南三陸町	13	4	3	0	900.00	138.20	0.00	11	10.14	10.14	0.00	25.35	33.80	0
	1市1町	75	47	3	12	5,582.00	138.20	302.00	41	25.12	20.75	4.45	5.34	69.17	3.71
合 计		2,305	2,072	1,712	1,488	210,024.60	202,900.20	24,377.03	3,121	3,416.97	2,440.09	1,029.95	16.49	14.25	6.92
(仙台市除く)		1,216	995	659	486	165,728.60	22,890.20	9,467.03	1,322	1,771.13	1,168.74	301.19	17.80	17.74	6.20

注)「市街化区域等」は、市街化区域及び市街化区域を設定しない都市における用途地域決定のこという。

「市街化区域等」の公園面積には、市街化区域に隣接したものも含む。

「DID区域」とは、日本の国勢調査において設定される統計上の地区のことをいう。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上的基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される。

【第3部第3章 自然共生社会の形成】

▼表 3-3-4-3 都市公園等種別開設面積及び整備水準

【都市計画課】

令和2年3月31日現在  
(単位:ha)

種別 市町村	住区基幹公園			都市基幹公園		特殊公園			広域 国営	緑地・緑道				公園 箇所数	公園開設 面積	
	街区	近隣	地区	総合	運動	風致	動植物	歴史	墓園	緩衝緑地	都市緑地	緑道	広場			
仙台市	184.88	107.88	75.28	94.66	15.42	213.64	12.14	21.10	0.00	94.85	0	820.02	4.65	1.20	1,799	1,645.72
石巻市	14.02	8.91	10.08	0	32.73	1.85	0	0	60.90	0	0	2.63	0	0	87	131.12
塩竈市	8.87	4.69	0	38.19	0	28.31	0	0	2.15	0	7.09	0.44	0	0	122	89.74
気仙沼市	5.67	1.74	3.20	0	0	4.37	0	0	0	0	0	0	0	0	30	14.98
白石市	6.60	2.40	0	16.48	0	4.50	0	0	0	0	0	9.61	0	0	35	39.59
名取市	18.04	26.59	0	17.70	0	0	0	0	10.2	0	0	0	1.02	0	152	73.55
角田市	3.64	0	6.89	0	16.54	0	0	0	0	0	0	35.22	0	0	18	62.29
多賀城市	12.59	0	4.51	4.88	0	0	0	0	0	1.84	21.29	1.75	2.48	0	175	49.34
岩沼市	16.11	0	0	15.51	0	0	0	0	0	26.72	0	51.42	1.30	0	107	111.12
登米市	4.00	11.61	14.71	0	0	0	0	0	1.44	0	0	0	0	0	30	31.76
栗原市	5.30	11.58	8.20	53.90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	78.98
東松島市	10.73	2.08	15.08	17.70	0	243.54	0	0	0	11.25	0	0	0	0	46	300.38
大崎市	7.50	7.28	15.36	13.88	0	0	0	0	0	0	0	22.12	0	0	37	66.14
富谷市	20.41	11.01	0	32.70	0	0	0	0	0	0	0	0	1.05	0	88	65.17
市部計	318.36	195.77	153.31	305.60	64.69	496.21	12.14	21.16	74.69	134.66	28.38	943.21	10.50	1.20	2,749	2,759.88
蔵王町	0	0	10.10	0	9.55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	19.65
大河原町	8.42	0	5.40	0	0	0	0	1.09	0	0	0	0	0	0	39	14.91
村田町	0.14	4.94	11.30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	16.38
柴田町	9.65	5.94	0	15.30	0	0	0	0	0	0	0	16.62	0	0	67	47.51
川崎町	0.21	1.37	0	0	0	0	0	0	0	647.40	0	0	0	0	3	648.98
丸森町	0.79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.79
亘理町	3.66	4.04	11.88	10.47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	30.05
山元町	1.62	6.33	5.25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	13.20
松島町	0.33	0	0	0	9.03	41.13	0	0	0	0	0	0.78	0	0	4	51.27
七ヶ浜町	16.98	4.46	7.89	0	0	22.58	0	0	0	0	3.8	5.28	1.35	0	69	62.34
利府町	9.30	9.84	7.75	0	12.08	37.87	0	0	0	107.32	0	4.40	0	0	76	188.56
大和町	6.97	6.33	16.57	0	0	0	0	0	0	0	1.64	6.45	0	0	36	37.96
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
大衡村	0.66	1.99	0	0	33.38	0	0	0	0	0	0	77.41	0	0	10	113.44
加美町	0	1.60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18.50	0	0	2	20.10
涌谷町	0.40	3.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3.40
美里町	4.26	7.41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	11.67
女川町	0	0	0	0	15.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15.00
南三陸町	1.91	3.50	0	4.2	0	0	0	0	0	0	0	0.53	0	0	11	10.14
町村部計	65.30	60.75	76.14	29.97	79.04	101.58	0.00	1.09	0	754.72	5.44	129.97	1.35	0.00	372	1,305.35
合計	383.66	256.52	229.45	335.57	143.73	597.79	12.14	22.25	74.69	889.38	33.82	1,073.18	11.85	1.20	3,121	4,065.23
R元末面積	375.83	249.48	229.9	331.37	143.73	594.77	12.14	22.25	64.49	887.09	33.82	1059.32	11.56	1.20	3,091	4,016.95
増減	7.83	7.04	-0.45	4.20	0.00	3.02	0.00	0.00	10.20	2.29	0.00	13.86	0.29	0.00	30	48.28

\* 各市町村の数字は県立都市公園及び国営公園の面積を含む

### 【第3部第3章 自然共生社会の形成】

▼表3-3-4-4 県立都市公園・国営公園の概要

【都市計画課】

令和3年3月31日現在

公園名	公園種類 種別	所在地	都市計画決定・変更		都市計画事業認可・変更		開設状況		主要施設
			面積 (ha)	計画決定NO 告示年月日	面積 (ha)	告示年月日	開設面積 (ha)	開設年月日	
松島公園	特殊公園 風致公園	塩竈市 松島町 七ヶ浜町 利府町 東松島市	— 18.20 — —	5・5・1(総合) S41. 7.13			28.31 41.06 22.58 34.58 244.04 0.07 △0.27 △0.22	M35. 9. 9 県公園設置 M42 追加編入 H13.4.1 H28.1.15 H29.11.28	水族館、ヨット艇庫、レストハウス会議室、駐車場、管理事務所 S34.8.1までの開設面積370.57
	計		18.20	変S61. 5.30			370.15		
宮城野原公園	都市基幹運動公園	仙台市	23.30 15.40 計	6・5・1(運動) S26.11.20 変H26.9.19 変H27.12.1			19.99 1.03 △5.61 15.42	S34. 8. 1 H 8. 4. 5 H26.9.24	陸上競技場(1種公認、全天候) サブトラック、野球場(ナイター設備) テニスコート、相撲場 駐車場、管理事務所
仙台港多賀城地区緩衝緑地	緑地 緩衝緑地	多賀城市 七ヶ浜町	20.00 4.30 計	緑地1(緑地) S45.12.18 変S46.11.12 変S55.10.29 変S56.11.4 変H25.10.29	S46.12.14 変S47.12. 4 変S50. 2.22	21.29 3.80	(多賀城市) (七ヶ浜町)	遊歩道、芝生広場、運動広場 四阿、バーゴラ、シェルター、花壇 野球場、陸上競技場(兼サッカーラグビー場) テニスコート(2面クレー) バレーコート(クレー)、駐車場、管理事務所	
			24.30			25.09	S51. 4. 1		
矢本海浜緑地	大規模公園 広域公園	東松島市	110.00 — 108.40	緑地1(緑地) S49. 2.22 変H27.1.13 変H28.8.19	S49. 3.11 変S56. 3.14	9.67 2.98 1.09 2.20 △6.78 △0.21 2.28 11.24	一部 S55.10. 1 S58. 8.16 H 9. 8. 8 H10.11.15 H27.4.28 H28.10.21 H31.4.1		芝生広場、バーベキュー広場、大型遊具、四阿、駐車場、管理事務所、パークゴルフ場
岩沼海浜緑地	大規模公園 広域公園	岩沼市	107.00 107.30 91.50	緑地2(緑地) S58. 2. 4 変H 9. 6.13 変H27. 4. 7	S58. 3. 2 変H 4. 3.13 変H10. 3.16	23.68 0.18 6.24 △3.38 26.72	一部 H 3. 8.20 H 8. 8.30 H12. 5. 1 H29.3.25	(北ブロック) 多目的広場、テニスコート、芝生広場 駐車場、管理事務所、大型木製遊具 野球場(修景広場等) (南ブロック、河川敷0.39含む) 芝生広場、築山、炊事棟、管理棟、大型コンビネーション遊具	
加瀬沼公園	大規模公園 広域公園	塩竈市 利府町 多賀城市	8.10 56.50 39.70 計	9・6・2(広域) S58.12.16 変H 9. 2.18 変H 14. 4.5 変H 21.11.27	S59. 2. 9 変H 2. 3. 6 変H 9. 3.21 変H16.3.16 変H21.11.2 変H24.3.23 変H25.2.27	15.95 1.84 5.12 0.63 1.17 3.40 2.01 5.46 0.97 18.75	(塩竈市) (利府町) (多賀城市) 一部 H 8. 4.15 H 9. 4. 1 H10. 4. 1 H11. 8. 1 H12. 4.26 H13. 4. 1 H26.10.1		多目的広場、桜の広場、駐車場、炊事棟 大型遊具 (野球場、サッカー場、管理棟他)
宮城県総合運動公園	大規模公園 広域公園	利府町	148.80 146.10	9・6・3(広域) S63.10.18 変H 3. 7. 9 変H 4.12.25	S63.11. 4 変H 3.11. 5 変H 5. 6.29 変H12. 2.17	19.60 13.53 0.88 1.50 23.86 14.26 3.22 7.86 4.70 0.99 90.4	一部 H 7.11.11 H 9. 4.12 H10. 4.12 H11. 4. 1 H12. 4. 1 H12. 6. 1 H13. 4. 1 H13. 6. 9 H13. 9. 1 H18. 7. 1	総合プール(50m,25m,飛び込み)、駐車場 総合体育館、合宿所 テニスコート(6面、ナイター設備) テニスコート(8面、ナイター設備) 芝生広場、遊具広場、園路、多目的トイレ、 宮城スタジアム、補助競技場、投げ場、 第6駐車場、第7駐車場の一部、 広場、園路、遊具、四阿、バーゴラ、 多目的トイレ等 第7駐車場、第7駐車場便益施設	
石巻南浜津波復興祈念公園	大規模公園 広域公園	石巻市	38.80	9・5・1(広域) H28.11.11 変R2.11.24	H29.4.18	22.20	R3.3.28		築山、松原、池・湿地、四阿 追憶の広場、みやぎ東日本大震災津波伝承館、市民活動拠点、駐車場、管理事務所
県立都市公園合計			564.45	8箇所		537.83	8箇所		

### 【第3部第3章 自然共生社会の形成】

国営みちのく 杜の湖畔公園	国 営	川崎 町	647.40	9・7・1(広域) S57.12.14 麥S59. 4.27	S58.12.10 麥S61. 3. 6 (名称変更) 麥H元.12.19 麥H 3. 3.12 麥H 8. 3.21 麥H 8.12.11	62.10 0.80 2.00 4.00 0.60 6.40 0.30 7.20 14.10 158.10 28.10 3.80 17.60 16.80 325.50	( I 期地区) H元. 8. 4 H 2. 7.18 H 6. 7. 1 H 7. 6. 9 H 9. 7. 1 H 9.10.10 H10.11. 3 H12. 4. 1 H14. 4. 1 H15. 4. 1 H15. 7.12 H18. 4.22 H20.5.31 H23.7.15 H26.6.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化と水のゾーン( I 期地区89.2ha)</li> <li>彩の広場、みちのく文化園、子供の広場</li> <li>多目的芝生広場、管理エリア、花木園</li> <li>ふるさと村</li> <li>・健康運動と芝生のゾーン( II 期地区71.8ha)</li> <li>滞在エリア、健康エリア、運動エリア、湖畔エリア</li> <li>憩いと森のゾーン( III 期地区131.3ha)</li> <li>自然生態圏エリア、都市緑化植物園エリア</li> <li>森林スポーツエリア、展望と散策のエリア</li> <li>・湖面・湖畔ゾーン(355.1ha)》</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">□ :計画</div> <p>※文化と水のゾーンにおいて開園中 H15.4.1開設部分は、湖面・湖畔ゾーンの一部、 リサイクル施設 H15. 7. 12開設部分は健康運動と芝生のゾーン の一部 H18.4.22開設部分は自然体験学習エリア H20.5.31開設部分は草原エリア(風の草原) H23.7 開設部分は北地区(自然共生園) H26.6開設部分は里山地区、湖面・湖畔ゾーン</p>	

\* 開設面積の内訳は四捨五入のため、合計面積と相違する場合があります。

## 第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全

▼表 3-4-1-1 大気汚染に係る環境基準・指針

【環境対策課】

(1)

物質	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	一酸化炭素 (CO)	(注1) 浮遊粒子状物質 (SPM)	(注2) 光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	令和3年3月31日現在 (注3) 非メタン炭化水素 (NMHC)
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。 〔原則として5年以内に達成すること〕	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。 〔できる限り速やかに達成維持すること〕	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。 〔同左〕	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 〔1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。〕	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する非メタン炭化水素の濃度として、午前6時から9時までの3時間平均値が、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはペータ線吸収法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	ガルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法	ガスクロ分離FID検出器による直接法又は全炭化水素とメタンの差量法
告示年月日	昭和48年5月16日			昭和48年5月8日		

(注) 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。

(注1) 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10μm以下のものをいう。

(注2) 光化学オキシダントとは、オゾン、バーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

(注3) 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針。

(2)

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン (TCE)	テトラクロロエチレン (PCE)	ジクロロメタン	令和3年3月31日現在
環境上の条件	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 〔できる限り速やかに維持達成すること。〕	1年平均値が0.13mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 〔同左〕	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 〔同左〕	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 〔同左〕	
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法				
告示年月日	平成9年2月4日		平成13年4月20日		

(3)

物質	(注4) 微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	令和3年3月31日現在
環境上の条件	1年平均値が15 μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること。 〔微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準は、維持され又は早期達成に努めるものとする。〕	
測定方法	微小粒子状物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法	
告示年月日	平成21年9月9日	

(注4) 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5 μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-2 大気汚染防止法に基づく規制

【環境対策課】

令和3年3月31日現在

規制内容	規制の項目等	備考
ばい煙発生施設 (ボイラー、廃棄物焼却炉等、33種類)	○硫黄酸化物: K値規制(ばい煙の排出口の高さに応じて排出量の許容量を定めて規制) $q = K \times 10^{-3} \times H_e^2$ q : 硫黄酸化物の許容量 (Nm <sup>3</sup> /h) H <sub>e</sub> : 補正された排出口の高さ (m) K : 県内は地域ごとに3段階で設定 K = 7.0 (仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町) K = 11.5 (石巻市、矢本町、名取市、岩沼市、柴田町) K = 17.5 (その他の地域) ○ばいじん: 排出濃度規制(ばい煙発生施設の種類及び規模ごと) ○有害物質(かごうぶつ)及びその化合物、塩素及び塩化水素、弗素、弗化水素及び弗化珪素、鉛及びその化合物、窒素酸化物): 排出濃度規制(物質の種類及び施設の種類ごと)	* 地域は昭和51年9月1日に おける行政区画によって表示 されたもの
揮発性有機化合物排出施設 (VOC溶剤の乾燥施設等9種類)	○揮発性有機化合物: 排出濃度規制	
一般粉じん発生施設 (コークス炉等、5種類)	○施設の構造・使用・管理に関する基準(フード、集じん機、散水設備等の設置等)	* 「一般粉じん」とは特定粉 じん以外の粉じんをいう。
特定粉じん発生施設 (解綿用機械等、9種類)	○敷地境界基準(濃度基準)	* 「特定粉じん」とは石綿で ある。
特定粉じん排出等作業	○作業基準(作業室の入口に前室の設置等)	
水銀排出施設 (廃棄物焼却炉等、9種類)	○水銀及びその化合物: 排出濃度規制	
指定物質排出施設 (ベンゼンの乾燥施設等11種類)	○指定物質抑制基準(排出濃度規制)	* 指定物質とは、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン  * 届出制度なし
その他	○季節による燃料の使用に関する措置(事業場の暖房等の影響により冬季に大気汚染が悪化するおそれのある仙台市中心部においては、法律に基づき冬季間の使用燃料の硫黄分の0.7%以下に規制している。)	

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-3 大気汚染に係る環境基準と測定結果（令和2年度）

【環境対策課】

令和3年3月31日現在

局 区 分	項目	二酸化硫黄		一酸化炭素		浮遊粒子状物質		光化学オキシダン	二酸化窒素	微小粒子状物質				
		SO <sub>2</sub>		CO		SPM		Ox	NO <sub>2</sub>	PM2.5				
		環境基準		日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下		日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下		日平均値が0.1mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下	1時間値が0.06ppm以下	日平均値が0.04~0.06ppmのうち、1時間値が0.06ppm以下	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下			
評価方法	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	短期的評価	長期的評価	長期的評価	長期基準	短期基準			
	日平均値の2%除外値	基準超過	日平均値の2%除外値	基準超過	日平均値の2%除外値	基準超過	基準超過	日平均値の年間98%値	年平均値	日平均値の年間98%値				
市町村	局名	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(日)	(回)	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(μg/m <sup>3</sup> )	(μg/m <sup>3</sup> )
一般	仙台福室	0.001	0	0				0.031	0	0	104	0.021	7.7	21.1
	岩切							0.032	0	0	68		8.6	22.8
	鶴谷							0.030	0	0	109	0.019		
	榴岡	0.002	0	0				0.033	0	1	116	0.021	6.7	20.8
	長町							0.031	0	0	180	0.018	6.3	18.6
	中山							0.030	0	0	182	0.014	8.3	22.0
	中野	0.001	0	0				0.031	0	0	140	0.023	7.4	17.5
	七郷							0.028	0	0	119	0.021	7.5	19.7
	山田							0.032	0	0	144	0.015	7.3	19.8
	七北田							0.030	0	0	125	0.021	7.5	18.8
	広瀬							0.027	0	0	156	0.013		
	宮總												6.9	18.8
	秋總												6.5	18.0
	石巻石巻西	0.001	0	0				0.035	0	0	71	0.013	10.2	24.3
局	塩竈塩釜	0.002	0	0				0.027	0	0	84	0.021	7.7	21.1
	大崎古川Ⅱ	0.001	0	0				0.036	0	0	102	0.012	7.6	20.1
	氣仙沼氣仙沼	0.001	0	0				0.031	0	1	100	0.010	8.1	21.4
	白石白石							0.031	0	1	184	0.014	9.0	23.8
	岩沼岩沼	0.001	0	0				0.028	0	1	99	0.015	8.6	22.8
	柴田柴田	0.001	0	0				0.039	0	0	143	0.014		
	丸森丸森	0.001	0	0				0.031	0	1	115	0.005	(8.2)	(19.4)
	山元山元	0.001	0	0				0.039	0	0	89	0.007		
	松島松島							0.039	0	1	93	0.013	8.2	19
	利府利府							0.040	0	0	104	0.018		
	大和大和							0.034	0	1	146	0.015	9.5	23.5
	涌谷国設箕岳	0.001	0	0	0.2	0	0	0.028	0	0	80	0.005	7.0	19.8
	栗原築館							0.037	0	0	113	0.008	7.1	19.7
	登米迫							0.041	0	0	95	0.009	7.8	19.5
	東松島矢本Ⅱ							0.029	0	1	87	0.012	8.2	19.8
自排局	仙台五橋							0.036	0	0		0.029	8.0	21.5
	苦竹	0.001	0	0				0.037	0	1		0.026	7.8	19.5
	木町							0.034	0	0		0.025		
	特監		0.5	0	0	0.033	0	0			0.030	6.8	20.6	
	長命					0.032	0	0			0.021			
	北根		0.5	0	0	0.029	0	0			0.021			
	塩竈塩釜自排			0.4	0	0	0.042	0	0		0.027			
名取名取自排	大崎古川自排							0.034	0	0		0.017		
	名取名取自排							0.030	0	0		0.026	8.6	22.7

( )内は有効測定日数未満の測定値

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-4 窒素酸化物 (NO・NO<sub>2</sub>・NO<sub>x</sub> : 令和2年度、年間値)

【環境対策課】

令和3年3月31日

局 区 分	市町村	局名	用途 地域	一酸化窒素(NO)					二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )									窒素酸化物(NO+NO <sub>2</sub> )						
				有効 測定 日数	測定 時間	年平均 値	1時間値 の最高値 98%値	日平均 値 の年間 98%値	有効 測定 日数	測定 時間	年平均 値	1時間値 の最高値 98%値	日平均 値 が 0.06ppm 以上 の日数 とその 割合	日平均 値 が 0.04ppm 以下 の日数 とその 割合	日平均 値 が 0.06ppm 以下 の日数 とその 割合	日平均 値 の年間 98%値	88%評価値 による日平均 値 が 0.06 ppm を超えた 日数	有効 測定 日数	測定 時間	年平均 値	1時間値 の最高値 98%値	日平均 値 の年間 98%値	年平均 値 NO <sub>x</sub> / (NO+NO <sub>2</sub> )	
(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(日)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)	(%)	(%)
一 般	仙 台	福 室 住	福	328	7889	0.002	0.122	0.009	328	7889	0.008	0.055	0	0.0	0	0.0	0.021	0	328	7889	0.010	0.167	0.028	82.2
		鶴 谷 住	谷	357	8610	0.001	0.086	0.007	357	8610	0.007	0.048	0	0.0	0	0.0	0.019	0	357	8610	0.008	0.128	0.026	86.8
		榴 岡 商	商	360	8636	0.001	0.086	0.006	360	8636	0.007	0.047	0	0.0	0	0.0	0.021	0	360	8636	0.008	0.132	0.026	88.2
		長 町 住	長	360	8633	0.001	0.068	0.006	360	8633	0.007	0.052	0	0.0	0	0.0	0.018	0	360	8633	0.007	0.120	0.025	89.4
		中 山 住	山	360	8636	0.001	0.043	0.003	360	8636	0.005	0.037	0	0.0	0	0.0	0.014	0	360	8636	0.006	0.055	0.016	91.0
		中 野 準工	中	348	8410	0.003	0.205	0.017	348	8410	0.010	0.062	0	0.0	0	0.0	0.023	0	348	8410	0.012	0.267	0.039	76.4
		七 郷 住	七	303	7343	0.001	0.114	0.010	303	7343	0.007	0.052	0	0.0	0	0.0	0.021	0	303	7343	0.009	0.166	0.03	83.4
		山 田 住	山	362	8658	0.001	0.034	0.005	362	8658	0.006	0.039	0	0.0	0	0.0	0.015	0	362	8658	0.007	0.058	0.019	86.1
		七 北 田 住	北	359	8614	0.002	0.094	0.011	359	8614	0.007	0.045	0	0.0	0	0.0	0.021	0	359	8614	0.009	0.131	0.028	82.9
		広 濑 住	广	360	8629	0.001	0.042	0.005	360	8629	0.005	0.036	0	0.0	0	0.0	0.013	0	360	8629	0.006	0.073	0.017	80.2
	局	石 卷 石 卷 西 住	石	363	8666	0.001	0.061	0.006	363	8666	0.006	0.053	0	0.0	0	0.0	0.013	0	363	8666	0.007	0.097	0.018	82.1
		塩 壺 塩 壺 釜 商	塩	351	8443	0.002	0.064	0.011	351	8443	0.007	0.045	0	0.0	0	0.0	0.021	0	351	8443	0.009	0.105	0.030	81.2
		大 崎 古 川 II 商	大	352	8480	0.001	0.050	0.005	352	8480	0.004	0.038	0	0.0	0	0.0	0.012	0	352	8480	0.005	0.082	0.017	82.7
		氣 仙 沼 気 仙 沼 住	氣	364	8718	0.001	0.030	0.003	364	8718	0.004	0.030	0	0.0	0	0.0	0.010	0	364	8718	0.005	0.058	0.012	86.3
		白 石 白 石 住	白	363	8712	0.002	0.079	0.006	363	8712	0.006	0.035	0	0.0	0	0.0	0.014	0	363	8712	0.007	0.095	0.020	78.3
		岩 沼 岩 沼 商	岩	319	7645	0.001	0.070	0.004	319	7645	0.006	0.034	0	0.0	0	0.0	0.015	0	319	7645	0.007	0.098	0.018	87.8
		柴 田 柴 田 住	柴	363	8681	0.001	0.038	0.004	363	8681	0.005	0.031	0	0.0	0	0.0	0.014	0	363	8681	0.006	0.056	0.019	85.3
		丸 森 丸 森 未	森	363	8660	0.000	0.024	0.002	363	8660	0.002	0.026	0	0.0	0	0.0	0.005	0	363	8660	0.003	0.050	0.007	80.4
		山 元 山 元 未	山	362	8704	0.000	0.044	0.002	362	8704	0.003	0.045	0	0.0	0	0.0	0.007	0	362	8704	0.004	0.066	0.009	86.8
		松 島 松 島 住	松	363	8669	0.001	0.062	0.008	363	8669	0.005	0.036	0	0.0	0	0.0	0.013	0	363	8669	0.006	0.086	0.022	81.0
	自 排 局	利 府 利 府 住	利	364	8693	0.002	0.087	0.012	364	8693	0.007	0.039	0	0.0	0	0.0	0.018	0	364	8693	0.009	0.114	0.029	74.8
		大 和 大 和 住	大	364	8715	0.002	0.070	0.009	364	8715	0.005	0.037	0	0.0	0	0.0	0.015	0	364	8715	0.007	0.098	0.023	75.9
		涌 谷 国 設 篠 岳 未	涌	360	8633	0.000	0.005	0.001	360	8633	0.002	0.029	0	0.0	0	0.0	0.005	0	360	8633	0.002	0.029	0.006	94.9
		栗 原 栗 原 住	栗	364	8718	0.001	0.025	0.003	364	8718	0.003	0.029	0	0.0	0	0.0	0.008	0	364	8718	0.003	0.037	0.011	83.9
		登 米 追 準工	登	363	8707	0.000	0.020	0.003	363	8707	0.004	0.028	0	0.0	0	0.0	0.009	0	363	8707	0.004	0.036	0.012	88.6
		東 松 島 矢 本 II 住	東	359	8688	0.001	0.061	0.004	359	8688	0.004	0.049	0	0.0	0	0.0	0.012	0	359	8688	0.005	0.110	0.015	80.5
		仙 台 五 橋 商	仙	357	8599	0.008	0.095	0.026	357	8599	0.013	0.058	0	0.0	0	0.0	0.029	0	357	8599	0.020	0.153	0.055	62.3
		苦 竹 商	苦	359	8618	0.006	0.124	0.020	359	8618	0.011	0.054	0	0.0	0	0.0	0.026	0	359	8618	0.017	0.176	0.045	64.4
		木 町 商	木	360	8636	0.006	0.116	0.022	360	8636	0.010	0.050	0	0.0	0	0.0	0.025	0	360	8636	0.017	0.156	0.047	62.1
		将 監 準工	将	360	8644	0.016	0.216	0.058	360	8644	0.014	0.059	0	0.0	0	0.0	0.030	0	360	8644	0.030	0.269	0.085	47.5
		長 命 住	長	361	8647	0.005	0.116	0.016	361	8647	0.009	0.045	0	0.0	0	0.0	0.021	0	361	8647	0.014	0.158	0.037	66.7
		北 根 商	北	332	8355	0.004	0.079	0.017	332	8355	0.009	0.050	0	0.0	0	0.0	0.021	0	332	8355	0.014	0.113	0.037	67.8
		塩 壺 塩 壺 自 接 商	塩	354	8567	0.007	0.155	0.028	354	8567	0.010	0.054	0	0.0	0	0.0	0.027	0	354	8567	0.017	0.197	0.056	60.3
		大 崎 古 川 自 接 準工	大	364	8718	0.009	0.107	0.023	364	8718	0.008	0.048	0	0.0	0	0.0	0.017	0	364	8718	0.016	0.141	0.038	46.6
		名 取 名 取 自 接 商	名	363	8665	0.008	0.126	0.022	363	8665	0.012	0.072	0	0.0	0	0.0	0.024	0	363	8662	0.020	0.177	0.043	58.9

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-5 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub> : 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 年平均値(ppm)

局区分	市町村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	仙台	榴岡	商	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007
		福室	住	0.008	0.009	0.009	0.008	0.008
		鶴谷	住	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007
		長町	住	0.008	0.007	0.008	0.007	0.007
		中山	住	0.004	0.006	0.006	0.006	0.005
		中野	住	0.012	0.012	0.011	0.008	0.010
		七郷	住	0.010	0.010	0.009	0.008	0.007
		山田	住	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006
		七北田	住	0.009	0.009	0.008	0.008	0.007
		広瀬	住	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005
	岩沼	岩沼	商	0.006	0.007	0.006	0.006	0.006
		柴田	住	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005
		白石	白石	住	0.008	0.008	0.007	0.006
		丸森	丸森	未	0.002	0.002	0.002	0.002
		山元	山元	未	0.004	0.005	0.005	0.003
		利府	利府	住	0.009	0.009	0.008	0.007
		塩竈	塩釜	商	0.008	0.008	0.008	0.007
		石巻	石巻西	未	-	-	-	-***
		東松島	矢本Ⅱ	住	0.006	0.007	0.006	0.005
		松島	松島	住	0.007	0.006	0.005	0.005
		大和	大和	住	0.007	0.007	0.006	0.005
		涌谷	国設籠岳	未	0.002	0.002	0.002	0.002
		気仙沼	気仙沼	住	0.005	0.005	0.005	0.004
		登米	迫	準工	0.004	0.004	0.004	0.004
		栗原	築館	住	0.004	0.004	0.003	0.003
		大崎	古川Ⅱ	商	0.005	0.005	0.005	0.004
自排局	仙台	苦竹	商	0.014	0.014	0.013	0.012	0.011
		木町	商	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010
		五橋	商	0.013	0.012	0.012	0.012	0.013
		長命	住	0.012	0.012	0.011	0.010	0.009
		将監	準工	0.019	0.018	0.017	0.015	0.014
		北根	商	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009
		塩竈	塩釜自排	準工	0.013	0.013	0.012	0.011
		名取	名取自排	準工	0.017	0.016	0.012	0.012
		大崎	古川自排	準工	0.010	0.010	0.009	0.008

\*測定期設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

\*\*\*年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

## (2) 日平均値の年間98%値 (ppm)

局区分	市町村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	仙台	榴岡	商	0.019	0.022	0.020	0.020	0.021
		福室	住	0.020	0.022	0.021	0.020	0.021
		鶴谷	住	0.020	0.020	0.018	0.018	0.019
		長町	住	0.022	0.015	0.018	0.017	0.018
		中山	住	0.013	0.017	0.014	0.014	0.014
		中野	住	0.028	0.025	0.024	0.021	0.023
		七郷	住	0.026	0.024	0.021	0.022	0.021
		山田	住	0.019	0.016	0.016	0.016	0.015
		七北田	住	0.022	0.021	0.019	0.020	0.021
		広瀬	住	0.013	0.015	0.013	0.013	0.013
	岩沼	岩沼	商	0.016	0.016	0.016	0.015	0.015
		柴田	住	0.017	0.014	0.014	0.014	0.014
		白石	白石	住	0.020	0.018	0.016	0.016
		丸森	丸森	未	0.005	0.004	0.004	0.005
		山元	山元	未	0.010	0.010	0.010	0.008
		利府	利府	住	0.022	0.022	0.020	0.019
		塩竈	塩釜	商	0.021	0.021	0.022	0.020
		石巻	石巻西	未	-	-	-	-※※
		東松島	矢本Ⅱ	住	0.015	0.016	0.013	0.013
		松島	松島	住	0.017	0.016	0.014	0.015
		大和	大和	住	0.016	0.017	0.014	0.014
		涌谷	国設籠岳	未	0.005	0.005	0.006	0.005
		気仙沼	気仙沼	住	0.014	0.012	0.011	0.010
		登米	迫	準工	0.011	0.010	0.009	0.009
		栗原	築館	住	0.009	0.009	0.008	0.007
		大崎	古川Ⅱ	商	0.014	0.016	0.013	0.012
自排局	仙台	苦竹	商	0.028	0.027	0.025	0.026	0.026
		木町	商	0.027	0.025	0.024	0.025	0.025
		五橋	商	0.026	0.025	0.024	0.026	0.029
		長命	住	0.024	0.024	0.021	0.021	0.021
		将監	準工	0.034	0.033	0.033	0.030	0.030
		北根	商	0.023	0.023	0.021	0.022	0.021
	塩竈	塩釜	自排	0.030	0.029	0.028	0.027	0.027
		名取	名取自排	準工	0.031	0.028	0.025	0.026
	大崎	古川	自排	準工	0.025	0.019	0.017	0.017

※測定期設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

※※年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-6 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>:令和2年度、年間値)

【環境対策課】

令和3年3月31日

局区分	市町村	局名	用途 地域	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	1 時 間 値 が 0.1ppm を超え た時間数とそ の 割 合		日 平 均 値 が 0.04ppm を超え た日数とそ の 割 合		1 時 間 値 の 最 高 値	日 平 均 2 % 除 外 値	日 平 均 値 が 0.04ppm を超え た日数が2日以上連 続したことの有無		環境基準の長 期的評価による 日 平 均 値 が 0.04ppm を超え た日		環境基準の適否	
							(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)		(有×・無○)	(日)	(適○・否×	短期的 評 価	長期的 評 価	
一般	仙 台	福 室	住	320	7684	0.000	0	0.0	0	0.0	0.009	0.001	○	0	○	○	○	
		榴 岡	商	341	8442	0.000	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	0	○	○	○	
		中 野	住	355	8502	0.000	0	0.0	0	0.0	0.024	0.001	○	0	○	○	○	
	石 卷	石 卷 西	住	362	8659	0.000	0	0.0	0	0.0	0.016	0.001	○	0	○	○	○	
		塩 竈 塩 釜	商	353	8428	0.000	0	0.0	0	0.0	0.055	0.002	○	0	○	○	○	
	大 崎	古 川 II	商	357	8625	0.000	0	0.0	0	0.0	0.006	0.001	○	0	○	○	○	
		氣 仙 沼	住	363	8716	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0	○	○	○	
	岩 沼	岩 沼	商	363	8718	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.001	○	0	○	○	○	
		柴 田 柴 田	住	363	8663	0.000	0	0.0	0	0.0	0.006	0.001	○	0	○	○	○	
	丸 森	丸 森	未	363	8699	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0	○	○	○	
		山 元 山 元	未	363	8668	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0	○	○	○	
局	涌 谷	国 設 篠 岳	未	361	8630	0.000	0	0.0	0	0.0	0.006	0.001	○	0	○	○	○	
自排局	仙 台	苦 竹	商	359	8637	0.000	0	0.0	0	0.0	0.007	0.001	○	0	○	○	○	

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-7 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>: 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 年平均値(ppm)

局	区	分	市	町	村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一 般 局	仙	台	榴	岡	商	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
			福	室	住	-	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
			中	野	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
	岩	沼	岩	沼	商	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
			柴	田	田	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000
			丸	森	森	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
	山	元	山	元	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000
			塩	釜	釜	商	-	-	0.001	0.001	0.001	0.000
			石	巻	石巻	西	未	-	-	-	-***	0.000
	涌	谷	国	設	箕	岳	未	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
			気	仙	沼	気	仙	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
			大	崎	古	川	II	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
自 排 局	仙	台	苦	竹	商	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

\*※年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

(2) 日平均値の2%除外値 (ppm)

局	区	分	市	町	村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一 般 局	仙	台	榴	岡	商	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	0.002
			福	室	住	-	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
			中	野	住	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	岩	沼	岩	沼	商	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
			柴	田	住	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
			丸	森	森	未	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
	山	元	山	元	未	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001
			塩	釜	釜	商	-	-	0.004	0.003	0.002	0.002
			石	巻	石巻	西	未	-	-	-	-***	0.001
	涌	谷	国	設	箕	岳	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
			気	仙	沼	気	仙	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
			大	崎	古	川	II	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
自 排 局	仙	台	苦	竹	商	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

\*測定期設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 未:未指定

\*※年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-8 浮遊粒子状物質 (SPM : 令和2年度、年間値)

【環境対策課】

令和3年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時 間 数とその割合	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数		環境基準の適否			
												(日)	(%)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(有×・無○)	(日)
一般局	仙台市	福室住	329	7916	0.011	0	0.0	0	0.0	0.089	0.031	○	0	0	0	○	○
		岩切住	364	8720	0.012	0	0.0	0	0.0	0.114	0.032	○	0	0	0	○	○
		鶴谷住	362	8675	0.011	0	0.0	0	0.0	0.077	0.030	○	0	0	0	○	○
		榴岡商	363	8711	0.013	0	0.0	1	0.3	0.123	0.033	○	0	0	0	○	○
		長町住	359	8630	0.011	0	0.0	0	0.0	0.156	0.031	○	0	0	0	○	○
		中山住	362	8677	0.012	0	0.0	0	0.0	0.129	0.030	○	0	0	0	○	○
		中野準工	359	8610	0.013	0	0.0	0	0.0	0.125	0.031	○	0	0	0	○	○
		七郷住	333	8005	0.012	0	0.0	0	0.0	0.076	0.028	○	0	0	0	○	○
		山田住	364	8714	0.012	0	0.0	0	0.0	0.109	0.032	○	0	0	0	○	○
		七北田住	362	8681	0.010	0	0.0	0	0.0	0.078	0.030	○	0	0	0	○	○
自排局	仙台市	広瀬住	363	8677	0.010	0	0.0	0	0.0	0.076	0.027	○	0	0	0	○	○
		石巻石巻西住	360	8674	0.013	0	0.0	0	0.0	0.111	0.035	○	0	0	0	○	○
		塩釜商	349	8413	0.009	0	0.0	0	0.0	0.114	0.027	○	0	0	0	○	○
		大崎古川Ⅱ商	357	8604	0.014	0	0.0	0	0.0	0.105	0.036	○	0	0	0	○	○
		気仙沼気仙沼住	363	8697	0.012	0	0.0	1	0.3	0.139	0.031	○	0	×	0	○	○
		白石白石住	359	8650	0.011	0	0.0	1	0.3	0.163	0.031	○	0	×	0	○	○
		岩沼岩沼商	363	8697	0.011	0	0.0	1	0.3	0.135	0.028	○	0	×	0	○	○
		柴田柴田住	363	8700	0.021	0	0.0	0	0.0	0.095	0.039	○	0	0	0	○	○
		丸森丸森未	362	8683	0.012	0	0.0	1	0.3	0.142	0.031	○	0	×	0	○	○
		山元山元未	331	7962	0.019	0	0.0	0	0.0	0.103	0.039	○	0	0	0	○	○
自排局	仙台市	松島松島住	354	8543	0.017	0	0.0	1	0.3	0.127	0.039	○	0	×	0	○	○
		利府利府住	363	8703	0.020	0	0.0	0	0.0	0.103	0.040	○	0	0	0	○	○
		大和大和住	363	8695	0.014	0	0.0	1	0.3	0.161	0.034	○	0	×	0	○	○
		涌谷国設箧岳未	359	8643	0.011	0	0.0	0	0.0	0.079	0.028	○	0	0	0	○	○
		栗原築館住	362	8681	0.014	0	0.0	0	0.0	0.128	0.037	○	0	0	0	○	○
		登米迫準工	357	8615	0.016	0	0.0	0	0.0	0.105	0.041	○	0	0	0	○	○
		東松島矢本Ⅱ住	363	8696	0.011	0	0.0	1	0.3	0.128	0.029	○	0	×	0	○	○
		自排局	仙台五橋商	359	8657	0.013	0	0.0	0	0.0	0.109	0.036	○	0	0	0	○
自排局	仙台市	苦竹商	353	8551	0.014	0	0.0	1	0.3	0.149	0.037	○	0	×	0	○	○
		木町商	363	8707	0.012	0	0.0	0	0.0	0.108	0.034	○	0	0	0	○	○
		将監準工	362	8676	0.011	0	0.0	0	0.0	0.082	0.033	○	0	0	0	○	○
		長命住	361	8675	0.011	0	0.0	0	0.0	0.093	0.032	○	0	0	0	○	○
		北根商	362	8681	0.012	0	0.0	0	0.0	0.072	0.029	○	0	0	0	○	○
		塩釜自排商	357	8656	0.022	0	0.0	0	0.0	0.092	0.042	○	0	0	0	○	○
自排局	仙台市	大崎古川自排準工	363	8699	0.012	0	0.0	0	0.0	0.113	0.030	○	0	0	0	○	○
		名取名取自排商	361	8664	0.012	0	0.0	0	0.0	0.117	0.034	○	0	0	0	○	○

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-9 浮遊粒子状物質 (SPM : 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 年平均値 ( $\text{mg}/\text{m}^3$ )

(1) 年平均値 ( $\text{mg}/\text{m}^3$ )

局	区	分	市	町	村	局	名	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般	局	仙台	榴岡	商		0.010		0.013		0.014		0.012	0.013
				福室	住	0.014		0.012		0.012		0.011	0.011
				岩切	住	0.013		0.014		0.015		0.013	0.012
				鶴谷	住	0.014		0.014		0.015		0.013	0.011
				長町	住	0.015		0.014		0.014		0.012	0.011
				中山	住	0.011		0.012		0.013		0.012	0.012
				中野	住	0.014		0.016		0.016		0.013	0.013
				七郷	住	0.015		0.018		0.015		0.012	0.012
				山田	住	0.013		0.013		0.013		0.011	0.012
				七北田	住	0.010		0.011		0.010		0.010	0.010
				広瀬	住	0.011		0.011		0.012		0.010	0.010
			沼	岩沼	商	0.013		0.013		0.014		0.012	0.011
				柴田	住	0.014		0.014		0.016		0.017	0.021
				白石	住	0.011		0.011		0.013		0.011	0.011
				丸森	森	未	0.010	0.010		0.011		0.011	0.012
				山元	山元	未	0.012	0.011		0.014		0.015	0.019
				利府	利府	住	0.018	0.013		0.015		0.016	0.020
				塩竈	塩釜	商	0.014	0.014		0.013		0.009	0.009
				石巻	石巻西	未	-	-		-		-***	0.013
				東松島	矢本Ⅱ	住	0.015	0.015		0.015		0.011	0.011
				松島	松島	住	0.011	0.011		0.014		0.015	0.017
			大和	大和	住	0.014		0.014		0.015		0.014	0.014
				涌谷	国設箇岳	未	0.017	0.017		0.013		0.011	0.011
				気仙沼	気仙沼	住	0.012	0.013		0.013		0.012	0.012
				登米	迫	準工	0.016	0.018		0.019		0.017	0.016
				栗原	築館	住	0.015	0.014		0.015		0.013	0.014
				大崎	古川Ⅱ	商	0.018	0.019		0.017		0.015	0.014
				仙台	苦竹	商	0.018	0.017		0.019		0.015	0.014
				木町	商	0.012		0.012		0.014		0.013	0.012
				五橋	商	0.011		0.013		0.016		0.014	0.013
				長命	住	0.012		0.018		0.015		0.012	0.011
自排	局	仙台	将監	塩釜	自排	準工	0.011	0.013		0.013		0.012	0.011
				北根	商	0.012		0.012		0.014		0.012	0.012
				塩竈	塩釜	自排	0.017	0.013		0.018		0.017	0.022
				名取	名取	自排	0.013	0.012		0.012		0.012	0.012
			大崎	古川	自排	準工	0.013	0.013		0.014		0.013	0.012
				古川	古川	自排	0.013	0.013		0.014		0.013	0.012

\*測定期設置場所における地域地区で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 工:工業 工専:工業専用 未:未指定 風致:風致地区 臨港:臨港地区

※※年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

(2) 日平均値の2%除外値 (mg/m<sup>3</sup>)

局	区	分	市町村	局名	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
一般局	仙台	榴岡	榴岡	商	0.027	0.034	0.039	0.043	0.033			
			福室	住	0.036	0.032	0.035	0.038	0.031			
			岩切	住	0.032	0.034	0.040	0.045	0.032			
		鶴谷	鶴谷	住	0.031	0.034	0.038	0.037	0.030			
			長町	住	0.033	0.031	0.036	0.036	0.031			
			中山	住	0.027	0.035	0.031	0.033	0.030			
			中野	住	0.034	0.036	0.053	0.040	0.031			
			七郷	住	0.031	0.039	0.038	0.035	0.028			
		山田	山田	住	0.031	0.031	0.035	0.035	0.032			
			七北田	住	0.023	0.027	0.028	0.031	0.030			
			広瀬	住	0.027	0.027	0.028	0.030	0.027			
		岩沼	岩沼	商	0.029	0.032	0.036	0.034	0.028			
			柴田	住	0.030	0.033	0.035	0.035	0.039			
			白石	住	0.027	0.030	0.035	0.033	0.031			
			丸森	森未	0.025	0.028	0.032	0.035	0.031			
			山元	山元未	0.033	0.035	0.035	0.029	0.039			
		利府	利府	住	0.035	0.031	0.036	0.043	0.040			
			塩竈	塩釜	商	0.035	0.035	0.039	0.029	0.027		
			石巻	石巻西	未	-	-	-	-***	0.035		
		東松島	東松島	矢本Ⅱ	住	0.034	0.037	0.038	0.037	0.029		
			松島	松島	住	0.028	0.032	0.033	0.039	0.039		
			大和	大和	住	0.030	0.035	0.041	0.038	0.034		
		涌谷	涌谷	国設箧岳	未	0.030	0.035	0.033	0.034	0.028		
			気仙沼	気仙沼	住	0.028	0.031	0.035	0.030	0.031		
			登米	迫	準工	0.038	0.047	0.045	0.043	0.041		
		栗原	栗原	築館	住	0.036	0.040	0.040	0.032	0.037		
			大崎	古川Ⅱ	商	0.041	0.045	0.041	0.036	0.036		
自排局	仙台	苦竹	苦竹	商	0.042	0.044	0.048	0.042	0.037			
			木町	商	0.028	0.033	0.034	0.036	0.034			
			五橋	商	0.024	0.029	0.042	0.045	0.036			
			長命	住	0.029	0.035	0.038	0.037	0.032			
			将監	準工	0.029	0.032	0.037	0.036	0.033			
			北根	商	0.029	0.034	0.038	0.032	0.029			
		塩釜	塩釜	自排	準工	0.041	0.042	0.045	0.044	0.042		
			名取	名取	自排	準工	0.031	0.030	0.034	0.036	0.034	
			大崎	古川	自排	準工	0.030	0.037	0.037	0.039	0.030	

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

※※年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-10 一酸化炭素 (CO : 令和2年度、年間値)

【環境対策課】

令和3年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無	環境基準の长期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	環境基準の適否		
							(日)	(時間)	(ppm)	(回数)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)
一般局	涌 谷	国 設 篠 岳	未	363	8660	0.2	0	0.0	0	0.0	0.4	0.2	○		0	○	○
自排局	仙 台	将 監	準工	363	8665	0.3	0	0.0	0	0.0	1.3	0.5	○		0	○	○
		北 根	商	365	8677	0.3	0	0.0	0	0.0	1.3	0.5	○		0	○	○
	塩 竈	塩 釜 自 排	商	358	8648	0.2	0	0.0	0	0.0	1.2	0.4	○		0	○	○

▼表 3-4-1-11 一酸化炭素 (CO : 経年変化)

【保健環境センター】

## (1) 年平均値 (ppm)

局区分	市町村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	涌谷	国設笠岳	未	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
自排局	仙台	将監	準工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		北根	商	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
	塩竈	塩釜自排	準工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

## (2) 日平均値の2%除外値 (ppm)

局区分	市町村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	涌谷	国設笠岳	未	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
自排局	仙台	将監	準工	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
		北根	商	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
	塩竈	塩釜自排	準工	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-12 光化学オキシダント (Ox : 令和2年度、年間値)

【環境対策課】

令和3年3月31日

局区分	市町村	局名	用途 地域	昼間 の測定 日数	昼間の 測定時間	昼間の1 時間値の 年平均値	昼間の1時間 値が0.06ppm を超えた日数と 時間数	昼間の1時間 値が0.12ppm 以上の日数と 時間数	昼間の 1時間値 の最高値	昼間の日 最高1時 間値の年 平均値	環境基準 の適否				
				(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時)	(日)	(時)					
一般局	仙 台	福室	1	住	335	4953	0.033	27	104	0	0.088	0.043	×		
		岩切	2	住	363	5374	0.030	20	68	0	0	0.083	0.041	×	
		鶴谷	3	住	365	5411	0.034	25	109	0	0	0.083	0.043	×	
		榴岡	4	商	365	5405	0.032	28	116	0	0	0.083	0.042	×	
		長町	5	住	365	5412	0.035	38	180	0	0	0.086	0.045	×	
		中山	6	住	365	5419	0.035	36	182	0	0	0.091	0.044	×	
		中野	7	準工	362	5293	0.032	33	140	0	0	0.092	0.044	×	
		七郷	8	住	311	4606	0.033	30	119	0	0	0.084	0.044	×	
		山田	9	住	365	5399	0.032	31	144	0	0	0.094	0.044	×	
		七北田	10	住	365	5417	0.032	27	125	0	0	0.084	0.042	×	
		広瀬	11	住	365	5409	0.033	30	156	0	0	0.088	0.043	×	
	東松島	石巻	11	住	365	5422	0.033	19	71	0	0	0.087	0.042	×	
		塩竈	13	商	356	5272	0.032	20	84	0	0	0.088	0.042	×	
		大崎	古川Ⅱ	14	商	363	5379	0.033	23	102	0	0	0.082	0.042	×
		気仙沼	気仙沼	15	住	363	5367	0.034	20	100	0	0	0.086	0.043	×
		白石	白石	19	住	365	5415	0.035	34	184	0	0	0.093	0.045	×
		岩沼	岩沼	20	商	365	5436	0.033	26	99	0	0	0.085	0.042	×
		柴田	柴田	21	住	365	5422	0.033	32	143	0	0	0.099	0.043	×
		丸森	丸森	22	未	364	5404	0.030	23	115	0	0	0.082	0.041	×
		山元	山元	23	未	365	5416	0.034	23	89	0	0	0.090	0.043	×
		松島	松島	24	住	364	5402	0.032	26	93	0	0	0.088	0.042	×
		利府	利府	25	住	365	5419	0.032	25	104	0	0	0.083	0.042	×
		大和	大和	26	住	365	5423	0.032	34	146	0	0	0.090	0.043	×
		涌谷	国設箕岳	27	未	362	5359	0.034	18	80	0	0	0.082	0.040	×
		栗原	築館	28	住	365	5418	0.032	24	113	0	0	0.082	0.042	×
		登米	迫	29	準工	365	5394	0.031	21	95	0	0	0.083	0.041	×
		東松島	矢本Ⅱ	30	住	365	5415	0.033	21	87	0	0	0.088	0.042	×

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-13 光化学オキシダント (Ox : 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 昼間の1時間値の最高値 (ppm)

局区分	市町村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
一般局	仙台市	榴岡	商	0.079	0.096	0.094	0.103	0.083	
		福室	住	0.079	0.081	0.089	0.097	0.088	
		岩切	住	0.073	0.078	0.086	0.078	0.083	
		鶴谷	住	0.078	0.099	0.092	0.097	0.083	
		長町	住	0.081	0.097	0.100	0.100	0.086	
		中山	住	0.081	0.111	0.096	0.105	0.091	
		中野	住	0.084	0.093	0.093	0.098	0.092	
		七郷	住	0.082	0.089	0.093	0.101	0.084	
		山田	住	0.080	0.101	0.100	0.102	0.094	
		七北田	住	0.078	0.107	0.093	0.099	0.084	
		広瀬	住	0.076	0.104	0.099	0.097	0.088	
		岩沼	岩沼	商	0.084	0.092	0.091	0.102	0.085
		柴田	柴田	住	0.084	0.108	0.088	0.100	0.099
		白石	白石	住	0.077	0.109	0.092	0.096	0.093
		丸森	丸森	未	0.076	0.104	0.092	0.094	0.082
		山元	山元	未	0.074	0.092	0.094	0.101	0.090
		利府	利府	住	0.080	0.097	0.096	0.096	0.083
		塩竈	塩釜	商	0.090	0.095	0.094	0.098	0.088
		石巻	石巻	西未	-	-	-	-	0.087
		東松島	矢本Ⅱ	住	0.084	0.090	0.103	0.096	0.088
		松島	松島	住	0.069	0.099	0.100	0.103	0.088
		大和	大和	住	0.081	0.105	0.090	0.103	0.090
		涌谷	国設観音岳	未	0.076	0.092	0.085	0.099	0.082
		気仙沼	気仙沼	住	0.077	0.092	0.089	0.100	0.086
		登米	迫	準工	0.077	0.104	0.083	0.096	0.083
		栗原	築館	住	0.075	0.100	0.086	0.094	0.082
		大崎	古川Ⅱ	商	0.080	0.101	0.094	0.101	0.082

\*※年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

(2) 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数

局区分	市町村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
一般局	仙台市	榴岡	商	107	229	225	188	116	
		福室	住	68	317	166	162	104	
		岩切	住	28	299	132	53	68	
		鶴谷	住	103	286	224	197	109	
		長町	住	142	181	259	198	180	
		中山	住	149	243	311	241	182	
		中野	住	92	106	206	147	140	
		七郷	住	71	101	208	205	119	
		山田	住	123	257	277	228	144	
		七北田	住	140	295	246	172	125	
		広瀬	住	126	314	280	197	156	
		岩沼	岩沼	商	126	223	204	185	99
		柴田	柴田	住	160	218	260	209	143
		白石	白石	住	82	232	247	230	184
		丸森	丸森	未	130	345	219	168	115
		山元	山元	未	40	298	245	102	89
		利府	利府	住	100	212	244	168	104
		塩竈	塩釜	商	141	244	248	157	84
		石巻	石巻	西未	-	-	-	-	71
		東松島	矢本Ⅱ	住	90	222	189	164	87
		松島	松島	住	25	273	280	209	93
		大和	大和	住	98	272	284	203	146
		涌谷	国設観音岳	未	103	181	165	173	80
		気仙沼	気仙沼	住	61	213	198	184	100
		登米	迫	準工	94	196	175	142	95
		栗原	築館	住	90	241	219	196	113
		大崎	古川Ⅱ	商	135	268	239	205	102

\*測定期設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

\*※年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-14 非メタン炭化水素 (NMHC: 令和2年度、年間値)

【環境対策課】

令和3年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	測定時間	年平均値	6~9時に おける年 平 均 値	6~9時に おける測 定 日 数	6 ~ 9時の 3時間平均値		6~9時 の 3 時 間 平均 値 が 0.20ppmC を超えた日数と その割合	6~9時 の 3 時 間 平均 値 が 0.31ppmC を超えた日数と その割合		測定方法 又は 換算方法	
								最 高 値	最 低 値					
				(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	
一般局	仙 台	榴 岡	商	8021	0.08	0.08	342	0.43	0.00	9	2.6	1	0.3	直接法
		中 野	準工	8186	0.08	0.09	356	0.32	0.02	11	3.1	1	0.3	直接法
	塩 竈	塩 釜	商	8306	0.08	0.09	349	0.51	0.03	19	5.4	5	1.4	直接法
	岩 沼	岩 沼	商	8692	0.09	0.10	365	0.33	0.03	19	5.2	1	0.3	直接法
	松 島	松 島	住	8633	0.06	0.07	364	0.15	0.03	0	0.0	0	0.0	直接法
	涌 谷	国 設 篠 岳	未	8507	0.06	0.06	360	0.14	0.01	0	0.0	0	0.0	直接法
自排局	仙 台	将 監	準工	7452	0.13	0.14	322	0.98	0.05	46	14.3	15	4.7	直接法

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-15 メタン・全炭化水素 (CH<sub>4</sub>・THC : 令和2年度、年間値)

【環境対策課】

令和3年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	メタノン						全炭化水素						測定方法又は換算方法												
				測定時間	年平均値	6~9時に おける年 平均値	6~9時 における 3時間平均値		測定時間	年平均値	6~9時に おける年 平均値	6~9時 における 3時間平均値		(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)									
							最高値	最低値																				
							(時間)	(ppmC)																				
一般局	仙台	榴岡	商	8021	1.97	1.99	342	2.21	1.82	8021	2.05	2.07	342	2.64	1.89	直												
		中野	準工	8186	1.98	2.00	356	2.22	1.83	8186	2.06	2.09	356	2.45	1.92	直												
	塩竈	塩釜	商	8306	1.98	2.00	349	2.21	1.84	8306	2.06	2.09	349	2.57	1.90	直												
	岩沼	岩沼	商	8692	1.96	1.97	365	2.27	1.83	8692	2.05	2.07	365	2.42	1.90	直												
	松島	松島	住	8633	1.97	1.99	364	2.43	1.87	8633	2.03	2.06	364	2.49	1.93	直												
	涌谷	国設籠岳	未	8507	1.98	2.00	360	2.25	1.90	8507	2.05	2.06	360	2.33	1.95	直												
自排局	仙台	将監	準工	7452	1.97	1.99	322	2.31	1.85	7452	2.10	2.13	322	3.02	1.95	直												

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-16 非メタン炭化水素 (NMHC: 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 年平均値 (ppmC)

局区分	市町村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	仙台	榴岡	商	0.09	0.09	0.09	0.07	0.08
		中野	住	-	0.10	0.12	0.06	0.08
	岩沼	岩沼	商	0.12	0.12	0.13	0.11	0.09
	塩竈	塩釜	商	0.09	0.10	0.10	0.08	0.08
	松島	松島	住	0.07	0.07	0.09	0.08	0.06
	涌谷	国設篠岳	未	0.05	0.05	0.02	0.04	0.06
自排局	仙台	将監	準工	0.17	0.16	0.17	0.14	0.13
		五橋	商	0.10	-	-	-	-

(2) 6~9 時における年平均値 (ppmC)

局区分	市町村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	仙台	榴岡	商	0.10	0.10	0.10	0.08	0.08
		中野	住	-	0.11	0.13	0.06	0.09
	岩沼	岩沼	商	0.13	0.14	0.14	0.12	0.10
	塩竈	塩釜	商	0.10	0.11	0.11	0.09	0.09
	松島	松島	住	0.08	0.07	0.09	0.08	0.07
	涌谷	国設篠岳	未	0.05	0.05	0.01	0.04	0.06
自排局	仙台	将監	準工	0.17	0.16	0.17	0.15	0.14
		五橋	商	0.11	-	-	-	-

(3) 6~9 時における3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数

局区分	市町村	測定局	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	仙台	榴岡	商	1	1	5	0	1
		中野	住	-	4	0	0	1
	岩沼	岩沼	商	4	4	1	3	1
	塩竈	塩釜	商	3	11	15	3	5
	松島	松島	住	0	1	0	1	0
	涌谷	国設篠岳	未	0	0	0	0	0
自排局	仙台	将監	準工	27	13	28	13	15
		五橋	商	0	-	-	-	-

※測定期間設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-17 微小粒子状物質（PM2.5：令和2年度、年間値）

【環境対策課】

令和3年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	有効測定日数 (日)	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合 (日) (%)	日平均値の最高値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	日平均値の98%値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	環境基準の適否	
									短期基準に関する評価	長期基準に関する評価
一般局	仙台市	福室	住	322	7.3	1 0.3	51.1	19.6	○	○
		岩切	準工	354	5.5	0 0.0	31.2	14.8	○	○
		榴岡	商	336	6.7	1 0.3	41.8	20.8	○	○
		長町	住	354	6.3	0 0.0	34.3	18.6	○	○
		中山	住	355	8.3	1 0.3	52.3	22.0	○	○
		中野	準工	351	7.4	1 0.3	47.0	17.5	○	○
		七郷	住	325	7.5	1 0.3	48.2	19.7	○	○
		山田	住	355	7.3	1 0.3	50.5	19.8	○	○
		七北田	住	355	7.5	1 0.3	49.0	18.8	○	○
		宮総	住	353	6.9	1 0.3	55.7	18.8	○	○
自排局	石巻市	秋総	住	355	6.5	1 0.3	51.2	18.0	○	○
		石巻西	住	360	10.2	2 0.6	54.0	24.3	○	○
		白石市	白石	359	9.0	2 0.6	66.1	23.8	○	○
		丸森町	丸森	362	8.2	1 0.3	55.0	19.4	○	○
		岩沼市	岩沼	363	8.6	2 0.6	55.0	22.8	○	○
		大和	大和	363	9.5	2 0.6	55.3	23.5	○	○
		涌谷	国設篠岳	362	7.0	1 0.3	40.0	19.8	○	○
		気仙沼市	気仙沼	363	8.1	2 0.6	50.3	21.4	○	○
		登米市	迫	357	7.8	1 0.3	36.4	19.5	○	○
		栗原	築館	362	7.1	1 0.3	41.3	19.7	○	○
		大崎	古川Ⅱ	357	7.6	1 0.3	43.3	20.1	○	○
		塩竈市	塩釜	349	7.7	1 0.3	54.0	21.1	○	○
		東松島市	矢本Ⅱ	363	8.2	1 0.3	52.9	19.8	○	○
		松島町	松島	174	( 8.2 )	1 0.6	( 50.4 )	( 19.0 )	-	-
自排局	仙台	五橋	商	349	8.0	1 0.3	51.6	21.5	○	○
		苦竹	商	353	7.8	1 0.3	54.6	19.5	○	○
		将監	準工	345	6.8	1 0.3	39.0	20.6	○	○
		名取	名取自排	362	8.6	2 0.6	47.4	22.7	○	○

( )内は有効測定日数未満の測定値

▼表 3-4-1-18 微小粒子状物質（PM2.5：経年変化）

【保健環境センター】

(1) 年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

局区分	市町村	局名	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	仙台	榴岡	商	11.1	9.6	10.3	7.3	6.7
		福室	住	-	8.3	8.5	6.8	7.3
		岩切	住	8.2	8.8	8.2	5.9	5.5
		長町	住	7.4	7.9	8.1	5.8	6.3
		中山	住	9.6	8.6	8.6	7.9	8.3
		中野	住	9.9	8.5	9.0	7.5	7.4
		七郷	住	9.1	9.2	9.0	7.7	7.5
		山田	住	7.6	7.2	7.6	7.2	7.3
		七北田	住	8.0	7.5	10.6	8.1	7.5
		秋総	未	-	6.7	7.2	5.7	6.5
		宮総	住	-	7.7	8.1	6.3	6.9
		広瀬	住	-	-	-	-	-
	岩沼	岩沼	商	10.0	10.4	10.5	8.8	8.6
		白石	白石	住	10.0	10.0	10.5	9.1
		丸森	丸森	未	-	-	-	8.2
		塩釜	塩釜	商	-	-	7.2	7.7
		石巻	石巻西	未	-	-	-	10.2
		東松島	矢本Ⅱ	住	-	-	8.7	8.2
		松島	松島	住	-	-	-	-
		大和	大和	住	10.0	10.3	10.8	9.6
		涌谷	国設箆岳	未	8.6	7.8	-	7.0
		気仙沼	気仙沼	住	-	9.9	10.0	8.0
		登米	迫	準工	-	8.8	9.3	7.9
		栗原	築館	住	8.1	8.2	8.6	7.2
		大崎	古川Ⅱ	商	-	8.9	9.4	7.7
自排局	仙台	苦竹	商	10.5	10.7	11.4	8.7	7.8
		五橋	商	13.5	12.9	13.3	8.7	8.0
		将監	準工	9.8	9.3	8.5	6.2	6.8
		木町	商	8.5	-	-	-	-
		長命	住	8.5	-	-	-	-
	名取	名取	自排	準工	9.8	9.6	10.2	8.9

※測定局設置場所における地域地区で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 工:工業 工専:工業専用 未:未指定 風致:風致地区 臨港:臨港地区

※※年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

(2) 日平均値の年間98%値(μg/m<sup>3</sup>)

局区分	市町村	局名	用途*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
一般局	仙台	榴岡	商	25.7	27.3	30.4	21.5	20.8	
		福室	住	-	23.0	25.3	20.5	19.6	
		岩切	住	20.4	23.0	23.0	17.0	14.8	
		長町	住	19.4	21.9	23.0	18.3	18.6	
		中山	住	22.9	24.5	26.0	20.3	22.0	
		中野	住	24.4	24.0	24.8	21.3	17.5	
		七郷	住	22.0	24.9	24.4	21.5	19.7	
		山田	住	19.6	21.1	21.6	19.0	19.8	
		七北田	住	19.2	21.5	26.3	21.2	18.8	
		秋総	未	-	21.4	22.0	15.8	18.0	
		宮総	住	-	22.1	22.5	17.7	18.8	
		広瀬	住	-	-	-	-	-	
		岩沼	岩沼	商	22.0	25.6	27.8	24.2	22.8
		白石	白石	住	21.4	25.3	27.0	22.5	23.8
		丸森	丸森	未	-	-	-	-	19.4
		塩釜	塩釜	商	-	-	-	19.7	21.1
		石巻	石巻西	未	-	-	-	-	24.3
		東松島	矢本Ⅱ	住	-	-	-	24.1	19.8
		松島	松島	住	-	-	-	-	-
		大和	大和	住	22.8	25.7	28.9	23.1	23.5
		涌谷	国設箇岳	未	21.7	22.3	-	21.3	19.8
		気仙沼	気仙沼	住	-	24.5	28.5	20.4	21.4
		登米	迫	準工	-	23.3	24.8	21.0	19.5
		栗原	築館	住	18.8	23.2	24.6	17.9	19.7
		大崎	古川Ⅱ	商	-	23.3	26.4	19.3	20.1
自排局	仙台	苦竹	商	24.8	28.3	30.8	24.1	19.5	
		五橋	商	28.3	31.4	33.3	24.6	21.5	
		将監	準工	22.5	24.0	26.3	23.1	20.6	
		木町	商	20.7	-	-	-	-	
		長命	住	20.9	-	-	-	-	
	名取	名取自排	準工	21.5	23.3	25.0	25.3	22.7	

※測定期局設置場所における地域地区で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

※※年間測定時間が6000時間に満たないため評価対象外

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-19 一般環境大気測定局の概要

【環境対策課】

令和3年3月31日現在

番号	市町村	測定局名	設置場所	設置主体	設置年度	測定項目								
						二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	オキシダント	炭化水素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	風向・風速	温度・湿度
1	仙台市	中 山	中山中学校	仙台市	S46		○		○		○	○	○	
2		岩 切	宮城野区岩切字三所南88-1	"	S46				○		○	○	○	
3		鶴 谷	鶴谷小学校	"	S46		○		○		○			
4		中 野	高砂中学校	"	S46	○	○		○	○	○	○	○	
5		福 室	福室小学校	"	S52	○	○		○		○	○	○	
6		榴 岡	榴岡公園	"	S56	○	○		○	○	○	○		
7		七 郷	七郷小学校	"	S46		○		○		○	○	○	
8		長 町	東長町小学校	"	S46		○		○		○	○	○	
9		山 田	山田中学校	"	S52		○		○		○	○	○	
10		七 北 田	七北田小学校	"	S50		○		○		○	○	○	
11		広 瀬	広瀬小学校	"	H8		○		○		○		○	
12		宮 總	宮城総合支所	"	H28							○		
13		秋 總	秋保総合支所	"	H28							○		
14	石 卷 市	石卷西青葉中学校	県	R1	○	○			○		○	○	○	○
15	塩 竈 市	塩釜市役所	"	S45	○	○			○	○	○	○	○	
16	気 仙 沼 市	気仙沼気仙沼小学校	"	S50	○	○			○		○	○	○	
17	白 石 市	白石白石中学校	"	S50		○			○		○	○	○	
18	岩 沼 市	岩沼仙台保健福祉事務所岩沼支所	"	S47	○	○			○	○	○	○	○	
19	登 米 市	迫佐沼高校	"	H6		○			○		○	○	○	
20	栗 原 市	築館県栗原合庁	"	H7		○			○		○	○	○	
21	東 松 島 市	矢本Ⅱ矢本東市民センター	"	S48		○			○		○	○	○	
22	大 崎 市	古川Ⅱ県大崎合庁	"	H9	○	○			○		○	○	○	
23	柴 田 町	柴田保健センター	"	S48	○	○			○		○		○	
24	丸 森 町	丸森山村広場	"	H4	○	○			○		○	○	○	
25	山 元 町	山元体育文化センター	"	H15	○	○			○		○		○	
26	松 島 町	松島松島高等学校	"	S49		○			○	○	○	●	○	
27	利 府 町	利府生涯学習センター	"	S46		○			○		○			
28	大 和 町	大和吉岡小学校	"	S49		○			○		○	○	○	
29	涌 谷 町	国設箧岳箧岳	国	S49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

- (注)
- 1.矢本Ⅱ局は昭和47年設置の矢本局を平成3年に統合している。
  - 2.古川Ⅱ局は平成10年3月の県合庁の新築移転に伴い昭和48年設置の古川局を移設している。
  - 3.山元局は平成15年3月に相馬共同火力発電株式会社より寄付を受けた。
  - 4.平成21年2月28日に測定を休止した名取局、石巻Ⅱ局、多賀城Ⅱ局、鶯沢局及び七ヶ浜局のうち、名取局、石巻Ⅱ局、多賀城Ⅱ局及び七ヶ浜局を平成25年度に廃止した。
  - 5.中野局(中野小学校)は震災後休止していたが、平成25年10月から高砂中学校に移設した。
  - 6.高砂局、泉局、宮城局は平成26年7月14日に、それぞれ福室局、七北田局、広瀬局に名称を変更した。
  - 7.石巻市役所蛇田支所に設置していた石巻局は、令和元年12月に石巻市立青葉中学校へ移設した。

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-20 自動車排出ガス測定局の概要

【環境対策課】

令和3年3月31日

番号	市町村	測定局名	設置場所	設置主体	設置年度	測定項目						
						二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	炭化水素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	風向・風速
1	仙台市	木町	木町通小学校	仙台市	S48		○			○		
2		苦竹	坂下交差点	"	S48	○	○			○	○	
3		五橋	旧市立病院	"	S55		○			○	○	
4		将監	泉消防署	"	H13		○	○	○	○	○	
5		長命	長命ヶ丘東交差点	"	H13		○			○		
6		北根	県道仙台泉線	"	H21		○	○		○		
7	塩竈市	塩釜自排	中の島公園	県	S59		○	○		○		
8	名取市	名取自排	岩沼警察署増田交番	"	S62		○			○	○	
9	大崎市	古川自排	古川東部コミュニティセンター	"	H3		○			○		○

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-21 大規模発生源監視局

【環境対策課】

令和3年3月31日

番号	市町村	測定局名	測定項目				
			二酸化硫黄濃度	燃料使用量	発電量	二酸化硫黄排出量	窒素酸化物濃度
1	岩沼市	日本製紙岩沼	○	○		○	○
2	仙台市	新仙台火力			○		○
3		E N E O S	○	○		○	○
4		J F E スチール		○			○
5		仙台パワーステーション	○		○	○	○
6	七ヶ浜町	仙台火力			○		○
7	石巻市	日本製紙石巻	○	○		○	○
8		伊藤製鉄	○	○		○	
9		東海力一ボン	○	○		○	
10		石巻雲雀野	○		○	○	○
11	福島県新地町	相馬共同火力	○		○	○	○

▼表 3-4-1-22 特定項目測定局

【環境対策課】

令和3年3月31日

番号	市町村	測定局名	設置場所	設 主	置 体	局区分	測定項目	
							温 度	風 向 ・ 風 速
1	仙台市	八木山	東北放送アンテナ	仙台市	逆転層局	○	○	

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表 3-4-1-23 令和2年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果

【環境対策課】

令和3年3月31日

測定項目	実施主体及び測定地点名								最小値	最大値	環境基準	指針値				
	宮城県			環境省	仙台市											
	塩釜 一般環境 大気測定局	古川Ⅱ一般 環境大気測 定期局	名取 自動車 排出ガス 測定局		国設 観岳局	中野局	榴岡局	五橋局								
トリクロロエチレン	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.026	0.068	0.049	0.015	0.031	0.035	0.060	0.026	0.015	0.068	130	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
テトラクロロエチレン	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.045	0.042	0.045	0.026	0.022	( 0.018 )	0.022	( 0.016 )	0.016	0.045	200	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
ベンゼン	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.64	0.57	0.77	0.34	0.50	0.54	0.60	0.67	0.34	0.77	3	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
ジクロロメタン	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.6	1.2	2.4	0.48	0.76	0.74	0.82	0.95	0.48	2.4	150	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
アクリロニトリル	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.21	0.15	0.43	0.017	0.018	0.019	0.022	0.026	0.017	0.4	—	2			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
塩化ビニルモノマー	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( 0.0019 )	0.0041	0.016	0.0037	( 0.007 )	( 0.008 )	( 0.008 )	( 0.008 )	0.002	0.016	—	10			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
塩化メチル	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	—	94			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
クロロホルム	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.13	0.14	0.15	0.13	0.11	0.14	0.23	0.13	0.11	0.23	—	18			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
酸化エチレン	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.064	0.065	0.084	0.041	0.052	0.051	0.053	0.056	0.041	0.084	—	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
1,2-ジクロロエタン	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.11	0.10	0.10	0.12	0.13	0.13	0.13	0.12	0.10	0.13	—	1.6			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
1,3-ブタジエン	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.046	0.046	0.074	0.0044	0.032	0.037	0.056	0.060	0.004	0.074	—	2.5			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
アセトアルデヒド	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.9	0.94	1.9	0.91	1.4	1.3	1.9	1.4	0.9	1.9	—	120			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
ホルムアルデヒド	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	3.1	2.6	3.6	1.2	1.5	1.9	2.2	1.4	1.2	3.6	—	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
トルエン	平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	180	120	320	0.70	1.8	2.0	1.9	3.4	0.70	320	—	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
ニッケル化合物	平均値( $\text{ng Ni}/\text{m}^3$ )	0.9	1.6	1.2	0.19	0.5	0.6	0.8	0.6	0.2	1.6	—	25			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
ヒ素及びその化合物	平均値( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	0.95	0.84	0.98	0.64	0.69	0.70	0.98	0.75	0.6	1.0	—	6			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
ペリリウム及びその化合物	平均値( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	0.012	0.026	0.017	0.0071	( 0.013 )	( 0.015 )	0.020	( 0.016 )	0.007	0.026	—	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
マンガン及びその化合物	平均値( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	7.6	6.4	18	2.7	7.4	6.5	17	8.6	2.7	18	—	140			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
クロム及びその化合物	平均値( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	1.4	1.3	2.0	0.29	1.0	0.8	1.6	1.3	0.3	2.0	—	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
水銀及びその化合物	平均値( $\text{ng Hg}/\text{m}^3$ )	1.5	1.4	1.4	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.6	—	40			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							
ベンゾ[a]ピレン	平均値( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	0.055	0.110	0.068	0.12	0.060	0.045	0.069	0.078	0.045	0.120	—	—			
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12							

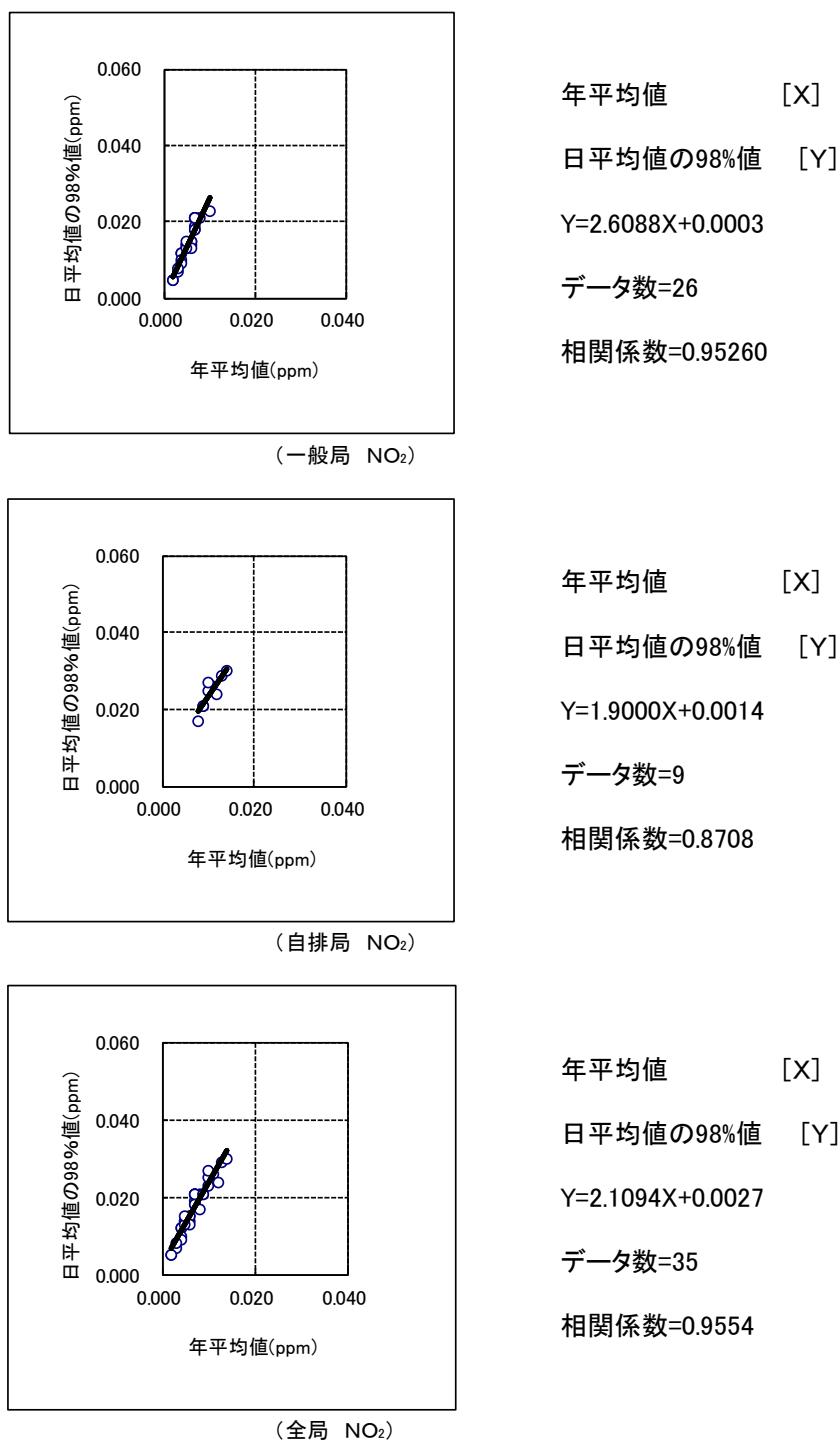
注1: 平均値の算出に際して、測定結果が定量下限値未満の場合は、定量下限値の1/2として算出している。

注2: ( )内の数字は、得られた平均値が検出下限値より小さい値であるもの。

注3: 古川Ⅱ一般環境大気測定局と大河原合同庁舎は2年毎(奇数年度: 大河原合同庁舎、偶数年度: 古川Ⅱ一般環境大気測定局)に測定している。

▼図 3-4-1-1 年平均値と日平均値の年間 98% 値の関係 (NO<sub>2</sub>)

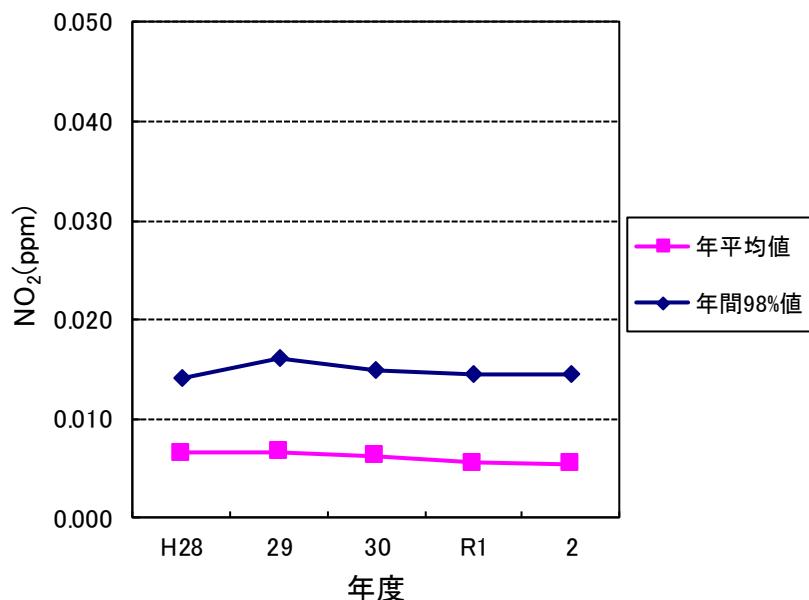
【保健環境センター】



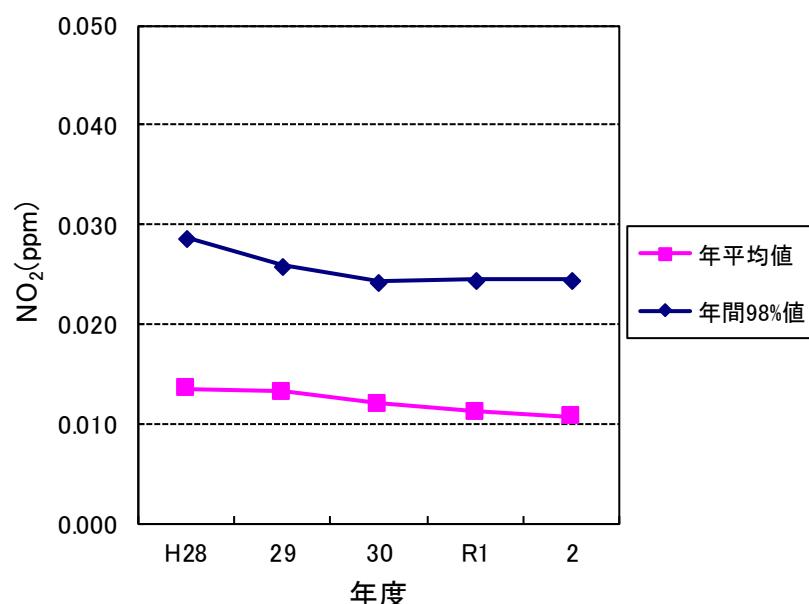
▼図 3-4-1-2 一般環境局・自排局の全局平均値の経年変化 ( $\text{NO}_2$ )

【保健環境センター】

一般環境局平均

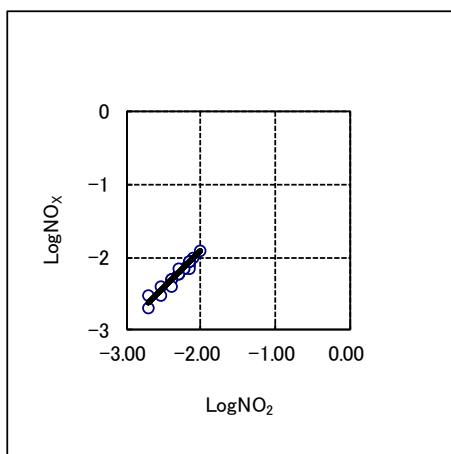


自排局平均

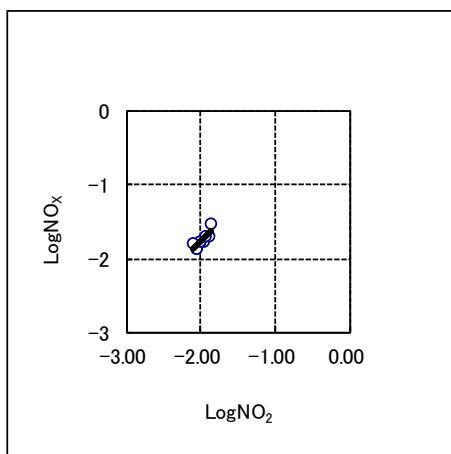


▼図 3-4-1-3 NOx と NO<sub>2</sub> の関係（年平均値）

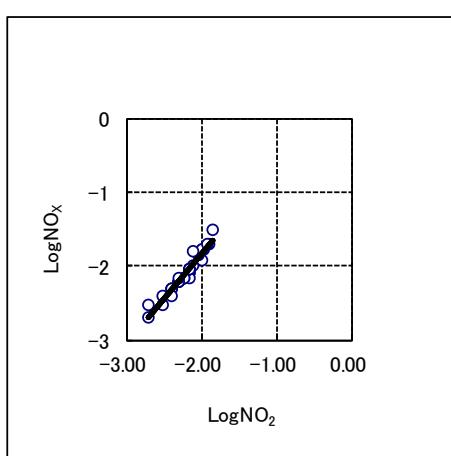
【保健環境センター】



(一般局 年平均値)



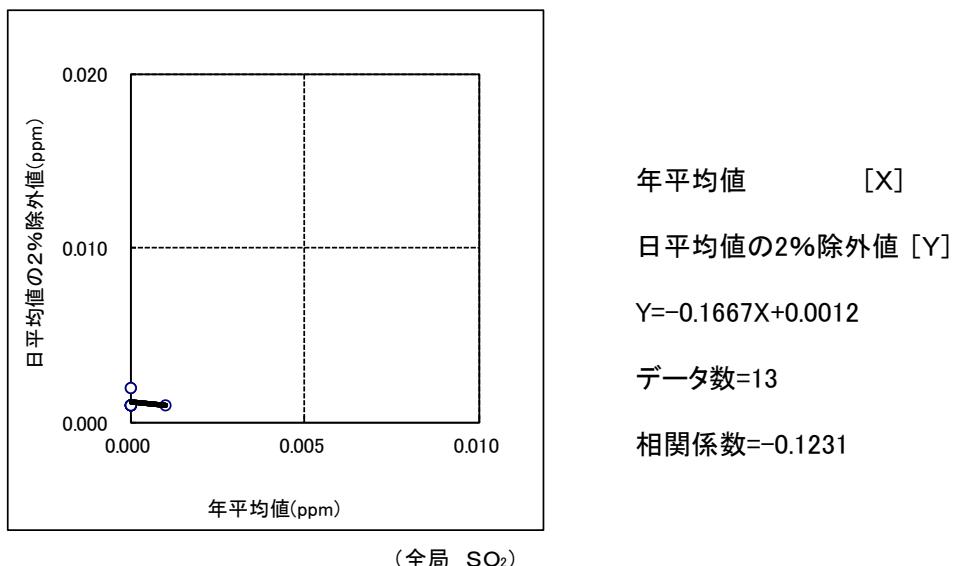
(自排局 年平均値)



(全局 年平均値)

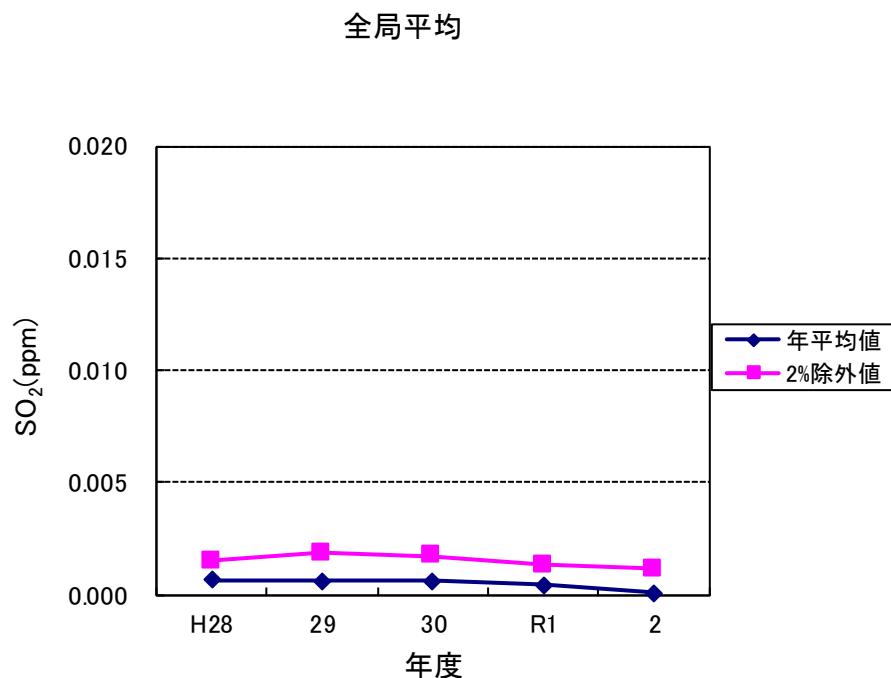
▼図 3-4-1-4 年平均値と日平均値の2%除外値の関係 (SO<sub>2</sub>)

【保健環境センター】



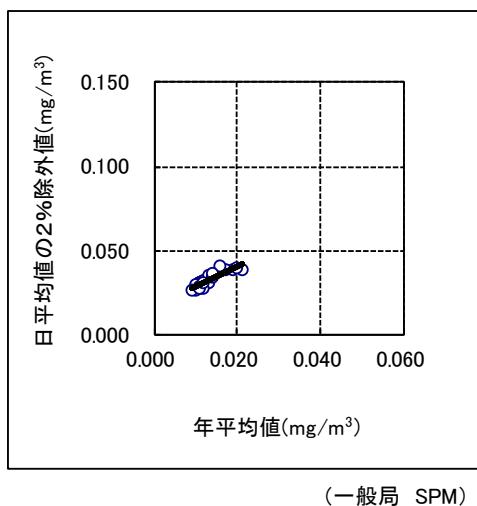
▼図 3-4-1-5 全局平均値の経年変化 ( $\text{SO}_2$ )

【保健環境センター】

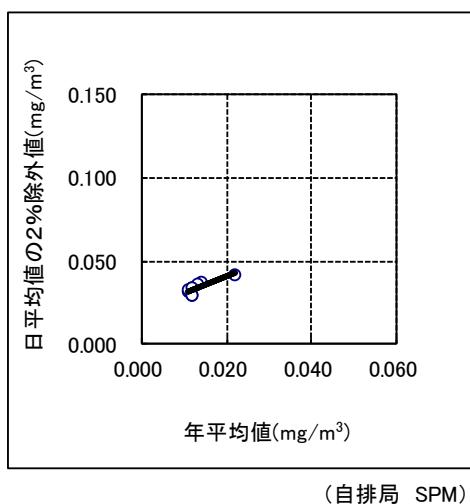


▼図 3-4-1-6 年平均値と日平均値の2%除外値の関係 (SPM)

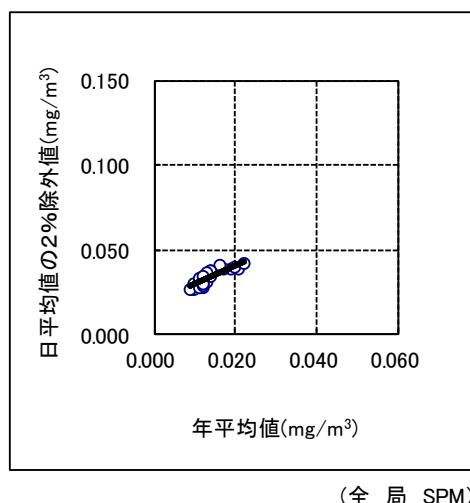
【保健環境センター】



(一般局 SPM)



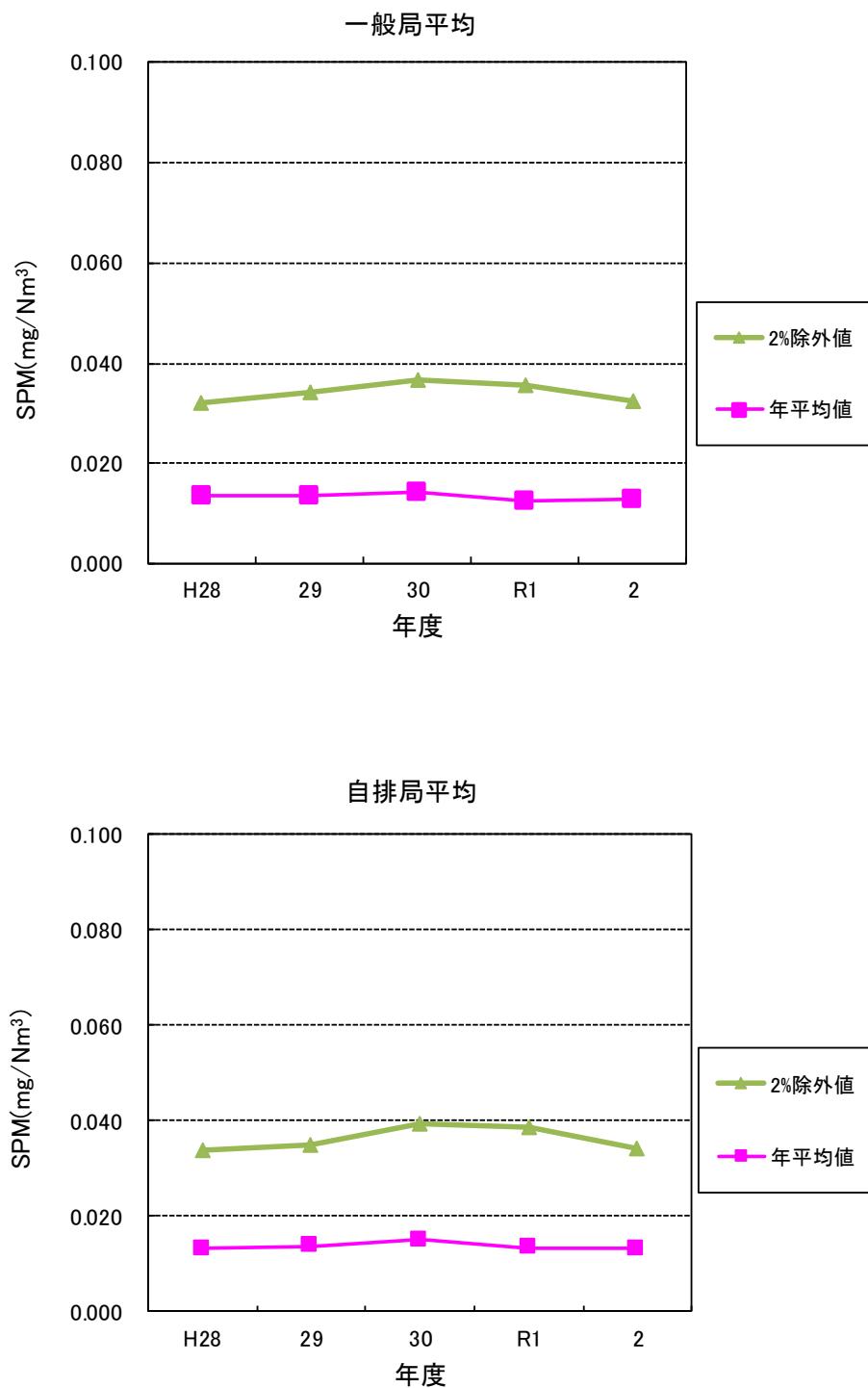
(自排局 SPM)



(全 局 SPM)

▼図 3-4-1-7 一般環境局・自排局の全局平均値の経年変化（SPM）

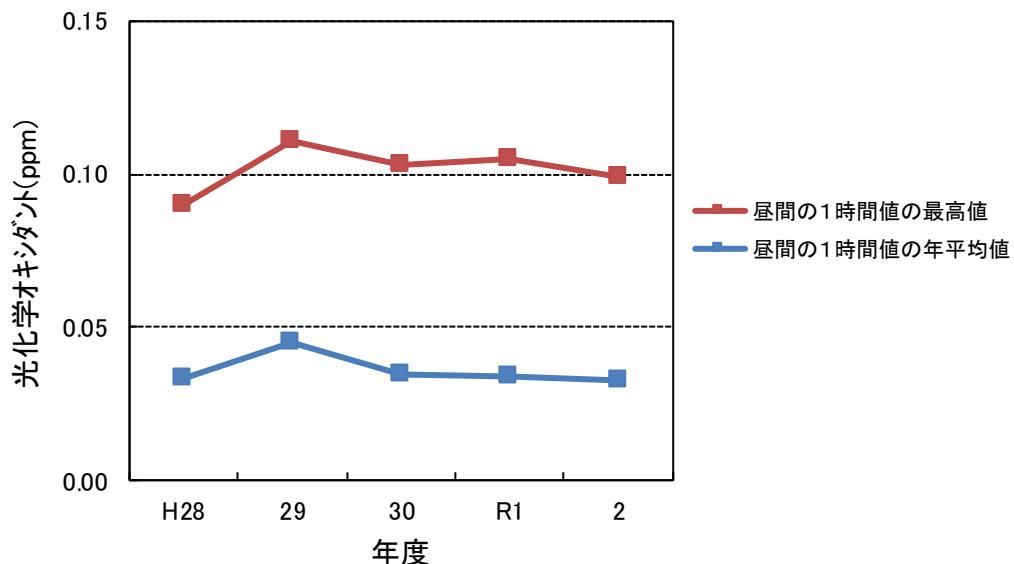
【保健環境センター】



▼図 3-4-1-8 全局平均値の経年変化 (O<sub>x</sub>)

【保健環境センター】

## 一般局平均



**第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全**

▼表 3-4-2-1 人の健康の保護に係る環境基準

【環境対策課】

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	ベンゼン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ふつ素	0.8 mg/L以下
ジス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
		1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

備考1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性・亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素は、「要監視項目」より、平成11年2月移行された。
- 4 1,4-ジオキサンは、「要監視項目」より、平成21年11月移行された。
- 5 カドミウムは平成23年10月から基準値が0.01から0.003に変更された。
- 6 トリクロロエチレンは平成26年11月から基準値が0.03から0.01に変更された。

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-2 生活環境の保全に関する環境基準（河川・湖沼・海域）

【環境対策課】

〈河川(湖沼を除く)〉

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上	1mg/L	25mg/L	7.5mg/L	50MPN/100mL以下
		8.5以下	以下	以下	以上	100mL以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上	2mg/L	25mg/L	7.5mg/L	1,000MPN/100mL以下
		8.5以下	以下	以下	以上	100mL以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上	3mg/L	25mg/L	5mg/L	5,000MPN/100mL以下
		8.5以下	以下	以下	以上	100mL以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上	5mg/L	50mg/L	5mg/L	—
		8.5以下	以下	以下	以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上	8mg/L	100mg/L	2mg/L	—
		8.5以下	以下	以下	以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考

1 基準値は日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。

2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする(湖沼もこれに準ずる。)。

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水道1級:ろ過等による簡単な浄水操作を行うもの

水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級:コイ、フナ等、 $\beta$ -中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級:特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生育する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

備考

1 基準値は、年間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。

※ノニルフェノールは平成24年8月から基準に追加された。

※LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)は平成25年3月から基準に追加された。

〈湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)〉

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2、3級、水産2級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水2級、環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

- (注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境の保全  
 2 水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 　水道2、3級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 3 水産1級:ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
 　水産2級:サケ科魚類及びアユ等富栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用  
 　水産3級:コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用  
 4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 　工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊の浄水操作を行うもの  
 5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利 用 目 的 の 適 応 性	基 準 値	
		全 窒 素	全 灰
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下
II	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)、水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下
III	水道3級(特殊なもの)及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
V	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。  
 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。  
 3 農業用水については、全灰の項目の基準値は適用しない。

- (注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全  
 2 水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 　水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 　水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)  
 3 水産1種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用  
 　水産2種:ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用  
 　水産3種:コイ、フナ等の水産生物用  
 4 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

※ノニルフェノールは平成24年8月から基準に追加された。

※LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)は平成25年3月から基準に追加された。

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	
		底層溶存酸素量	
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上	
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上	
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上	

備考

1 基準値は、日間平均値とする。

2 底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

※底層溶存酸素量は平成28年3月から基準に追加された。

&lt;海域&gt;

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 100mL以下	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されない こと。
B	水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されない こと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mL以下とする。

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水産2級:ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利 用 目 的 の 適 応 性	基 準 値	
		全 窒 素	全 燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。  
 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

- 2 水産1種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される  
 水産2種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される  
 水産3種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される  
 3 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

※ノニルフェノールは平成24年8月から基準に追加された。

※LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)は平成25年3月から基準に追加された。

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基 準 値	
		底層溶存酸素量	
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上	
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上	
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上	

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。  
 2 底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

※底層溶存酸素量は平成28年3月から基準に追加された。

▼表 3-4-2-3 要監視項目及び指針値

【環境対策課】

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/L以下	イプロベンホス(IPB)	0.008 mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	クロルニトロフェン(CNP)(注1)	—
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	トルエン	0.6 mg/L以下
p-ジクロロベンゼン(注4)	0.2 mg/L以下	キシレン	0.4 mg/L以下
イソキサチオン	0.008 mg/L以下	フタル酸ジエチルヘキシリ	0.06 mg/L以下
ダイアジノン	0.005 mg/L以下	ニッケル (注3)	—
フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/L以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	ウラン	0.002 mg/L以下
オキシン銅(有機銅)	0.04 mg/L以下	モリブデン	0.07 mg/L以下
クロロタロニル(TPN)(注2)	0.05 mg/L以下	アンチモン (注4)	0.02 mg/L以下
プロピザミド	0.008 mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下
EPN	0.006 mg/L以下	全マンガン	0.2 mg/L以下
ジクロルボス(DDVP)(注2)	0.008 mg/L以下	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) (注5)	0.00005 mg/L以下 (暫定)※
フェノブカルブ(BPMC)(注2)	0.03 mg/L以下		

(注1)クロルニトロフェン(CPN)については、一日許容摂取量に基づいて0.005mg/L以下と設定されていたが、その後、胆のうがん発生との因果関係の有無が明らかとなるまでの間は、一日許容摂取量を設定しないことされたので、同期間中は指針値は設定しないこととされた。

(注2)クロロタロニル、ジクロルボス、フェノブカルブについては、平成5年の指針値策定以降の知見を踏まえ指針値が変更された。(平成11年2月)

(注3)ニッケルについては、毒性評価が不確定であることから指針値が削除された。(平成11年2月)

(注4)p-ジクロロベンゼン及びアンチモンについては、新たな知見を踏まえ指針値が変更された。(平成16年3月)

(注5)PFOS 及びPFOA の指針値(暫定)については、PFOS 及びPFOA の合計値とする。

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-4 水生生物保全要監視項目の水域類型及び指針値

【環境対策課】

項目	水域	類型	指針値
クロロホルム	淡水域	生物A	0.7mg/L以下
		生物特A	0.006mg/L以下
		生物B	3mg/L以下
		生物特B	3mg/L以下
	海水域	生物A	0.8mg/L以下
		生物特A	0.8mg/L以下
フェノール	淡水域	生物A	0.05mg/L以下
		生物特A	0.01mg/L以下
		生物B	0.08mg/L以下
		生物特B	0.01mg/L以下
	海水域	生物A	2mg/L以下
		生物特A	0.2mg/L以下
ホルムアルデヒド	淡水域	生物A	1mg/L以下
		生物特A	1mg/L以下
		生物B	1mg/L以下
		生物特B	1mg/L以下
	海水域	生物A	0.3mg/L以下
		生物特A	0.03mg/L以下
4-t-オクチルフェノール	淡水域	生物A	0.001mg/L以下
		生物特A	0.0007mg/L以下
		生物B	0.004mg/L以下
		生物特B	0.003mg/L以下
	海水域	生物A	0.0009mg/L以下
		生物特A	0.0004mg/L以下
アニリン	淡水域	生物A	0.02mg/L以下
		生物特A	0.02mg/L以下
		生物B	0.02mg/L以下
		生物特B	0.02mg/L以下
	海水域	生物A	0.1mg/L以下
		生物特A	0.1mg/L以下
2,4-ジクロロフェノール	淡水域	生物A	0.03mg/L以下
		生物特A	0.003mg/L以下
		生物B	0.03mg/L以下
		生物特B	0.02mg/L以下
	海水域	生物A	0.02mg/L以下
		生物特A	0.01mg/L以下

4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノールは平成25年3月から指針値に追加された。

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-5 公共用水域における農薬の水質評価指針

【環境対策課】

農 薬 名	評価指針値 (mg/L)	種 類	農 薬 名	評価指針値 (mg/L)	種 類
イプロジオン	0.3以下	殺菌剤	ブタミホス	0.004以下	除草剤
イミダクロプリド	0.2以下	殺虫剤	ブプロフェジン	0.01以下	殺虫剤
エトフェンプロックス	0.08以下	殺虫剤	プレチラクロール	0.04以下	除草剤
エスプロカルブ	0.01以下	除草剤	プロベナゾール	0.05以下	殺菌剤
エディフェンホス (EDDP)	0.006以下	殺菌剤	プロモブチド	0.04以下	除草剤
カルバリル (NAC)	0.05以下	殺虫剤	フルトラニル	0.2以下	殺菌剤
クロルピリホス	0.03以下	殺虫剤	ベンシクロン	0.04以下	殺菌剤
ジクロフェンチオン (ECP)	0.006以下	殺虫剤	ベンスリド (SAP)	0.1以下	除草剤
シメトリン	0.06以下	除草剤	ペンドイメタリン	0.1以下	除草剤
トルクロホスマチル	0.2以下	殺菌剤	マラチオン (マラソン)	0.01以下	殺虫剤
トリクロロホン	0.03以下	殺虫剤	メフェナセット	0.009以下	除草剤
トリシクラゾール	0.1以下	殺菌剤	メプロニル	0.1以下	殺菌剤
ピリダフェンチオン	0.002以下	殺虫剤	モリネート	0.005以下	除草剤
フサライド	0.1以下	殺菌剤			

▼表 3-4-2-6 地下水の水質汚濁に係る環境基準

【環境対策課】

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	ベンゼン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふつ素	0.8 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

備考1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格(以下「規格」という。)K0102の43.2.1,43.2.3,43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

▼表 3-4-2-7 底質の暫定除去基準

【環境対策課】

項 目	基 準 値	
	河川・湖沼	海 域
P C B	10 ppm	10 ppm
水 銀	25 ppm	「底質の暫定除去基準について」(昭和50年10月28日(最終改定平成24年8月8日)環境庁水質保全局長通知)に定める基準値に該当しないこと

▼表 3-4-2-8 農業（水稻）用水基準

【みやぎ米推進課・環境対策課】

「農業（水稻）用水基準」は、農林水産省が昭和44年春から約1カ年間、汚濁物質別について「水稻」に被害を与えない限度濃度を検討し、学識経験者の意見を取り入れて、昭和45年3月に定めた基準で、法的効力はないが、水稻の正常な生育のために望ましい灌漑用水の指標として利用されている。

項目	基準値	項目	基準値
(1) pH(水素イオン濃度)	6.0～7.5	(5) T-N(全窒素濃度)	1mg/L以下
(2) COD(化学的酸素要求量)	6 mg/L以下	(6) 電気伝導度(塩類濃度)	0.3 mS/cm以下
(3) SS(浮遊物質)	100mg/L以下	(7) 重金属 As(ヒ素) Zn(亜鉛) Cu(銅)	0.05mg/L以下 0.5 mg/L以下 0.02mg/L以下
(4) DO(溶存酸素)	5 mg/L以上		

〔参考〕

窒素については、東京都農業試験場が窒素濃度と水稻生育収量との関係を、またCODについては、愛知県農業試験場がCODと水稻被害率の関係について、それぞれ以下に示すものを報告している。

## ■用水の窒素濃度と水稻生育収量の関係

T-N	生育収量への影響
1mg/L以下	まったくなし
1～3mg/L	やや過繁茂
3～5 mg/L	過繁茂、ときに収量減
5～10 mg/L	収量減
10 mg/L以上	収量激減

(東京都農業試験場 1967年)

## ■CODと水稻被害率との関係

COD	被害率(%)
5.6 mg/L以下	0
5.6～8.2 mg/L	0～5
8.2～15.0 mg/L	5～10
15.0～20.0 mg/L	10～12

(愛知県農業試験場 1964年)

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-9 水産用水基準

【水産業基盤整備課】

水産用水基準 [(公社)日本水産資源保護協会(2018年版)]			
項目	基 準 値		
	河 川	湖 沼	海 域
有機物 (BOD)	自然繁殖条件:3mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:2mg/L以下 成育の条件:5mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:3mg/L以下	—	—
有機物 (COD)	—	自然繁殖条件:4mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:2mg/L以下 成育の条件:5mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:3mg/L以下	一般海域・ノリ養殖場や閉鎖性内湾の沿岸域:一時保留
全窒素	—	コイ・フナ:1.0mg/L以下 ワカサギ:0.6mg/L以下 サケ科・アユ科:0.2mg/L以下	水産1種0.3mg/L以下 水産2種0.6mg/L以下、0.3mg/Lを超える 水産3種1.0mg/L以下、0.6mg/Lを超える ノリ養殖の最低必要栄養塩濃度: 0.07~0.1(無機態窒素)mg/L ワカメ養殖の最低必要栄養塩濃度: 0.028(無機態窒素)mg/L
全リン	—	コイ・フナ:0.1mg/L以下 ワカサギ:0.05mg/L以下 サケ科・アユ科:0.01mg/L以下	水産1種0.03mg/L以下 水産2種0.05mg/L以下、0.03mg/Lを超える 水産3種0.09mg/L以下、0.05mg/Lを超える ノリ養殖の最低必要栄養塩濃度:0.007 ~0.014(無機態リン)mg/L
DO	一般:6mg/L以上 サケ・マス・アユ:7mg/L以上	一般:6mg/L以上 サケ・マス・アユ:7mg/L以上	一般:6mg/L以上 内湾漁場の夏季底層において最低限維持:4.3mg/L(3mL/L)
pH	6.7~7.5 生息する生物に悪影響を及ぼすほどpHの急激な変化がないこと	6.7~7.5	7.8~8.4
SS	25mg/L以下(人為的に加えられる懸濁物質は5mg/L以下) 忌避行動などの反応を起こさせる原因とならないこと。 日光の透過を妨げ、水生植物の繁殖、成長に影響を及ぼさないこと。	サケ・マス・アユ:1.4mg/L以下(透明度4.5m以上) 温水性魚類:3.0mg/L以下(透明度1.0m以上)	人為的に加えられる懸濁物質は2mg/L以下 海藻類の繁殖に適した水深において、必要な照度が保持され、その繁殖と成長に影響を及ぼさないこと。
着色	光合成に必要な光の透過が妨げられないこと。忌避行動の原因とならないこと。		
水温	水産生物に悪影響を及ぼすほど水温変化がないこと。		
大腸菌群数	100mLあたり1,000MPN以下であること。ただし、生食用のカキを飼育するためには100mLあたり70MPN以下であること。		
油分	水中には油分が検出されること。水面に油膜が認められること。		
有害物質	有害物質の基準値は別表に掲げる物質ごとに同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。		
底質	河川及び湖沼では、有機物などによる汚泥床、みずわたなどの発生をおこさないこと。 海域では乾泥としてCODOH(アルカリ性法)20mg/g乾泥以下、硫化物は0.2mg/g乾泥以下、ノルマルヘキサン抽出物0.1%以下であること。 微細な懸濁物が岩面、礁、または砂利などに付着し、種苗の着生、発生あるいはその発育を妨げないこと。 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律に定められた溶出試験により得られた検液中の有害物質のうち水産用水基準で基準値が定められている物質については、基準値の10倍を下回ること。ただしカドミウム、PCBについては溶出試験で得られた検液中の濃度がそれぞれの化合物の検出下限値を下回ること。 ダイオキシン類の濃度は150pgTEQ/gを下回ること。		

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水産用水基準(人の健康の保護に関する環境基準に定められている有害物質の基準値)		
項目	水産用 水 基 準[mg/L]	
	淡 水 域	海 域
カドミウム	0.003	0.003
全シアン	0.005	0.001
鉛	0.003	0.003
六価クロム	0.0002	0.01
砒素	0.01	0.01
緑水銀	0.0002	0.0001
アルキル水銀	検出されないこと	0.001
PCB	検出されないこと	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02	0.02
四塩化炭素	0.002	0.002
1,2-ジクロロエタン	0.004	0.004
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.1
1,1,1-トリクロロエタン	0.5	0.5
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	0.006
トリクロロエチレン	0.01	0.01
テトラクロロエチレン	0.01	0.002
1,3-ジクロロプロパン	0.002	0.002
チウラム	0.006	-
シマジン	0.003	-
チオペンカルブ	0.001	0.02
ベンゼン	0.01	0.01
セレン	0.002	0.01
硝酸態窒素	9	7
亜硝酸態窒素	0.03	0.06
ふつ素	0.8	1.4
ほう素	1	4.5

注:-は基準値が設定されていない。

水産用水基準(生活環境の保全に関する環境基準に定められている有害物質の基準値)		
項目	水産用水基準[mg/L]	
	淡水域	海域
亜鉛	検出されないこと	検出されないこと

水産用水基準(要監視項目として定められている有害物質の基準値)		
項目	水産用 水 基 準[mg/L]	
	淡 水 域	海 域
クロロホルム	0.05	0.06
トランスクロロエチレン	0.04	0.04
1,2-ジクロロプロパン	0.06	0.06
p-ジクロロベンゼン	0.1	0.07
イソキサチオン	0.008	0.008
ダイアジノン	検出されないこと	検出されないこと
フェニトロチオン(MEP)	検出されないこと	検出されないこと
イソプロチオラン	0.04	0.04
オキシン銅	0.006	-
クロロタロニル(TPN)	0.001	0.002
ブロビザミド	0.008	-
EPN	検出されないこと	検出されないこと
ジクロルボス(DDVP)	検出されないこと	検出されないこと
フェノカルブ(BPMC)	検出されないこと	0.003
イプロベンソス(IPB)	検出されないこと	0.008
クロルニトロフェン(CNP)	0.0009	0.08
トルエン	0.6	0.3
キシレン	0.4	-
フタル酸ジエチルヘキシル	0.001	0.06
ニッケル	0.004	0.007
モリブデン	0.07	0.07
アンチモン	0.008	0.4
マンガン	0.2	0.2

注:-は基準値が設定されていない。

水産用水基準(ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準)		
項目	水産用水基準[pgTEQ/L]	
	淡水域	海域
ダイオキシン類	1	1

水産用水基準(基準値、指針値が定められていない有害物質の基準値)		
項目	水産用 水 基 準[mg/L]	
	淡 水 域	海 域
アンモニア態窒素	0.01	0.03
残留塩素(残留オキシダント)	検出されないこと	検出されないこと
硫化水素	検出されないこと	検出されないこと
銅	0.0009	検出されないこと
アルミニウム	検出されないこと	0.1
鉄	0.09	0.2
陰イオン界面活性剤	検出されないこと	検出されないこと
非イオン界面活性剤	検出されないこと	検出されないこと
ベンゾ(a)ピレン	検出されないこと	0.00001
トリプチルスズ化合物	0.000007	0.000002
トリフェニルスズ化合物	-	検出されないこと
フェノール類	0.008	0.2
ホルムアルデヒド	0.5	0.04

注:-は基準値が設定されていない。

▼表 3-4-2-10 水浴場の水質判定基準

【環境対策課】

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	C O D	透明度
適	水質AA 不検出(2個未満/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下(湖沼3mg/L以下)	全透(水深1m以上)
	水質A 100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下(湖沼3mg/L以下)	全透(水深1m以上)
可	水質B 400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満~50cm以上
	水質C 1000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	1m未満~50cm以上
不適	1000個/100mL超	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満

▼表 3-4-2-11 排水基準を定める省令（有害物質）

【環境対策課】

一 律 排 水 基 準		地下浸透基準
種類又は項目	許容限度	
カドミウム及びその化合物	0.03	0.001
シアン化合物	1	0.1
有機りん化合物	1	0.1
鉛及びその化合物	0.1	0.005
六価クロム化合物	0.5	0.04
砒素及びその化合物	0.1	0.005
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.0005
アルキル水銀化合物	検出されないこと	0.0005
PCB	0.003	0.0005
トリクロロエチレン	0.1	0.002
テトラクロロエチレン	0.1	0.0005
ジクロロメタン	0.2	0.002
四塩化炭素	0.02	0.0002
1, 2-ジクロロエタン	0.04	0.0004
1, 1-ジクロロエチレン	1	0.002
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	3	0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	0.0006
1, 3-ジクロロプロペン	0.02	0.0002
チウラム	0.06	0.0006
シマジン	0.03	0.0003
チオベンカルブ	0.2	0.002
ベンゼン	0.1	0.001
セレン及びその化合物	0.1	0.002
ほう素及びその化合物	海域に排出されるもの	230
	海域以外の公共用水域に排出されるもの	10
ふつ素及びその化合物	海域に排出されるもの	15
	海域以外の公共用水域に排出されるもの	8
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量）	100	アンモニア性窒素:0.7 亜硝酸性窒素:0.2 硝酸性窒素:0.2
1, 4-ジオキサン	0.5	0.005

備考1 単位は全てmg/Lである

2 砒(ひ)素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和49年政令第363号)の施行の際現にゆう出している温泉(温泉法(昭和23年法律第125号)第2条第1項に規定するものをいう。以下同じ。)を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。

3 地下浸透基準は、法施行規則第6条の2に定める「地下浸透水が有害物質を含むもの」としての要件

▼表 3-4-2-12 排水基準を定める省令（一般項目）

【環境対策課】

一律排水基準		
種類又は項目	許容限度	
水素イオン濃度(pH)	海域に排出されるもの	5.0～9.0
	海域以外の公共用水域に排出されるもの	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	160(日間平均120)	
化学的酸素要求量(COD)	160(日間平均120)	
浮遊物質量(SS)	200(日間平均150)	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (油分)	鉱油類含有量	5
	動植物油脂類含有量	30
フェノール類含有量	5	
銅含有量	3	
亜鉛含有量	2	
溶解性鉄含有量	10	
溶解性マンガン含有量	10	
クロム含有量	2	
大腸菌群数	日間平均3,000個/cm <sup>3</sup>	
窒素含有量	120(日間平均60)	
燐含有量	16(日間平均 8)	

備考1 単位は、pH・大腸菌群数を除き、全てmg/Lである

- 2 一般項目の排出基準は、1日当たりの平均的な排出水の量が50m<sup>3</sup>以上である工場又は事業場に係る排出水について適用する
- 3 生物化学的酸素要求量についての排出基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排出水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する
- 4 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない
- 5 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有量が1リットルにつき9,000ミリグラムを超えるものを含む。以下同じ。)として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する
- 6 燐(りん)含有量についての排水基準は、燐(りん)が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-13 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく特別排水基準

【環境対策課】

区域	特定事業場	項目及び許容限度								適排水 (m <sup>3</sup> /日)	用出量 (m <sup>3</sup> /日)	
		生物化学的酸素要求量(mg/L)	化学的酸素要求量(mg/L)	浮遊物質量(mg/L)		ノルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/L)		大腸菌群数(個/cm <sup>3</sup> )				
				日間平均	最大	日間平均	最大	鉱油類	動植物油脂類			
松島湾	下水道整備地域	鉄鋼業又は金属製品製造業に係るもの	20	30	20	30	20	30	2		10以上	
		その他のもの	20	30	20	30	70	90		10		
	その他地域	食料品製造業(水産食料品製造業及び魚粉飼料製造業を除く)に係るもの	80	100	80	100	70	90				
		水産食料品製造業及び魚粉飼料製造業に係るもの			100	130						
		死亡獣畜取扱業又はと畜業に係るもの	60	80	60	80						
		し尿処理施設に係るもの	30									
		鉄鋼業又は金属製品製造業に係るもの	20	30	20	30	20	30	2			
		碎石業、砂利採取業、旅館業若しくは飲食店に係るもの又は科学技術に関する研究等を行うもの										
		その他のもの	20	30	20	30	70	90		10		
阿武隈川	食料品製造業に係るもの	60	80			70	90				30以上	
	死亡獣畜取扱業又はと畜業に係るもの	60	80									
	し尿処理施設に係るもの	30										
	碎石業、砂利採取業、旅館業若しくは飲食店に係るもの又は科学技術に関する研究等を行うもの											
	その他のもの	30	40			70	90		10			
仙台市内水域	下水道整備地域	全特定事業場	20	30			70	90			25以上	
	その他の地域	全特定事業場	100	130								
石巻地先海域		パルプ・紙又は紙加工品の製造業に係るもの				100	130				50以上	
二の倉地先海域		パルプ・紙又は紙加工品の製造業に係るもの				100	130				50以上	
気仙沼湾		全特定事業場									10以上	
万石浦		全特定事業場									10以上	

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-14 公用用水域水質測定結果検体別総括表（健康項目）

【環境対策課】

測定項目	Cd	CN	Pb	Cr <sup>6+</sup>	As	T-Hg	R-Hg	PCB	DCM	CCl4	1,2-DCE	1,1-DCE	C-1,2-DCE	1,1,1-TCE
調査対象検体数(E)	208	160	310	160	388	162	28	53	96	96	96	96	96	96
河川	環境基準を達成しない検体数(F)	4	0	3	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	H28年	4	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	H29年	4	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%)	H30年	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	R1年	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2年	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	調査対象検体数(E)	37	38	38	41	37	9	18	23	23	23	23	23	23
湖沼	環境基準を達成しない検体数(F)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	H28年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%)	H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2年	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	調査対象検体数(E)	56	56	56	56	56	18	34	55	55	55	55	55	55
海域	環境基準を達成しない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	H28年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%)	H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	調査対象検体数(E)	96	96	96	96	96	96	96	149	815	209	157	165	4308

(注) Cd: かドミウム、CN: 全シアノ、Pb: 鉛、Cr<sup>6+</sup>: 六価クロム、As: 砷素、T-Hg: 総水銀、R-Hg: アルキル水銀、PCB: ポリ塩化ビフェニル、DCM: ジクロロメタン  
CCl4: 四塩化炭素、1,2-DCE: 1,2-ジクロロエタン、1,1-DCE: 1,1-ジクロロエチレン、C-1,2-DCE: シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-TCE: 1,1,1-トリクロロエタン

測定項目	1,1,2-TCE	TCE	PCE	1,3-DCP	TMTD	CAT	TBC	C <sub>6</sub> H <sub>6</sub>	Se	NO <sub>3</sub> -N NO <sub>2</sub> -N	F	B	C <sub>4</sub> H <sub>8</sub> O <sub>2</sub>	合計	
河川	調査対象検体数(E)	96	96	96	96	96	96	96	149	815	209	157	165	4308	
	環境基準を達成しない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	4	0	24	1	0	46	
	H28年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	0	1	
	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	0	1	
	(%)	H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	0	1	
	R1年	0	0	0	0	0	0	0	2	0	12	0	0	1	
	R2年	0	0	0	0	0	0	0	3	0	11	1	0	1	
湖沼	調査対象検体数(E)	23	23	23	23	24	23	24	23	23	257	38	38	63	999
	環境基準を達成しない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	H28年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%)	H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海域	調査対象検体数(E)	55	55	55	55	55	55	55	55	55	358	—	—	117	1688
	環境基準を達成しない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0
	H28年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0
	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0
	(%)	H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0
	R1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0
	R2年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0

(注) 1,1,2-TCE: 1,1,2-トリクロロエタン、TCE: トリクロロエチレン、PCE: テトラクロロエチレン、1,3-DCP: 1,3-ジクロロプロベン、TMTD: チウラム  
CAT: シマジン、TBC: チオベンカルブ、C<sub>6</sub>H<sub>6</sub>: ベンゼン、Se: セレン、NO<sub>3</sub>-N, NO<sub>2</sub>-N: 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、F: ふつ素、B: ほう素、C<sub>4</sub>H<sub>8</sub>O<sub>2</sub>: 1,4-ジオキサン  
ふつ素、ほう素の環境基準については、海域には適用されない。

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-15 公共用水域水質測定結果（主要地点別）（健康項目）

【環境対策課】

水域名	地点名	Cd	CN	Pb	$\text{Cr}^{6+}$	As	T-Hg	R-Hg	PCB	DCM	CCl <sub>4</sub>	1,2DCE	1,1DCE	C-1,2DCE	m:超過数、n:総検体数
		m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n
(河川)															
広瀬川(1)	鳴合橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
広瀬川(2)	三橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
梅田川	福田橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
高城川	明神橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
新町川	常盤橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
砂押川上流	旧多賀城堰	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
砂押川下流	念仏橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
貞山運河	貞山橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
阿武隈川中流(2)	丸森橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	/	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
阿武隈川下流	阿武隈大橋(岩沼)	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	/	0 / 1	/	/	/	/	/
白石川上流	川原子沢合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
白石川下流	白幡橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
大川上流	館山大橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
大川下流	神山橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 6	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
大川下流	大川河口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
迫川上流	花山ダム流入部	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
迫川上流	鍛冶屋橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
迫川上流	洞万橋(栗駒ダム)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
迫川中流	若柳	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
迫川下流	西前橋(二ツ屋)	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
江合川上流	轟橋(轟)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
江合川中流	清水閘門	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
江合川下流	及川橋(短台)	0 / 2	0 / 2	0 / 12	0 / 2	0 / 12	0 / 2	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
出来川	小牛田橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
古川市内河川	新堀サイホン入口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
定期	定期大橋(河口)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
鳴瀬川上流	筒砂子橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
鳴瀬川上流	唐府沢川最下流	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
鳴瀬川上流	漆沢ダム流入部(鳴瀬川)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
鳴瀬川中流	恩感橋(南郷)	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 6	0 / 2	0 / 6	0 / 2	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
鳴瀬川下流	小野橋(小野)	0 / 2	0 / 2	0 / 12	0 / 2	0 / 12	0 / 2	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
七北田川上流	七北田橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 12	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
七北田川中流	福田大橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
七北田川下流	高砂橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
名取川上流	いもくぼ橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
名取川上流	北川橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
名取川上流	北向橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
名取川上流	深野橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
名取川中流	余方(栗木橋)	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 12	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
名取川下流	岡上大橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	/	0 / 1	/	/	/	/	/
笊川	名取川合流前	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	/	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
増田川上流	薺師橋(ダム流入部)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
増田川中流	小山橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
増田川下流	鬼沙門橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
下掘用水路	境橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 3	0 / 2	/	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
北上川(4)	登米大橋(登米)	0 / 2	0 / 2	0 / 12	0 / 2	0 / 12	0 / 2	0 / 12	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
旧北上川上流	神取橋(和端)	0 / 2	0 / 2	0 / 12	0 / 2	0 / 12	0 / 2	0 / 12	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
旧北上川下流	門脇	/	/	/	0 / 6	/	0 / 6	/	/	/	/	/	/	/	/
吉田川上流	魚板橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
吉田川下流	善川橋	/	/	/	0 / 6	/	0 / 6	/	/	/	/	/	/	/	/
吉田川下流	二子屋橋(鹿島台)	0 / 2	0 / 2	0 / 6	0 / 2	0 / 6	0 / 2	0 / 2	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
五間堀川	江戸橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
五間堀川	矢ノ日橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
津谷川上流	学園橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
津谷川下流	梨ノ木橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
竜川	江坪橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
松川	宮大橋	0 / 12	0 / 12	0 / 12	0 / 12	0 / 12	0 / 12	0 / 12	/	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
荒川	垂神橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
鶴田川	下志田橋(サイホン)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
面瀬川	尾崎橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
鹿折川上流	金山橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
鹿折川下流	浪板橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
八幡川上流	志中大橋下流(旧浄水場前)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
八幡川下流	港橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
川内沢川	新河内橋(河内橋上流)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
大倉川上流	淹の上橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
大倉川	景下流	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
金流川	小畠橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
有馬川上流	宇南田橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
貞山運河	七北田川合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
貞山運河	深沼橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
貞山運河	名取川合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
鏡川	防潮堤構門	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
新川	山田橋下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
入山沢	最下流	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	0 / 6	/	/	/	/	/	/	/
仙台川	仙台川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
要害川	要害川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
高野川	高野川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
芋沢川	芋沢川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
斎勝川	斎勝川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
綱木川	綱木川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
本砂金川	本砂金川最下流	/	/	/	/	0 / 2									

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水域名	地点名	m: 超過数、n: 総接体数													
		1,1,1TCE m / n	1,1,2TCE m / n	TCE m / n	PCE m / n	1,3DCP m / n	TMTD m / n	CAT m / n	TBC m / n	C <sub>6</sub> H <sub>6</sub> m / n	Se m / n	F m / n	B m / n	N-NO <sub>3,2</sub> m / n	C <sub>4</sub> H <sub>6</sub> O <sub>2</sub> m / n
(河川)															
広瀬川(1)	鳴合橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
広瀬川(2)	三橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 4
梅田川	福田橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	/	0 / 24
高城川	明神橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 3
新町川	常盤橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 3
砂押川上流	旧多賀城堰	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 2
砂押川下流	念仏橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 3
貞山運河	貞山橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 3
阿武隈川中流(2)	丸森橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 4
阿武隈川下流	阿武隈大橋(岩沼)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
白石川上流	川原子沢合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 2
白石川下流	白幡橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
大川上流	館山大橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 2
大川下流	神山橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 3
大川下流	大川河口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
迫川上流	花山ダム流入部	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 2
迫川上流	鍛冶屋橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 2
迫川上流	洞万橋(栗駒ダム)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 2
迫川中流	若柳	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	6 / 6	0 / 2
迫川下流	西前橋(二ツ屋)	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
江合川上流	轟橋(轟)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 1
江合川中流	清水閘門	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 3
江合川下流	及川橋(短台)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 4
出来川	小生田橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 3
古川市内河川	新堀サイホン入口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 3
定川	定川大橋(河口)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 3
瀬川	簡砂子橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 3
瀬川上流	唐府沢川最下流	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 3
瀬川上流	漆沢ダム流入部(瀬川)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 3
瀬川中流	恩感橋(南郷)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 4
瀬川下流	小野橋(小野)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
七北田川上流	七北田橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 24
七北田川中流	福田大橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	/	0 / 24
七北田川下流	高砂橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	/	0 / 24
名取川上流	いもくぼ橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12
名取川上流	北川橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12
名取川上流	北向橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12
名取川上流	深野橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 12
名取川中流	余方(栗木橋)	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 12
名取川下流	開上大橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 4
笊川	名取川合流前	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 4
増田川上流	薬師橋(ダム流入部)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3
増田川中流	小山橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 3
増田川下流	毘沙門橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 3
下堀用水路	境橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 3
北上川(4)	巻米大橋(巻米)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 4
旧北上川上流	神取橋(和淵)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
旧北上川下流	門脇	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
吉田川上流	魚板橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 3
吉田川下流	善川橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 1	0 / 1	0 / 4
吉田川下流	二子屋橋(鹿島台)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
五間堀川	江戸戸橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3	0 / 2
津谷川上流	学園橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 2
津谷川下流	梨木木橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3	0 / 2
齊川	江坪橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3	0 / 2
松川	宮大橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3	0 / 2
荒川	垂神橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
鶴田川	下志田橋(サイホン)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 3
面瀬川	尾崎橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 3
鹿折川上流	金山橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3	0 / 2
鹿折川下流	浪板橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 3
八幡川上流	赤中大橋下流(旧浄水場前)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3	0 / 2
八幡川下流	港橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
川内沢川	新河内橋(河内橋上流)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3	0 / 2
大倉川上流	滝の上橋	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 12
大倉川	最下流	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
金流川	小畠橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3	0 / 2
有馬川	宇南田橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 3	0 / 2
貞山運河	七北田川合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
貞山運河	深沼橋	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 12	0 / 2
貞山運河	名取川合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
鎧川	防潮堤構門	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
新川	山田橋下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12
入山沢	最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	/
仙台川	仙台川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
要害川	要害川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
高野川	高野川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
芋沢川	芋沢川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
斎勝川	斎勝川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
綱木川	綱木川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12
本砂金川	本砂金川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 12
旧荒川	旧荒川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 12

(注) 1,1,1-TCE:1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-TCE:1,1,2-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、

1,1,2,2-テトラブロモエチレン、1,1,2,2-テトラブロモブチレン、TCL<sub>2</sub>、ノンタブロモブチレン、C<sub>6</sub>H<sub>6</sub>Br<sub>6</sub>、ブロモブチレン  
1,3DCP: 1,3-ジクロロプロベン、TMTD: チウラム、CAT: シマシン、TBC: チオベンカルブ、C<sub>6</sub>H<sub>6</sub>: ベンゼン、Se: セレン

E: ふつ素、F: ほう素、N-NO<sub>2</sub>: 硝酸性窒素及び亞硝酸性窒素、C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>O<sub>2</sub>: 1-ブレニル、S: ベンゼン、Se: ベレン

1. ふつ系、D. ほり系、N-NO<sub>3</sub>,2. 銅酸性塩系及び亜硝酸性塩系、U<sub>4</sub>H<sub>8</sub>O<sub>2</sub>・1,4 フォトラン

### 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水域名	地点名	Cd	CN	Pb	Cr <sup>6+</sup>	As	T-Hg	R-Hg	PCB	DCM	CCl <sub>4</sub>	1,2DCE	1,1DCE	C-1,2DCE
		m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n
(湖沼)														
化女沼	沼出口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
馬牛沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
加瀬沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
魚取沼	沼出口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
川原子ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内町ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
丸田沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
阿川沼	沼中央	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
青下ダム	ダムサイト	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
月山池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
嘉太神ダム	ダムサイト	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
牛野ダム	ダムサイト	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
孫沢ため池	池出口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
長沼(小野田)	沼出口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
宿の沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
平筒沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
富士沼	沼中央	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
荒砥沢ダム	ダム出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
宮床ダム	ダムサイト	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
大沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
小田ダム	小田ダム	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
上大沢ダム	上大沢ダム	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
惣の間ダム	惣の間ダム	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	/	/	/	/	/
栗駒ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
花山ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
鳴子ダム	ダムサイト	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	1 / 6	0 / 6	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3
漆沢ダム	ダムサイト	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
釜房ダム	ダムサイト	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
榎水ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
大倉ダム	ダムサイト	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
伊豆沼	伊豆沼出口	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
長沼	長沼出口	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
七北田ダム	ダムサイト	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
南川ダム	ダムサイト	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
七ヶ宿ダム	ダムサイト	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
(海域)														
松島湾(甲)	港橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
松島湾(乙)	西浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
松島湾(丙)	桂島	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
気仙沼湾(乙)	峰ヶ崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
気仙沼湾(甲)	神明崎冲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
気仙沼湾(丙)	大島北冲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
気仙沼湾(丙)	K-2(二つ根)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
気仙沼湾(丙)	K-3(日向貝)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
女川湾(甲)	魚市場前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
女川湾(乙)	小浜前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
女川湾(丙)	禿ヶ崎	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
仙台港地先海域(甲) 内港4内	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
仙台港地先海域(乙) 外港-3	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
仙台港地先海域(乙) 蒲生-3	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
仙台港地先海域(乙) 御殿崎-1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
仙台港地先海域(丙) 蒲浦田前-1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
仙台港地先海域(丙) 御殿崎-2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
仙台港地先海域(丙) 荒浜-3	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 2	0 / 2	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4
二の倉地先海域(甲) 二の倉前-1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
二の倉地先海域(乙) 二の倉前-2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
二の倉地先海域(丙) 二の倉前-3	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
石巻地先海域(甲-1) 工業港入口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
石巻地先海域(甲-2) 霊雀野海岸沖(H-1)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
石巻地先海域(乙-1) 長浜沖(N-2)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
石巻地先海域(乙-3) 霊雀野海岸沖(H-2)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
石巻地先海域(丙) 万石橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
石巻地先海域(丙) 鳴瀬沖	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
石巻地先海域(丙) 工業港沖(K-3)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
石巻地先海域(丙) 長浜沖(N-4)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
石巻地先海域(丙) 霊雀野海岸沖(H-3)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
石巻地先海域(丙) 万石浦M-6(湾中央)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
志津川湾(甲)	魚市場前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
志津川湾(乙)	荒島沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
志津川湾(乙)	弁天崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
鮎川湾(甲)	鮎川漁港内	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
鮎川湾(乙)	御番所崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	荒浜(亘理)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	穂浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	小田の浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	お伊勢浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	大谷	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	袖浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	雄勝地先	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	萩浜地先	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1
その他の全地先海域	桂島海水浴場	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	広田湾(大沢)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域	追波湾(十三浜)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	/	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1

(注)

Cd:カドミウム、CN:全シアン、Pb:鉛、Cr<sup>6+</sup>:六価クロム、As:砒素、T-Hg:総水銀、R-Hg:アルキル水銀、PCB:ポリ塩化ビフェニルDCM:ジクロロメタン、CCl<sub>4</sub>:四塩化炭素、1,2DCE:1,2-ジクロロエタン、1,1DCE:1,1-ジクロロエチレン、C-1,2DCE:シス-1,2-ジクロロエチレン

### 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水域名	地点名	1,1,1TCE	1,1,2TCE	TOC	PCE	1,3DCP	TMTD	CAT	TBC	C <sub>6</sub> H <sub>6</sub>	Se	F	B	N-NO <sub>3,2</sub>	C <sub>4</sub> H <sub>8</sub> O <sub>2</sub>
		m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n	m / n
<b>(湖沼)</b>															
化女沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2
馬牛沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	/
加瀬沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	/
魚取沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2
川原子ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	/
内町ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	/
丸田沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
阿川沼	沼中央	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	/
青下ダム	ダムサイト	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 12	0 / 4
月山池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
嘉太神ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
牛野ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 1	0 / 2
孫沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
長沼(小野田)	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
宿の沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 1
平筒沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2
富士沼	沼中央	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
荒砥沢ダム	ダム出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
宮床ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
大沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	/
小田ダム	小田ダム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
上大沢ダム	上大沢ダム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2
惣の関ダム	惣の関ダム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2
栗駒ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 12	0 / 2
花山ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2	0 / 10	0 / 2
鳴子ダム	ダムサイト	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 3	0 / 6	0 / 6
漆沢ダム	ダムサイト	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 10
釜房ダム	ダムサイト	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 1	0 / 2	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 2	0 / 36	0 / 2
樽水ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2	0 / 2
大倉ダム	ダムサイト	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 12	0 / 4
伊豆沼	伊豆沼出口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 12
長沼	長沼出口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 11
七北田ダム	ダムサイト	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 12	0 / 4
南川ダム	ダムサイト	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 2	0 / 12
七ヶ宿ダム	ダムサイト	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2
<b>(海域)</b>															
松島湾(甲)	港橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	0 / 2
松島湾(乙)	西浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	0 / 1
松島湾(丙)	桂島	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 12	0 / 2
気仙沼湾(乙)	峰ヶ崎冲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 6	0 / 2
気仙沼湾(乙)	神明崎冲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 6	0 / 2
気仙沼湾(丙)	大島北沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 6	0 / 2
気仙沼湾(丙)	K-2(二つ根)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 6	0 / 2
気仙沼湾(丙)	K-3(日向貝)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 6	0 / 2
女川湾(甲)	魚市場前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
女川湾(乙)	小乗浜前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
女川湾(丙)	桐ヶ崎	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
仙台港地先海域(甲) 内港-4内	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	4 / 4	4 / 4	0 / 4	0 / 4
仙台港地先海域(乙) 外港-3	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	4 / 4	4 / 4	0 / 4	0 / 4
仙台港地先海域(乙) 蒲生-3	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	4 / 4	4 / 4	0 / 4	0 / 4
仙台港地先海域(乙) 御殿崎-1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 1
仙台港地先海域(丙) 菖蒲田前-1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
仙台港地先海域(丙) 御殿崎-2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
仙台港地先海域(丙) 荒浜-3	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	0 / 4	4 / 4	4 / 4	0 / 4	0 / 4
二の倉地先海域(甲) 二の倉前-1	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	/	0 / 5	0 / 2
二の倉地先海域(乙) 二の倉前-2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	/	0 / 5	0 / 2
二の倉地先海域(丙) 二の倉前-3	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	0 / 2	/	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(甲-1) 工業港入口	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(甲-2) 雲雀野海岸沖(H-1)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(乙-1) 長浜沖(N-2)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(乙-3) 雲雀野海岸沖(H-2)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(丙) 万石橋	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(丙) 嘴瀬沖	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(丙) 工業港沖(K-3)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(丙) 長浜沖(N-4)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(丙) 雲雀野海岸沖(H-3)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
石巻地先海域(丙) 万石浦M-6(湾中央)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
志津川湾(甲) 魚市場前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
志津川湾(乙) 荒島沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
志津川湾(乙) 弁天崎冲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
鮎川湾(甲) 鮎川漁港内	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
鮎川湾(乙) 御番所崎冲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 3	0 / 2
その他の全地先海域 荒浜(亘理)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 1
その他の全地先海域 磐浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2
その他の全地先海域 小田の浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2
その他の全地先海域 お伊勢浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2
その他の全地先海域 大谷	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の全地先海域 袖浜	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2
その他の全地先海域 雄勝地先	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
その他の全地先海域 斎浜地先	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2
その他の全地先海域 桂島海水浴場	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 2
その他の全地先海域 広田湾(大沢)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 / 5	0 / 2
その他の全地先海域 追波瀬(十三浜)	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0 / 1	1 /	/	0 / 5	0 / 2

(注)

1,1,1TCE: 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2TCE: 1,1,2-トリクロロエタン、TOC: トリクロロエチレン、PCE: テトラクロロエチレン、C<sub>6</sub>H<sub>6</sub>: ベンゼン、Se: セレン1,3DCP: 1,3-ジクロロプロパン、TMTD: チウラム、CAT: シマジン、TBC: チオベンカルブ、C<sub>4</sub>H<sub>8</sub>O<sub>2</sub>: 1,4-ジオキサン

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-16 地下水水質測定結果（令和2年度）

【環境対策課】

(1)概況調査

概況調査地区名		地点数	検出（うち超過）井戸件数							超過最大値 (単位:mg/L)
			Cd	Pb	As	PCE	NO <sub>3</sub> -N NO <sub>2</sub> -N	F	B	
仙台市	青葉区	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	
	宮城野区	2	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	2(0)	
	若林区	2	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	2(0)	0(0)	2(0)	
	太白区	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	
	泉 区	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	
川崎町	前 川	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	
蔵王町	円 田	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	
利府町	赤 沼	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	
松島町	高 城	1	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	
大和町	吉 岡	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	
山元町	坂 元	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	
美里町	関 根	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	
女川町	小 乘 浜	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	
気仙沼市	本 吉 町	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	
合 計		19	0(0)	1(0)	2(0)	1(0)	16(0)	10(0)	11(0)	

(注) Cd: カドミウム、Pb: 鉛、As: 砷素、PCE: テトラクロロエチレン、NO<sub>3</sub>-N, NO<sub>2</sub>-N: 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、F: ふつ素、B: ほう素

(2)継続監視調査

継続監視調査地区名	地点数	検出（うち超過）井戸件数												超過最大値 (単位:mg/L)	
		Cd	CN	Pb	Cr <sup>6+</sup>	As	T-Hg	R-Hg	PCB	DCM	CCl <sub>4</sub>	1,2-DCA	1,1-DCE	1,2-DCE	1,1,1-TCE
仙台市	青葉区	1				1(1)									As:0.015
	宮城野区	3				1(1)					0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	As:0.020
	若林区	3				2(2)					0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	As:0.032
	太白区	2							0(0)						
	泉 区	4				2(2)									As:0.020
川崎町	川 内	1				1(0)									
蔵王町	円 田	1													
宮		1													
角田市	佐 倉	1				1(1)									As:0.13
大和町	鶴巣大平	2				2(1)									As:0.021
	吉 岡	3													
七ヶ浜町	吉 田 浜	1													
多賀城市	新 田	2													
名取市	下 増 田	1													
亘理町	荒 浜	1				1(1)									As:0.020
栗原市	築 館	3									0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	
	志 波 姫 堀 口	2									0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
大崎市	古 川 福 浦	1				1(1)									As:0.067
	古 川 大 宮	1				1(1)									As:0.057
涌谷町	小 里	1				1(1)									As:0.023
気仙沼市	唐 桑 町	1				1(1)									As:0.016
合 計		36	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	15(13)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)

(注) Cd: カドミウム、CN: 全シアン、Pb: 鉛、Cr<sup>6+</sup>: 六価クロム、As: 砷素、T-Hg: 総水銀、R-Hg: アルキル水銀、PCB: ポリ塩化ビフェニル、DCM: ジクロロメタン  
CCl<sub>4</sub>: 四塩化炭素、1,2-DCA: 1,2-ジクロロエタン、1,1-DCE: 1,1-ジクロロエチレン、1,2-DCE: 1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-TCE: 1,1,1-トリクロロエタン

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

継続監視調査地区名	地点数	検出(うち超過)井戸件数													超過最大値 (単位:mg/L)
		1,1,2-TCE	TCE	PCE	1,3-DCP	TMTD	CAT	TBC	C <sub>6</sub> H <sub>6</sub>	Se	NO <sub>3</sub> -N NO <sub>2</sub> -N	F	B	C <sub>4</sub> H <sub>8</sub> O <sub>2</sub>	
仙台市	青葉区	1													
	宮城野区	3	0 (0)	0 (0)	1 (0)						1 (1)				0 (0) NO <sub>3,2</sub> :20
	若林区	3	0 (0)	0 (0)	1 (0)										0 (0)
	太白区	2									1 (1)				NO <sub>3,2</sub> :16
	泉区	4									2 (1)				NO <sub>3,2</sub> :12
川崎町	川内	1													
蔵王町	円田	1									1 (1)				NO <sub>3,2</sub> :12
角田市	宮	1										1 (1)	1 (1)		F:2.1、B:3.8
大和町	佐倉	1													
鶴巣大平	吉岡	2													
七ヶ浜町	吉田浜	3	0 (0)	3 (0)	2 (1)									0 (0)	PCE:0.045
多賀城市	新田	2										1 (1)			NO <sub>3,2</sub> :26
名取市	下増田	1										2 (0)			
亘理町	荒浜	1										1 (0)			
栗原市	築館	3	0 (0)	1 (0)	3 (2)									0 (0)	PCE:1.7
志波姫堀口	志波姫堀口	2	0 (0)	0 (0)	2 (0)									0 (0)	0 (0)
大崎市	古川福浦	1													
大崎市	古川大宮	1													
涌谷町	小里	1													
気仙沼市	唐桑町	1													
合計		36	0 (0)	4 (0)	9 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (5)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)

(注) 1,1,2-TCE:1,1,2-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、1,3-DCP:1,3-ジクロロプロベン、TMTD:チウラム、CAT:シマジン

TBC:チオベンカルブ、C<sub>6</sub>H<sub>6</sub>:ベンゼン、Se:セレン、NO<sub>3</sub>-N,NO<sub>2</sub>-N:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、F:ふつ素、B:ほう素、C<sub>4</sub>H<sub>8</sub>O<sub>2</sub>:1,4-ジオキサン

VCM:クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)

### (3)汚染井戸周辺地区調査

※令和2年度実施なし。

汚染井戸周辺地区調査地区名	地点数	検出(うち超過)井戸件数										超過最大値 (単位:mg/L)
		As	NO <sub>3</sub> -N NO <sub>2</sub> -N	1,2-DCA	1,1-DCE	1,2-DCE	1,1,1-TCE	1,1,2-TCE	TCE	PCE	VCM	
合計		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

(注) As:砒素、NO<sub>3</sub>-N,NO<sub>2</sub>-N:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,2-DCA:1,2-ジクロロエタン、1,1-DCE:1,1-ジクロロエチレン、1,2-DCE:1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-TCE:1,1,1-トリクロロエタン

1,1,2-TCE:1,1,2-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、VCM:クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)

### (4)再度汚染井戸周辺地区調査結果

※令和2年度実施なし。

汚染井戸周辺地区調査地区名	地点数	検出(うち超過)井戸件数										超過最大値 (単位:mg/L)
		As	NO <sub>3</sub> -N NO <sub>2</sub> -N	1,2-DCA	1,1-DCE	1,2-DCE	1,1,1-TCE	1,1,2-TCE	TCE	PCE	VCM	
合計		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

(注) As:砒素、NO<sub>3</sub>-N,NO<sub>2</sub>-N:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,2-DCA:1,2-ジクロロエタン、1,1-DCE:1,1-ジクロロエチレン、1,2-DCE:1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-TCE:1,1,1-トリクロロエタン

1,1,2-TCE:1,1,2-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、VCM:クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-17 環境基準の水域類型指定状況

【環境対策課】

○河 川 (湖沼を除く。)

令和3年3月31日現在

水系・水域	水 域 の 範 囲	類 型	達成期間	年 月 日	指 定 機 関
気仙沼湾	大川上流（館山大橋より上流岩手県境まで）	A	イ	S47.4.28	県
	大川下流（館山大橋より下流（神山川を含む））	B	イ	〃	〃
	鹿折川上流（金山橋より上流（流入する支川を含む））	A	イ	S54.3.30	〃
	鹿折川下流（金山橋より下流（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃
八幡川	面瀬川全域（流入する支川を含む）	C	イ	〃	〃
	八幡川上流（南三陸町上水道取水地点より上流（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	八幡川下流（南三陸町上水道取水地点より下流（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃
	津谷川上流（花見橋より上流岩手県境まで）	A	イ	S49.4.30	〃
津谷川	津谷川下流（花見橋より下流（流入する支川を含む））	B	口	〃	〃
	金流川上流（岩手県境から上流（流入する支川を含む））	A	イ	H4.4.1	〃
有馬川	有馬川上流（岩手県境から上流（流入する支川を含む））	A	イ	H11.5.7	〃
	北上川上流（4）（和賀川合流点より下流）	A	イ	S48.3.31	国
北上川	旧北上川上流（北上川分岐点より天王橋までの本川及び支川（迫川、江合川を除く））	A	イ	S48.5.29	県
	旧北上川下流（天王橋から下流（流入する支川を含む））	B	口	〃	〃
	迫川上流（迫川上流（花山ダム流入口より上流）、二迫川上流（中山橋より上流）、及び三迫川上流（栗駒ダム流入口より上流））	AA	イ	S47.4.28	〃
	迫川中流（夏川合流点より上流の迫川、二迫川及び三迫川（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
迫川	迫川下流（夏川合流点から北上川合流点まで（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃
	江合川上流（鳴子ダム流入口より上流）	AA	イ	〃	〃
	江合川中流（鳴子ダム流出口より桜の目橋まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	江合川下流（桜の目橋より北上川合流点まで（支川を含み新江合川を除く））	B	口	〃	〃
定川	出来川全域	C	ハ	〃	〃
	大崎市(H18. 3. 30における旧古川市の区域に限る。)内河川全域	C	ハ	〃	〃
	定川全域	C	イ	〃	〃
	鳴瀬川上流（筒砂子川合流点より上流（流入する支川を含む））	AA	イ	〃	〃
鳴瀬川	鳴瀬川中流（筒砂子川合流点から大崎市鹿島台木間塚地内大崎市上水道取水地点まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	鳴瀬川下流（大崎市鹿島台木間塚地内大崎市上水道取水地点より下流）	B	イ	〃	〃
	吉田川上流（魚板橋から上流（流入する支川を含む））	A	イ	S48.5.29	〃
	吉田川下流（魚板橋から下流（流入する支川を含む））	B	口	〃	〃
松島湾	高城川（宮城郡松島町幡谷字蝦穴64番地の1より下流）	C	イ	S46.5.25	国
	鶴田川（伏越（サイホン）入口までの全域（流入する支川を含む））	C	イ	S54.3.30	県
	新町川（新町雨水排水路）全域	E	ハ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
	砂押川上流（多賀城堰より上流）	D	イ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
	砂押川下流（多賀城堰より下流）	E	口	S46.5.25	国
七北田川		C	イ	H17.9.16	県
	貞山運河（仙台塩釜港仙台港区と塩竈港を結ぶ水路）	E	ハ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
	七北田川上流（七北田橋より上流（流入する支川を含む））	A	イ	S47.4.28	県
七北田川	七北田川中流（七北田橋より梅田川合流点まで）	B	口	〃	〃
	七北田川下流（梅田川合流点より下流）	C	口	〃	〃
	梅田川（七北田川合流点より上流）	D	口	S45.9.1	国
		C	イ	H17.9.16	県
名取川	名取川上流（本砂金川合流点より上流及び釜房ダムに流入する支川を含む）	AA	イ	S47.4.28	県
	名取川中流（本砂金川合流点から笊川合流点まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	名取川下流（笊川合流点より下流）	B	口	〃	〃
	笊川全域	C	口	〃	〃
	広瀬川（1）（鳴合橋より上流）	A	イ	S45.9.1	国
	広瀬川（2）（鳴合橋から名取川合流点まで）	B	口	〃	〃
	大倉川上流（大倉ダム流入口から上流（流入する支川を含む））	AA	イ	H4.4.1	県
	大倉川下流（大倉ダム流出口から広瀬川合流点まで（流入する支川を含む））	AA	イ	〃	〃

水系・水域	水域の範囲	類型	達成期間	年月日	指定機関
名取市内	増田川上流（樽水ダム流入口より上流）	A	イ	S47.4.28	県
	増田川中流（樽水ダム出口から小山橋まで）	B	イ	"	"
	増田川下流（小山橋より下流）	C	ロ	"	"
	下堀用水路全域	C	イ	H17.9.16	"
	川内沢川（流入する支川を含む）	B	ハ	H4.4.1	"
岩沼市内	五間堀川（宝橋から下流（流入する支川を含む））	C	ロ	S48.5.29	"
	阿武隈川中流（2）（五百川合流点から内川合流点まで）	B	ロ	S46.5.25	国
阿武隈川	阿武隈川下流（内川合流点より下流）	A	ロ	"	"
	白石川上流（川原子沢合流点より上流）	AA	イ	"	"
	白石川下流（川原子沢合流点より下流）	A	イ	"	"
	荒川全域（白石川合流点まで（流入する支川を含む））	A	イ	S54.3.30	県
	松川全域（白石川合流点まで（流入する支川を含む））	A	イ	"	"
	齊川全域（白石川合流点まで（流入する支川を含む））	B	イ	"	"

## ○海 域

水域名	水域の範囲	類型	達成期間	年月日	指定機関
気仙沼湾	気仙沼湾(乙)	B	イ	S47.4.28	県
	気仙沼湾(丙)	A	イ	"	"
志津川湾	志津川湾(甲)	B	イ	S48.5.29	"
	志津川湾(乙)	A	イ	"	"
女川湾	女川湾(甲)	C	ロ	S47.4.28	"
	女川湾(乙)	B	イ	"	"
	女川湾(丙)	A	イ	"	"
鮎川湾	鮎川湾(甲)	B	イ	S48.5.29	"
	鮎川湾(乙)	A	イ	"	"
石巻地先海域	石巻地先海域(甲1)	C	ロ	S47.4.28	"
	石巻地先海域(甲2)	C	ロ	"	"
	石巻地先海域(乙1)	B	ロ	"	"
	石巻地先海域(乙2)	B	ロ	"	"
	石巻地先海域(乙3)	B	ロ	"	"
	石巻地先海域(丙)	A	イ	"	"
松島湾	松島湾(甲)	C	ロ	S46.5.25	国
	松島湾(乙)	B	ロ	"	"
	松島湾(丙)	A	イ	"	"
仙台港地先	仙台港地先海域(甲)	C	イ	S47.4.28	県
	仙台港地先海域(乙)	B	イ	"	"
	仙台港地先海域(丙)	A	イ	"	"
二ノ倉地先	二ノ倉地先海域(甲)	C	イ	"	"
	二ノ倉地先海域(乙)	B	イ	"	"
	二ノ倉地先海域(丙)	A	イ	"	"
その他の地先海域		A	イ	S48.5.29	"

## ○湖 沼

水域名	水域の範囲	類型	達成期間	年月日	指定機関
栗駒ダム	栗駒ダム全域	AA	イ	S47.4.28	県
花山ダム	花山ダム全域	AA	イ	"	"
鳴子ダム	鳴子ダム全域	AA	イ	"	"
漆沢ダム	漆沢ダム全域	AA	イ	"	"
釜房ダム	釜房ダム全域	AA	イ	"	"
樽水ダム	樽水ダム全域	A	イ	"	"
伊豆沼	伊豆沼全域(内沼含む)	B	イ	S48.5.29	"
長沼	長沼全域	B	イ	"	"
大倉ダム	大倉ダム全域	AA	ロ	"	"
七北田ダム	七北田ダム全域	A	イ	H8.5.7	"
南川ダム	南川ダム全域	A	ハ	"	"
七ヶ宿ダム貯水池	七ヶ宿ダム貯水池全域	A	イ	H12.5.19	"

## 〈窒素及び懐に係る環境基準の類型指定状況〉

## ○海 域

水域名	水域の範囲	類型	達成期間	年月日	指定機関
志津川湾	志津川湾全域	II	イ	H8.5.7	県
松島湾	松島湾(イ)	III	ハ	"	"
	松島湾(口)	II	ハ	"	"
女川湾	女川湾(イ)	III	イ	H9.5.2	"
	女川湾(口)	II	イ	"	"
万石浦	万石浦全域	II	イ	H10.5.1	"
広田湾	広田湾全域	II	イ	"	"
気仙沼湾	気仙沼湾(イ)	III	イ	H11.5.7	"
	気仙沼湾(口)	II	イ	"	"

## ○湖 沼

水域名	水域の範囲	類型	達成期間	年月日	指定機関	備考
釜房ダム	釜房ダム全域	II	ニ	S61.2.25	県	窒素は当分の間適用しない
大倉ダム	大倉ダム全域	II	ニ	"	"	"
七北田ダム	七北田ダム全域	II	ハ	H8.5.7	"	"
南川ダム	南川ダム全域	II	ハ	"	"	"
七ヶ宿ダム貯水池	七ヶ宿ダム貯水池全域	II	イ	H12.5.19	"	"

## 〈水生生物の保全に係る環境基準の類型指定状況〉

## ○河 川

水系・水域	水 域 の 範 囲	類 型	達成期間	年 月 日	指 定 機 関
北上川	北上川(全域。ただし、四十四田ダム貯水池(南部片富士湖)(全域)に係る部分を除く。)	生物A	イ	H18.6.30	国
鳴瀬川	鳴瀬川上流(花川合流点より上流(流入する支川を含む。)) 鳴瀬川下流(花川合流点より下流(流入する支川を含む。))	生物A 生物B	イ ハ	H21.5.29 "	県 "
吉田川	吉田川上流(魚板橋より上流(流入する支川を含む。)) 吉田川下流(魚板橋より下流(流入する支川を含む。))	生物A 生物B	イ ハ	" "	" "
阿武隈川	阿武隈川(1)(羽出庭橋より上流に限る。) 阿武隈川(2)(羽出庭橋より下流に限る。)	生物A 生物B	イ ハ	H22.9.24 "	国 "
旧北上川	旧北上川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	H23.8.5	県
迫川	迫川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	"	"
江合川	江合川全域(流入する支川を含む。) 出来川全域	生物A	イ	"	"
大崎市古川地区内	大崎市(平成18年3月30日における合併前の古川市の区域に限る。)内河川全域	生物A	イ	"	"
金流川	岩手県境から上流(流入する支川を含む。)	生物A	イ	"	"
有馬川	岩手県境から上流(流入する支川を含む。)	生物A	イ	"	"
名取川	名取川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	"	"
笊川	笊川全域	生物A	イ	"	"
広瀬川	広瀬川全域	生物A	イ	"	"
大倉川	大倉川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	"	"

## ○湖 沼

水系・水域	水 域 の 範 囲	類 型	達成期間	年 月 日	指 定 機 関
漆沢ダム	漆沢ダム全域	生物A	イ	H21.5.29	県
南川ダム	南川ダム全域	生物A	イ	"	"
栗駒ダム	栗駒ダム全域	生物A	イ	H23.8.5	"
花山ダム	花山ダム全域	生物A	イ	"	"
鳴子ダム	鳴子ダム全域	生物A	イ	"	"
伊豆沼	伊豆沼全域(内沼を含む。)	生物A	イ	"	"
長沼	長沼全域	生物A	イ	"	"
釜房ダム	釜房ダム全域	生物A	イ	"	"
大倉ダム	大倉ダム全域	生物A	イ	"	"

※「達成期間」の欄の各記号の意味は、

- ①「イ」:直ちに達成
- ②「ロ」:5年内で可及的速やかに達成
- ③「ハ」:5年をこえる期間で可及的速やかに達成
- ④「ニ」:段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成を図る

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-18 生活環境項目の環境基準を達成していない割合（河川・湖沼・海域）

【環境対策課】

(河川)

類型	測定項目	R2年		割 合(F/E:%)				
		調査対象検体数 (E)	環境基準を達成していない検体数 (F)	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
AA	pH	178	12	7	7	7	7	7
	DO	178	0	1	1	0	0	0
	BOD	178	2	2	0	2	1	1
	SS	178	1	1	2	2	2	1
	大腸菌群数	178	142	71	72	70	74	80
小 計		890	157	16	16	16	17	18
A	pH	575	14	2	3	3	3	2
	DO	575	0	0	0	0	0	0
	BOD	575	8	4	3	2	2	1
	SS	575	5	1	2	1	1	1
	大腸菌群数	509	282	61	54	50	56	55
小 計		2,809	309	12	12	10	11	11
B	pH	339	1	1	1	1	1	0
	DO	339	0	0	0	1	0	0
	BOD	339	8	3	2	3	3	2
	SS	339	8	5	7	4	4	2
	大腸菌群数	318	141	36	43	37	37	44
小 計		1,674	158	9	10	9	9	9
C	pH	330	2	0	1	1	1	1
	DO	330	0	0	0	0	0	0
	BOD	330	6	1	1	2	2	2
	SS	330	9	3	2	2	2	3
小 計		1,320	17	1	1	1	1	1
合 計		6,693	641	10	10	9	9	10

(湖沼)

類型	測定項目	R2年		割 合(F/E:%)				
		調査対象検体数 (E)	環境基準を達成していない検体数 (F)	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
AA	pH	116	1	1	0	0	1	1
	DO	116	11	7	2	5	3	9
	COD	116	111	92	95	94	96	96
	SS	116	94	86	81	74	76	81
	大腸菌群数	116	66	47	66	52	51	57
小 計		580	283	47	51	47	47	49
A	pH	72	0	3	4	0	3	0
	DO	72	2	13	8	0	5	3
	COD	72	19	17	25	22	33	26
	SS	72	10	10	15	3	14	14
	大腸菌群数	72	17	29	13	19	17	24
小 計		360	48	14	13	9	15	13
B	pH	40	0	0	0	7	5	0
	DO	40	5	20	7	12	10	13
	COD	40	40	98	100	100	100	100
	SS	40	22	33	41	38	50	55
小 計		160	67	38	37	39	41	42
合 計		1,100	398	35	36	33	36	36

(海域)

類型	測定項目	R2年		割 合(F/E:%)				
		調査対象検体数 (E)	環境基準を達成していない検体数 (F)	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
A	pH	805	33	1	2	4	5	4
	DO	806	100	18	11	15	12	12
	COD	782	254	21	27	29	36	32
	油分	336	0	0	0	0	0	0
	大腸菌群数	544	36	5	5	5	4	7
小 計		3,273	423	11	11	12	13	13
B	pH	190	11	2	1	7	3	6
	DO	190	0	0	0	0	1	0
	COD	190	15	7	4	7	11	8
	油分	108	0	0	0	0	0	0
小 計		678	26	3	1	4	4	4
C	pH	174	10	0	0	6	2	6
	DO	174	0	0	0	0	0	0
	COD	174	0	0	1	2	1	0
小 計		522	10	0	0	3	1	2
合 計		4,473	459	8	8	10	10	10

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-19 水域別水質平均値経年変化表（河川）

【環境対策課】

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	BOD年平均値				
				H28	H29	H30	R1	R2
白石川上流	砂押橋	011-01	AA	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
迫川上流	花山ダム流入部	015-01	AA	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5
迫川上流	鍛冶屋橋	015-02	AA	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
迫川上流	洞万橋	015-03	AA	0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
江合川上流	轟橋	018-01	AA	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6
鳴瀬川上流	筒砂子橋	024-01	AA	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6
鳴瀬川上流	唐府沢川	024-02	AA	0.7	0.5	0.8	<0.5	<0.5
鳴瀬川上流	漆沢ダム流入部	024-03	AA	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
名取川上流	いもくぼ橋	030-01	AA	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5
名取川上流	北川橋	030-02	AA	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5
名取川上流	北向橋	030-03	AA	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
名取川上流	深野橋	030-04	AA	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5
大倉川	滝の上橋	056-01	AA	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
大倉川	最下流	057-01	AA	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6
AA類型平均				0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
広瀬川(1)	鳴合橋	001-01	A	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
阿武隈川下流	阿武隈大橋	010-01	A	1.3	1.2	1.5	1.4	1.2
白石川下流	白幡橋	012-01	A	0.6	0.6	0.7	0.5	0.6
大川上流	館山大橋	013-01	A	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
迫川中流	若柳	016-01	A	0.8	0.8	0.6	0.7	0.8
江合川中流	清水閘門	019-01	A	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
鳴瀬川中流	感恩橋	025-01	A	1.1	1.4	0.9	0.8	0.8
七北田川上流	七北田橋	027-01	A	2.2	1.5	1.6	1.6	1.5
名取川中流	余方(栗木橋)	031-01	A	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8
増田川上流	薬師橋	034-01	A	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5
北上川(4)	登米大橋	038-01	A	1.0	0.7	0.9	0.7	0.8
旧北上川上流	神取橋(和淵)	039-01	A	0.8	0.9	0.8	0.9	0.8
吉田川上流	魚板橋	041-01	A	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6
津谷川上流	学園橋	044-01	A	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
松川	宮大橋	047-01	A	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6
荒川	垂神橋	048-01	A	0.9	1.2	1.2	1.0	1.2
鹿折川上流	金山橋	051-01	A	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.5
八幡川上流	志中大橋下流	053-01	A	0.5	0.6	0.6	0.5	<0.5
金流川	小畠橋	058-01	A	1.3	1.6	1.2	1.1	1.6
有馬川上流	宇南田橋	059-01	A	0.8	0.9	0.8	0.7	0.9
A類型平均				0.9	0.9	0.8	0.8	0.8

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	BOD年平均値				
				H28	H29	H30	R1	R2
広瀬川(2)三	橋	002-01	B	1.1	0.9	0.9	0.8	0.9
阿武隈川中流丸	森 橋	009-01	B	1.8	1.7	1.9	2.2	2.0
大川下流神	山 橋	014-01	B	0.7	0.9	0.6	0.6	0.5
大川下流大	川 河 口	014-02	B	0.6	0.9	0.7	0.7	0.7
迫川下流西	前 橋	017-01	B	1.7	1.2	1.4	1.3	1.3
江合川下流及	川 橋	020-01	B	1.1	0.8	1.0	0.9	0.9
鳴瀬川下流小	野 橋	026-01	B	1.1	1.2	1.2	1.0	0.8
七北田川中流福	田 大 橋	028-01	B	1.5	1.8	1.8	1.8	1.5
名取川下流閑	上 大 橋	032-01	B	1.1	0.8	0.8	0.7	0.9
増田川中流小	山 橋	035-01	B	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7
旧北上川下流門	脇	040-01	B	1.0	0.9	0.8	0.7	0.8
吉田川下流善	川 橋	042-01	B	1.3	1.2	1.2	1.2	0.9
吉田川下流二	子 屋 橋	042-02	B	1.5	1.1	1.5	1.3	1.2
津谷川下流梨	ノ 木 橋	045-01	B	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5
斎川江	坪 橋	046-01	B	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7
鹿折川下流浪	板 橋	052-01	B	1.0	0.7	0.6	0.8	0.6
八幡川下流港	橋	054-01	B	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
川内沢川新	河 内 橋	055-01	B	2.2	1.0	0.9	1.0	0.9
B類型平均				1.1	1.0	1.0	1.0	0.9
梅田川福	田 橋	003-01	C	1.7	1.6	1.9	1.5	1.6
高城川明	神 橋	004-01	C	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1
新町川常	盤 橋	005-01	C	1.4	1.0	0.8	0.6	0.6
砂押川上流旧	多 賀 城 堰	006-01	C	1.6	1.6	1.4	1.3	1.5
砂押川下流念	仏 橋	007-01	C	1.2	1.2	0.8	0.6	0.7
貞山運河貞	山 橋	008-01	C	1.0	1.0	1.1	0.8	1.1
出来川小	牛 田 橋	021-01	C	2.0	2.0	1.9	1.6	1.6
大崎市古川地区内河川新	堀 サイホン 入口	022-01	C	1.2	1.5	1.6	1.4	1.5
定川定	川 大 橋	023-01	C	1.2	1.0	0.8	0.8	0.9
七北田川下流高	砂 橋	029-01	C	2.0	1.8	2.0	2.2	1.3
笊川名取川合流前		033-01	C	1.4	0.8	0.9	1.0	0.9
増田川下流毘	沙 門 橋	036-01	C	1.3	1.1	1.1	1.0	1.1
下堀用水路境		037-01	C	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7
五間堀川江	戸 橋	043-01	C	1.1	1.1	1.2	1.2	0.9
五間堀川矢	ノ 目 橋	043-02	C	1.8	1.8	2.5	1.4	2.6
鶴田川下	志 田 橋	049-01	C	2.3	2.1	2.4	2.5	2.1
面瀬川尾	崎 橋	050-01	C	1.1	0.9	0.7	0.9	0.9
C類型平均				1.4	1.3	1.3	1.2	1.2
全基準点平均				1.0	1.0	1.0	0.9	0.9

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-20 水域別水質 75%値経年変化表及び環境基準達成状況（河川）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	BOD75%値					環 境 基 準 適 否
					H28	H29	H30	R1	R2	
白 石 川 上 流	砂 押 橋	011-01	AA	1.0	0.6	0.8	<0.5	<0.5	0.5	○
迫 川 上 流	花 山 ダ ム 流 入 部	015-01	AA	1.0	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
迫 川 上 流	鍛 冶 屋 橋	015-02	AA	1.0	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.6	○
迫 川 上 流	洞 万 橋	015-03	AA	1.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
江 合 川 上 流	轟 橋	018-01	AA	1.0	0.6	<0.5	0.5	0.5	<0.5	○
鳴 瀬 川 上 流	筒 砂 子 橋	024-01	AA	1.0	0.9	0.6	<0.5	0.6	0.7	○
鳴 瀬 川 上 流	唐 府 沢 川	024-02	AA	1.0	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
鳴 瀬 川 上 流	漆 沢 ダ ム 流 入 部	024-03	AA	1.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
名 取 川 上 流	い も く ぼ 橋	030-01	AA	1.0	0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	○
名 取 川 上 流	北 川 橋	030-02	AA	1.0	0.7	<0.5	0.6	0.6	<0.5	○
名 取 川 上 流	北 向 橋	030-03	AA	1.0	0.7	<0.5	0.5	0.6	<0.5	○
名 取 川 上 流	深 野 橋	030-04	AA	1.0	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	○
大 倉 川 川	滝 の 上 橋	056-01	AA	1.0	0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
大 倉 川 川	最 下 流	057-01	AA	1.0	0.6	0.6	<0.5	0.5	0.6	○
広 瀬 川 (1)	鳴 合 橋	001-01	A	2.0	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	○
阿 武 隈 川 下 流	阿 武 隈 大 橋	010-01	A	2.0	1.6	1.6	1.6	1.7	1.1	○
白 石 川 下 流	白 幡 橋	012-01	A	2.0	0.7	0.7	0.8	<0.5	0.7	○
大 川 上 流	館 山 大 橋	013-01	A	2.0	0.7	0.6	0.5	0.6	<0.5	○
迫 川 中 流	若 柳	016-01	A	2.0	0.9	1.0	0.7	0.8	0.8	○
江 合 川 中 流	清 水 閘 門	019-01	A	2.0	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	○
鳴 瀬 川 中 流	感 恩 橋	025-01	A	2.0	1.2	1.2	1.0	1.0	0.9	○
七 北 田 川 上 流	七 北 田 橋	027-01	A	2.0	2.9	1.6	1.5	1.7	1.8	○
名 取 川 中 流	余 方 ( 栗 木 橋 )	031-01	A	2.0	0.8	0.8	0.9	1.0	0.8	○
増 田 川 上 流	薬 師 橋	034-01	A	2.0	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
北 上 川 (4)	登 米 大 橋	038-01	A	2.0	1.2	0.8	1.0	0.8	0.9	○
旧 北 上 川 上 流	神 取 橋 ( 和 淀 )	039-01	A	2.0	1.0	1.1	0.9	0.9	0.8	○
吉 田 川 上 流	魚 板 橋	041-01	A	2.0	0.8	0.8	0.6	0.7	0.7	○
津 谷 川 上 流	学 園 橋	044-01	A	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	○
松 川	宮 大 橋	047-01	A	2.0	0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.5	○
荒 川	圭 神 橋	048-01	A	2.0	1.1	1.4	1.4	1.1	1.2	○
鹿 折 川 上 流	金 山 橋	051-01	A	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
八 幡 川 上 流	志 中 大 橋 下 流	053-01	A	2.0	<0.5	<0.5	0.5	0.6	<0.5	○
金 流 川	小 畑 橋	058-01	A	2.0	1.6	2.2	1.3	1.4	2.6	×
有 馬 川 上 流	宇 南 田 橋	059-01	A	2.0	0.9	1.1	0.9	0.8	1.2	○

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	BOD75%値					環 境 基 準 適 否
					H28	H29	H30	R1	R2	
広瀬川(2)三	橋	002-01	B	3.0	1.5	1.0	0.9	0.9	1.0	○
阿武隈川中流	丸森橋	009-01	B	3.0	2.0	2.2	2.1	2.9	2.4	○
大川下流	神山橋	014-01	B	3.0	0.8	1.0	0.5	0.7	0.5	○
大川下流	大川河口	014-02	B	3.0	0.7	0.8	0.6	0.6	0.7	○
迫川下流	西前橋	017-01	B	3.0	1.7	1.5	1.6	1.5	1.4	○
江合川下流	及川橋	020-01	B	3.0	1.4	1.1	1.0	1.2	1.0	○
鳴瀬川下流	小野橋	026-01	B	3.0	1.3	1.2	1.0	1.1	0.7	○
七北田川中流	福田大橋	028-01	B	3.0	1.6	1.7	1.9	1.2	1.3	○
名取川下流	閑上大橋	032-01	B	3.0	1.3	0.9	0.9	0.6	0.9	○
増田川中流	小山橋	035-01	B	3.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	○
旧北上川下流	門脇	040-01	B	3.0	1.4	0.9	1.0	0.9	0.8	○
吉田川下流	善川橋	042-01	B	3.0	1.1	1.3	1.1	1.9	1.0	○
吉田川下流	二子屋橋	042-02	B	3.0	1.3	1.3	1.6	1.8	1.3	○
津谷川下流	梨ノ木橋	045-01	B	3.0	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
斎川江	坪橋	046-01	B	3.0	1.0	1.1	0.9	0.8	0.8	○
鹿折川下流	浪板橋	052-01	B	3.0	1.5	0.6	<0.5	0.6	0.7	○
八幡川下流	港橋	054-01	B	3.0	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	○
川内沢川	新河内橋	055-01	B	3.0	2.8	1.2	1.1	1.0	1.2	○
梅田川	福田橋	003-01	C	5.0	2.0	2.0	2.0	1.8	1.9	○
高城川	明神橋	004-01	C	5.0	1.2	1.4	1.3	1.2	1.0	○
新町川	常盤橋	005-01	C	5.0	1.1	1.1	0.9	0.7	0.7	○
砂押川上流	旧多賀城堰	006-01	C	5.0	2.2	2.0	1.5	1.4	1.5	○
砂押川下流	念仏橋	007-01	C	5.0	1.3	1.2	0.9	0.6	0.7	○
貞山運河	貞山橋	008-01	C	5.0	1.2	1.2	1.2	0.9	1.2	○
出来川	小牛田橋	021-01	C	5.0	2.0	2.6	2.5	1.9	1.8	○
大崎市古川地区内	新堀サイホン入口	022-01	C	5.0	1.3	1.9	1.9	1.6	1.6	○
定川	定川大橋	023-01	C	5.0	1.4	1.1	1.0	0.9	1.0	○
七北田川下流	高砂橋	029-01	C	5.0	2.0	2.0	1.8	1.3	1.4	○
笊川	名取川合流前	033-01	C	5.0	1.7	1.1	0.9	1.0	1.1	○
増田川下流	毘沙門橋	036-01	C	5.0	1.5	1.2	1.4	0.9	0.8	○
下堀用水路	境橋	037-01	C	5.0	1.1	1.1	0.7	0.7	0.7	○
五間堀川	江戸橋	043-01	C	5.0	1.2	1.3	1.4	1.2	1.0	○
五間堀川	矢ノ目橋	043-02	C	5.0	1.9	2.6	3.2	1.4	2.0	○
鶴田川	下志田橋	049-01	C	5.0	2.5	2.5	2.3	2.5	2.2	○
面瀬川	尾崎橋	050-01	C	5.0	1.3	1.1	0.8	1.2	1.0	○

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-21 SSの年平均値経年変化表（河川）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	SS年平均値					環 境 基 準 適 否
					H28	H29	H30	R1	R2	
白石川上流	砂押橋	011-01	AA	25	3	2	1	2	3	○
迫川上流	花山ダム流入部	015-01	AA	25	1	1	2	7	1	○
迫川上流	鍛冶屋橋	015-02	AA	25	2	1	2	2	1	○
迫川上流	洞万橋	015-03	AA	25	2	1	1	1	1	○
江合川上流	轟橋	018-01	AA	25	3	4	3	11	4	○
鳴瀬川上流	筒砂子橋	024-01	AA	25	4	2	2	3	4	○
鳴瀬川上流	唐府沢川	024-02	AA	25	1	1	1	2	2	○
鳴瀬川上流	漆沢ダム流入部	024-03	AA	25	1	1	1	2	2	○
名取川上流	いもくぼ橋	030-01	AA	25	1	1	1	1	<1	○
名取川上流	北川橋	030-02	AA	25	1	1	1	1	1	○
名取川上流	北向橋	030-03	AA	25	2	2	1	2	1	○
名取川上流	深野橋	030-04	AA	25	1	1	1	1	1	○
大倉川	滝の上橋	056-01	AA	25	1	2	1	2	1	○
大倉川	最下流	057-01	AA	25	4	2	4	2	4	○
広瀬川(1)	鳴合橋	001-01	A	25	2	2	2	2	2	○
阿武隈川下流	阿武隈大橋	010-01	A	25	8	9	10	12	10	○
白石川下流	白幡橋	012-01	A	25	5	5	5	5	5	○
大川上流	館山大橋	013-01	A	25	2	2	2	1	2	○
迫川中流	若柳	016-01	A	25	8	7	7	10	8	○
江合川中流	清水閘門	019-01	A	25	4	5	5	5	3	○
鳴瀬川中流	感恩橋	025-01	A	25	7	25	8	10	9	○
七北田川上流	七北田橋	027-01	A	25	5	6	4	5	4	○
名取川中流	余方(栗木橋)	031-01	A	25	4	3	2	3	3	○
増田川上流	薬師橋	034-01	A	25	2	1	1	1	1	○
北上川(4)	登米大橋	038-01	A	25	5	6	8	4	6	○
旧北上川上流	神取橋(和淵)	039-01	A	25	7	9	9	8	9	○
吉田川上流	魚板橋	041-01	A	25	3	3	2	4	6	○
津谷川上流	学園橋	044-01	A	25	1	1	1	1	2	○
松川	宮大橋	047-01	A	25	2	2	3	4	5	○
荒川	葦神橋	048-01	A	25	12	9	12	9	10	○
鹿折川上流	金山橋	051-01	A	25	<1	<1	<1	1	<1	○
八幡川上流	志中大橋下流	053-01	A	25	1	1	3	1	4	○
金流川	小畠橋	058-01	A	25	5	7	5	5	10	○
有馬川上流	宇南田橋	059-01	A	25	2	2	3	3	3	○

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	SS年平均値					環 境 基 準 適 否
					H28	H29	H30	R1	R2	
広瀬川(2)三橋	三 橋	002-01	B	25	7	3	6	5	4	○
阿武隈川中流丸森橋	丸 森 橋	009-01	B	25	7	8	8	8	10	○
大川下流神山橋	神 山 橋	014-01	B	25	6	4	3	2	2	○
大川下流大川河口	大 川 河 口	014-02	B	25	2	2	4	2	3	○
迫川下流西前橋	西 前 橋	017-01	B	25	13	16	16	16	13	○
江合川下流及川橋	及 川 橋	020-01	B	25	16	16	14	18	14	○
鳴瀬川下流小野橋	小 野 橋	026-01	B	25	19	33	9	13	11	○
七北田川中流福田大橋	福 田 大 橋	028-01	B	25	7	6	8	7	7	○
名取川下流閑上大橋	閑 上 大 橋	032-01	B	25	8	7	13	9	7	○
増田川中流小山橋	小 山 橋	035-01	B	25	6	19	15	11	7	○
旧北上川下流門脇	門 脇	040-01	B	25	7	11	7	7	9	○
吉田川下流善川橋	善 川 橋	042-01	B	25	10	13	9	8	6	○
吉田川下流二子屋橋	二 子 屋 橋	042-02	B	25	13	18	11	14	12	○
津谷川下流梨ノ木橋	梨 ノ 木 橋	045-01	B	25	1	1	2	1	1	○
斎川江坪橋	江 坪 橋	046-01	B	25	5	4	5	5	6	○
鹿折川下流浪板橋	浪 板 橋	052-01	B	25	22	6	5	5	4	○
八幡川下流港橋	港 橋	054-01	B	25	11	8	11	9	11	○
川内沢川新河内橋	新 河 内 橋	055-01	B	25	17	7	6	11	10	○
梅田川福田橋	福 田 橋	003-01	C	50	19	11	13	13	23	○
高城川明神橋	明 神 橋	004-01	C	50	11	12	12	27	14	○
新町川常磐橋	常 磐 橋	005-01	C	50	4	4	2	3	2	○
砂押川上流旧多賀城堰	旧 多 賀 城 堰	006-01	C	50	19	17	16	20	14	○
砂押川下流念佛橋	念 佛 橋	007-01	C	50	9	9	8	9	9	○
貞山運河貞山橋	貞 山 橋	008-01	C	50	7	5	7	7	5	○
出来川小牛田橋	小 牛 田 橋	021-01	C	50	16	10	11	10	17	○
大崎市古川地区内新堀サイホン入口	新 堀 サイホン 入 口	022-01	C	50	6	5	8	8	6	○
定川定川大橋	定 川 大 橋	023-01	C	50	14	13	12	9	13	○
七北田川下流高砂橋	高 砂 橋	029-01	C	50	9	6	7	8	8	○
笊川名取川合流前	名 取 川 合 流 前	033-01	C	50	4	3	3	6	4	○
増田川下流毘沙門橋	毘 沙 門 橋	036-01	C	50	9	10	16	14	15	○
下堀用水路境橋	境 橋	037-01	C	50	4	3	4	6	4	○
五間堀川江戸橋	江 戸 橋	043-01	C	50	13	11	10	12	10	○
五間堀川矢ノ目橋	矢 ノ 目 橋	043-02	C	50	18	17	16	16	14	○
鶴田川下志田橋	下 志 田 橋	049-01	C	50	37	27	36	31	33	○
面瀬川尾崎橋	尾 崎 橋	050-01	C	50	11	5	6	8	10	○

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-22 水域別水質平均値経年変化表（湖沼）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水域名	環境基準点名	統一番号	類型	COD年平均値				
				H28	H29	H30	R1	R2
栗駒ダム	ダム出入口	501-01	AA	1.7	1.6	1.5	1.5	1.4
花山ダム	ダム出入口	502-01	AA	2.1	2.4	2.2	2.3	2.6
鳴子ダム	ダム出入口	503-01	AA	1.4	1.6	1.6	2.0	2.2
漆沢ダム	ダム出入口	504-01	AA	3.6	2.3	3.0	2.9	3.3
釜房ダム	ダム出入口	505-01	AA	2.3	2.1	2.2	2.5	2.4
大倉ダム	ダム出入口	507-01	AA	2.0	2.4	2.2	2.0	1.9
AA類型平均				2.2	2.1	2.1	2.2	2.3
樽水ダム	ダム出入口	506-01	A	3.1	4.0	3.4	3.6	3.3
七北田ダム	ダム出入口	510-01	A	4.1	5.3	3.0	3.8	2.9
南川ダム	ダム出入口	511-01	A	2.7	2.9	3.3	3.2	2.9
七ヶ宿ダム	ダム出入口	512-01	A	1.9	1.9	1.9	2.2	2.2
A類型平均				3.0	3.5	2.9	3.2	2.8
伊豆沼	伊豆沼出入口	508-01	B	11	11	13	14	14
長沼	長沼出入口	509-01	B	7.5	6.8	7.4	8.1	10
B類型平均				9.3	8.9	10.2	11.1	12
全基準点平均				3.6	3.7	3.7	4.0	4.1

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-23 水域別水質 75%値経年変化表及び環境基準達成状況（湖沼）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環境基準点名	統一 番 号	類型	基 準 値 (mg/L)	COD年75%値					環 境 基 準 適 否
					H28	H29	H30	R1	R2	
栗 駒 ダ ム	ダ ム 出 口	501-01	AA	1.0	1.7	1.6	1.6	1.7	1.6	×
花 山 ダ ム	ダ ム 出 口	502-01	AA	1.0	2.3	2.9	2.5	2.6	3.1	×
鳴 子 ダ ム	ダ ム 出 口	503-01	AA	1.0	1.6	1.7	1.9	2.1	2.6	×
漆 沢 ダ ム	ダ ム 出 口	504-01	AA	1.0	3.4	2.8	3.3	3.5	3.6	×
釜 房 ダ ム	ダ ム 出 口	505-01	AA	1.0	2.8	2.3	2.3	3.0	2.7	×
大 倉 ダ ム	ダ ム 出 口	507-01	AA	1.0	2.5	3.0	2.4	2.4	2.1	×
樽 水 ダ ム	ダ ム 出 口	506-01	A	3.0	3.6	4.2	3.8	3.9	3.7	×
七 北 田 ダ ム	ダ ム 出 口	510-01	A	3.0	4.1	3.3	3.6	4.6	3.2	×
南 川 ダ ム	ダ ム 出 口	511-01	A	3.0	2.9	3.1	3.6	3.6	3.2	×
七 ケ 宿 ダ ム	ダ ム 出 口	512-01	A	3.0	2.0	2.2	2.2	2.4	2.4	○
伊 豆 沼	伊 豆 沼 出 口	508-01	B	5.0	11	13	14	15	16	×
長 沼	長 沼 出 口	509-01	B	5.0	8.2	7.1	7.9	8.7	12	×

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-24 SSの年平均値経年変化表（湖沼）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	SS年平均値					環 境 基 準 適 否
					H28	H29	H30	R1	R2	
栗 駒 ダ ム	ダ ム 出 口	501-01	AA	1	17	6	4	4	2	×
花 山 ダ ム	ダ ム 出 口	502-01	AA	1	3	2	2	3	2	×
鳴 子 ダ ム	ダ ム 出 口	503-01	AA	1	6	4	14	7	5	×
漆 沢 ダ ム	ダ ム 出 口	504-01	AA	1	12	4	4	5	7	×
釜 房 ダ ム	ダ ム 出 口	505-01	AA	1	6	6	6	6	7	×
大 倉 ダ ム	ダ ム 出 口	507-01	AA	1	4	3	2	2	3	×
樽 水 ダ ム	ダ ム 出 口	506-01	A	5	2	3	2	6	2	○
七 北 田 ダ ム	ダ ム 出 口	510-01	A	5	4	5	1	2	2	○
南 川 ダ ム	ダ ム 出 口	511-01	A	5	3	2	2	5	2	○
七 ケ 宿 ダ ム	ダ ム 出 口	512-01	A	5	3	4	3	3	5	○
伊 豆 沼	伊 豆 沼 出 口	508-01	B	15	42	22	22	38	34	×
長 沼	長 沼 出 口	509-01	B	15	3	2	3	5	11	○

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表3-4-2-25 水域別水質平均値経年変化表（海域）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水域名	環境基準点名	統一番号	類型	COD年平均値				
				H28	H29	H30	R1	R2
松島湾(丙)桂島	桂島	603-01	A	2.4	2.4	2.1	2.5	2.6
気仙沼湾(丙)大島北沖	大島北沖	606-01	A	1.8	1.8	1.7	1.9	1.8
気仙沼湾(丙)二つ根K-2	二つ根K-2	606-02	A	1.6	1.7	1.6	1.7	2.0
気仙沼湾(丙)日向貝K-3	日向貝K-3	606-03	A	1.6	1.5	1.5	1.5	1.8
女川湾(丙)桐ヶ崎	桐ヶ崎	609-01	A	1.5	1.5	1.3	1.6	1.7
仙台港地先(丙)菖蒲田前-1	菖蒲田前-1	612-01	A	2.2	2.1	2.3	2.5	2.3
仙台港地先(丙)御殿崎-2	御殿崎-2	612-02	A	2.1	2.1	2.3	2.5	2.4
仙台港地先(丙)荒浜-3	荒浜-3	612-03	A	1.4	2.2	2.5	2.4	2.4
二の倉地先(丙)二の倉前-3	二の倉前-3	615-01	A	2.3	2.0	2.3	2.2	2.2
石巻地先(丙)万石橋	万石橋	620-01	A	2.1	1.9	1.9	2.5	2.2
石巻地先(丙)鳴瀬沖	鳴瀬沖	620-02	A	2.5	2.5	2.2	3.1	2.8
石巻地先(丙)工業港沖K-3	工業港沖K-3	620-03	A	2.3	2.1	2.2	2.4	2.9
石巻地先(丙)長浜沖N-4	長浜沖N-4	620-04	A	1.9	1.7	2.0	2.3	2.4
石巻地先(丙)雲雀野海岸沖H3	雲雀野海岸沖H3	620-05	A	2.6	2.7	2.8	3.1	2.8
石巻地先(丙)万石浦M-6	万石浦M-6	620-06	A	1.9	1.9	2.1	2.3	2.3
志津川湾(乙)荒島沖	荒島沖	622-01	A	1.6	1.6	1.5	1.6	1.7
志津川湾(乙)弁天崎沖	弁天崎沖	622-02	A	1.6	1.7	1.9	1.8	1.8
鮎川湾(乙)御番所崎沖	御番所崎沖	624-01	A	1.7	1.5	1.6	1.6	1.8
その他他の地先荒浜	荒浜	625-01	A	2.7	2.5	3.1	3.5	2.2
その他他の地先磯浜	磯浜	625-02	A	2.4	2.2	2.3	3.4	2.9
その他他の地先小田の浜	小田の浜	625-03	A	1.8	1.6	2.5	1.9	1.9
その他他の地先お伊勢浜	お伊勢浜	625-04	A	1.8	1.7	2.0	2.2	2.8
その他他の地先大谷	大谷	625-05	A	2.2	1.4	1.7	1.9	-
その他他の地先袖浜	袖浜	625-06	A	1.9	1.7	1.7	1.8	2.0
その他他の地先雄勝地先	雄勝地先	625-07	A	1.4	1.6	1.4	1.5	1.5
その他他の地先荻浜地先	荻浜地先	625-08	A	1.9	1.6	1.7	2.1	2.0
その他他の地先桂島海水浴場	桂島海水浴場	625-09	A	2.9	2.3	2.2	3.1	2.9
その他他の地先広田湾	広田湾	625-10	A	1.4	1.6	1.3	1.6	1.5
その他他の地先追波湾	追波湾	625-11	A	2.8	2.2	2.1	2.0	2.7
A類型平均				2.0	1.9	2.0	2.2	2.2
松島湾(乙)西浜※	西浜※	602-01	B	2.4	2.1	2.0	1.9	2.2
気仙沼湾(乙)蜂ヶ崎沖	蜂ヶ崎沖	605-01	B	1.8	1.7	1.8	2.0	2.1
気仙沼湾(乙)神明崎沖	神明崎沖	605-02	B	1.8	2.0	1.9	2.3	2.8
女川湾(乙)小乗浜前	小乗浜前	608-01	B	1.5	1.6	1.5	1.8	1.8
仙台港地先(乙)外港-3※	外港-3※	611-01	B	1.7	1.9	1.8	1.9	1.9
仙台港地先(乙)蒲生-3※	蒲生-3※	611-02	B	1.8	2.0	1.8	1.8	1.9
仙台港地先(乙)御殿崎-1※	御殿崎-1※	611-03	B	2.2	1.9	2.0	2.0	2.1
二の倉地先(乙)二の倉前-2	二の倉前-2	614-01	B	3.0	2.3	2.5	2.3	2.2
石巻地先(乙-1)長浜沖N-2	長浜沖N-2	618-01	B	1.9	1.7	2.1	2.2	2.3
石巻地先(乙-3)雲雀野海岸沖H2	雲雀野海岸沖H2	619-01	B	3.5	3.1	2.8	3.8	3.2
志津川湾(甲)魚市場前	魚市場前	621-01	B	1.9	1.8	1.9	2.0	2.1
鮎川湾(甲)鮎川漁港内	鮎川漁港内	623-03	B	1.5	1.5	1.7	1.7	1.7
B類型平均				2.1	2.0	2.0	2.1	2.2
松島湾(甲)港橋	港橋	601-01	C	2.8	2.5	3.0	2.8	2.4
女川湾(甲)魚市場前	魚市場前	607-01	C	1.6	1.8	1.8	2.3	1.8
仙台港地先(甲)内港-4内	内港-4内	610-01	C	1.4	2.4	3.0	2.9	2.9
二の倉地先(甲)二の倉前-1	二の倉前-1	613-01	C	3.0	2.9	2.7	2.6	2.5
石巻地先(甲-1)工業港入口	工業港入口	616-01	C	2.6	2.9	2.8	3.4	3.9
石巻地先(甲-2)雲雀野海岸沖H1	雲雀野海岸沖H1	617-01	C	3.9	4.7	4.0	3.8	3.7
C類型平均				2.6	2.9	2.9	3.0	2.9
全基準点平均				2.1	2.0	2.1	2.3	2.3

※西浜、外港-3、蒲生-3、御殿崎-1については、アルカリ告示法で実施したものを酸性法に換算したもの

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表3-4-2-26 水域別水質75%値経年変化表及び環境基準達成状況(海域)

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水域名	環境基準点名	統一番号	類型	基準値 (mg/L)	COD年75%値					環境基準 適否
					H28	H29	H30	R1	R2	
松島湾(丙)桂島	桂島	603-01	A	2.0	3.0	2.7	2.7	2.8	3.1	×
気仙沼湾(丙)大島北沖	大島北沖	606-01	A	2.0	1.9	2.0	1.9	2.2	2.2	×
気仙沼湾(丙)二つ根K-2	二つ根K-2	606-02	A	2.0	1.8	1.9	1.9	2.0	2.3	×
気仙沼湾(丙)日向貝K-3	日向貝K-3	606-03	A	2.0	1.8	1.7	1.7	1.6	1.9	○
女川湾(丙)桐ヶ崎	桐ヶ崎	609-01	A	2.0	1.7	1.8	1.5	2.0	1.6	○
仙台港地先(丙)菖蒲田前-1	菖蒲田前-1	612-01	A	2.0	2.9	2.4	2.9	2.9	2.7	×
仙台港地先(丙)御殿崎-2	御殿崎-2	612-02	A	2.0	2.6	2.3	2.7	3.0	3.1	×
仙台港地先(丙)荒浜-3	荒浜-3	612-03	A	2.0	1.6	2.3	3.2	3.3	2.6	×
二の倉地先(丙)二の倉前-3	二の倉前-3	615-01	A	2.0	2.6	2.6	3.2	2.8	2.4	×
石巻地先(丙)万石橋	万石橋	620-01	A	2.0	2.7	2.3	2.3	2.8	2.6	×
石巻地先(丙)鳴瀬沖	鳴瀬沖	620-02	A	2.0	2.8	3.5	2.7	3.9	3.0	×
石巻地先(丙)工業港沖K-3	工業港沖K-3	620-03	A	2.0	3.2	2.2	2.7	3.2	3.5	×
石巻地先(丙)長浜沖N-4	長浜沖N-4	620-04	A	2.0	2.3	1.8	2.2	2.8	3.0	×
石巻地先(丙)雲雀野海岸沖H3	雲雀野海岸沖H3	620-05	A	2.0	3.2	3.3	3.3	3.7	3.6	×
石巻地先(丙)万石浦M-6	万石浦M-6	620-06	A	2.0	2.1	2.2	2.3	2.8	2.6	×
志津川湾(乙)荒島沖	荒島沖	622-01	A	2.0	1.9	1.8	1.7	2.0	2.2	×
志津川湾(乙)弁天崎沖	弁天崎沖	622-02	A	2.0	1.9	1.9	2.1	2.2	2.3	×
鮎川湾(乙)御番所崎沖	御番所崎沖	624-01	A	2.0	2.1	1.6	2.0	1.9	2.1	×
その他の地先荒浜	荒浜	625-01	A	2.0	3.1	2.5	3.8	3.6	2.2	×
その他の地先磯浜	磯浜	625-02	A	2.0	2.6	2.4	2.3	4.3	3.9	×
その他の地先小田の浜	小田の浜	625-03	A	2.0	2.4	1.8	3.3	2.0	2.2	×
その他の地先お伊勢浜	お伊勢浜	625-04	A	2.0	2.4	1.7	2.1	2.5	3.1	×
その他の地先大谷	大谷	625-05	A	2.0	2.6	1.4	1.8	1.9	-	-
その他の地先袖浜	袖浜	625-06	A	2.0	1.9	1.7	1.7	2.0	2.1	×
その他の地先雄勝地先	雄勝地先	625-07	A	2.0	1.6	1.8	1.6	1.9	1.7	○
その他の地先荻浜地先	荻浜地先	625-08	A	2.0	2.2	1.7	1.9	2.3	2.5	×
その他の地先桂島海水浴場	桂島海水浴場	625-09	A	2.0	3.2	2.3	2.3	3.5	3.5	×
その他の地先広田湾	広田湾	625-10	A	2.0	1.5	1.9	1.5	1.6	1.9	○
その他の地先追波湾	追波湾	625-11	A	2.0	3.3	2.6	2.7	2.3	3.5	×
松島湾(乙)西浜※	西浜※	602-01	B	3.0	3.0	2.4	2.0	2.0	2.6	○
気仙沼湾(乙)蜂ヶ崎沖	蜂ヶ崎沖	605-01	B	3.0	2.1	1.9	1.9	2.3	2.0	○
気仙沼湾(乙)神明崎沖	神明崎沖	605-02	B	3.0	2.2	1.7	1.8	2.5	2.5	○
女川湾(乙)小乗浜前	小乗浜前	608-01	B	3.0	1.8	1.7	1.8	2.1	1.7	○
仙台港地先(乙)外港-3※	外港-3※	611-01	B	3.0	1.7	2.0	1.9	2.0	2.1	○
仙台港地先(乙)蒲生-3※	蒲生-3※	611-02	B	3.0	1.9	2.1	1.9	1.7	1.7	○
仙台港地先(乙)御殿崎-1※	御殿崎-1※	611-03	B	3.0	2.7	2.2	2.3	2.2	2.3	○
二の倉地先(乙)二の倉前-2	二の倉前-2	614-01	B	3.0	3.9	2.5	3.2	2.6	2.6	○
石巻地先(乙-1)長浜沖N-2	長浜沖N-2	618-01	B	3.0	2.2	1.7	2.9	2.4	2.7	○
石巻地先(乙-3)雲雀野海岸沖H2	雲雀野海岸沖H2	619-01	B	3.0	4.1	4.0	3.5	4.8	4.1	×
志津川湾(甲)魚市場前	魚市場前	621-01	B	3.0	1.9	1.8	2.0	2.2	2.1	○
鮎川湾(甲)鮎川漁港内	鮎川漁港内	623-03	B	3.0	1.7	1.7	2.3	2.1	1.8	○
松島湾(甲)港橋	港橋	601-01	C	8.0	3.5	3.2	3.4	3.4	2.5	○
女川湾(甲)魚市場前	魚市場前	607-01	C	8.0	1.8	2.1	2.0	2.2	2.1	○
仙台港地先(甲)内港-4内	内港-4内	610-01	C	8.0	1.8	2.5	3.0	3.9	3.0	○
二の倉地先(甲)二の倉前-1	二の倉前-1	613-01	C	8.0	3.7	3.1	3.5	3.0	3.0	○
石巻地先(甲-1)工業港入口	工業港入口	616-01	C	8.0	3.3	3.2	3.1	4.5	6.1	○
石巻地先(甲-2)雲雀野海岸沖H1	雲雀野海岸沖H1	617-01	C	8.0	4.4	6.9	3.9	4.6	4.4	○

※西浜、外港-3、蒲生-3、御殿崎-1については、アルカリ告示法で実施したものを酸性法に換算したもの

※令和2年度の大谷については、海岸工事のため欠測

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-27 県内の水質自動測定局の概要

【環境対策課】

	測定局名	設置年度	測定開始年月	測 定 項 目
1	北上川登米局	S47	S47. 5	水温・pH・DO・導電率・濁度
2	北上川飯野川橋局	H12	H13. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度
3	釜房ダム	S62	S63. 2	水温・pH・DO・導電率・濁度・クロロフィルa
4	七ヶ宿ダム	H14	H15. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度・クロロフィルa

(注) 1~4国土交通省東北地方整備局

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-28 処理を開始している下水処理場の概要

【水道経営課】

令和3年3月31日現在

処理場名	管理者	放流先	処理開始年月	処理方法	処理能力 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理水量		汚泥発生量	
						年間 (m <sup>3</sup> /年)	日平均 (m <sup>3</sup> /日)	脱水汚泥 (t/年)	含水率 (%)
仙塩浄化センター	宮城県	貞山運河	S53.06	標準活性汚泥法・嫌気無酸素好気法	222,000	42,582,830	116,665	19,357	76.2
県南浄化センター		二の倉地先海域	S60.01	標準活性汚泥法	125,000	37,706,830	103,306	17,373	74.3
鹿島台浄化センター		鳴瀬川	H04.04	オキシデーションディッチ法	8,800	2,474,777	6,780	1,811	80.2
大和浄化センター		竹林川→吉田川	H04.04	標準活性汚泥法	41,825	11,342,990	31,077	7,435	76.0
石巻浄化センター		旧北上川	H10.04	標準活性汚泥法	38,800	8,048,733	22,051	8,929	75.7
石巻東部浄化センター		旧北上川	S56.10	純酸素曝気活性汚泥法	25,300	4,313,029	11,817	4,529	75.0
石越浄化センター		要川	H12.07	オキシデーションディッチ法	9,650	2,535,422	6,946	1,696	82.7
南蒲生浄化センター	仙台市	仙台湾	S39.10	標準活性汚泥法	400,000	110,321,449	326,135	74,512	76.5
広瀬川浄化センター		網木川→広瀬川	H05.04	2段式嫌気・好気活性汚泥法+砂ろ過法	19,900	6,773,918	18,559	4,480	77.4
秋保温泉浄化センター		名取川	S63.09	オキシデーションディッチ法	6,000	634,373	1,738	濃縮汚泥→南蒲生へ搬出	
定義浄化センター		高見沢→大倉川	H10.03	回分式活性汚泥法・好気性ろ床法+砂ろ過法	400	24,765	68	濃縮汚泥→広瀬川へ搬出	
上谷刈浄化センター		七北田川	H15.04	標準活性汚泥法+凝聚沈殿+急速ろ過法	12,600	4,042,131	11,074	汚泥を南蒲生へ送泥	
飯野川浄化センター	石巻市	北上川	H12.11	嫌気・好気ろ床法	900	192,570	526	有機性汚泥→産廃処分	
北上浄化センター		皿貝川	H14.05	オキシデーションディッチ法	730	104,182	285	63	82.1
あゆかわ浄化センター		十八成湾	H14.01	オキシデーションディッチ法	700	82,830	226	56	81.9
師山下水浄化センター	大崎市	立掘川→鳴瀬川	S59.04	標準活性汚泥法	20,250	3,687,158	4,870	3,459	76.4
鳴子浄化センター		江合川	H12.09	オキシデーションディッチ法	1,200	159,488	355	70	84.0
岩出山浄化センター		蛭沢川	H16.10	オキシデーションディッチ法	1,300	158,880	431	143	81.1
気仙沼終末処理場	気仙沼市	気仙沼湾	S59.03	嫌気・好気活性汚泥法	9,800	2,268,808	6,216	2,159	84.0
津谷街浄化センター		津谷川	H14.4	嫌気・好気ろ床法	680	104,434	286	濃縮汚泥→産廃処分	
佐沼環境浄化センター	登米市	大綱排水路→一迫川	H06.03	オキシデーションディッチ法	9,972	3,158,561	8,654	2,715	84.0
大閑浄化センター		大閑川	H14.04	嫌気・好気ろ床法	900	147,940	405	濃縮汚泥→佐沼へ搬出	
豊里浄化センター		農業排水路→一迫川	H10.03	オキシデーションディッチ法	1,900	362,386	993	429	84.0
津山浄化センター		平形排水路→北上川	H15.2	オキシデーションディッチ法	1,750	147,531	404	108	81.8
瀬峰・高清水浄化センター	栗原市	小山田川	H13.03	オキシデーションディッチ法	1,800	331,272	908	272	82.0
鶯沢浄化センター(現在、廃止)		二迫川	H10.03	オキシデーションディッチ法	-	-	-	-	-
閑浄化センター	七ヶ宿町	横川→白石川	H02.04	オキシデーションディッチ法	1,010	181,404	497	85	83.0
山元浄化センター	山元町	高瀬川排水路	H05.04	オキシデーションディッチ法	5,000	1,005,711	2,628	585	81.4
金房環境浄化センター	川崎町	碁石川→名取川	S60.07	オキシデーションディッチ法	4,950	1,039,816	2,918	705	0.0
青根浄化センター		新湯尻川	H12.03	単槽式嫌気好気活性汚泥法	380	14,613	38	濃縮汚泥→釜房へ搬出	
松島浄化センター	松島町	高城川	H03.03	オキシデーションディッチ法	8,775	1,544,897	4,221	681	80.8
中新田浄化センター	加美町	鳴瀬川	H05.03	オキシデーションディッチ法	5,500	1,327,402	3,636	1,484	82.5
小野田浄化センター		農業排水路→鳴瀬川	H06.03	オキシデーションディッチ法	1,700	261,450	716	277	83.2
宮崎浄化センター		田川→鳴瀬川	H03.04	オキシデーションディッチ法	900	193,319	529	143	82.8
色麻浄化センター	色麻町	花川	H12.03	オキシデーションディッチ法	1,800	273,141	705	186	83.4
涌谷浄化センター	涌谷町	青木川排水路→一定川	H11.05	オキシデーションディッチ法	3,350	653,110	1,663	531	80.8
歌津浄化センター	南三陸町	農業用排水路→里前溝	H14.03	嫌気・好気ろ床法	365	82,416	226	濃縮汚泥→産廃処分	

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 3-4-2-29 下水処理場の流入・放流水質

【水道経営課】

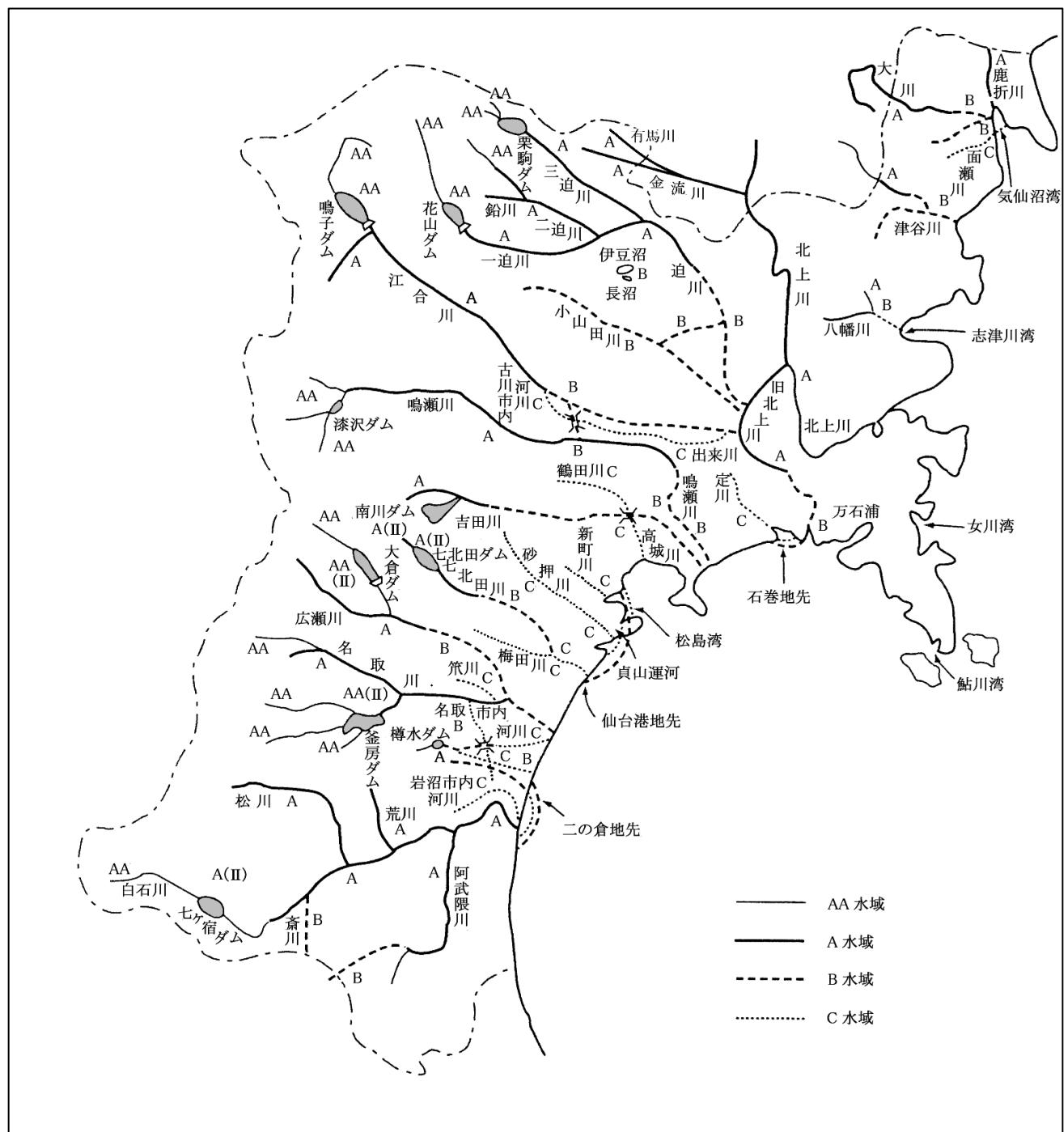
R3年3月31日現在

処理場名	管理者	B O D			S S			C O D			T - N			T - P		
		基準値 15 (下法: 計画放流水質の上限値)			基準値 40 (下法)			基準値 160 (水濁法)			基準値 120 (水濁法)			基準値 16 (水濁法)		
		流入水 (mg/L)	放流水 (mg/L)	除去率 (%)	流入水 (mg/L)	放流水 (mg/L)	除去率 (%)	流入水 (mg/L)	放流水 (mg/L)	除去率 (%)	流入水 (mg/L)	放流水 (mg/L)	除去率 (%)	流入水 (mg/L)	放流水 (mg/L)	除去率 (%)
		(mg/L)	(mg/L)	(%)	(mg/L)	(mg/L)	(%)	(mg/L)	(mg/L)	(%)	(mg/L)	(mg/L)	(%)	(mg/L)	(mg/L)	(%)
仙塩浄化センター	宮城県	190	1.9	99.0%	160	2.0	98.8%	110	9.9	91.0%	42	12.0	71.4%	5.0	2.0	60.0%
県南浄化センター		160	2.6	98.4%	150	3.0	98.0%	100	11.0	89.0%	41	21.0	48.8%	4.3	0.9	79.8%
鹿島台浄化センター		210	1.4	99.3%	170	2.0	98.8%	120	8.7	92.8%	43	2.2	94.9%	4.8	1.1	77.1%
大和浄化センター		190	1.7	99.1%	190	2.0	98.9%	130	8.6	93.4%	42	9.6	77.1%	4.8	1.8	62.5%
石巻浄化センター		250	3.5	98.6%	220	3.1	98.6%	140	13.7	90.2%	48	27.6	42.5%	6.0	1.0	83.8%
石巻東部浄化センター		310	4.4	98.6%	210	5.0	97.6%	99	13.0	86.9%	67	33.3	50.3%	11.0	3.0	72.7%
石越浄化センター		150	1.1	99.3%	190	1.6	99.2%	94	7.7	91.8%	36	2.0	94.4%	4.4	1.8	59.1%
南蒲生浄化センター	仙台市	180	8.0	95.6%	140	6.0	95.7%	93	16.0	82.8%	34	26.0	23.5%	3.4	0.9	73.5%
広瀬川浄化センター		220	1.3	99.4%	190	n.d.	—	120	5.7	95.3%	35	2.8	92.0%	4.3	2.2	48.8%
秋保温泉浄化センター		150	1.3	99.1%	110	0.7	99.4%	75	4.7	93.7%	20	1.4	93.0%	2.7	0.8	70.7%
定義浄化センター		420	0.8	99.8%	220	n.d.	—	210	n.d.	—	43	1.3	97.0%	6.1	0.8	86.2%
上谷刈浄化センター		210	2.1	99.0%	190	0.7	99.6%	130	11.0	91.5%	48	22.0	54.2%	5.3	0.6	87.9%
飯野川浄化センター	石巻市	308	13.7	95.6%	219	18.5	91.5%	177	20.6	88.4%	—	31.5	—	—	3.8	—
北上浄化センター		204	1.4	99.3%	158	2.0	98.7%	130	7.1	94.5%	—	1.4	—	—	0.8	—
あゆかわ浄化センター		195	1.7	99.1%	143	3.2	97.8%	116	8.8	92.4%	—	1.7	—	—	0.8	—
師山下水浄化センター	大崎市	150	5.3	96.5%	51	4.0	92.2%	61	12.0	80.3%	38	22.0	42.1%	4.0	0.5	88.0%
鳴子浄化センター		127	1.2	99.1%	110	0.9	99.2%	53	5.4	89.8%	27	5.2	80.7%	3.0	3.3	-10.0%
岩出山浄化センター		272	1.7	99.4%	188	3.0	98.4%	39	4.7	87.9%	50	3.2	93.6%	6.0	1.2	80.0%
気仙沼終末処理場	気仙沼市	565	6.4	98.9%	537	7.2	98.7%	240	19.0	92.1%	74	22.0	70.3%	15.0	4.2	72.0%
津谷街浄化センター		207	6.5	96.9%	192	8.1	95.8%	—	26.0	—	44	30.0	31.8%	4.8	3.7	22.9%
佐沼環境浄化センター		210	2.0	99.0%	180	3.0	98.3%	77	8.2	89.4%	49	4.8	90.2%	5.2	0.8	84.6%
大閻浄化センター		192	4.7	97.6%	166	4.0	97.6%	109	18.0	83.5%	43	33.0	23.3%	4.2	3.9	7.1%
豊里浄化センター		290	3.0	99.0%	220	3.0	98.6%	84	10.6	87.4%	65	8.5	86.9%	8.2	2.2	73.2%
津山浄化センター		154	1.6	99.0%	126	1.7	98.7%	87	5.3	93.9%	39	2.9	92.5%	3.6	0.9	74.9%
瀬峰・高清水浄化センター	栗原市	220	2.7	98.8%	300	2.0	99.3%	—	7.3	—	—	4.0	—	—	1.2	—
鶯沢浄化センター(現在、廃止)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
関浄化センター	七ヶ宿町	139	2.8	98.0%	—	3.5	—	78	9.5	87.9%	26	8.4	67.7%	5.0	1.7	67.0%
山元浄化センター	山元町	147	3.4	97.7%	158	2.5	98.4%	81	7.3	91.0%	38	8.7	77.1%	6.3	1.5	76.2%
釜房環境浄化センター	川崎町	103	3.7	96.4%	102	2.4	97.6%	72	7.3	89.9%	26	4.8	81.5%	2.5	1.6	36.0%
青根浄化センター		109	3.7	96.6%	76	2.6	96.6%	64	5.1	92.0%	24	2.5	89.6%	2.2	1.2	45.5%
松島浄化センター	松島町	190	0.5	99.7%	140	1.4	99.0%	57	4.5	92.1%	39	1.5	96.2%	4.3	2.0	53.5%
中新田浄化センター	加美町	398	2.4	99.4%	182	3.6	98.0%	87	8.2	90.6%	39	1.7	95.6%	5.5	0.2	96.5%
小野田浄化センター		172	1.3	99.2%	118	1.0	99.2%	8080.0%	6.4	92.1%	37	2.7	92.7%	4.1	1.4	65.9%
宮崎浄化センター		154	2.6	98.3%	164	2.1	98.7%	—	6.9	—	37	4.3	88.4%	4.0	1.7	57.5%
色麻浄化センター	色麻町	209	1.7	99.2%	194	1.7	99.1%	135	8.2	93.9%	42	3.7	91.2%	5.0	1.8	64.0%
涌谷浄化センター	涌谷町	320	3.1	99.0%	210	2.0	99.0%	160	11.3	92.9%	—	5.1	—	—	1.4	—
歌津浄化センター	南三陸町	277	5.0	98.2%	187	3.9	97.9%	—	22.7	—	46	27.8	40.1%	5.4	4.0	25.9%

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼図 3-4-2-1 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図（河川・湖沼）

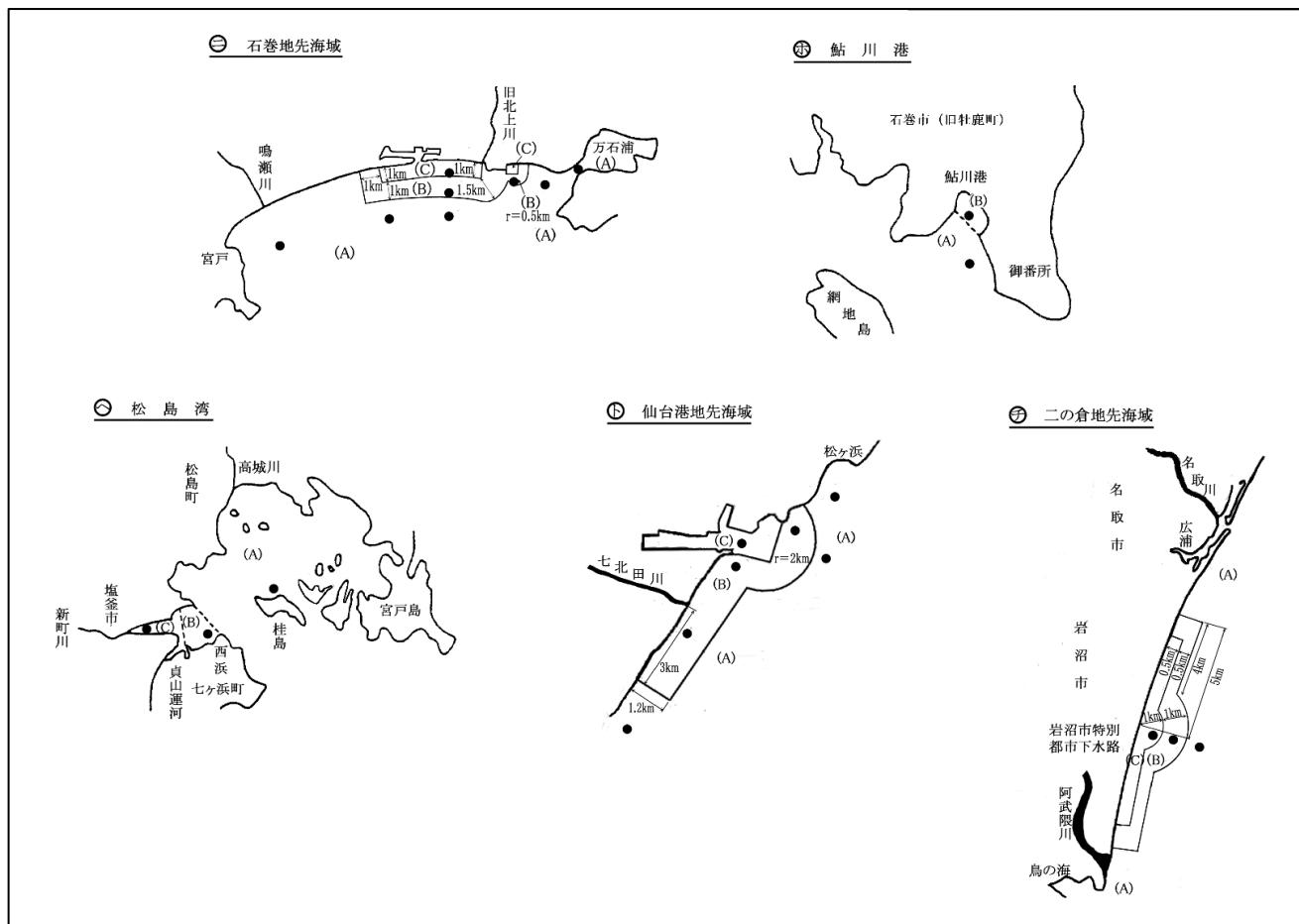
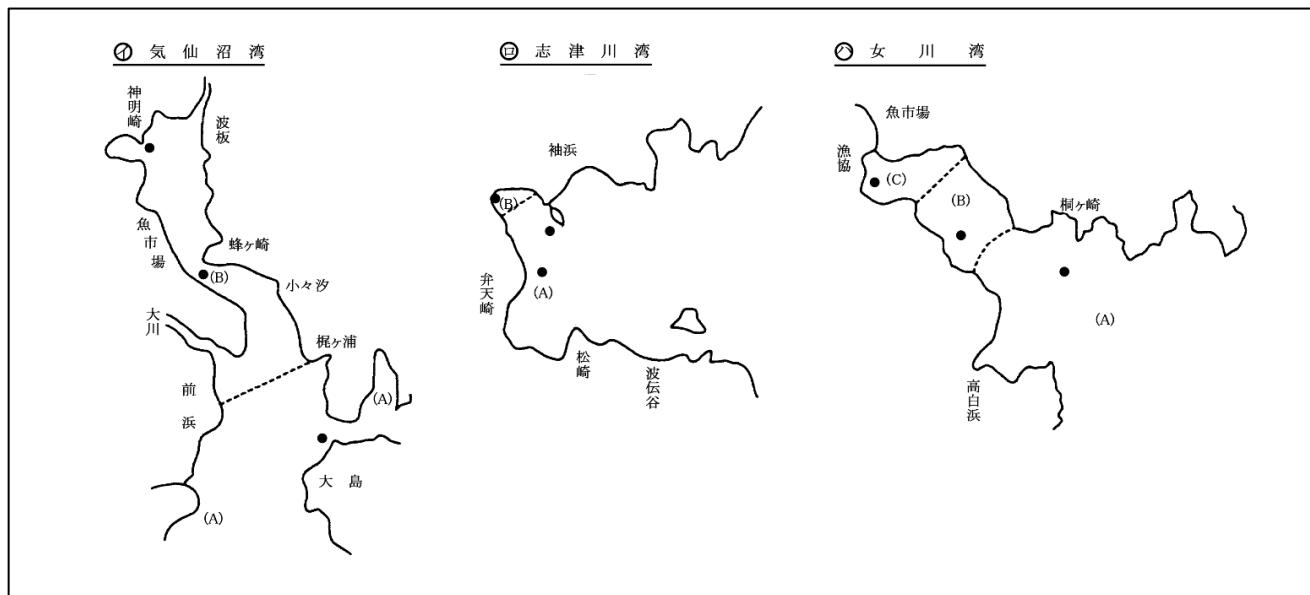
【環境対策課】



### 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

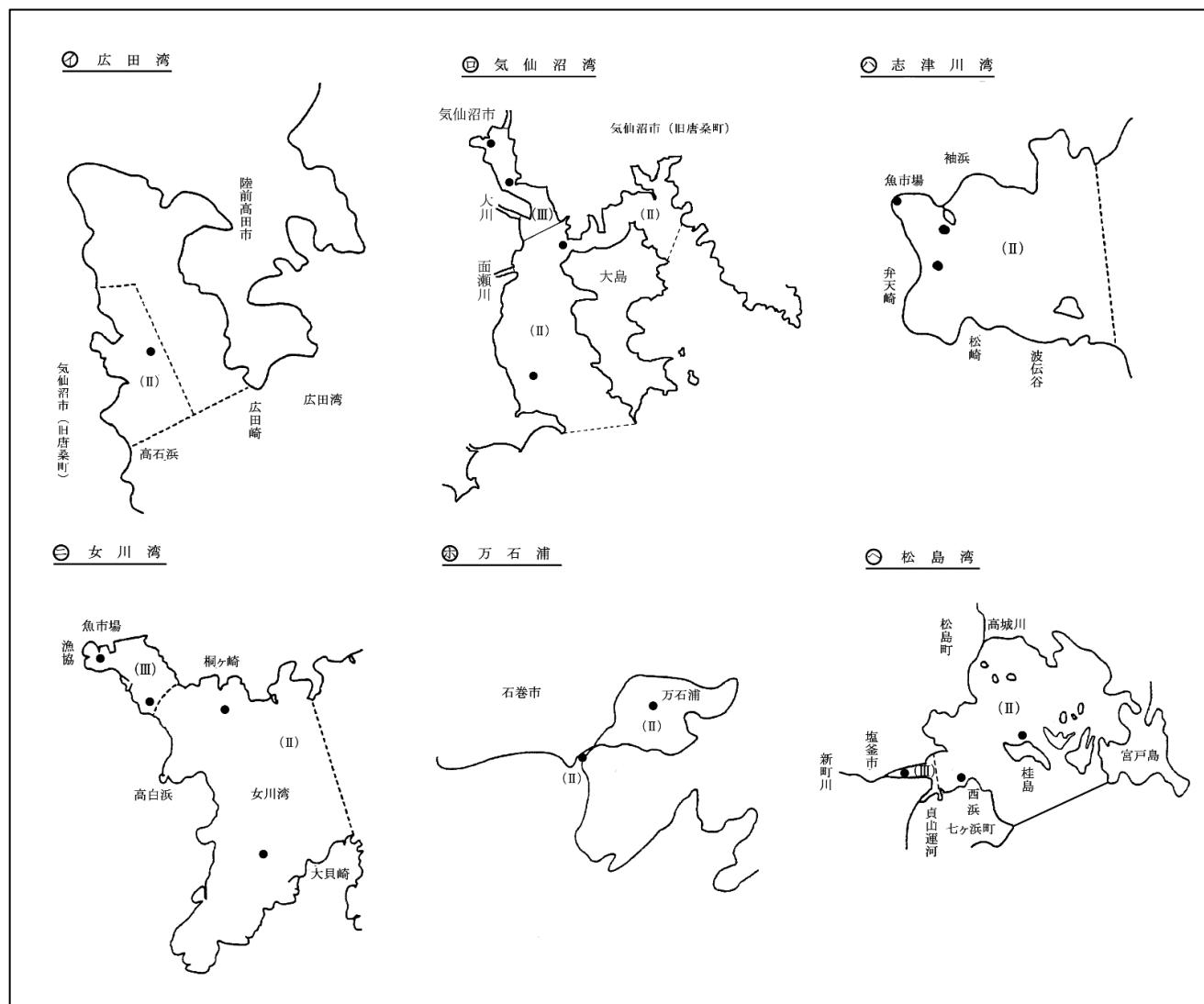
▼図 3-4-2-2 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図（海域）

【環境対策課】



▼図 3-4-2-3 全窒素・全燐に関する類型指定概要図（海域）

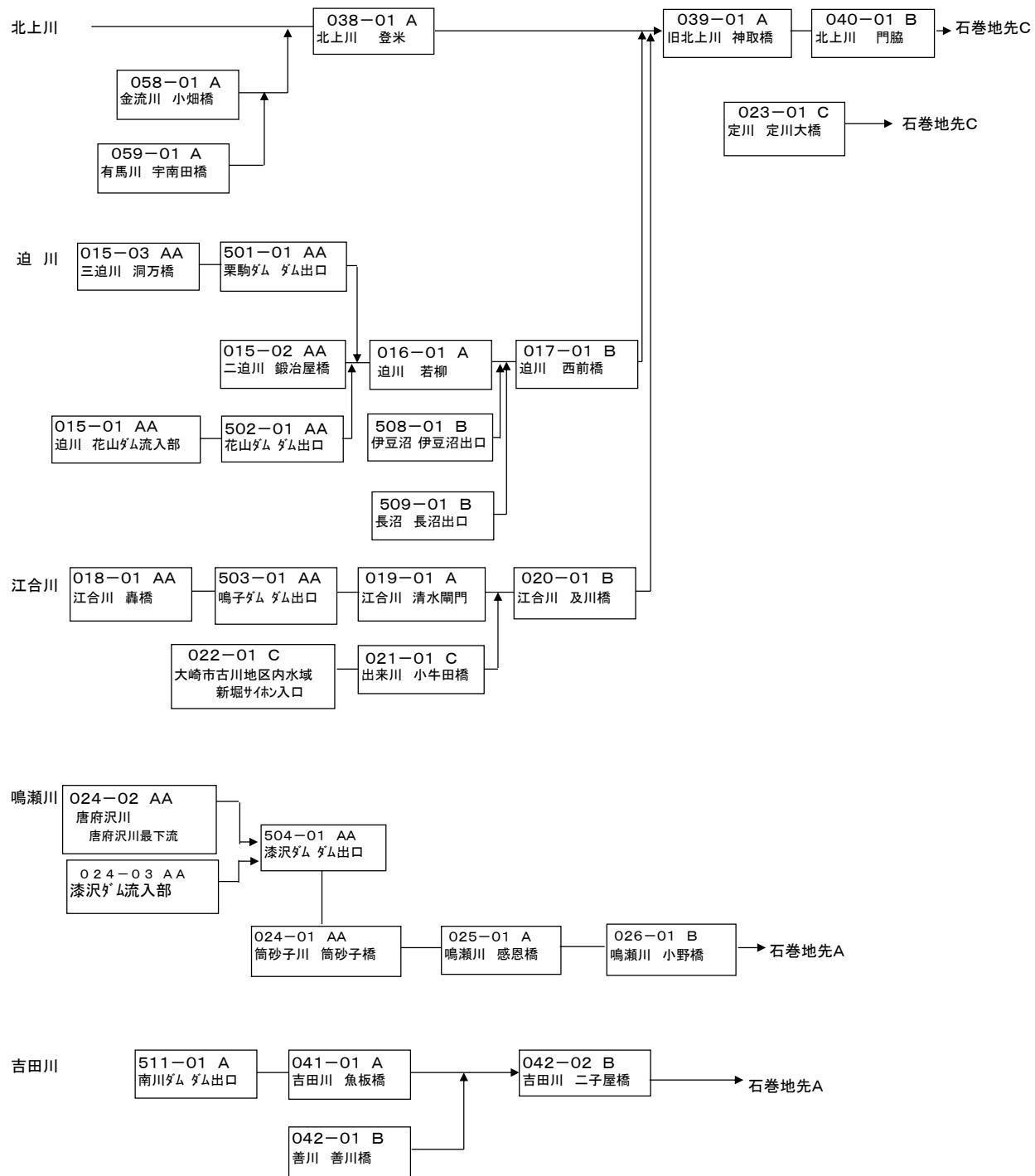
【環境対策課】

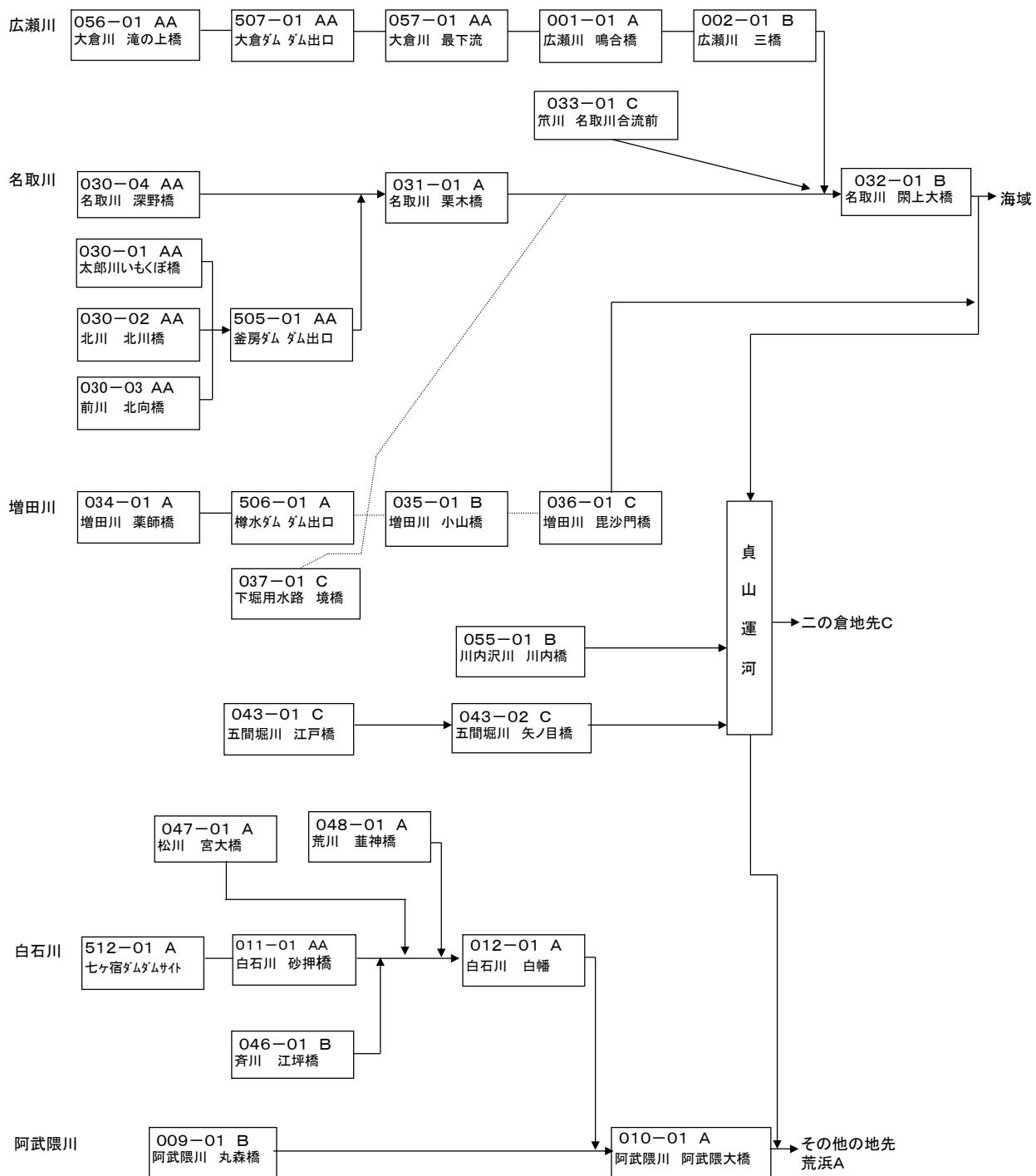


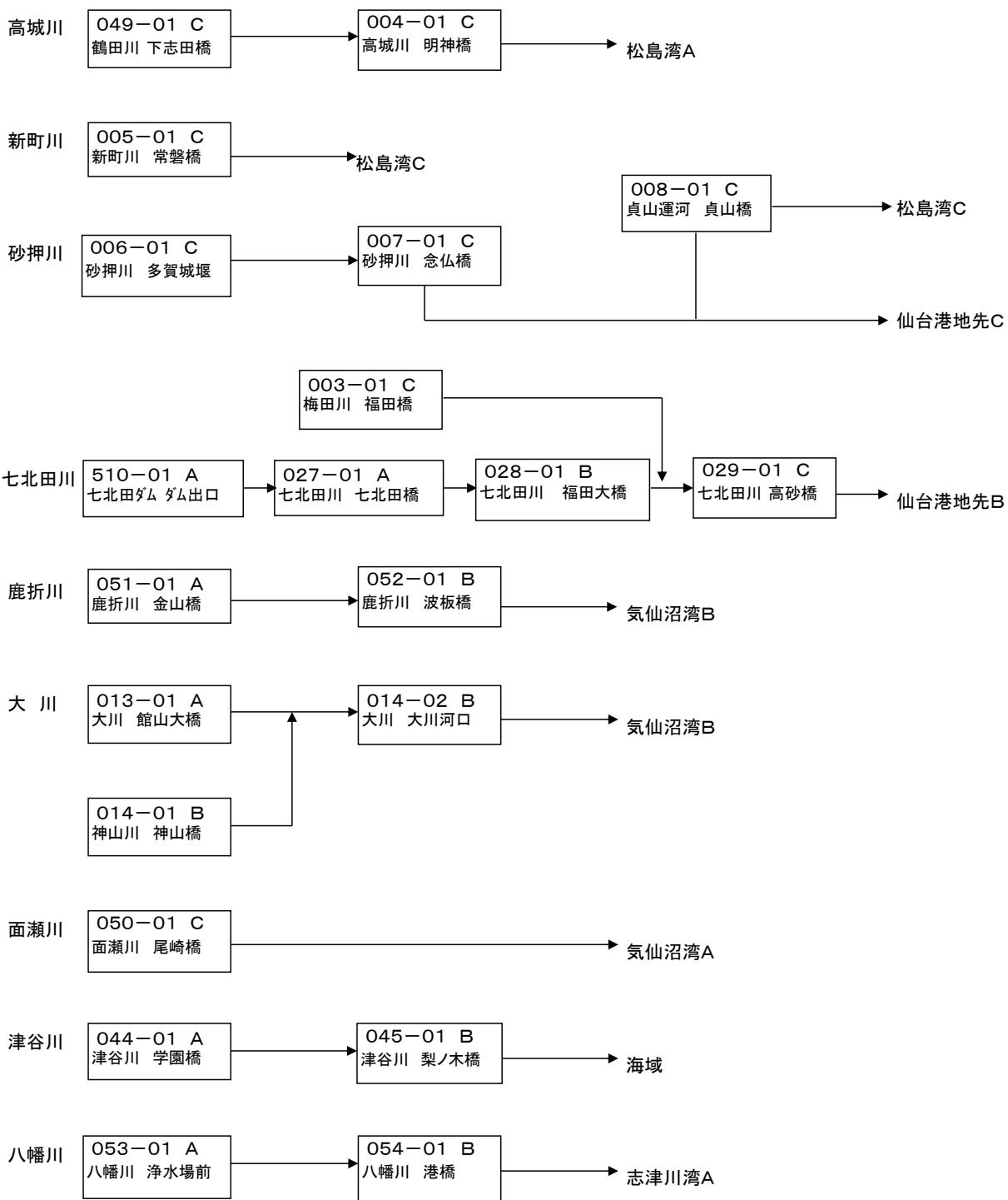
## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼図 3-4-2-4 河川の流れと公共用渓域環境基準点

【環境対策課】







**第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境及び地盤環境の保全**

▼表 3-4-3-1 土壌の汚染に係る環境基準

【環境対策課】

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1Lにつき0.05mg以下であること。
砒素	検液1Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壤1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壤1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1Lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.1mg以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1Lにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロパン	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
チラム	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1Lにつき0.003mg以下であること。
チオペンカルブ	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
ふつ素	検液1Lにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,4-ジオキサン	検液1Lにつき0.05mg以下であること。

(注)

1 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあっては告示(平成3年8月23日環告46)に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。

2 カドミウム、鉛、六価クロム、砒(ひ)素、総水銀、セレン、ふつ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあっては、汚染土壤が地下水水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1Lにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1Lにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。

3 「検液中に検出されないこと」とは、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

4 有機燐(りん)とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメタン及びEPNをいう。

5 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2より測定されたシス体の濃度と日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表 3-4-3-2 土壌汚染対策法に基づく特定有害物質及び指定区域の指定基準

【環境対策課】

特定有害物質(施行令第1条)	分類	土壌溶出量基準 (mg/L以下)	土壌含有量基準 (mg/kg以下)
クロロエチレン	第1種特揮発性有害物質	0.002	—
四塩化炭素		0.002	—
1,2-ジクロロエタン		0.004	—
1,1-ジクロロエチレン		0.1	—
1,2-ジクロロエチレン		0.04	—
1,3-ジクロロプロペン		0.002	—
ジクロロメタン		0.02	—
テトラクロロエチレン		0.01	—
1,1,1-トリクロロエタン		1	—
1,1,2-トリクロロエタン		0.006	—
トリクロロエチレン		0.03	—
ベンゼン		0.01	—
カドミウム及びその化合物	第2種特定期重金属等有害物質	0.01	150
六価クロム化合物		0.05	250
シアノ化合物		不検出	遊離シアノ50
水銀及びその化合物		0.0005	15
アルキル水銀		不検出	—
セレン及びその化合物		0.01	150
鉛及びその化合物		0.01	150
砒素及びその化合物		0.01	150
ふつ素及びその化合物		0.8	4000
ほう素及びその化合物		1	4000
シマジン	第3種特定有害物質	0.003	—
チオベンカルブ		0.02	—
チウラム		0.006	—
ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)		不検出	—
有機りん化合物		不検出	—

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壤環境・地盤環境の保全】

▼表 3-4-3-3 仙台平野地域主要地点水準測量結果

【環境対策課】

水準点番号	所在地	変動量(mm)						昭和49年度 からの 変動量(mm) (※)	備考
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
004-348	仙台市太白区長町一丁目	+5.2	—	—	+3.2	—	—	-94	S58移設S63異常点
045-007	仙台市宮城野区扇町一丁目	—	—	—	+9.4	—	—	-309	H27亡失仮点
13	仙台市若林区荒浜字北長沼	+19.3	—	—	—	—	—	-136	H24亡失H30仮点
仙20	仙台市宮城野区福田町二丁目	+20.4	—	—	+16.8	—	—	-132	
仙苦1-3	仙台市宮城野区扇町一丁目	+9.6	—	—	+7.7	—	—	-275	
仙苦2-3	仙台市宮城野区扇町五丁目	+5.3	—	—	+9.9	—	—	-304	S59年再設
仙苦4-4	仙台市宮城野区扇町四丁目	+12.8	—	—	+12.4	—	—	-293	
045-015	塩竈市錦町	+40.4	—	—	+28.2	—	—	-253	
045-016	塩竈市港町二丁目	+30.3	—	—	+28.0	—	—	-152	H3再設
54	塩竈市新富町	+37.0	—	—	+20.5	—	—	-399	
TM-1	多賀城市南宮字庚申	仮点	—	—	—	—	—	-271	H25亡失H27仮点
045-012	多賀城市八幡一丁目	+32.3	—	—	+22.7	—	—	-158	
62	利府町菅谷字東谷地	+23.0	—	—	+16.3	—	—	-283	
16	仙台市若林区荒井字遠藤	+15.5	—	—	+16.0	—	—	-115	
T-6	多賀城市浮島字高平	+28.9	—	—	+19.6	—	—	-172	
N-B-2	名取市杉ヶ袋字前沖	+8.7	—	—	+6.9	—	—	-101	H16撤去H17再設
29	名取市愛島小豆島字島東	+4.3	—	—	-0.7	—	—	-233	
023-022-028	岩沼市寺島字土手外	+1.0	—	—	+5.2	—	—	-90	H24亡失H27仮点
交2169	岩沼市中央一丁目	+2.8	—	—	-1.1	—	—	-99	
58	塩竈市新浜町一丁目	+46.1	—	—	—	—	—	-271	H30亡失H30再設
59	塩竈市新浜町三丁目	+37.0	—	—	+24.0	—	—	-1371	
37	名取市愛島笠島字南東宮下	-6.8	—	—	-8.0	—	—	-465	H15,16異常点
5654	利府町中央二丁目	+29.1	—	—	+19.0	—	—	-169	

※再設したものは再設年度からの変動量

▼表 3-4-3-4 古川地域主要地点水準測量結果

【環境対策課】

水準点番号	所在地	変動量(mm)						昭和50年度からの変動量(mm)(※2)	備考
		平成27年度	平成28年度	平成29年度(※1)	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
A	大崎市江合本町二丁目	0	+1	-	-1	+2	+2	+25	S59新設H3再設
5420	大崎市古川北町五丁目	-4	-3	-	-5	0	-3	-257	S51移設
1	大崎市北町五丁目	0	0	-	0	+1	-1	-30	
2	大崎市北町一丁目	0	+2	-	-7	+1	-2	-165	H27移設
3	大崎市中里二丁目	-4	+1	-	-4	+1	-4	-169	
11	大崎市駅南二丁目	-3	+2	-	-2	+1	0	-35	S58新設
14	大崎市旭	-2	+2	-	-3	+3	+1	-106	H11年新設
12-1	大崎市旭	-13	-5	-	-15	-2	-6	-163	H18新設
12	大崎市旭	-5	-1	-	-7	-1	-3	-385	S58新設
4	大崎市中里	-2	+3	-	-1	+2	+1	-34	
5419	大崎市中島町	-2	+3	-	-3	+2	+1	-70	H14移設
5	大崎市栄町	-4	0	-	-9	0	-5	-234	H22移設
6	大崎市城西一丁目	-3	0	-	-6	-26	-2	-25	R1異常点
7	大崎市諏訪一丁目	-5	+1	-	-4	+1	-1	-15	
8	大崎市二ノ構	-1	-1	-	-5	+2	-1	-72	
C	大崎市七日町	-1	0	-	-3	+2	0	+22	S59新設H15移設
9	大崎市前田町	-1	-1	-	-4	+3	0	-6	
13	大崎市大宮八丁目	-4	-2	-	-6	+3	-3	-70	H元新設
13-1	大崎市大宮八丁目	-5	-2	-	-6	+3	-3	-31	H18新設
10	大崎市若葉町二丁目	-5	-3	-	-9	+2	-5	-230	
15	大崎市穂波	-	-	-	-	-1	-6	-7	H30年新設

※1 平成29年度は欠測

※2 移設等したものは移設等年度からの変動量

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壤環境・地盤環境の保全】

▼表 3-4-3-5 気仙沼地域主要地点水準測量結果

【環境対策課】

水準点番号	所在地	変動量(mm)						昭和50年度からの変動量(mm)(※)	備考
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
1	気仙沼市錦町二丁目	-	-	-3.3	-3.4	-0.8	-3.9	-11.4	H28再設
4	気仙沼市新浜町二丁目	-	-	-	-	-5.8	-8.0	-13.8	H30再設
8	気仙沼市川口町二丁目	-	-	+0.9	-0.1	+1.8	+0.6	+3.2	H28再設
9	気仙沼市弁天町一丁目	-	-	-	-1.1	0.0	+0.6	-0.5	H29再設
10	気仙沼市幸町三丁目	-	-	-	-0.5	0.0	+0.8	+0.3	H29再設
11	気仙沼市幸町一丁目	-0.7	+0.1	+0.7	-0.7	-0.5	0.0	-59.4	
12	気仙沼市南郷	-	-	+0.3	-1.7	-0.2	-0.3	-1.9	H28再設
13	気仙沼市南町海岸	-2.3	-	-	-	-	-	-259.4	R2再設
仮交点1	気仙沼市南町一丁目	-	-	0.0	-0.4	-0.1	-0.2	-0.7	H28新設(参考値)
15	気仙沼市魚市場前	-1.2	+0.1	-0.1	-2.5	-2.1	-1.8	-105.9	H7再設
16	気仙沼市田中前四丁目	-1.9	-4.8	-2.5	-3.8	-0.6	-	-96.7	R元観測後亡失
16	気仙沼市田中前二丁目	-	-	-	-	-	-2.4	-99.1	R元移設
6771	気仙沼市赤岩杉ノ沢	-3.5	-1.4	-0.4	-3.2	-	-	-248.2	R元亡失
仮点2	気仙沼市神山	-	-	-	-	-	-2.3	-2.3	R元新設
6772	気仙沼市新町	-1.1	+0.2	+0.2	-1.6	-0.1	0.0	-32.7	
6773	気仙沼市西八幡町	-	-	-3.1	-3.4	+0.4	-2.5	-8.6	H28再設
6774	気仙沼市東中才	-0.2	-	-	-	+0.8	-1.0	-0.2	H30新規観測

※再設したものは再設年度からの変動量

▼表 3-4-3-6 地下水位・地盤沈下観測井設置状況

【環境対策課】

地 域 名	管 理 者	観測井本数	
		地下水位	地盤沈下
仙台平野地域	宮 城 県	9	4
	仙 台 市	18	11
	多 賀 城 市	1	-
白 石 地 域	白 石 市	2	-
計		30	15

**【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壤環境・地盤環境の保全】**

▼表 3-4-3-7 市町村別地下水揚水量一覧表

【環境対策課】

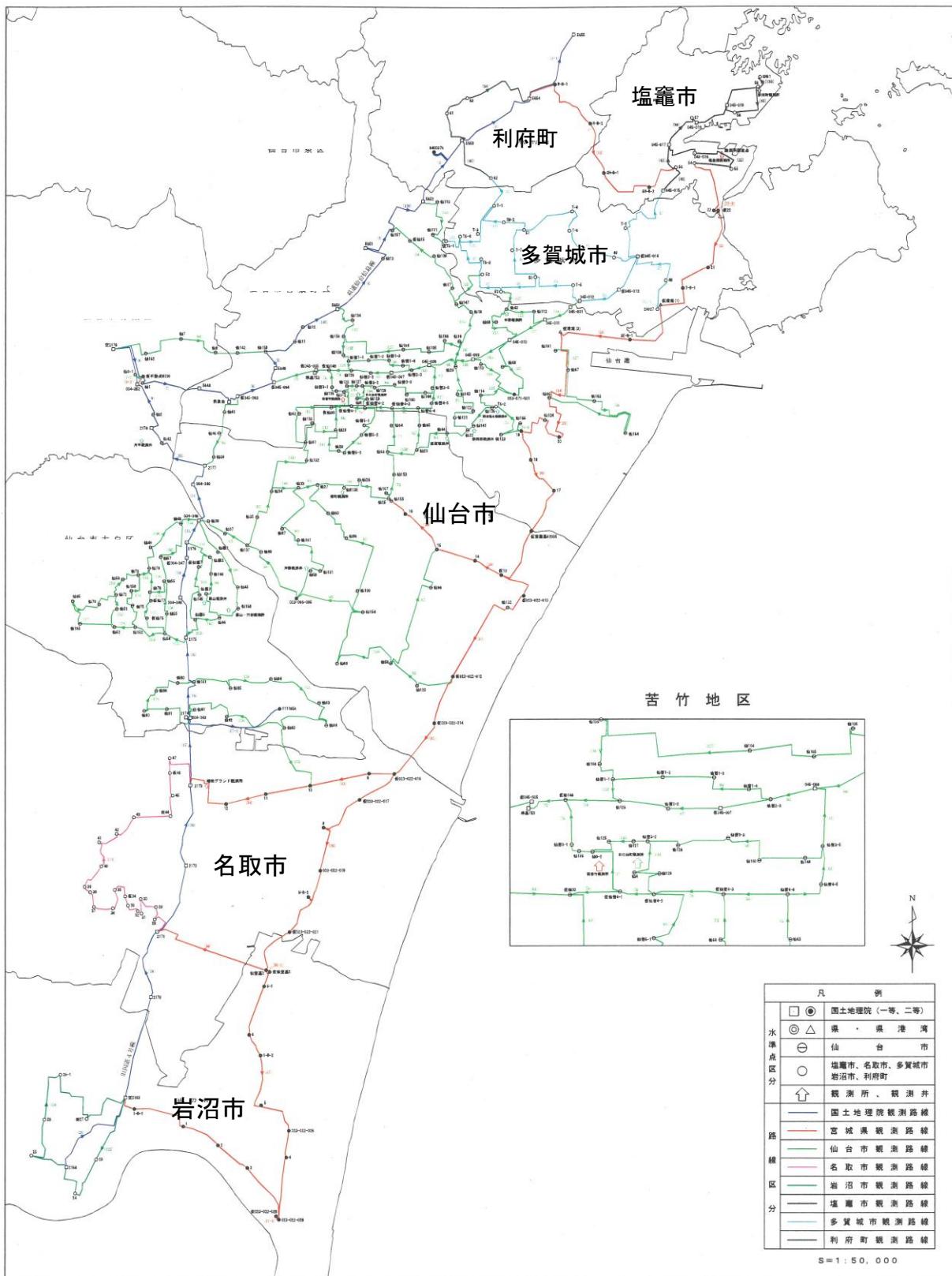
(揚水量単位:m<sup>3</sup>/日)

	工業用			建築物用			水道用			農業用			合計			調査年
	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	
仙台市	0	0	0	-	47	456	-	11	720	-	25	37	-	83	1,213	令和2年(※)
石巻市	50	78	1,626	6	6	78	14	14	1,051	95	115	6,837	165	213	9,592	平成12、14年
塩竈市	34	36	115	10	10	46	1	1	0	4	5	79	49	52	240	昭和56年
大崎市	29	38	3,676	62	69	3,647	5	14	3,285	37	58	28,363	133	179	38,971	昭和62年、平成15年
気仙沼市	72	148	8,747	8	8	80	2	2	3,200	10	10	281	92	168	12,308	平成12、13年
白石市	14	23	5,300	15	15	920	1	1	112	0	0	0	30	39	6,332	平成元年
名取市	7	14	1,424	19	21	677	3	3	1,214	52	103	3,887	81	141	7,202	平成17年
角田市	3	4	409	0	0	0	1	5	524	25	57	2,911	29	66	3,844	平成元年
多賀城市	3	3	39	2	2	18	1	5	1,012	97	111	11,042	103	121	12,111	平成8年
岩沼市	6	28	1,510	6	6	1	0	0	0	33	39	174	45	73	1,685	平成18年
登米市	7	7	532	1	1	924	4	6	2,316	350	363	22,231	362	377	26,003	昭和53年、平成7年
栗原市	25	39	7,347	10	14	1,314	17	17	2,739	25	27	1,422	77	97	12,822	平成16年
東松島市	11	13	366	3	3	73	1	4	750	10	10	353	25	30	1,542	平成12、14年
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	昭和54年
大河原町	5	6	322	2	2	67	1	3	1,940	2	3	100	10	14	2,429	平成5年
村田町	5	7	234	3	4	66	3	4	48	4	4	1,008	15	19	1,356	平成5年
柴田町	4	5	211	1	1	6	1	1	16	31	37	2,758	37	44	2,991	平成5年
川崎町	1	1	50	8	8	220	7	10	156	6	7	25	22	26	451	平成5年
丸森町	11	11	201	0	0	0	0	0	0	169	249	19,954	180	260	20,155	昭和54年
亘理町	4	7	203	2	2	7	1	2	237	660	916	54,550	667	927	54,997	平成元年
山元町	5	8	155	6	9	413	8	10	5,807	338	405	71,069	357	432	77,444	平成元年
松島町	1	1	36	8	8	344	14	14	6,884	3	3	101	26	26	7,365	昭和54年
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	2	2	341	0	0	0	2	2	341	昭和56年
利府町	2	2	168	9	12	58	1	5	4,500	7	7	447	19	26	5,173	平成8年
大和町	7	7	460	22	27	3,379	2	2	214	96	138	20,313	127	174	24,366	平成11年
大郷町	6	8	1,378	14	19	1,620	1	3	521	147	187	26,571	168	217	30,090	平成11年
富谷町	4	4	223	11	15	503	2	4	170	8	10	612	25	33	1,508	平成11年
大衡村	6	7	171	14	16	229	0	0	0	5	5	332	25	28	732	平成11年
加美町	18	19	2,084	28	28	1,324	1	1	293	50	52	25,055	97	100	28,756	昭和62年、平成6年
色麻町	1	1	0	6	8	131	1	8	2,473	73	94	3,610	81	111	6,214	平成15年
涌谷町	7	7	327	2	2	1,147	1	3	9	0	0	0	10	12	1,483	平成15年
美里町	4	4	273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	273	平成15年
女川町	16	27	6,119	0	0	0	1	1	911	0	0	0	17	28	7,030	平成14年
南三陸町	4	4	80	2	2	28	2	3	5,489	96	96	2,957	104	105	8,554	平成13年
合計	372	567	43,786	280	365	17,776	99	159	46,932	2,433	3,136	307,079	3,184	4,227	415,573	

(※) 宮城県公害防止条例に基づく届出及び報告によるもの(ー:未把握)。

▼図 3-4-3-1 仙台平野地域水準測量観測路線

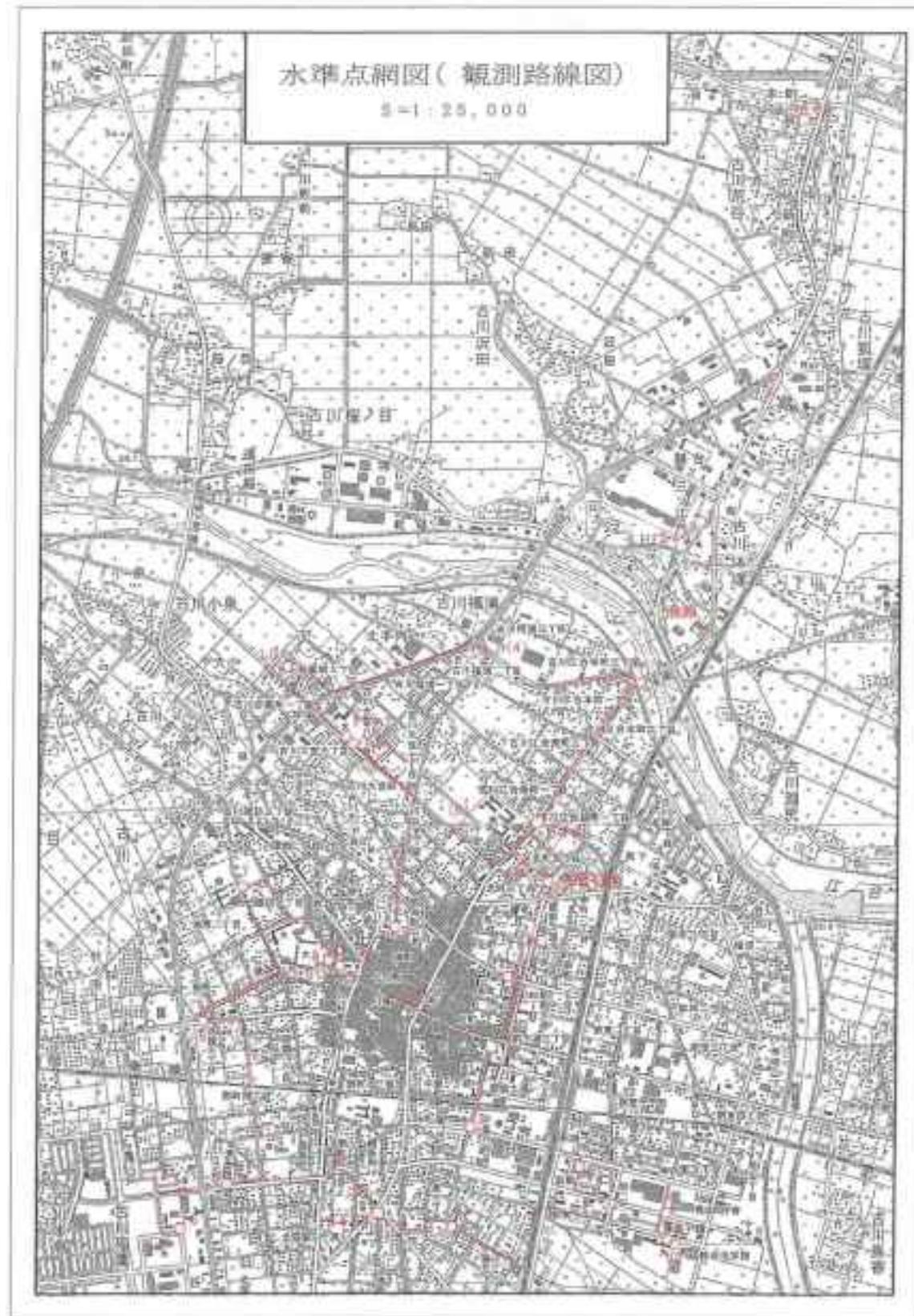
【環境対策課】



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。

▼図 3-4-3-2 古川地域水準測量観測路線

【環境対策課】



この地図は、国土地理院発行の1/25,000（荒谷・古川）を使用して作成したものである。

▼図 3-4-3-3 気仙沼地域水準測量観測路線

【環境対策課】



【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

## 第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全

▼表 3-4-4-1 騒音に係る環境基準

【環境対策課】

### (1) 騒音に係る環境基準

令和3年3月31日現在

地域の類型	基 準 値		該当地域
	昼 間 (6:00~22:00)	夜 間 (22:00~6:00)	
AA	50デシベル以下	40デシベル以下	仙台市青葉区荒巻字青葉の第2種中高層住居専用地域の内文教地区 (公園区域を除く)
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下	仙台市他25市町村(※)の区域で第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、田園住居地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、仙台市の第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域(一部地域に限る)、他25市町村の第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域
C	60デシベル以下	50デシベル以下	仙台市他25市町村の近隣商業地域(一部の地域を除く)、商業地域、準工業地域、 工業地域

※仙台市他25市町村：仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、大河原町、村田町、柴田町、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大衡村、美里町、女川町、南三陸町

### (2) 騒音に係る「道路に面する地域」の環境基準

令和3年3月31日現在

地 域 の 区 分	基 準 値	
	昼 間 (6:00~22:00)	夜 間 (22:00~6:00)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。		
基 準 値		
昼 間(6:00~22:00)		夜 間(22:00~6:00)
70デシベル以下		65デシベル以下

**備考**  
個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。

### (3) 航空機騒音に係る環境基準

令和3年3月31日現在

地域の類型	基準値(単位 Lden)	該当地域(昭和49年12月27日、昭和51年12月28日指定)
I	57以下	霞目飛行場の周辺地域(図3-4-4-3参照)
II	62以下	仙台空港・霞目飛行場及び松島飛行場の周辺地域(資料編図3-4-4-1、図3-4-4-2及び図3-4-4-3 参照)

(備考)

霞目飛行場(昭和51年12月28日宮城県告示第1192号)

仙台空港(昭和49年11月27日宮城県告示第1317号、最終改正：平成25年3月29日宮城県告示第264号)

松島飛行場(昭和51年12月28日宮城県告示第1193号、最終改正：平成25年3月29日宮城県告示第265号)

### (4) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

令和3年3月31日現在

地域の類型	基 準 値	地 域(昭和52年5月20日指定)
I	70デシベル以下	東北新幹線鉄道の本線及び側線の軌道中心線から両側にそれぞれ300m以内の区域(以下「沿線区域」という。)のうち、都市計画法に規定する第一種・第二種低層住居専用地域、田園住居地域、第一種・第二種中高層住居専用地域、第一種・第二種住居地域及び準住居地域及び沿線区域のうち別表1の区域
II	75デシベル以下	沿線区域のうち、都市計画法に規定する近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び沿線区域のうち別表2の区域

**【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】**

**別表第一 昭和52年5月20日宮城県告示第387号  
(平元告示一〇二四・全改、平八告示一六九・一部改正)**

下り線側		上り線側	
起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)
二八二・五一	二八三・三六	二八二・五一	二八三・一六
二九一・〇九	二九一・九一	二八五・一六	二八五・六六
二九六・一六	二九六・六六	二九一・〇九	二九一・九一
二九七・一六	二九七・六六	二九四・一六	二九四・六六
二九八・一六	二九九・一六	二九五・一六	二九五・六六
三〇一・六六	三〇二・一三	二九七・一六	二九七・六六
三〇二・六六	三〇三・八四	二九八・一六	二九九・一六
三〇七・五六	三〇八・六二	三〇二・六六	三〇三・八四
三一五・九八	三一六・七三	三〇七・五六	三〇八・六二
三三二・六四	三三二・八一	三一二・一三	三一二・五一
三三六・六一	三三七・一九	三一二・九八	三一三・六六
三四一・五五	三四一・八六	三一五・九八	三一六・九二
三四六・六一	三四八・一一	三三二・六四	三三二・九九
三四九・一一	三四九・四七	三三三・六四	三三四・一一
三五一・二八	三五一・六八	三三六・六一	三三七・一九
三五四・一一	三五五・一一	三四七・一一	三四八・一一
三五八・一一	三五八・六一	三四九・一一	三四九・四七
三六〇・六一	三六一・一一	三五一・二八	三五一・六八
三六一・六一	三六二・一八	三五八・一一	三五八・六一
三六六・五一	三六八・一一	三六〇・六一	三六一・一一
三六九・一一	三七〇・一一	三六一・六一	三六二・八一
三七二・一一	三七二・六一	三六六・一一	三六八・一一
三七三・一一	三七五・一一	三六八・六一	三七〇・六一
三七六・一一	三七七・六一	三七一・六一	三七二・六一
三七九・六一	三八〇・六一	三七四・六一	三七五・一一
三八二・一一	三八八・一一	三七六・一一	三七七・六一
三八九・六一	三九〇・六一	三七八・四五	三七八・九三
三九一・八六	三九二・五四	三七九・六一	三八〇・六一
三九二・七七	三九三・六八	三八二・一一	三八二・六一
三九六・四三	三九七・五六	三八三・一一	三八六・六一
三九八・九二	四〇一・〇四	三八七・一一	三八七・六一
		三九〇・一九	三九〇・六一
		三九一・八六	三九二・五四
		三九二・七七	三九三・六八
		三九六・四三	三九七・四〇
		三九八・九二	四〇一・〇四

備考 起点及び終点の表示は、東京を起点として軌道中心線に沿った距離(管理キロ程)による。

**別表第二 昭和52年5月20日宮城県告示第387号  
(平元告示一〇二四・全改)**

下り線側		上り線側	
起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)
二八四・一六	二八五・一六	二八三・六六	二八五・一六
二九二・七八	二九三・一六	二九二・七八	二九三・一六
二九四・一六	二九六・一六	二九四・六六	二九五・一六
二九七・六六	二九八・一六	二九五・六六	二九六・一六
二九九・六六	三〇〇・〇四	二九九・六六	三〇〇・〇四
三〇四・七九	三〇五・一六	三〇一・四七	三〇二・一三
三一一・八三	三一二・五一	三〇四・七九	三〇五・五一
三一二・九八	三一四・六六	三一一・八三	三一二・一三
三一五・一六	三一五・九八	三一三・六六	三一四・一六
三三〇・三四	三三一・一四	三一五・一六	三一五・三三
三四一・一一	三四一・五〇	三三〇・一六	三三〇・六四
三五一・六八	三五一・八四	三三七・六一	三三七・七四
三六八・六一	三六九・一一	三五一・六八	三五一・八四
三七〇・一一	三七一・六一	三五二・六一	三五三・一一
三七五・一一	三七六・一一	三五四・一一	三五六・一一
三七七・六一	三七八・一一	三五八・八二	三五九・六一
		三六五・八一	三六六・一一
		三七〇・六一	三七一・一一
		三七五・一一	三七六・一一
		三八二・六一	三八三・一一
		三八六・六一	三八七・一一
		三八七・六一	三八八・六一
		三九〇・六一	三九〇・一一

備考 起点及び終点の表示は、東京を起点として軌道中心線に沿った距離(管理キロ程)による。

**【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】**

▼表 3-4-4-2 在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針

【環境対策課】

令和3年3月31日現在

対象となる在来鉄道騒音		指針値(等価騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> ))			備考
新 線	鉄道事業法第8条又は軌道法第5条の施工許可を受けて工事を施行する区間を指しまた、上記法律の適用を受ける線路構造が普通鉄道と同様であり、鉄道運転規則が準用される新設線路軌道を走行する列車に適用される。	①	昼間	7時～22時	60dB(A)以下
			夜間	22時～翌日7時	55dB(A)以下
② 住居専用地域等住居環境を保護すべき地域にあっては、上記指針値の一層の低減に努めなければならない。					
大規模改良線	鉄道事業法第12条及び軌道法施行規則第11条による変更認可を受け工事を施行する区間で複線化、道路との立体交差化等の高架化された区間を走行する列車に適用される。	①	昼夜(24時間)において騒音レベルの状況を改良前より改善すること。		

(注1)平成7年12月9日以前に新線及び大規模改良線として工事が許可申請されたている区間は、指針の適用対象外となる。

(注2)運転本数の増大は、指針の対象とはならないが、本数を「2倍以上」に増大させる場合は「大規模改良」が準用される。

(注3)普通鉄道には、新交通システム・モノレール・ケーブルカー・ミニ新幹線等が含まれる。

### 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保

### 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表 3-4-4-3 自動車交通騒音面的評価結果（令和2年度）

一連番号	市区町村コード	評価区間番号	路線名	車線数	道路種別 センサス	道路交通 センサス	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	道路近傍騒音レベル実測区間		環境基準達成戸数		環境基準達成率		未達成率						
										評価区間の騒音測定年 度	等価騒音 レベル(dB) 昼間 夜間	全日		未達成戸数								
												昼間 戸数	夜間 戸数	(戸)	(戸)	(戸)						
1	100	2015-10-1	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	仙台市太白区坪沼	0.7	2016	78	75	8	5	1	0	2	62.5	12.5	0.0	25.0
2	100	2015-10-3	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	仙台市太白区坪沼	0.2	2016	78	75	3	2	0	0	1	66.7	0.0	0.0	33.3
3	100	2015-10-5	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	仙台市太白区坪沼	0.2	2016	78	75	2	1	0	0	1	50.0	0.0	0.0	50.0
4	100	2015-10-6	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	仙台市太白区坪沼	0.4	2016	78	75	1	0	1	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
5	100	2015-10-7	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	仙台市太白区坪沼	0.2	2016	78	75	2	2	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
6	100	2015-10-10	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	仙台市太白区坪沼	0.2	2016	78	75	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
7	100	2015-10-11	東北自動車道(1)	5	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	仙台市太白区坪沼	0.2	2016	78	75	2	2	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
8	100	2015-20-1	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区茂庭	仙台市太白区茂庭	0.1	2016	78	75	6	5	1	0	0	83.3	16.7	0.0	0.0
9	100	2015-20-2	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区茂庭	仙台市太白区茂庭	0.1	2016	78	75	5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
10	100	2015-20-3	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区茂庭	仙台市太白区人来田3丁目23	0.2	2016	78	75	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
11	100	2015-20-4	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区人来田3丁目23	仙台市太白区人来田3丁目21	0.2	2016	78	75	3	1	1	0	1	33.3	33.3	0.0	33.3
12	100	2015-20-5	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区人来田3丁目21	仙台市太白区人来田2丁目33	0.2	2016	78	75	6	5	1	0	0	83.3	16.7	0.0	0.0
13	100	2015-20-6	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区人来田2丁目33	仙台市太白区旗立3丁目37	1	2016	78	75	21	21	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
14	100	2015-20-7	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区旗立3丁目37	仙台市太白区山田自由ヶ丘40	0.2	2016	78	75	20	20	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
15	100	2015-20-8	東北自動車道(2)	5	1	2015	20	仙台市太白区山田自由ヶ丘40	仙台市太白区櫛六	3.6	2016	78	75	33	25	5	0	3	75.8	15.2	0.0	9.1
16	100	2015-30-1	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区櫛六	仙台市青葉区櫛六	1	2016	78	75	28	22	2	0	4	78.8	7.1	0.0	14.3
17	100	2015-30-2	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区櫛六	仙台市青葉区芋井	0.3	2016	78	75	26	20	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
18	100	2015-30-3	東北自動車道(2)	5	1	2015	30	仙台市青葉区芋井	仙台市青葉区芋井	0.1	2016	78	75	1	0	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0
19	100	2015-30-4	東北自動車道(2)	5	1	2015	30	仙台市青葉区芋井	仙台市青葉区芋井	0.2	2016	78	75	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
20	100	2015-30-5	東北自動車道(2)	5	1	2015	30	仙台市青葉区芋井	仙台市青葉区芋井	0.4	2016	78	75	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
21	100	2015-30-6	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区芋井	仙台市青葉区芋井	0.8	2016	78	75	4	3	1	0	0	75.0	25.0	0.0	0.0
22	100	2015-30-7	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区芋井	仙台市青葉区芋井	0.9	2016	78	75	7	0	0	0	7	0.0	0.0	0.0	100.0
23	100	2015-30-8	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区芋井	仙台市青葉区芋井	3.1	2016	78	75	64	22	17	0	25	34.4	26.6	0.0	39.1
24	100	2015-30-9	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市泉区古内	仙台市泉区古内	0.5	2016	78	75	6	4	0	0	2	66.7	0.0	0.0	33.3
25	100	2015-30-11	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市泉区古内	仙台市泉区野村	0.6	2016	78	75	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
26	100	2015-40-1	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市太白区茂庭	仙台市太白区茂庭	0.4	2016	78	75	11	11	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
27	100	2015-40-2	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市泉区野村	仙台市泉区野村	0.4	2016	78	75	5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
28	100	2015-40-3	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市泉区野村	仙台市泉区野村	0.3	2016	78	75	7	6	1	0	0	85.7	14.3	0.0	0.0
29	100	2015-40-4	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市泉区野村	仙台市泉区野村	0.3	2016	78	75	5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
30	100	2015-40-5	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市泉区野村	仙台市泉区野村	2.2	2016	78	75	84	31	0	0	81	3.8	0.0	0.0	96.4
31	100	2015-40-6	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市泉区七北田	仙台市泉区七北田	0.3	2016	78	75	2	0	2	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
32	100	2015-100-1	一般国道(1)	4	3	2015	100	仙台市太白区中田町	仙台市太白区中田町	1.2	2016	75	72	30	27	3	0	0	90.0	100.0	0.0	0.0
33	100	2015-100-2	一般国道(1)	4	3	2015	100	仙台市太白区中田町2丁目4	仙台市太白区中田町2丁目21	0.2	2020	75	72	35	32	1	0	2	91.4	2.9	0.0	5.7
34	100	2015-100-2	一般国道(1)	4	3	2015	100	仙台市太白区中田町2丁目21	仙台市太白区中田町2丁目25	0.1	2020	75	72	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
35	100	2015-100-2	一般国道(1)	5	3	2015	100	仙台市太白区郡山	仙台市太白区郡山	0.2	2020	75	72	4	4	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
36	100	2015-100-2	一般国道(1)	6	3	2015	100	仙台市太白区郡山	仙台市太白区郡山	1.2	2020	75	72	229	164	29	2	34	71.2	12.7	0.9	14.8
37	100	2015-100-3	一般国道(1)	6	3	2015	100	仙台市太白区郡山	仙台市太白区郡山	0.9	2020	75	72	220	215	5	0	0	97.7	2.3	0.0	0.0
38	100	2015-100-3	一般国道(1)	6	3	2015	100	仙台市若林区若林7丁目1	仙台市若林区若林7丁目1	3.3	2016	75	72	788	719	68	0	1	91.2	8.6	0.0	0.0
39	100	2015-100-5	一般国道(1)	6	3	2015	100	仙台市宮城野区荒井7丁目1	仙台市宮城野区荒井7丁目6	2.2	2018	73	71	54	22	0	0	36	48.2	19.6	0.0	32.1
40	100	2015-100-5	一般国道(1)	6	3	2015	100	仙台市宮城野区荒井7丁目6	仙台市宮城野区荒井7丁目6	0.2	2018	73	71	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
41	100	2015-100-6	一般国道(1)	6	3	2015	100	仙台市宮城野区荒井7丁目6	仙台市宮城野区荒井7丁目6	4.5	2018	73	71	387	270	75	0	42	69.8	19.4	0.0	10.9
42	100	2015-100-7	一般国道(1)	6	3	2015	100	仙台市宮城野区荒井7丁目6	仙台市宮城野区荒井7丁目6	0.2	2018	73	71	217	81	0	0	9	58.5	37.3	0.0	4.1
43	100	2015-100-7	一般国道(1)	7	3	2015	100	仙台市宮城野区七北田	仙台市宮城野区七北田	0.3	2018	73	71	22	22	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
44	100	2015-101-2	一般国道(2)	6	3	2015	1020	仙台市太白区越路	仙台市太白区越路	0.1	2019	69	65	139	133	6	0	0	95.7	4.3	0.0	0.0
45	100	2015-101-2	一般国道(2)	4	3	2015	1009	仙台市太白区あすと長町1丁目1	仙台市太白区あすと長町1丁目1	0.2	2019	69	65	85	85	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
46	100	2015-101-2	一般国道(2)	4	3	2015	1009	仙台市太白区あすと長町1丁目1	仙台市太白区あすと長町1丁目2	0.3	2019	69	65	343	343	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
47	100	2015-101-10	一般国道(2)	4	3	2015	1010	仙台市太白区長町1丁目2	仙台市太白区長町1丁目2	0.5	2019	69	65	179	179	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
48	100	2015-101-10	一般国道(2)	5	3	2015	1010	仙台市太白区長町1丁目2	仙台市太白区櫻井町2丁目15	0.2	2019	69	65	59	59	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
49	100	2015-101-10	一般国道(2)	5	3	2015	1010	仙台市太白区長町1丁目2	仙台市太白区櫻井町1丁目17	0.7	2019	69	65	197	187	10	0	0	94.9	5.1	0.0	0.0

## [第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全]

市 区 町 村 コ ード	評 価 区 間 番 号	路 線 名	車 種 数	道 路 交 通 セ ン サ ス	道 路 交 通 区 間 の 延 長 (km)	評 価 区 間 の 始 点 の 住 所	評 価 区 間 の 終 点 の 住 所	道 路 近 傍 騒 音 測 定 区 間	評 価 区 間 の 騒 音 測 定 年 度	等 騒 音 レ ベ ル (dB)	環境基準達成戸数			環境基準達成率			未 達 成 率		
											評 価 対 象 住 居 等 級 等 級 (戸)	全 日 (戸)	屋 間 のみ (戸)	夜 間 のみ (戸)	全 日 (%)	屋 間 のみ (%)	夜 間 のみ (%)		
年度	区間番号	年月	月日	年月	月日	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の騒音測定結果	騒音測定年度	等騒音レベル(dB)	評価対象住居等級(戸)	全日(戸)	屋間のみ(戸)	夜間のみ(戸)	未達成戸数	全日(%)	屋間のみ(%)	夜間のみ(%)	未達成率(%)
111_100_2015-15400-1	一般国道457号(1)	2_3_2015	15400#仙台市泉区朴沢	仙台市泉区朴沢	3.9	2019	65	60	25	25	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
112_100_2015-15410-1	一般国道457号(1)	2_3_2015	15410#仙台市泉区朴沢	仙台市泉区朴沢	4.8	2019	65	60	25	25	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
113_100_2015-15420-1	一般国道457号(1)	2_3_2015	15420#仙台市泉区小舟	仙台市泉区小舟	7.6	2019	65	60	174	174	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
114_100_2015-15420-2	一般国道457号(1)	2_3_2015	15420#仙台市泉区小舟	仙台市泉区小舟	0.2	2019	65	60	373	373	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
115_100_2015-15420-3	一般国道457号(1)	2_3_2015	15420#仙台市泉区小舟2丁目10	仙台市泉区小舟2丁目10	3.7	2019	65	60	1087	1087	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
116_100_2015-15420-4	一般国道457号(1)	2_3_2015	15420#仙台市泉区小舟中央6丁目12	仙台市泉区小舟中央6丁目12	0.1	2019	65	60	11	11	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
117_100_2015-15430-1	一般国道457号(2)	2_3_2015	15430#仙台市泉区土手子	仙台市泉区土手子	4.7	-	-	-	-	-	49	49	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
118_100_2015-15440-1	一般国道457号(2)	2_3_2015	15440#仙台市泉区秋保町長蔵	仙台市泉区秋保町長蔵	3.8	-	-	-	-	-	10	10	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
119_100_2015-15450-1	一般国道457号(3)	2_3_2015	15450#仙台市泉区外沢	仙台市泉区外沢	4	-	-	-	-	-	139	139	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
120_100_2015-15460-1	一般国道457号(3)	2_3_2015	15460#仙台市泉区小舟	仙台市泉区小舟	0.5	-	-	-	-	-	7	7	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
121_100_2015-15470-1	一般国道457号(3)	2_3_2015	15470#仙台市泉区東実沢	仙台市泉区東実沢	0.7	-	-	-	-	-	8	8	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
122_100_2015-15470-2	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市宮城野区原町6丁目1	仙台市宮城野区原町6丁目1	0.3	2020	69	64	97	97	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
123_100_2015-15470-3	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市宮城野区原町5丁目5	仙台市宮城野区原町5丁目5	0.3	2020	69	64	203	203	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
124_100_2015-15470-4	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市宮城野区東山3丁目1	仙台市宮城野区東山3丁目1	3.2	2020	69	64	1219	1217	2	0	0	0	99.8	0.2	0.0	0.0	
125_100_2015-15470-5	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市宮城野区東山3丁目6	仙台市宮城野区東山3丁目6	1.3	2020	69	64	68	68	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
126_100_2015-15470-6	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市宮城野区原町4丁目	仙台市宮城野区原町4丁目	0.5	2020	69	64	109	109	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
127_100_2015-15470-7	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市宮城野区原町4丁目切	仙台市宮城野区原町4丁目切	0.4	2020	69	64	118	118	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
128_100_2015-15470-8	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市宮城野区原町3丁目7	仙台市宮城野区原町3丁目7	1.5	2019	74	71	77	72	0	0	5	93.5	0.0	0.0	6.5		
129_100_2015-15470-9	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市宮城野区原町3丁目8	仙台市宮城野区原町3丁目8	0.4	2019	74	71	5	5	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
130_100_2015-15470-10	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市宮城野区原町3丁目9	仙台市宮城野区原町3丁目9	9.5	2019	74	71	38	38	1	0	14	71.7	19	0	0.0	26.4	
131_100_2015-15470-11	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市泉区昭和町2丁目1	仙台市泉区昭和町2丁目1	1.3	2020	73	67	273	243	6	102	282	86.0	0.2	3.7	10.1		
132_100_2015-15470-12	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市泉区昭和町2丁目2	仙台市泉区昭和町2丁目2	0.6	2020	73	67	508	506	2	0	0	0	99.6	0.4	0.0	0.0	
133_100_2015-15470-13	一般国道457号(3)	5_4_2015	15470#仙台市泉区昭和町2丁目3	仙台市泉区昭和町2丁目3	0.3	2020	73	67	195	195	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
134_100_2015-15470-14	一般国道457号(3)	5_4_2015	15470#仙台市泉区昭和町2丁目4	仙台市泉区昭和町2丁目4	1.5	2020	73	67	536	411	0	60	65	76.7	0.0	11.2	12.1		
135_100_2015-15470-15	一般国道457号(3)	5_4_2015	15470#仙台市泉区昭和町2丁目5	仙台市泉区昭和町2丁目5	0.3	2020	73	67	134	134	0	3	2	86.3	0.0	0.2	1.5		
136_100_2015-15470-16	一般国道457号(3)	5_4_2015	15470#仙台市泉区昭和町2丁目6	仙台市泉区昭和町2丁目6	0.6	2020	73	67	150	153	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
137_100_2015-15470-17	一般国道457号(3)	5_4_2015	15470#仙台市泉区昭和町2丁目7	仙台市泉区昭和町2丁目7	0.6	2020	73	67	335	335	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
138_100_2015-15470-18	一般国道457号(3)	5_4_2015	15470#仙台市泉区泉八ヶ島中央3丁目2	仙台市泉区泉八ヶ島中央3丁目2	0.2	2020	73	67	21	21	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
139_100_2015-15470-19	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市泉区泉八ヶ島中央3丁目3	仙台市泉区泉八ヶ島中央3丁目3	0.9	2020	73	67	238	238	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
140_100_2015-15470-20	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市泉区泉八ヶ島中央3丁目4	仙台市泉区泉八ヶ島中央3丁目4	0.6	2020	73	67	144	129	0	7	8	89.6	0.0	4.9	5.6		
141_100_2015-15470-21	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市泉区泉八ヶ島中央3丁目5	仙台市泉区泉八ヶ島中央3丁目5	0.9	2020	73	67	261	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
142_100_2015-15470-22	一般国道457号(3)	4_4_2015	15470#仙台市泉区泉八ヶ島中央7丁目3	仙台市泉区泉八ヶ島中央7丁目3	0.2	2020	73	67	66	66	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
143_100_2015-15470-23	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目33	仙台市若林区御所町5丁目33	2.5	2019	72	67	342	342	0	4	34	80.0	0.0	1.1	8.8		
144_100_2015-15470-24	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目4	仙台市若林区御所町5丁目4	1.6	2019	72	67	81	81	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
145_100_2015-15470-25	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目5	仙台市若林区御所町5丁目5	0.3	2019	72	67	16	16	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
146_100_2015-15470-26	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目6	仙台市若林区御所町5丁目6	0.8	2019	72	67	514	514	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
147_100_2015-15470-27	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目7	仙台市若林区御所町5丁目7	2.9	2019	69	63	17	17	0	0	4	3.8	25.5	17.6	0.0		
148_100_2015-15470-28	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目8	仙台市若林区御所町5丁目8	0.6	2019	69	63	238	238	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
149_100_2015-15470-29	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目9	仙台市若林区御所町5丁目9	1.3	2019	69	63	2	2	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
150_100_2015-15470-30	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目10	仙台市若林区御所町5丁目10	0.6	2019	69	63	90	90	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
151_100_2015-15470-31	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目11	仙台市若林区御所町5丁目11	0.2	2019	69	63	15	15	1	1	86.7	6.7	0.0	0.0	0.0		
152_100_2015-15470-32	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目12	仙台市若林区御所町5丁目12	3.2	2019	69	63	57	49	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
153_100_2015-15470-33	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目13	仙台市若林区御所町5丁目13	0.3	2019	69	63	99	99	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
154_100_2015-15470-34	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目14	仙台市若林区御所町5丁目14	1.1	2019	69	63	57	51	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
155_100_2015-15470-35	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目15	仙台市若林区御所町5丁目15	1.8	2019	69	63	611	611	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
156_100_2015-15470-36	一般国道457号(3)	6_4_2015	15470#仙台市若林区御所町5丁目16	仙台市若林区御所町5丁目16															

## [第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全]

一連番号	市区町村コード	評価区間番号	路線名	車線数	道路種別	道路交通センサス	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	評価測定年度	等価騒音レベル(dB)	道路近傍騒音レベル実測値	環境基準達成戸数			環境基準達成率			未達成率				
													評価対象住戸数 戸数	全日 (戸)	昼間 (戸)	夜間 (戸)	未達成戸数 (戸)	全日 (%)	昼間 (%)	夜間 (%)			
														評価対象住戸数 戸数	全日 (戸)	昼間 (戸)	夜間 (戸)						
228	100	2015-05190-1	今市福田山(3)	2	4	2015	65190	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区福田1丁目8	0.3	2018	69	63	813	809	4	0	0	99.5	0.5	0.0	0.0	
229	100	2015-05200-1	岩切停車場線	2	4	2015	65200	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	0.4		69	60	36	36	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
230	100	2015-05210-2	仙後美泉川嶺線	2	4	2015	65210	仙台市太白区秋保町湯元	仙台市太白区秋保町湯元	2.4		41	41	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
231	100	2015-05220-1	白沢停車場線	2	4	2015	65220	仙台市青葉区上愛子	仙台市青葉区上愛子	0.1		5	5	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
232	100	2015-05230-2	泉ヶ丘停車場線	2	4	2015	65230	仙台市泉区福井	仙台市泉区福井	9.5		95	95	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
233	100	2015-05240-1	荒井荒町線	2	4	2015	65240	仙台市若林区蓬萊19	仙台市若林区かすみ町2	0.9	2014	67	60	305	305	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
234	100	2015-05240-2	荒井荒町線	2	4	2015	65240	仙台市若林区蓬萊19	仙台市若林区蓬萊19	0.2	2014	67	60	36	36	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
235	100	2015-05250-2	荒井荒町線	2	4	2015	65250	仙台市若林区蓬萊見附3丁目14	仙台市若林区中森25	0.2	2015	70	64	70	69	1	0	0	98.6	1.4	0.0	0.0	
236	100	2015-05250-2	荒井荒町線	2	4	2015	65250	仙台市若林区蓬萊見附2丁目25	仙台市若林区本杉町7	1.1	2015	70	64	59	59	0	20	3	96.3	0.0	3.2	0.0	
237	100	2015-05260-1	荒井荒町線	2	4	2015	65260	仙台市若林区本杉町7	仙台市若林区荒町	2.6	2015	64	59	2354	2354	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
238	100	2015-05270-2	仙台朝慶線	6	4	2015	65270	仙台市太白区喜久野町10	仙台市太白区喜久野町10	0.3	2020	63	57	146	146	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
239	100	2015-05280-1	仙台朝慶線	6	4	2015	65280	仙台市太白区喜久野町12	仙台市太白区喜久野町12	0.4	2020	63	57	116	116	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
240	100	2015-05280-2	仙台朝慶線	6	4	2015	65280	仙台市太白区喜久野町12	仙台市太白区大野田12	1	2020	63	57	736	732	2	2	99.5	0.0	0.3	0.3		
241	100	2015-05285-1	仙台朝慶線	4	4	2015	65285	仙台市太白区大野田12	仙台市太白区大野田3丁目11	0.6	2020	63	57	189	189	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
242	100	2015-05285-2	仙台朝慶線	4	4	2015	65285	仙台市太白区大野田3丁目11	仙台市太白区大野田3丁目11	0.2	2014	63	57	111	111	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
243	100	2015-05285-3	仙台朝慶線	4	4	2015	65285	仙台市太白区大野田	仙台市太白区柳生	0.6	2020	63	57	3	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
244	100	2015-05285-4	仙台朝慶線	4	4	2015	65285	仙台市太白区大野田	仙台市太白区柳生	0.2	2015	63	57	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
245	100	2015-05285-5	仙台朝慶線	4	4	2015	65285	仙台市太白区大野田	仙台市太白区西中町5丁目16	0.6	2020	63	57	61	61	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
246	100	2015-05290-1	仙台朝慶線	4	4	2015	65290	仙台市太白区喜久野町5丁目16	仙台市太白区喜久野町5丁目35	0.9	2020	63	57	370	370	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
247	100	2015-05300-1	泉ヶ丘停車場線(1)	4	4	2015	65300	仙台市泉区福岡	仙台市泉区寺岡4丁目20	5	2020	68	60	677	675	1	1	0	99.7	0.1	0.1	0.0	
248	100	2015-05310-1	泉ヶ丘停車場線(2)	2	4	2015	65310	仙台市泉区福岡	仙台市青葉区大倉	10.7		15	15	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
249	100	2015-05320-1	泉ヶ丘停車場線(3)	2	4	2015	65320	仙台市泉区福岡	仙台市青葉区泉ヶ丘	3.4		22	22	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
250	100	2015-05330-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65330	仙台市泉区明治	仙台市泉区寺岡4丁目3	1.8	2013	69	64	2	2	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
251	100	2015-05335-1	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65335	仙台市泉区寺岡4丁目3	仙台市泉区寺岡4丁目3	0.9	2013	69	64	3	1	0	0	2	33.3	0.0	66.7	0.0	
252	100	2015-05335-2	大衡仙台線(1)	5	4	2015	65335	仙台市泉区寺岡4丁目25	仙台市泉区上谷刈	0.6	2013	69	64	19	19	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
253	100	2015-05335-3	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65335	仙台市泉区寺岡4丁目25	仙台市泉区上谷刈	0.2	2013	69	64	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
254	100	2015-05340-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65340	仙台市泉区寺岡4丁目25	仙台市泉区上谷刈	1.4	2013	69	64	46	44	0	0	2	95.7	0.0	0.0	0.3	
255	100	2015-05340-2	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65340	仙台市泉区寺岡4丁目25	仙台市泉区上谷刈	0.7	2013	69	64	45	35	0	0	10	77.8	0.0	0.0	22.2	
256	100	2015-05345-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65345	仙台市青葉区荒ヶ丘7丁目14	仙台市青葉区荒ヶ丘7丁目14	0.3	2013	69	64	302	302	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
257	100	2015-05345-2	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65345	仙台市青葉区荒ヶ丘7丁目21	仙台市青葉区荒ヶ丘7丁目21	1.1	2013	69	64	302	302	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
258	100	2015-05345-3	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65345	仙台市青葉区荒ヶ丘7丁目21	仙台市青葉区荒ヶ丘7丁目20	0.2	2013	69	64	110	110	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
259	100	2015-05345-4	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65345	仙台市青葉区荒ヶ丘7丁目20	仙台市青葉区荒ヶ丘7丁目41	0.2	2013	69	64	1	0	0	0	1	0.0	0	100.0	0.0	
260	100	2015-05350-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区水の森3丁目44	仙台市青葉区水の森3丁目44	0.2	2013	69	64	55	55	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
261	100	2015-05350-2	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区水の森3丁目44	仙台市青葉区水の森3丁目44	0.1	2013	69	64	61	61	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
262	100	2015-05350-3	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区水の森3丁目17	仙台市青葉区水の森3丁目17	0.1	2013	69	64	27	24	0	0	3	88.9	0.0	0.0	11.1	
263	100	2015-05350-4	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区水の森3丁目15	仙台市青葉区水の森3丁目15	0.2	2013	69	64	49	44	0	0	5	89.8	0.0	0.0	10.2	
264	100	2015-05350-5	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区水の森3丁目6	仙台市青葉区水の森3丁目6	0.2	2013	69	64	40	40	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
265	100	2015-05350-6	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区水の森3丁目2	仙台市青葉区山手2丁目22	0.1	2013	69	64	33	34	14	0	0	19	42.4	0.0	0.0	57.6
266	100	2015-05350-7	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区山手2丁目22	仙台市青葉区山手2丁目22	0.2	2013	69	64	98	98	0	0	17	85.2	0.0	0.0	14.8	
267	100	2015-05400-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65400	仙台市太白区あすと長町3丁目2	仙台市太白区あすと長町3丁目2	0.2	2020	65	59	39	37	0	0	2	94.9	0.0	0.0	0.1	
268	100	2015-05400-2	大衡仙台線(1)	2	2	2015	65400	仙台市太白区あすと長町3丁目2	仙台市太白区東野田6	0.6	2020	65	59	288	287	0	0	1	99.7	0.0	0.0	0.3	
269	100	2015-05400-3	大衡仙台線(1)	2	2	2015	65400	仙台市太白区あすと長町3丁目2	仙台市太白区中田1丁目10	0.8	2020	65	59	180	180	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
270	100	2015-05350-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区喜久井10	仙台市青葉区喜久井10	0.9	2013	69	64	686	681	4	0	1	99.3	0.0	0.0	0.1	
271	100	2015-05355-1	大衡仙台線(2)	2	4	2015	65355	仙台市青葉区喜久井2丁目11	仙台市青葉区北山1丁目7	1	2013	69	64	582	545	0	15	112	78.2	0.0	0.2	19.2	
272	100	2015-05370-1	利府羽野停車場線	2	4	2015	65370	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	1.1		332	332	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
273	100	2015-05380-1	利府羽野停車場線	2	4	2015	65380	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	0.2		29	29	0	0	0	0	0	100.0</				

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保】

### 4 地域における静穏な環境の保全】

一連番号	市区町村コード	評価区間番号	路線名	車種数	道路種別	道路交通センサス	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	評価測定年度	道路沿線騒音レベル実測区間			環境基準達成戸数			環境基準達成率			未達成率		
											等騒音レベル(dB)		評価対象住戸数 屋間数 (戸)	評価対象住戸数 星間のみ (戸)	評価対象住戸数 夜間のみ (戸)	未達成戸数 (戸)	全日	星間のみ	夜間のみ	未達成率		
											屋間	星間										
344	100	2015-122264-1	元寺小路福室(その7)線	4	5	0	0	仙台市宮城野区五輪1丁目3	仙台市宮城野区五輪1丁目3	0.3		124	124	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
345	100	2015-122264-1	元寺小路福室(その7)線	6	5	0	0	仙台市宮城野区五輪1丁目3	仙台市宮城野区五輪1丁目3	0.9		1177	1177	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
346	100	2015-122265-1	元寺小路福室(その8)線	4	5	0	0	仙台市宮城野区五輪1丁目4	仙台市宮城野区五輪1丁目12	0.1		182	182	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
347	100	2015-122266-1	宮沢根白石(その9)線	6	5	0	0	仙台市宮城野区小田原弓7町	仙台市宮城野区二十人町	0.2		733	708	0	0	25	96.6	0.0	0.0	3.4		
348	100	2015-122267-1	宮沢根白石(その9)線	6	5	0	0	仙台市宮城野区相川3丁目10	仙台市宮城野区二十人町	0.3		824	824	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
349	100	2015-130002-1	新寺通線	4	5	0	0	仙台市若林区新寺3丁目1	仙台市若林区二野芦屋7	1.5	2016	69	63	2256	2247	0	3	6	99.6	0.0	0.1	0.3
350	100	2015-130004-1	東八番町2号線	4	5	0	0	仙台市若林区新寺2丁目1	仙台市若林区新寺2丁目1	0.1		151	151	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
351	100	2015-130008-1	宮沢根白石(その1)線	4	5	0	0	仙台市若林区通1丁目12	仙台市若林区新寺2丁目	0.6		490	490	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
352	100	2015-130137-1	一般国道(日荒浜原町線)	4	5	0	0	仙台市若林区通1丁目4	仙台市若林区六丁目南9	1.3		378	378	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
353	100	2015-130205-1	南小泉茂庭線	4	5	0	0	仙台市若林区南小泉2丁目11	仙台市若林区六丁目南9	0.9		274	274	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
354	100	2015-130267-1	鶴小路尾寺(その1)線	4	5	0	0	仙台市若林区南波3丁目3	仙台市若林区大和町5丁目29	1.3		1010	1007	3	0	0	99.7	0.3	0.0	0.0		
355	100	2015-130268-1	原南原小泉(その1)線	6	5	0	0	仙台市若林区新寺3丁目35	仙台市若林区白萩町37	0.3	2015	66	59	171	168	0	3	0	98.2	0.0	1.8	0.0
356	100	2015-130268-1	原南原小泉(その1)線	6	5	0	0	仙台市若林区新寺3丁目37	仙台市若林区古城3丁目14	1.8	2015	66	59	821	815	2	1	3	99.3	0.2	0.1	0.4
357	100	2015-130357-1	押町和町(その2)線	4	5	0	0	仙台市若林区押町1丁目1	仙台市若林区大和町5丁目4	0.3	2018	65	59	142	142	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
358	100	2015-130386-1	原町岡田(その2)線	4	5	0	0	仙台市若林区岡田1丁目6	仙台市若林区御町4丁目13	0.8	2018	67	62	324	324	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
359	100	2015-130386-1	原町岡田(その2)線	6	5	0	0	仙台市若林区岡田2丁目13	仙台市若林区御町4丁目1	2.7	2018	67	62	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
360	100	2015-130387-1	六丁目苦竹(その1)線	4	5	0	0	仙台市若林区六丁目南9	仙台市若林区御町2丁目4	1		41	38	0	0	3	92.7	0.0	0.0	7.3		
361	100	2015-130389-1	原町東部第三軒野2号線	4	5	0	0	仙台市若林区鶴代町3丁目	仙台市若林区六丁目北9	1	2018	70	67	85	85	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
362	100	2015-131157-1	土塚藤原(その1)線	4	5	0	0	仙台市若林区土塚3丁目	仙台市若林区河原町2丁目13	1.6		2146	2139	0	0	7	99.7	0.0	0.0	0.3		
363	100	2015-140003-1	川内旗山(その1)線(1)	4	5	0	0	仙台市太白区川内旗山1丁目	仙台市太白区八木山本町3丁目	0.7		227	227	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
364	100	2015-140003-1	川内旗山(その1)線(2)	4	5	0	0	仙台市太白区川内旗山2丁目	仙台市太白区八木山本町4丁目	0.2		127	125	0	1	1	98.4	0.0	0.0	0.8		
365	100	2015-140004-1	長町木山線	4	5	0	0	仙台市太白区長町木山1丁目	仙台市太白区八木山本町1丁目	0.3	2014	62	54	90	90	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
366	100	2015-140004-1	長町木山線	4	5	0	0	仙台市太白区長町木山1丁目	仙台市太白区八木山本町2丁目	0.6	2014	62	54	331	331	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
367	100	2015-140368-1	長町八木山(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂2丁目22	仙台市太白区白砂2丁目17	0.5		178	178	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
368	100	2015-140368-1	長町八木山(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂2丁目3	仙台市太白区白砂2丁目36	0.2		40	40	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
369	100	2015-140467-1	長町八木山(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂2丁目36	仙台市太白区白砂2丁目29	0.1		11	11	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
370	100	2015-140468-1	長町八木山(その2)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂2丁目1	仙台市太白区白砂2丁目5	1.8		1399	1394	0	0	5	99.6	0.0	0.0	0.4		
371	100	2015-140810-1	南仙台駅四番丸(その2)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂3丁目6	仙台市太白区白砂3丁目13	0.6		214	214	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
372	100	2015-141221-1	鶴山折立(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白山(木山)南	仙台市太白区白山(木山)南	0.5		237	237	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
373	100	2015-141295-1	山田旗立線	4	5	0	0	仙台市太白区山田1丁目24	仙台市太白区山田1丁目14	0.3		7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
374	100	2015-141395-1	山田旗立線	4	5	0	0	仙台市太白区山田1丁目24	仙台市太白区山田1丁目24	0.2		61	61	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
375	100	2015-141794-1	西山折立(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂2丁目1	仙台市太白区白砂2丁目12	0.1		34	34	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
376	100	2015-141794-1	西山折立(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂2丁目12	仙台市太白区白砂4丁目25	0.2		87	87	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
377	100	2015-141784-1	西山折立(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂4丁目25	仙台市太白区白砂4丁目25	0.2		49	48	0	0	1	98.0	0.0	0.0	2.0		
378	100	2015-141784-1	西山折立(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂4丁目25	仙台市太白区白砂3丁目2	0.2		198	198	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
379	100	2015-141784-1	西山折立(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂3丁目2	仙台市太白区白砂3丁目2	0.2		79	79	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
380	100	2015-141794-1	山田旗立(その3)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂3丁目2	仙台市太白区白砂3丁目11	0.2		60	60	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
381	100	2015-141794-1	山田旗立(その3)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂3丁目11	仙台市太白区八木山2丁目11	0.2		52	52	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
382	100	2015-141804-1	長町八木山(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂3丁目26	仙台市太白区白砂3丁目36	0.5		152	152	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
383	100	2015-141850-1	長町八木山(その6)線	4	5	0	0	仙台市太白区白砂3丁目26	仙台市太白区白砂3丁目26	0.4		137	137	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
384	100	2015-141881-1	南仙台駅鶴山線	4	5	0	0	仙台市太白区柳6丁目4	仙台市太白区柳6丁目4	0.3	2018	66	58	178	178	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
385	100	2015-142308-1	元寺小路福室線	4	5	0	0	仙台市太白区柳6丁目5	仙台市太白区柳6丁目5	1	2017	69	66	708	631	77	0	0	89.1	10.9	0.0	0.0
386	100	2015-142308-1	元寺小路福室線	4	5	0	0	仙台市太白区柳6丁目5	仙台市太白区山郡	0.3	2017	69	66	45	45	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
387	100	2015-142308-1	元寺小路福室線	4	5	0	0	仙台市太白区柳6丁目5	仙台市太白区山郡	0.6	2017	69	66	78	48	1	0	29	61.5	1.3	0.0	37.2
388	100	2015-142381-1	長町八木山(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区長町木山1丁目7	仙台市太白区長町木山1丁目7	1		1586	1586	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
389	100	2015-142381-1	長町八木山(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区長町木山1丁目7	仙台市太白区長町木山1丁目7	0.2		237	236	1	0	0	99.6	0.4	0.0	0.0		
390	100	2015-142381-1	長町八木山(その1)線	4	5	0	0	仙台市太白区長町木山1丁目7	仙台市太白区長町木山1丁目7	0.8		1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
391	100	2015-150001-1	東仙台鬼(その4)線	4	5	0	0	仙台市宮城野区東仙台鬼	仙台市宮城野区松森	0.4	2020	70	61	1	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
392	100	2015-150002-1	東仙台鬼(その4)線	4	5	0	0	仙台市宮城野区東仙台鬼	仙台市宮城野区名坂	0.2	2020	62	54	2	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
393	100	2015-150002																				

## [第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全]

市 区 町 村 コ ード	評 価 区 間 番 号	路 線 名	車 種 数	道 路 種 別	道 路 交 通 セ ン サ ス	評 価 区 間 の 始 点 の 住 所	評 価 区 間 の 終 点 の 住 所	評 価 区 間 の 延 長 (km)	道路近傍騒音レベル実測値		評 価 区 間 の 延 長 (km)	環境基準達成戸数		環境基準達成率		未 達 成 戸 数	未 達 成 率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
									騒 音 測 定 年 度	等 価 騒 音 レ ベ ル (dB)	評 価 区 間 の 延 長 (km)	評 価 区 間 の 延 長 (km)		評 価 区 間 の 延 長 (km)	評 価 区 間 の 延 長 (km)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
												全 日 (戸)	星 間 の み (戸)	夜 間 の み (戸)	全 日 (戸)	星 間 の み (戸)	夜 間 の み (戸)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
455 205 2015-41110-2	気仙沼唐桑線	2 4 2015 41110	気仙沼市赤岩館下	2 4 2015 41120	気仙沼市本郷10	0.4 2017 66 59 10 10 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	456 205 2015-41120-1	気仙沼唐桑線	2 4 2015 41120	気仙沼市本郷10	0.9 2019 70 61 89 89 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	457 205 2015-41120-2	気仙沼唐桑線	2 4 2015 41120	気仙沼市本郷1丁目3	0.8 2018 70 61 185 185 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	458 205 2015-41130-1	気仙沼唐桑線	2 4 2015 41130	気仙沼市三日町2丁目2	0.6 2020 66 58 80 80 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	459 205 2015-41130-2	気仙沼唐桑線	2 4 2015 41130	気仙沼市八日町1丁目5	0.5 2020 66 58 73 73 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	460 205 2015-41130-3	気仙沼唐桑線	2 4 2015 41130	気仙沼市魚町2丁目6	0.8 2020 66 58 20 20 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	461 205 2015-41140-1	気仙沼唐桑線	2 4 2015 41140	気仙沼市新浜町1丁目4	0.5 2019 66 58 10 10 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	462 205 2015-41480-1	気仙沼前高田線	2 4 2015 41480	気仙沼市新浜町2丁目2	1.7 2019 127 127 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	463 205 2015-41480-2	気仙沼前高田線	2 4 2015 41480	気仙沼市東中才	0.8 2019 33 33 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	464 205 2015-42310-1	気仙沼本吉線	2 4 2015 42310	気仙沼市上田中2丁目1	0.8 2019 66 58 71 71 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	465 205 2015-61560-1	上八瀬気仙沼線	2 4 2015 61560	気仙沼市松川前	0.7 2019 35 35 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	466 206 2015-10-1	東北自動車道	4 1 2015 10	白石市大平森合北中屢敷1	0.9 2016 55 54 56 56 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	467 206 2015-10-2	東北自動車道	4 1 2015 10	白石市大平森合長袋敷31-1	0.8 2020 61 61 1 1 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	468 206 2015-10010-1	一般国道4号	3 3 2015 10010	白石市大平森合長袋敷31-1	0.4 2016 72 70 15 15 5 7 0 0 3 33.3 46.7 0.0 20.0	469 206 2015-10010-2	一般国道4号	4 3 2015 10010	白石市大平森合長袋敷31-1	0.5 2018 71 69 2 1 0 0 1 50.0 0.0 0.0 50.0 0.0	470 206 2015-10020-1	一般国道4号	4 3 2015 10020	白石市大平森合	0.9 2018 72 70 57 43 12 0 0 2 75.4 21.1 0.0 3.5	471 206 2015-10030-1	一般国道4号	4 3 2015 10030	白石市福岡本郷	1.2 2016 65 57 59 59 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	472 206 2015-10030-2	一般国道4号	4 3 2015 10030	白石市福岡長袋	0.5 2018 73 71 2 0 0 0 2 0.0 0.0 0.0 100.0 0.0	473 206 2015-10030-3	一般国道4号	4 3 2015 10030	白石市福岡長袋	0.5 2019 58 53 27 27 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	474 206 2015-10040-1	一般国道4号	4 3 2015 10040	白石市福岡長袋河下原75-4	0.5 2020 74 72 7 0 0 0 7 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	475 206 2015-10040-2	一般国道4号	4 3 2015 10040	白石市福岡深谷地駅舎53-8	0.3 2020 74 72 6 1 2 0 3 16.7 33.3 0.0 50.0	476 206 2015-12080-1	一般国道113号	2 3 2015 12080	白石市福岡本郷1丁目5番-4	0.1 2019 63 54 169 167 2 0 0 0 98.8 1.2 0.0 0.0 0.0	477 206 2015-12090-1	一般国道113号	2 3 2015 12090	白石市直理町30-1	2.4 2016 65 57 322 322 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	478 206 2015-40530-1	白石上山線	2 4 2015 40530	白石市直理町30-1	2.3 2019 67 59 215 215 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	479 206 2015-41020-1	白石丸森線	2 4 2015 41020	白石市城南1丁目2	3.1 2018 68 60 407 405 0 2 0 99.5 0.0 0.5 0.0	480 206 2015-41900-1	白石丸森線	2 4 2015 41900	白石市半沢巣敷前155-4	2 2020 62 54 194 194 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	481 206 2015-60120-1	白石停車場線	2 4 2015 60120	白石市字目澤	0.7 2018 59 51 134 134 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	482 206 2015-62100-1	南蔵王白石線	2 4 2015 62100	白石市福岡本郷蘆理89	0.6 2020 61 51 22 22 0 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	483 207 2015-10120-1	一般国道4号	4 3 2015 10120	名取市能内	1.4 2017 76 73 11 4 3 0 4 36.4 27.3 0.0 36.4	484 207 2015-10130-1	一般国道4号	4 3 2015 10130	名取市本郷	3.3 2017 74 72 53 38 7 0 8 71.7 13.2 0.0 15.1	485 207 2015-10140-1	一般国道4号	4 3 2015 10140	名取市野坂3丁目7	2.1 2017 73 72 144 91 38 0 15 63.2 26.4 0.0 10.4	486 207 2015-10150-1	一般国道4号	4 3 2015 10150	名取市増田	1.9 2018 73 72 70 38 31 0 1 54.3 44.3 0.0 1.4	487 207 2015-10280-1	仙台名取線	2 4 2015 10280	名取市増田9丁目1	0.5 2019 69 64 241 241 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	488 207 2015-10340-1	一般国道6号(仙台東部道路)	4 3 2015 10340	名取市増田	0.6 2018 64 69 96 96 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	489 207 2015-40540-1	塙釜豆理線	2 4 2015 40540	名取市開上1丁目3	0.4 2020 70 67 6 6 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	490 207 2015-40460-1	塙釜豆理線	2 4 2015 40460	名取市開上	0.2 2016 74 70 1 1 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	491 207 2015-40460-2	塙釜豆理線	2 4 2015 40460	名取市下増田	0.3 2019 62 55 69 69 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	492 207 2015-40460-3	塙釜豆理線	2 4 2015 40460	名取市美田園3丁目22	0.4 2019 62 55 124 124 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	493 207 2015-60240-1	名取村田線	2 4 2015 60240	名取市増田1丁目2	0.9 2018 64 59 259 259 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	494 207 2015-60240-2	名取村田線	4 4 2015 60240	名取市高	0.3 2018 67 61 47 47 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	495 207 2015-60240-3	名取村田線	2 4 2015 60240	名取市高	0.2 2020 63 62 14 14 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	496 207 2015-60370-1	愛島名取線	2 4 2015 60370	名取市愛島 小豆島	0.5 2019 64 56 38 38 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	497 207 2015-60370-2	愛島名取線	2 4 2015 60370	名取市美田園5丁目15	0.5 2019 64 56 512 512 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	498 207 2015-60380-1	杉ヶ森増田線	2 4 2015 60380	名取市美田園5丁目6	0.2 2020 61 51 18 18 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	499 207 2015-60380-2	杉ヶ森増田線	4 4 2015 60380	名取市美田園2丁目1	1.2 2020 61 51 190 190 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	500 207 2015-60380-3	杉ヶ森増田線	4 4 2015 60380	名取市美田園2丁目20	1.5 2020 61 51 184 182 12 0 10 88.0 6.5 0.5 5.4	501 207 2015-60400-1	名取停車場線	2 4 2015 60400	名取市停車場4丁目7	0.2 2020 55 53 194 193 0 0 0 1 99.5 0.0 0.0 0.5	502 207 2015-60410-1	停車場線	2 4 2015 60410	名取市開上6丁目4	1.2 2020 64 61 29 29 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	503 207 2015-60410-2	停車場線	2 4 2015 60410	名取市開上	0.4 2020 64 61 52 52 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	504 207 2015-60420-1	停車場線	2 4 2015 60420	名取市下余田	0.8 2018 70 65 65 65 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	505 207 2015-60420-2	停車場線	2 4 2015 60420	名取市增田5丁目18	0.3 2016 63 56 112 94 14 0 4 83.9 12.5 0.0 3.6	506 207 2015-62180-1	仙台難波線	2 4 2015 62180	名取市小豆島	3.2 2016 67 61 736 736 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	507 207 2015-62440-1	仙台名取線	2 4 2015 62440	名取市美田園7丁目3	0.7 2019 73 68 342 306 0 0 36 89.5 0.0 0.0 10.5	508 207 2015-62440-2	仙台名取線	2 4 2015 62440	名取市美田園7丁目3	0.9 2019 73 68 316 293 0 0 23 92.7 0.0 0.0 7.3	509 207 2015-62440-3	仙台名取線	2 4 2015 62440	名取市野坂1丁目3	1.2 2019 73 68 195 195 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	510 208 2015-11360-1	道場349号	2 3 2015 11360	角田市角田	1.1 2017 64 57 121 121 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	511 208 2015-12105-1	一般国道113号	2 3 2015 12105	角田市横木	2.2 2018 64 58 122 122 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	512 208 2015-12110-1	一般国道113号	2 3 2015 12110	角田市角田	1.8 2019 65 59 213 213 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	513 208 2015-12110-2	一般国道113号	2 3 2015 12110	角田市角田	1.7 2019 65 59 2 2 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	514 208 2015-12110-3	一般国道113号	2 3 2015 12110	角田市角田	0.6 2019 65 59 18 18 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	515 208 2015-1210-1	一般国道113号	2 3 2015 1210-1	角田市田字扇原	1.1 2020 66 56 60 60 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	516 208 2015-41750-1	角田山元線	2 4 2015 41750	角田市田字扇原	0.8 2016 66 61 98 98 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	517 208 2015-60707-1	越河干田線	2 4 2015 60707	角田市角田	2.2 2018 61 54 317 317 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	518 209 2015-10370-1	一般国道45号	4 3 2015 10370	多賀城市八幡1丁目1	1.4 2018 74 71 116 91 5 0 0 20 78.4 4.3 0.0 17.2	519 209 2015-10380-1	一般国道45号	4 3 2015 10380	多賀城市前3丁目3	1.9 2019 75 70 349 290 0 0 59 83.1 0.0 0.0 16.9	520 209 2015-10390-1	一般国道45号	2 3 2015 10390	多賀城市下馬7丁目1	0.5 2020 66 64 165 163 1 0 1 98.8 0.6 0.0 0.6	521 209 2015-10670-1	道場34号(仙塙道路)	4 3 2015 10670	多賀城市八幡1丁目5	0.8 2016 63 55 44 44 1 0 0 27.7 2.3 0.0 0.0	522 209 2015-41005-1	仙台塙金線	4 4 2015 41005	多賀城市大代3丁目5	2.3 2017 66 59 442 442 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	523 209 2015-41010-1	仙台塙金線	4 4 2015 41010	多賀城市大代5丁目1	0.9 2016 66 63 170 169 0 1 99.4 0.0 0.0 0.0 0.0	524 209 2015-41010-2	仙台塙金線	4 4 2015 41010	多賀城市笠神5丁目7	0.3 2018 69 63 4 4 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	525 209 2015-41490-1	泉塙金線	4 4 2015 41490	多賀城市南宮	1.4 2020 68 60 23 8 0 15 0 34.8 0.0 65.2 0.0 0.0	526 209 2015-41490-3	泉塙金線	4 4 2015 41490	多賀城市市川	1.1 2020 68 60 3 1 0 2 33.3 0 0 100.0 0.0 0.0 66.7	527 209 2015-41500-1	泉塙金線	2 4 2015 41500	多賀城市浮島字沢前	0.7 2015 66 59 131 131 0 0 0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0	528 209 2015-42090-1	塙七ヶ浜戸賀城線	2 4 2015 42090	多賀城市下馬1丁目1	1.1 2019 70 65 125 115 1 0 9 92.0 0.8 0.0 7.2	529 209 2015-42110-1	塙七ヶ浜戸賀城線	2 4 2015 42110	多賀城市笠神5丁目1	0.6 2019 70 65 54 52 0 0 2 96.3 0.0 0.0 3.7	530 209 2015-42

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保】

## 4 地域における静穏な環境の保全】

一連番号	市区町村コード	評価区間番号	路線名	車線数	道路種別	道路交通センサス	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	測定年度	等価騒音レベル(dB)	道路近傍騒音レベル実測区間	環境基準達成戸数			環境基準達成率			未達成率				
													評価対象住戸数	全日	昼間のみ	夜間のみ	未達成戸数	全日	昼間のみ	夜間のみ	未達成率		
														昼間	夜間	(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(%)	(%)		
年度	区間番号													昼間	夜間	(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(%)	(%)		
566	213	2015-12730-1	-般国道398号	2	3	2015	12730	東京市若柳川南大通2210	東京市若柳伊豆豆沼の上5476	1.2	2016	65	56	107	107	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
567	213	2015-12740-1	-般国道398号	2	3	2015	12740	東京市若柳源光16720	東京市若柳源光17745	0.2	2020	67	61	29	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0		
568	213	2015-12740-1	-般国道398号	2	3	2015	12740	東京市若柳伊豆2丁目14752	東京市若柳伊豆1丁目1171	0.5	2020	67	61	57	55	1	0	1	96.5	1.8	0.0	1.8	
569	213	2015-12750-1	-般国道398号	2	3	2015	12750	東京市若柳高架4丁目973	東京市若柳小堀東17771	1.4	2020	67	61	227	226	0	0	1	99.6	0.0	0.0	0.4	
570	213	2015-40220-1	中田稲荷線	2	4	2015	40220	東京市若柳川北東若柳171	東京市若柳川北次36	1.2	2016	65	56	143	143	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
571	213	2015-41310-2	東京葉菜線	2	4	2015	41310	東京市若菜高島3丁目6	東京市若菜伊豆1丁目1116	1.2	2018	59	49	193	193	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
572	213	2015-41510-1	築館登米線	2	4	2015	41510	東京市若菜照越月山林1	東京市若菜照越月山林1	0.3	2016	65	56	3	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
573	213	2015-41510-1	築館登米線	2	4	2015	41510	東京市若菜照越月山林109745	東京市若菜照越古屋敷6521	0.9	2016	65	56	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
574	213	2015-41710-2	築館葉舟公園線	2	4	2015	41710	東京市若菜葉舟下宮野砂12871	東京市若菜葉舟下宮野砂65	0.2	2020	67	61	4	4	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
575	213	2015-41710-2	築館葉舟公園線	2	4	2015	41710	東京市若菜葉舟下宮野砂73	東京市若菜葉舟下宮野砂392	0.5	2020	67	61	56	56	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
576	213	2015-61050-1	若柳館宿館線	2	4	2015	61050	東京市若柳若柳1	東京市若柳若柳1	1.1	2018	66	60	70	70	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
577	213	2015-61070-1	若柳花見線	2	4	2015	61070	東京市若柳川北次41471	東京市若柳川北次362	1.6	2018	63	50	102	102	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
579	213	2015-61190-2	若柳花見線	2	4	2015	61190	東京市若柳川北片51	東京市若柳川北沙押5	0.6	2017	55	47	54	54	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
580	213	2015-61240-1	有斐若柳線(旧中田稲葉線)	2	4	2015	61240	東京市若柳若柳	東京市若柳若柳	0.3	2016	62	53	28	28	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
581	213	2015-61240-2	有斐若柳線(旧中田稲葉線)	2	4	2015	61240	東京市若柳若柳	東京市若柳若柳	0.7	2020	67	61	61	61	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
582	213	2015-61250-3	有斐若柳線	2	4	2015	61250	東京市若柳川北新町28	東京市若柳川北新町2210	0.4	2017	54	46	16	16	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
583	214	2015-10460-1	般国道45号	2	3	2015	10460	東松島市浜沢	東松島市浜沢	0.6	2017	65	59	28	28	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
584	214	2015-10460-2	般国道45号	2	3	2015	10460	東松島市小野	東松島市牛綱	1	2017	65	59	64	64	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
585	214	2015-10460-3	般国道45号	2	3	2015	10460	東松島市矢本	東松島市矢本	0.3	2017	65	59	27	27	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
586	214	2015-10470-1	般国道47号	2	4	2015	10470	東松島市矢本	東松島市赤井	3.6	2020	67	61	396	396	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
587	214	2015-41170-1	奥松島松川公園線	2	4	2015	41170	東松島市新東	東松島市新東	2.8	2016	64	56	25	25	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
588	214	2015-41780-1	矢本前川南側線	2	4	2015	41780	東松島市矢本	東松島市矢本	1	2017	65	54	157	157	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
589	214	2015-60500-1	鳴瀬南横線	2	4	2015	60500	東松島市小野	東松島市小野	2	2019	62	53	170	170	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
590	214	2015-60500-2	鳴瀬南横線	2	4	2015	60500	東松島市小野	東松島市小野	0.2	2019	62	53	3	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
591	214	2015-61520-1	東南停車場線	2	4	2015	61520	東松島市大塙	東松島市大塙	0.3	2016	66	57	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
593	215	2015-801-1	東北自動車道	4	1	2015	801	大崎市三本木、伊賀	大崎市三本木、繩ヶ袋	3.4	2020	65	62	17	17	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
594	215	2015-901-1	東北自動車道	4	1	2015	901	大崎市三本木、新田	大崎市三本木、新田	8.3	2020	65	62	5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
595	215	2015-100-1	東北自動車道	4	1	2015	100	大崎市吉川、新田	大崎市吉川、新田	5.3	2016	63	62	14	12	3	0	0	88.7	14.3	0.0	0.0	
596	215	2015-110-1	東北自動車道	4	1	2015	110	大崎市吉川、川能	大崎市吉川、川能	4.1	2016	63	62	7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
597	215	2015-10200-1	般国道4号	3	3	2015	10200	大崎市吉川、吉田	大崎市吉川、吉田	8.8	2017	69	65	2	3	0	0	2	28.6	42.9	0.0	28.6	
598	215	2015-10200-2	般国道4号	3	3	2015	10200	大崎市吉川、坂本	大崎市吉川、坂本	2.6	2017	69	65	84	84	39	19	0	28	46.4	22.6	0.0	31.0
599	215	2015-10210-1	般国道4号	4	3	2015	10210	大崎市吉川、坂本	大崎市吉川、坂本	8.1	2019	73	71	274	118	89	57	43	36.1	0	0.0	20.8	
600	215	2015-10200-1	般国道4号	4	3	2015	10200	大崎市吉川、荒谷	大崎市吉川、荒谷	3.5	2019	75	71	137	95	17	0	25	69.3	12.4	0	18.2	
601	215	2015-10230-1	般国道4号	2	3	2015	10230	大崎市吉川、荒谷	大崎市吉川、荒谷	4.7	2017	69	65	88	88	51	6	0	31.50	6.8	0	35.2	
602	215	2015-10840-1	般国道47号	2	3	2015	10840	大崎市吉川、鶴ヶヶ	大崎市吉川、鶴ヶヶ	1.4	2016	73	68	105	82	80	0	0	23.71	0.0	0.0	21.9	
603	215	2015-10850-1	般国道47号	2	3	2015	10850	大崎市吉川、新田	大崎市吉川、新田	22.1	2019	72	69	413	226	164	0	0	23.57	39.7	0.0	35.6	
604	215	2015-10860-1	般国道47号	2	3	2015	10860	大崎市吉川、吉田	大崎市吉川、吉田	1.8	2020	56	52	13	13	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
605	215	2015-10870-1	般国道47号	2	3	2015	10870	大崎市吉川、吉田	大崎市吉川、吉田	5.1	2020	56	52	122	122	102	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
606	215	2015-10880-1	般国道47号	2	3	2015	10880	大崎市吉川、吉田	大崎市吉川、吉田	1.8	2019	71	67	127	127	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
607	215	2015-10900-1	般国道10号	2	3	2015	10900	大崎市吉川、駅前4丁目	大崎市吉川、駅前2丁目	3.3	2016	70	66	410	407	2	0	1	99.3	0.5	0.0	0.2	
608	215	2015-10900-2	般国道10号	2	3	2015	10900	大崎市吉川、駅前4丁目	大崎市吉川、駅前2丁目	1.3	2016	70	66	213	213	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
609	215	2015-10910-1	般国道10号	2	3	2015	10910	大崎市吉川、駅前4丁目	大崎市吉川、駅前2丁目	4.3	2016	67	60	94	93	0	0	1	98.9	0.0	0.0	1.1	
611	215	2015-12020-1	般国道10号	2	3	2015	12020	大崎市吉川、鬼首	大崎市吉川、鬼首	7.9	2015	58	55	105	105	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
612	215	2015-12030-1	般国道10号	2	3	2015	12030	大崎市吉川、鬼首	大崎市吉川、鬼首	8.9	2015	58	55	2	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
613	215	2015-12040-1	般国道10号	2	3	2015	12040	大崎市吉川、吉田	大崎市吉川、吉田	11.2	2018	58	54	95	95	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
614	215	2015-12280-1	般国道48号(1)	2	3	2015	12280	大崎市鹿島台	大崎市鹿島台	3.9	2019	64	56	223	223	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
615	215	2015-12300-1	般国道48号(1)	2	3	2015	12300	大崎市鹿島台	大崎市鹿島台	2													

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

#### 4 地域における静穏な環境の保全】

連番号	市区町村コード	評価区間番号	路線名	車線数	道路交通センサス	道路種別	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	(km)	評価区間の延長	道路近傍騒音レベル測定回数			環境基準達成戸数			環境基準達成率						
											評価対象住居戸数	騒音測定年度		等価騒音レベル(dB)		全日		屋間のみ		夜間のみ		未達成戸数	
												年間	昼間	夜間			昼間		夜間				
															(戸)		(戸)		(戸)		(戸)		
682	216	2015-10170-1	一般国道4号	4	3	2015	10170	富谷市上桜木1丁目1	富谷市富谷	2.6	2017	71	68	79	44	12	0	23	55.7	15.2	0.0	29.1	
683	216	2015-10180-1	一般国道4号	4	3	2015	10180	富谷市富谷	富谷市富谷	1.3	2017	73	70	101	81	12	0	8	80.2	11.9	0.0	7.9	
684	216	2015-10180-2	一般国道4号	4	3	2015	10180	富谷市富谷	富谷市ノートル	1.5	2017	73	70	120	81	18	0	20	67.5	15.8	0.0	16.7	
685	216	2015-41970-1	仙台三木線	2	4	2015	41970	富谷市明石町	富谷市明石町	0.5	2020	70	61	14	0	0	0	100	0.0	0.0	0.0		
686	216	2015-62120-1	西成田高架線	2	4	2015	62120	富谷市殿田	富谷市殿田	0.7	2019	67	59	105	105	0	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
687	216	2015-62120-2	西成田高架線	2	4	2015	62120	富谷市富谷	富谷市富谷	0.7	2019	67	60	60	60	0	0	0	97.4	2.6	0.0	0.0	
688	216	2015-62120-3	西成田高架線	2	4	2015	62120	富谷市富谷	富谷市富谷	0.4	2020	62	52	60	60	0	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
689	216	2015-62120-4	西成田高架線	2	4	2015	62120	富谷市富谷	富谷市富谷	0.4	2020	62	52	60	60	0	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
690	216	2015-10060-1	一般国道4号	4	3	2015	10060	仙台大河原町字金ヶ瀬	仙台市太白区原町字金ヶ瀬	2.1	2017	43	35	150	120	23	0	71	80.0	15.3	0.0	4.7	
691	216	2015-10080-1	一般国道4号	4	3	2015	10080	仙台大河原町字新桜町	仙台市太白区原町字新桜町	0.4	2017	43	35	150	138	6	0	10	88.7	3.9	0.0	6.5	
692	216	2015-40620-1	直理大川原川崎線	2	4	2015	40620	奥田郡大河原町字新桜町	奥田郡大河原町字新桜町	0.9	2017	44	35	138	133	5	0	5	98.4	0.0	3.6	0.0	
693	216	2015-40630-1	直理大川原川崎線	2	4	2015	40630	奥田郡大河原町字線町	奥田郡大河原町字線町	0.5					71	71	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
694	216	2015-40630-2	直理大川原川崎線	2	4	2015	40630	奥田郡大河原町字大谷	奥田郡大河原町字大谷	0.6					96	96	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
695	216	2015-40640-1	直理大川原川崎線	2	4	2015	40640	奥田郡大河原町字新桜町	奥田郡大河原町字新桜町	2.5					332	332	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
696	216	2015-40650-1	直理大川原川崎線	2	4	2015	40650	奥田郡大河原町字新桜町	奥田郡大河原町字新桜町	1					65	65	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
697	216	2015-41910-1	白石熊谷線	2	4	2015	41910	奥田郡大河原町字大谷	奥田郡大河原町字大谷	1.7					156	156	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
698	216	2015-60140-1	大河原高架線(1)	2	4	2015	60140	奥田郡大河原町字新南	奥田郡大河原町字甲子町	1					142	142	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
699	216	2015-60150-1	大河原高架線(2)	2	4	2015	60150	奥田郡大河原町字大谷	奥田郡大河原町字大谷	0.7					84	84	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
700	216	2015-60150-2	大河原高架線(2)	2	4	2015	60150	奥田郡大河原町字新東	奥田郡大河原町字新東	0.6					77	77	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
701	216	2015-61640-1	大河原高架線	2	4	2015	61640	奥田郡大河原町字大谷	奥田郡大河原町字大谷	1.86					186	186	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
702	322	2015-20150-1	東北自動車道	4	3	2015	20150	奥田郡田町字宇田村	奥田郡田町字宇田村	0.2	2014	44	34	1	1	0	0	100	0.0	0.0	0.0		
703	322	2015-20150-2	東北自動車道	4	3	2015	20150	奥田郡田町字宇田村	奥田郡田町字宇田村	0.2	2014	44	34	12	12	0	0	100	0.0	0.0	0.0		
704	322	2015-40600-1	丸岡高架線	2	4	2015	40600	奥田郡田町字人子原	奥田郡田町字人子原	1.3	2017	45	39	51	69	0	0	2	100	0.0	0.0	0.0	
705	322	2015-40670-1	直理大川原川崎線	2	4	2015	40670	奥田郡田町字人子原	奥田郡田町字人子原	1.3	2017	45	39	51	69	0	0	2	100	0.0	0.0	0.0	
706	322	2015-40670-2	直理大川原川崎線	2	4	2015	40670	奥田郡田町字人子原	奥田郡田町字人子原	1.3	2017	45	39	51	72	0	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
707	322	2015-40680-1	直理大川原川崎線	2	4	2015	40680	奥田郡田町字人子原	奥田郡田町字人子原	0.5					1	1	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
708	322	2015-41700-1	岩沼高架線(1)	2	4	2015	41700	奥田郡田町字人子原	奥田郡田町字人子原	1.6					166	166	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
709	322	2015-41800-1	岩沼高架線(2)	2	4	2015	41800	奥田郡田町字人子足立	奥田郡田町字人子足立	0.6					2	2	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
710	322	2015-41400-1	岩沼高架線	2	4	2015	41400	奥田郡田町字人子足立	奥田郡田町字人子足立	0.8	2017	43	35	59	59	0	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
711	322	2015-10080-1	一般国道4号	4	3	2015	10080	奥田郡田町字沼波	奥田郡田町字沼波	1.4	2013	41	34	73	22	6	0	45	30.1	8.2	0	61.6	
712	322	2015-10090-1	一般国道4号	4	3	2015	10090	奥田郡田町字沼波	奥田郡田町字沼波	1.7	2013	41	34	106	70	26	0	10	66.0	24.5	0	9.4	
713	322	2015-10090-2	一般国道4号	4	3	2015	10090	奥田郡田町字沼木	奥田郡田町字沼木	0.7					61	61	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
714	322	2015-10100-1	一般国道4号	4	3	2015	10100	奥田郡田町字木坂	奥田郡田町字木坂	1.9	2013	41	34	111	78	11	0	22	70.3	9.9	0	19.8	
715	322	2015-12530-1	仙台三木線	2	3	2015	12530	奥田郡田町字木坂	奥田郡田町字木坂	0.5	2013	41	34	37	37	0	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
716	322	2015-40630-1	直理大川原川崎線	2	4	2015	40630	奥田郡大河原町字線町	奥田郡大河原町字線町	0.3					44	44	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
717	322	2015-40630-2	直理大川原川崎線	2	4	2015	40630	奥田郡大河原町字高砂町	奥田郡大河原町字高砂町	0.2					3	3	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
718	322	2015-40630-3	直理大川原川崎線	2	4	2015	40630	奥田郡大河原町字高砂町	奥田郡大河原町字高砂町	0.2					1	1	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
719	322	2015-41200-1	仙台三木線	2	4	2015	41200	奥田郡田町字高砂町	奥田郡田町字高砂町	0.5	2014	41	34	789	731	0	12	46.6	92.6	0.0	1.5	5.8	
720	322	2015-41200-2	仙台三木線	2	4	2015	41200	奥田郡田町字高砂町	奥田郡田町字高砂町	0.2	2014	41	34	191	183	0	8	95.5	0.0	0.0	4.2		
721	322	2015-41220-1	仙台三木線	2	4	2015	41220	奥田郡田町字高砂町	奥田郡田町字高砂町	0.1	2014	41	34	227	225	0	0	100	0.0	0.0	0.0		
722	322	2015-41220-2	仙台三木線	2	4	2015	41220	奥田郡田町字高砂町	奥田郡田町字高砂町	0.1	2014	41	34	193	181	0	2	11	0	0	100	0.0	
723	322	2015-41220-3	仙台三木線	2	4	2015	41220	奥田郡田町字高砂町	奥田郡田町字高砂町	0.2	2014	41	34	225	225	0	0	100	0.0	0.0	0.0		
724	322	2015-41220-4	仙台三木線	2	4	2015	41220	奥田郡田町字高砂町	奥田郡田町字高砂町	0.1	2014	41	34	193	183	0	0	100	0.0	0.0	0.0		
725	322	2015-41220-5	仙台三木線	2	4	2015	41220	奥田郡田町字高砂町	奥田郡田町字高砂町	0.2	2015	42	37	120	119	1	0	0	92.3	0.0	0.0	0.0	
726	322	2015-41230-1	仙台三木線	2	3	2015	41230	奥田郡田町字松波	奥田郡田町字松波	0.5	2016	72	70	13	12	1	0	0	92.3	0.0	0.0	0.0	
727	322	2015-41230-2	仙台三木線	2	3	2015	41230	奥田郡田町字松波	奥田郡田町字松波	0.5	2016	72	70	17	17	12	26	371	63.3	15.8	0.0	20.6	
728	322	2015-40520-1	仙台三木線	2	4	2015	40520	奥田郡田町字松波	奥田郡田町字松波	0.6	2014	72	68	23	22	0	0	1	95.7	0.0	0.0	0.0	
729	322	2015-40520-2	仙台三木線	2	4	2015	40520	奥田郡田町字松波	奥田郡田町字松波	0.2	2014	72	66	11	9	0	1	1	92.2	0.0	0.0	0.0	
730	322	2015-40700-1	塙吉井高架線	2	4	2015	40700	奥田郡田町字沼波	奥田郡田町字沼波	0.7	2017	72	66	51	51	47	0	2	2	92.2	0.0	3.9	3.9
731	322	2015-40700-2	塙吉井高架線	2	4	2015	40700	奥田郡田町字沼波	奥田郡田町字沼波	1.6	2012	70	66	162	161	0	0	1	99.4	0.0	0.0	0.6	
732	322	2015-40700-3	塙吉井高架線	2	4	2015	40700	奥田郡田町字沼波	奥田郡田町字沼波	1.3	2017	72	68	9	9	0	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
733	322	2015-40700-4	塙吉井高架線	2	4	2015	40700	奥田郡田町字沼波	奥田郡田町字沼波	0.8	2017	72	68	53	42	4	0	7	72.5	7.5	0.0	13.2	
734	322	2015-40700-5	塙吉井高架線	2	4	2015	40700	奥田郡田町字沼波	奥田郡田町字沼波	0.4	2014	73	68	6	6	0	0	0	100	0.0	0.0	0.0	
735	322	2015-40700-6	塙吉井高架線	2	4	2015	40700	奥田郡田町字沼波	奥田郡田町字沼波	0.6	2017	72	68	10	10	0	0	0	100</td				

**【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】**

▼表 3-4-4-4 仙台空港周辺航空機騒音測定結果（令和2年度）

【環境対策課】

測定機関：宮城県、名取市、岩沼市

調査地点番号	所在地	環境基準類型	航空機騒音防止法区域	調査実施期間	測定日数	Lden [dB]	(参考)WECPNL	通年・短期の別	自動・手動の別
MS-2	名取市本郷字三合田	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	359	<b>52</b>	<b>65.0</b>	通年	自動
MS-3	名取市本郷字東六軒	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	362	<b>49</b>	<b>61.3</b>	通年	自動
MS-4	名取市杉ヶ袋字尻田村	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	326	<b>50</b>	<b>64.0</b>	通年	自動
M-1	名取市本郷字三合田	-	-	R2.6.2 ~ R2.6.8	7	<b>51</b>	<b>64.9</b>	短期	自動
M-4	岩沼市下野郷字指ノ下	-	-	R2.6.10 ~ R2.6.16	7	<b>46</b>	<b>58.2</b>	短期	自動
M-8	名取市杉ヶ袋字杉前	II	第1種	R2.6.2 ~ R2.6.8	7	<b>56</b>	<b>71.1</b>	短期	自動
M-9	名取市下増田字長前南	-	-	R2.8.18 ~ R2.8.24	7	<b>43</b>	<b>56.6</b>	短期	自動
N-1	名取市杉ヶ袋字尻田村	-	-	R2.7.29 ~ R2.8.4	7	<b>45</b>	<b>60.1</b>	短期	自動
				R3.2.17 ~ R3.2.23	7			短期	自動
N-2	名取市杉ヶ袋字新田南裏	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>49</b>	<b>63.2</b>	通年	自動
N-5	名取市愛島北目字上原	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>46</b>	<b>60.1</b>	通年	自動
N-13	名取市堀内字鶴	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	359	<b>48</b>	<b>61.3</b>	通年	自動
N-14	名取市名取が丘3	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	348	<b>39</b>	<b>53.5</b>	通年	自動
N-15	名取市植松3	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>43</b>	<b>56.6</b>	通年	自動
N-16	名取市杉ヶ袋字尻田村	-	-	R2.7.29 ~ R2.8.4	7	<b>53</b>	<b>67.5</b>	短期	自動
				R3.1.28 ~ R3.2.3	7			短期	自動
N-18	名取市杉ヶ袋字杉北	-	-	R2.8.18 ~ R2.8.24	7	<b>44</b>	<b>58.5</b>	短期	自動
I-1	岩沼市樅橋	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>45</b>	<b>57.8</b>	通年	自動
I-3	岩沼市朝日1	-	-	R2.7.30 ~ R2.8.5	7	<b>41</b>	<b>53.5</b>	短期	自動
				R3.1.27 ~ R3.2.2	7			短期	自動
I-4	岩沼市相の原2	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>45</b>	<b>57.2</b>	通年	自動
I-5	岩沼市桜2	-	-	R2.8.7 ~ R2.8.13	7	<b>38</b>	<b>50.7</b>	短期	自動
				R3.2.5 ~ R3.2.11	7			短期	自動
I-7	岩沼市下野郷字上中筋	-	-	R2.8.18 ~ R2.8.24	7	<b>47</b>	<b>60.2</b>	短期	自動
				R3.2.13 ~ R3.2.19	7			短期	自動
I-8	岩沼市下野郷字館外	-	-	R2.9.10 ~ R2.9.16	7	<b>43</b>	<b>55.9</b>	短期	自動
				R3.2.25 ~ R3.3.3	7			短期	自動
I-14	岩沼市下野郷字出雲屋敷	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>53</b>	<b>65.9</b>	通年	自動
I-15	岩沼市末広2	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>44</b>	<b>56.6</b>	通年	自動
I-16	岩沼市下野郷字長塚	-	-	R2.8.26 ~ R2.9.1	7	<b>47</b>	<b>60.3</b>	短期	自動
				R3.2.13 ~ R3.2.19	7			短期	自動
I-21	岩沼市恵み野2	-	-	R2.8.26 ~ R2.9.1	7	<b>44</b>	<b>55.4</b>	短期	自動
				R3.2.25 ~ R3.3.3	7			短期	自動
I-23	岩沼市小川字冠木	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>43</b>	<b>55.3</b>	通年	自動

(注)全地点で環境基準を達成している(環境基準無指定地域を除く)

**【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】**

▼表 3-4-4-5 松島飛行場周辺航空機騒音測定結果（令和2年度）

【環境対策課】

測定機関：宮城県、石巻市、東松島市

調査地点番号	所在地	環境基準類型	防衛施設周辺整備法区域	調査実施期間	測定日数	Lden [dB]	(参考) WECPNL	通年・短期の別	自動・手動の別
MS-3	東松島市矢本字四反走	-	第一種区域	R2.4.1 ~ R3.3.31	347	<b>56</b>	<b>70.9</b>	通年	自動
MS-5	石巻市門脇字明神	II	第一種区域	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>59</b>	<b>75.7</b>	通年	自動
MS-6	東松島市牛綱字平岡	II	第一種区域	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>62</b>	<b>76.7</b>	通年	自動
M-2	東松島市矢本字上河戸	-	-	R2.10.16 ~ R2.10.29	14	<b>52</b>	<b>67.1</b>	短期	自動
M-3	東松島市牛綱駅前1	-	第一種区域	R2.7.3 ~ R2.7.16	14	<b>50</b>	<b>65.2</b>	短期	自動
M-4	東松島市矢本字穴尻	-	第一種区域	R2.6.18 ~ R2.7.1	14	<b>54</b>	<b>67.4</b>	短期	自動
M-7	石巻市門脇字二番谷地	-	-	R2.11.6 ~ R2.11.19	14	<b>50</b>	<b>65.7</b>	短期	自動
M-8	石巻市貞山3	-	-	R2.11.6 ~ R2.11.19	14	<b>51</b>	<b>68.0</b>	短期	自動
M-9	塩竈市浦戸野々島字朴島宅地	-	-	R2.12.1 ~ R2.12.14	14	<b>45</b>	<b>60.1</b>	短期	自動
M-11	石巻市須江字小国	-	-	R2.12.2 ~ R2.12.15	14	<b>46</b>	<b>60.8</b>	短期	自動
M-12	東松島市大曲字堺堀	II	-	R2.10.16 ~ R2.10.29	14	<b>57</b>	<b>71.0</b>	短期	自動
M-13	東松島市矢本字三間堀	-	-	R2.6.18 ~ R2.7.1	14	<b>50</b>	<b>64.3</b>	短期	自動
M-14	東松島市野蒜字中下地内	-	-	R2.7.3 ~ R2.7.16	14	<b>46</b>	<b>60.0</b>	短期	自動
I-37	石巻市門脇字浦屋敷	II	第一種区域	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>54</b>	<b>70.1</b>	通年	自動
I-32	石巻市門脇字二番谷地	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>49</b>	<b>64.5</b>	通年	自動
I-35	石巻市築山3	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>50</b>	<b>65.0</b>	通年	自動
YS-1	東松島市大曲字筒場	-	第一種区域	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>58</b>	<b>74.2</b>	通年	自動
YS-5	東松島市矢本字立沼	II	第一種区域	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>62</b>	<b>78.2</b>	通年	自動
YS-6	東松島市牛綱字下四十八	II	第一種区域	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>59</b>	<b>74.0</b>	通年	自動
YS-7	東松島市野蒜ヶ丘2	-	-	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	<b>53</b>	<b>67.9</b>	通年	自動
Y-4※	東松島市矢本字鳥子	-	第一種区域	R2.6.29 ~ R2.7.12	14	-	-	短期	自動
Y-5※	東松島市矢本字鹿石前	-	第一種区域	R2.6.15 ~ R2.6.28	14	-	-	短期	自動
Y-6	東松島市小松字上浮足	-	-	R2.8.12 ~ R2.8.25	14	<b>51</b>	<b>68.2</b>	短期	自動
Y-10	東松島市赤井字七反谷地	-	-	R2.10.8 ~ R2.10.21	14	<b>43</b>	<b>58.5</b>	短期	自動
Y-13	東松島市大曲字筒場	-	-	R2.10.30 ~ R2.11.12	14	<b>46</b>	<b>62.6</b>	短期	自動
Y-16	東松島市赤井字台	-	-	R2.11.20 ~ R2.12.3	14	<b>49</b>	<b>65.0</b>	短期	自動

(注)全地点で環境基準を達成している(環境基準無指定地点を除く)

※Y-4, Y-5は欠測

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表 3-4-4-6 霞ヶ浦飛行場周辺航空機騒音測定結果（令和2年度）

【環境対策課】

測定機関：仙台市

調査地点 番号	所在地	環境基準 類型	調査実施期間	測定 日数	L <sub>den</sub> [dB]	(参考) WECPNL	通年・短 期の別	自動・手 動の別
S-3	仙台市若林区遠見塚東	II	R2.11.17 ~ R2.11.23	7	48	64	短期	自動
S-4	仙台市若林区古城三丁目	II	R2.11.25 ~ R2.12.1	7	44	58	短期	自動
S-5	仙台市若林区霞ヶ浦二丁目	II	R2.11.5 ~ R2.11.11	7	49	62	短期	自動
S-6	仙台市若林区沖野字高野南	II	R2.4.1 ~ R3.3.31	365	41	52	通年	自動
S-8	仙台市若林区沖野七丁目	I	R2.10.28 ~ R2.11.3	7	38	54	短期	自動
S-11	仙台市若林区沖野七丁目	I	R2.12.3 ~ R2.12.9	7	55	66	短期	自動

(注)全地点で環境基準を達成している

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表 3-4-4-7 新幹線鉄道騒音測定結果経年変化

【保健環境センター】

類型	地 点	距離	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
I	白石市旭町 [285.8kp] 上り側 (B:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	73	73	72	73	73
		50 m	72	72	71	71	72
		100 m	-	-	-	-	-
II	大河原町金ヶ瀬 [295.9kp] 上り側 (B:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	73	76	73	75	74
		50 m	72	73	72	73	72
		100 m	-	-	-	-	-
I	村田町沼辺 [298.4kp] 上り側 (B:逆L)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	73	73	73	74	72
		50 m	72	72	72	72	70
		100 m	-	-	-	-	-
I	柴田町成田 [301.7kp] 下り側 (S:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	76	77	76	74	77
		50 m	75	75	74	74	75
		100 m	-	-	-	-	-
II	名取市高館 [315.2kp] 上り側 (S:直吸音+透明板)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	71	72	72	71	71
		50 m	69	70	70	69	69
		100 m	-	-	-	-	-
I	名取市田高 [316.4kp] 下り側 (S:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	73	74	73	73	73
		50 m	73	73	73	72	72
		100 m	-	-	-	-	-
I	仙台市太白区西中田 [317.1kp] 上り側 (S:逆L吸音)	12.5m	79	79	76	75	77
		25 m	76	76	73	73	75
		50 m	71	71	69	68	70
		100 m	65	67	65	-	-
I	仙台市太白区西中田 [317.1kp] 下り側 (S:逆L吸音)	12.5m	77	76	75	76	76
		25 m	73	73	72	72	72
		50 m	68	68	68	67	68
		100 m	-	-	-	-	-
I	仙台市宮城野区岩切 [333.4kp] 上り側 (S:逆L吸音)	12.5m	76	76	75	75	77
		25 m	73	72	71	70	73
		50 m	67	68	65	65	67
		100 m	62	61	61	-	-
I	仙台市宮城野区岩切 [333.4kp] 下り側 (S:逆L吸音)	12.5m	76	74	75	74	76
		25 m	73	71	72	71	71
		50 m	67	68	66	65	67
		100 m	-	-	-	-	-
I	大和町落合 [347.9kp] 下り側 (S:直吸音)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	76	77	75	76	76
		50 m	74	74	75	74	74
		100 m	-	-	-	-	-
I	大崎市古川狐塚 [367.8kp] 下り側 (S:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	75	76	75	76	76
		50 m	73	75	73	74	74
		100 m	-	-	-	-	-
I	栗原市高清水佐野 [374.4kp] 下り側 (S:直吸音+透明板)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	75	74	75	75	74
		50 m	71	68	71	71	70
		100 m	-	-	-	-	-
I	栗原市志波姫北郷 [387.6kp] 上り側 (S:直吸音)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	78	77	77	76	78
		50 m	77	75	75	75	75
		100 m	-	-	-	-	-
I	栗原市金成末野 [397.3kp] 下り側 (S:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	76	76	75	75	75
		50 m	75	74	74	74	74
		100 m	-	-	-	-	-
		データ数	36	36	36	36	36
		平均	72.9	72.9	72.2	72.6	73.1
		最大値	79	79	77	76	78
		最小値	62	61	61	65	67

▼表 3-4-4-8 新幹線鉄道振動測定結果経年変化

【保健環境センター】

地 点	距 離	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
白石市旭町 [285.8kp] 上り側 (B:ラーメン)	12.5m 25 m	- 60	- 58	- 61	- 61	- 61
大河原町金ヶ瀬 [295.9kp] 上り側 (B:PC桁)	12.5m 25 m	- 65	- 58	- 66	- 67	- 67
村田町沼辺 [298.4kp] 上り側 (B:PC桁)	12.5m 25 m	- 57	- 57	- 60	- 58	- 58
柴田町成田 [301.7kp] 下り側 (S:ラーメン)	12.5m 25 m	- 50	- 52	- 55	- 53	- 54
名取市高館 [315.2kp] 上り側 (S:RC桁)	12.5m 25 m	- 51	- 56	- 54	- 56	- 54
名取市田高 [316.4kp] 下り側 (S:RC桁)	12.5m 25 m	- 59	- 58	- 60	- 61	- 61
仙台市太白区西中田 [317.1kp] 上り側 (S:RC桁)	12.5m 25 m	54 50	55 51	56 50	53 50	52 50
仙台市太白区西中田 [317.1kp] 下り側 (S:RC桁)	12.5m 25 m	56 51	54 50	54 48	55 49	53 50
仙台市宮城野区岩切 [333.4kp] 上り側 (S:PC桁)	12.5m 25 m	53 54	54 55	55 53	55 55	56 55
仙台市宮城野区岩切 [333.4kp] 下り側 (S:PC桁)	12.5m 25 m	55 53	55 52	54 56	54 54	55 54
大和町落合 [347.9kp] 下り側 (S:ラーメン)	12.5m 25 m	- 58	- 59	- 58	- 58	- 58
大崎市古川狐塚 [367.8kp] 下り側 (S:ラーメン)	12.5m 25 m	- 64	- 63	- 63	- 63	- 63
栗原市高清水佐野 [374.4kp] 下り側 (S:RC桁)	12.5m 25 m	- 60	- 62	- 61	- 62	- 60
栗原市志波姫北郷 [387.6kp] 上り側 (S:RC桁)	12.5m 25 m	- 53	- 53	- 53	- 54	- 53
栗原市金成末野 [397.3kp] 下り側 (S:PC桁)	12.5m 25 m	- 56	- 61	- 60	- 58	- 59
	データ数	19	19	19	19	19
	平均	55.7	55.9	56.7	56.6	56.5
	最大値	65	63	66	67	67
	最小値	50	50	48	49	50

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表 3-4-4-9 東北新幹線鉄道騒音レベル定点測定結果（令和2年度）

【環境対策課】

測定機関：宮城県・仙台市

No	測定地点			環境基準の地域類型	測定年月日	騒音レベル(dB(A))			走行速度(km/h)	軌道の種類	防音壁
	住所	管理キロ程	測線			12.5m	25m	50m			
1	白石市旭町三丁目	285.8	上	I	R2.7.17	73	72	304	パラスト	直壁型1.8	
2	大河原町金ヶ瀬字新開東	295.9	上	II	R2.6.30	74	72	304	パラスト	直壁型2.0	
3	村田町沼辺字館前	298.4	上	I	R2.7.31	72	70	301	パラスト	逆L対応型2.0	
4	柴田町成田字野竹内	301.7	下	I	R2.7.30	77	75	295	スラブ	直壁型2.0	
5	名取市高館吉田字前沖	315.2	上	II	R2.7.2	71	69	261	スラブ	直2.0+吸音板+透明1.1	
6	名取市田高字清水	316.4	下	I	R2.7.10	73	72	247	スラブ	直壁型2.2	
7	仙台市太白区西中田6・7丁目	317.1	上	I	R2.7.17	77	75	70	228	スラブ	逆L型+吸音板
		317.1	下	I	R2.6.23	76	72	68	245		
8	仙台市宮城野区岩切字東河原	333.4	上	I	R2.6.2	77	73	67	254	スラブ	逆L型+吸音板
		333.4	下	I	R2.6.9	76	71	67	250		
9	大和町落合桧和田字中屋敷一番	347.9	下	I	R2.8.18	76	74	312	スラブ	直2.0+吸音板	
10	大崎市古川狐塚字中田	367.8	下	I	R2.7.29	76	74	311	スラブ	直壁型2.0+吸音板	
11	栗原市高清水太子堂	374.4	下	I	R2.8.7	74	70	307	スラブ	直2.0+吸+透明1.0	
12	栗原市志波姫北郷字十文字	387.6	上	I	R2.8.17	78	75	306	スラブ	直2.0+吸音板	
13	栗原市金成末野拾万坂下	397.3	下	I	R2.7.22	75	74	310	スラブ	直壁型2.0	

(注1) No7、8は仙台市が、その他は宮城県が測定した。

(注2) 騒音レベルは、測定した車両本数の上位半数のパワー平均値である。

(注3) 走行速度は、測定した車両本数の上位半数の算術平均値である

(注4) 背景色を付けた部分は環境基準超過を示す。

(注5) 数値の下線は75デシベル超過を示す。

**【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】**

▼表 3-4-4-10 東北新幹線鉄道振動レベル定点測定結果（令和2年度）

【環境対策課】

測定機関：宮城県・仙台市

No	測定地点			測定年月日	振動レベル(dB)		走行速度(km/h)	軌道の種類	防音壁
	住所	管理キロ程	測線		12.5m	25m			
1	白石市旭町三丁目	285.8	上	R2.7.17	61	309	バラスト	直壁型1.8	
2	大河原町金ヶ瀬字新開東	295.9	上	R2.6.30	67	311	バラスト	直壁型2.0	
3	村田町沼辺字館前	298.4	上	R2.7.31	58	303	バラスト	逆L対応型2.0	
4	柴田町成田字野竹内	301.7	下	R2.7.30	54	296	スラブ	直壁型2.0	
5	名取市高館吉田字前沖	315.2	上	R2.7.2	54	266	スラブ	直2.0+吸音板+透明1.1	
6	名取市田高字清水	316.4	下	R2.7.10	61	239	スラブ	直壁型2.2	
7	仙台市太白区西中田6・7丁目	317.1	上	R2.7.17	52	228	スラブ	逆L型+吸音板	
		317.1	下	R2.6.23	53	50			
8	仙台市宮城野区岩切字東河原	333.4	上	R2.6.2	56	55	スラブ	逆L型+吸音板	
		333.4	下	R2.6.9	55	54			
9	大和町落合桧和田字中屋敷一番	347.9	下	R2.8.18	58	312	スラブ	直2.0+吸音板	
10	大崎市古川狐塚字中田	367.8	下	R2.7.29	63	308	スラブ	直壁型2.0+吸音板	
11	栗原市高清水太子堂	374.4	下	R2.8.7	60	299	スラブ	直2.0+吸+透明1.0	
12	栗原市志波姫北郷字十文字	387.6	上	R2.8.17	53	292	スラブ	直2.0+吸音板	
13	栗原市金成末野拾万坂下	397.3	下	R2.7.22	59	292	スラブ	直壁型2.0	

(注1)No7、8は仙台市が、その他は宮城県が測定した。

(注2)振動レベルは、測定した車両本数の上位半数の算術平均値である。

(注3)走行速度は、測定した車両本数の上位半数の算術平均値である

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼図 3-4-4-1 仙台空港周辺航空機騒音測定地点

【環境対策課】



▼図 3-4-4-2 航空自衛隊松島飛行場周辺騒音測定地点

【環境対策課】

### 航空自衛隊松島飛行場周辺の航空機騒音測定地点



▲国土地理院ホームページを一部加工

凡例

●県通年 ▲石巻市通年 ■東松島市通年

○県短期 △石巻市短期 □東松島市短期

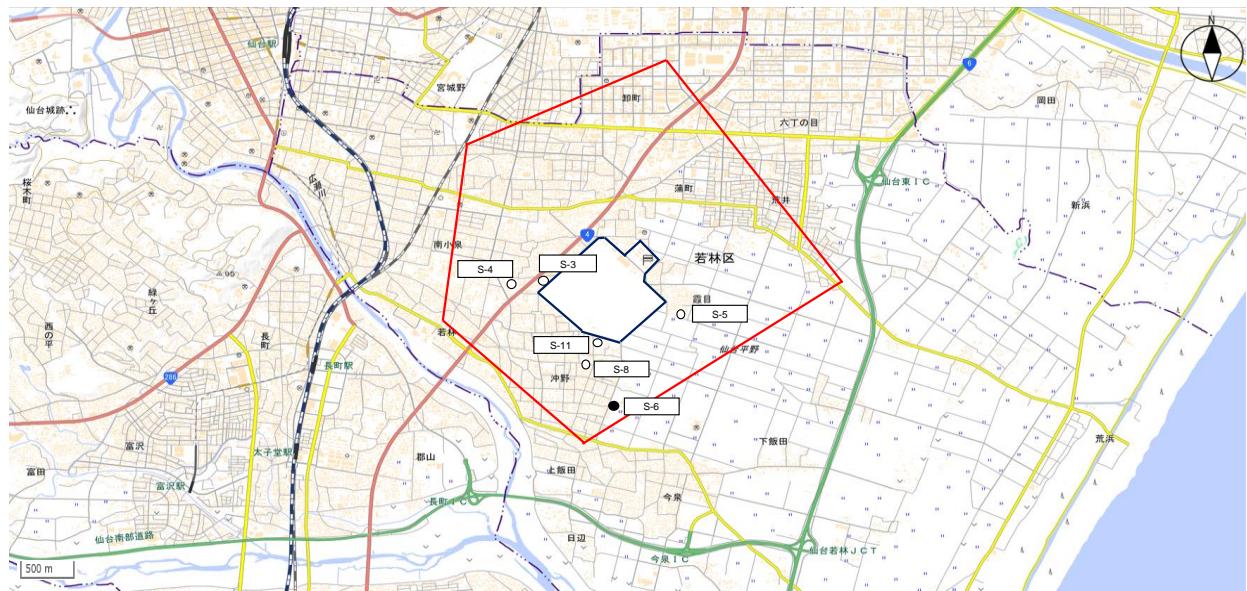
環境基準の類型をあてはめる地域は、赤線で囲まれた地域のうち、松島基地の敷地及び工業専用地域を除いた地域

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼図 3-4-4-3 陸上自衛隊霞ヶ丘飛行場周辺騒音測定地点

【環境対策課】

### 陸上自衛隊霞ヶ丘飛行場周辺航空機騒音測定地点



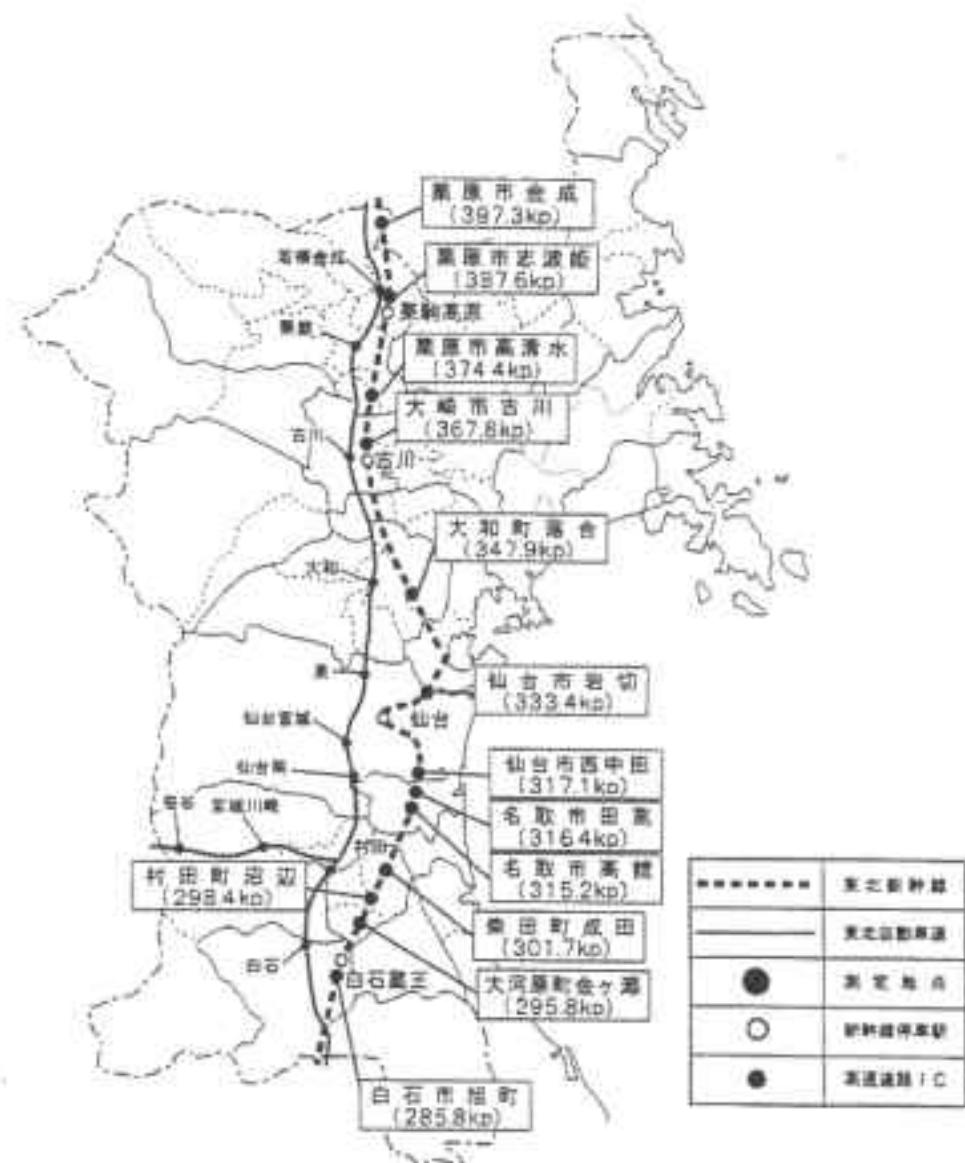
▲国土地理院ホームページを一部加工

凡例

●仙台市通年 ○仙台市短期  
環境基準の類型をあてはめる地域は、赤線で囲まれた地域  
のうち、霞ヶ丘駐屯地敷地及び工業専用地域を除いた地域

▼図 3-4-4-4 東北新幹線騒音振動測定地点

【環境対策課】



**第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減**

▼表 3-4-5-1 ダイオキシン類に係る環境基準

【環境対策課】

媒体	基 準 値	備 考
大気	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
水質	1pg-TEQ/L以下	公共用水域及び地下水について適用する。
土壤	1000pg-TEQ/g以下	環境基準が達成されている場合であって、土壤中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。ただし、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設の土壤については適用しない。
底質	150pg-TEQ/g以下	公共用水域の水底の底質について適用する。

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】

▼表 3-4-5-2 ダイオキシン類測定（大気）結果（令和2年度）

【環境対策課】

令和3年3月31日

pg-TEQ/m<sup>3</sup>

No.	区分	所在地	調査地点	検体数	平均値	濃度範囲	
						最小値	最大値
1	一般環境	仙台市	(青葉区)中山市民センター	4	0.0035	0.0027	0.0039
2		仙台市	(宮城野区)榴岡測定期	4	0.0040	0.0023	0.0048
3		仙台市	(若林区)若林区役所	4	0.0046	0.0032	0.0057
4		仙台市	(太白区)仙台市体育館	4	0.0041	0.0027	0.0052
5		仙台市	(泉区)泉区役所	4	0.0045	0.0032	0.0052
6		石巻市	石巻合同庁舎	2	0.0063	0.0040	0.0086
7		塩竈市	塩釜一般環境大気測定期(塩竈市役所)	2	0.0070	0.0045	0.0094
8		栗原市	築館一般環境大気測定期(栗原合同庁舎)	2	0.0211	0.0082	0.0340
9		大崎市	古川Ⅱ一般環境大気測定期(大崎合同庁舎)	2	0.0142	0.0064	0.0220
10		涌谷町	国設箇岳	2	0.0093	0.0066	0.0120
11		大河原町	大河原合同庁舎	2	0.0163	0.0066	0.0260
12	発生源周辺	仙台市	(若林区)六郷小学校	4	0.0045	0.0037	0.0051
13		仙台市	(青葉区)広瀬川浄化センター	4	0.0040	0.0032	0.0048
14		仙台市	(泉区)松森市民センター	4	0.0046	0.0028	0.0064
15		仙台市	(宮城野区)岩切測定期	4	0.0044	0.0024	0.0058
16		仙台市	(太白区)東四郎丸小学校	4	0.0047	0.0039	0.0057
17		仙台市	(青葉区)吉成小学校	4	0.0039	0.0031	0.0048
				最小値	0.0035		
				最大値	0.0211		
				平均値	0.0071		
				環境基準値	0.60		

## 【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】

▼表 3-4-5-3 ダイオキシン類測定（水質・底質）結果（令和2年度）

【環境対策課】

(河川)

No.	水域名	地点名	市町村	ダイオキシン類濃度	
				水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)
1	*	名取川	閑上大橋	名取市	0.099
2	*	阿武隈川	岩沼	岩沼市	0.26
3	*	北上川	登米	登米市	0.077
4	*	旧北上川	和渕	石巻市	0.084
5	*	鳴瀬川	鳴瀬堰(小野)	石巻市	0.15
6	**	迫川下流	西前橋	登米市	0.25
7	**	定川全域	定川大橋	石巻市	0.48
8	**	鶴田川	下志田橋	大崎市	2.7
9	**	高城川	明神橋	松島町	0.37
10	**	砂押川下流	旧多賀城堰	多賀城市	0.25
11	**	増田川下流	毘沙門橋	名取市	0.17
12	**	五間堀川	矢の目橋	岩沼市	0.67
13	**	面瀬川	尾崎橋	気仙沼市	0.080
14	**	神山川	神山橋	気仙沼市	0.084
15	**	貞山運河	貞山橋	塩釜市	0.19
16	***	大倉川上流	滝の上橋	仙台市	0.057
17	***	広瀬川	鳴合橋	仙台市	0.059
18	***	広瀬川	愛宕橋	仙台市	0.062
19	***	綱木川	綱木川最下流	仙台市	0.058
20	***	名取川上流	深野橋	仙台市	0.057
21	***	名取川中流	栗木橋	仙台市	0.062
22	***	七北田川	福岡大堰	仙台市	0.063
23	***	七北田川	七北田橋	仙台市	0.12
24	***	七北田川	福田大橋	仙台市	0.14
25	***	梅田川	福田橋	仙台市	0.25
最小値				0.057	0.12
最大値				2.7	39
平均値				0.27	3.4
環境基準値				1	150

\* 國土交通省東北地方整備局実施分

\*\* 宮城県実施分

\*\*\* 仙台市実施分

(湖沼)

No.	水域名	地点名	市町村	ダイオキシン類濃度	
				水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)
1 ***	長沼	長沼出口	登米市	0.13	—
2 ***	伊豆沼	伊豆沼出口	登米市	0.96	4.5
3 ***	大倉ダム	ダムサイト	仙台市	0.058	1.5
4 ***	七北田ダム	ダムサイト	仙台市	0.058	3.8
最小値				0.058	1.5
最大値				0.96	4.5
平均値				0.30	3.3
環境基準値				1	150

(海域)

No.	水域名	地点名	市町村	ダイオキシン類濃度	
				水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)
1 ***	仙台港(甲)	内港4内	仙台市	0.060	8.8
2 ***	仙台港(乙)	外港3	仙台市	0.058	1.1
3 ***	仙台港(乙)	蒲生3	仙台市	0.059	7.6
4 ***	仙台港(丙)	荒浜3	仙台市	0.058	4.3
最小値				0.058	1.1
最大値				0.060	8.8
平均値				0.059	5.5
環境基準値				1	150

全平均	0.25	3.7
-----	------	-----

\* 国土交通省東北地方整備局実施分

\*\* 宮城県実施分

\*\*\* 仙台市実施分

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】

▼表 3-4-5-4 ダイオキシン類測定（地下水）結果（令和2年度）

【環境対策課】

No.	市町村名	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ/L
1	仙台市青葉区	0.057
2	仙台市宮城野区	0.16
3	仙台市若林区	0.058
4	仙台市太白区	0.057
5	仙台市泉区	0.058
6	蔵王町大字円田	0.034
7	大和町吉岡	0.036
8	女川町小乗浜	0.043
平均値		0.063
最小値		0.034
最大値		0.16
環境基準		1

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】

▼表 3-4-5-5 ダイオキシン類測定（土壤）結果（令和2年度）

【環境対策課】

No.	市町村名	採取地点名称	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ/g dry
1	仙台市青葉区	北六番丁小学校	0.65
2	仙台市宮城野区	鶴巻小学校	0.059
3	仙台市泉区	長命ヶ丘六丁目西公園	0.86
4	川崎町	川崎町立富岡小学校	0.018
5	七ヶ浜町	七ヶ浜町第1スポーツ広場	0.15
6	栗原市	栗原市立鶯沢小学校	0.012
7	色麻町	色麻町コミュニティーセンター	2.9
8	登米市	旧石越役場跡地	0.015
平均値			0.58
最小値			0.012
最大値			2.9
環境基準値		1,000	
調査指標値(*)		250	

\* 調査指標値：汚染の進行防止、水域など他の媒体への影響把握等のため必要な調査を

実施することとされた指標値

**【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】**

▼表3-4-5-6 宮城県のP R T R届出排出量及び移動量（令和元年度把握分）

No	対象化學物質		届出数	届出排出量				届出排出量合計	届出移動量		届出移動量合計	届出排出・移動量合計	単位(kg/年)【環境対策課】					
	物質番号	物質名		大気	水域	土壤	埋立		下水道	廃棄物								
1 1	亜鉛の水溶性化合物		72	50	8,555	0	0	8,605	16	41,300	41,316	49,922						
2 2	アクリルアミド		2	0	0	0	0	0	1	1	2	2						
3 3	アクリル酸エチル		1	13	0	0	0	13	0	0	0	13						
4 4	アクリル酸及びその水溶性塩		3	1	0	0	0	1	0	4	4	5						
5 6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル		1	0	0	0	0	0	0	1	1	1						
6 7	アクリル酸ノルマルーブチル		2	7	0	0	0	7	0	0	0	7						
7 8	アクリル酸メチル		1	2	0	0	0	2	0	3	3	6						
8 9	アクリロニトリル		1	1	0	0	0	1	0	3	3	4						
9 13	アセトニトリル		1	0	0	0	0	0	0	190	190	190						
10 15	アセナフテン		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
11 20	2-アミノエタノール		7	0	0	0	0	0	2,408	1,901	4,308	4,309						
12 30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)		3	2	1,100	0	0	1,102	0	67	67	1,168						
13 31	アンチモン及びその化合物		5	1	160	0	0	161	0	120	120	281						
14 32	アントラセン		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
15 33	石綿		2	0	0	0	0	0	0	4,180	4,180	4,180						
16 34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシリ=イソシアネート		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
17 37	ビスフェノールA		1	0	0	0	0	0	0	5	5	5						
18 47	ブタミホス		1	0	0	0	0	0	0	3	3	3						
19 48	EPN		64	0	520	0	0	520	0	0	0	520						
20 53	エチルベンゼン		377	29,507	0	0	0	29,507	0	4,617	4,617	34,123						
21 56	エチレンオキシド		1	3	0	0	0	3	0	990	990	993						
22 59	エチレンジアミン		2	0	710	0	0	710	0	2,500	2,500	3,210						
23 62	マンコゼブ		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
24 64	エトフェンプロックス		1	0	0	0	0	0	0	92	92	92						
25 65	エピクロロヒドリン		2	1	0	0	0	1	0	5	5	6						
26 71	塩化第二鉄		15	0	3	0	0	3	0	13,000	13,000	13,003						
27 74	パラーオクチルフェノール		1	0	0	0	0	0	0	260	260	260						
28 75	カドミウム及びその化合物		64	0	25	0	0	26	0	0	0	26						
29 80	キシレン		486	61,231	3	0	0	61,234	0	13,001	13,001	74,235						
30 81	キノリン		1	39	0	0	0	39	0	0	0	39						
31 82	銀及びその水溶性化合物		7	0	0	0	0	0	3	80	83	83						
32 83	クメン		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
33 85	グルタルアルデヒド		1	0	0	0	0	0	9	160	169	169						
34 86	クレゾール		5	171	0	0	0	171	0	3,936	3,936	4,107						
35 87	クロム及び三価クロム化合物		69	2	535	0	0	537	0	13,201	13,201	13,738						
36 88	六価クロム化合物		64	0	190	0	0	190	0	0	0	190						
37 100	フレチラクロール		1	0	0	0	0	0	0	4	4	4						
38 104	HCFC-22		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
39 113	シマジン		64	0	16	0	0	16	0	0	0	16						
40 115	フェントラザミド		1	0	0	0	0	0	0	16	16	16						
41 127	クロロホルム		2	9,020	890	0	0	9,910	0	5,400	5,400	15,310						
42 129	4-クロロ-3-メチルフェノール		2	0	0	0	0	0	0	38	38	38						
43 132	コバルト及びその化合物		12	2	23	0	0	25	10	915	925	950						
44 133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート		1	84	0	0	0	84	0	0	0	84						
45 134	酢酸ビニル		1	94	0	0	0	94	0	0	0	94						

【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】

単位(kg/年)

No	対象化学物質 物質番号	届出数	届出排出量				届出排出量合計	届出移動量		届出移動量合計	届出排出・移動量合計
			大気	水域	土壤	埋立		下水道	廃棄物		
46 144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	67	30	903	0	0	933	1	282	283	1,216
47 147	チオベンカルブ	65	0	103	0	0	103	0	1	1	104
48 148	カafenストロール	1	0	0	0	0	0	0	18	18	18
49 149	四塩化炭素	64	0	12	0	0	12	0	0	0	12
50 150	1, 4-ジオキサン	64	0	423	0	0	423	0	0	0	423
51 154	シクロヘキシリアルアミン	2	2,050	559	0	0	2,609	0	0	0	2,609
52 155	N-(シクロヘキシリルチオ)フタルレイミド	1	0	0	0	0	0	0	430	430	430
53 157	1, 2-ジクロロエタン	64	3	21	0	0	24	0	0	0	24
54 158	塩化ビニリデン	64	0	280	0	0	280	0	0	0	280
55 159	シス-1, 2-ジクロロエチレン	64	0	178	0	0	178	0	0	0	178
56 172	オキサジクロメホン	1	0	0	0	0	0	0	3	3	3
57 179	D-D	64	0	17	0	0	17	0	0	0	17
58 181	ジクロロベンゼン	2	0	0	0	0	0	0	3,600	3,600	3,600
59 184	ジクロベニル	2	0	0	0	0	0	0	20	20	20
60 185	HCFC-225	2	5,100	0	0	0	5,100	0	210	210	5,310
61 186	塩化メレン	74	177,930	113	0	0	178,043	0	7,877	7,877	185,920
62 189	N, N-ジシクロヘキシリル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1	0	0	0	0	0	0	610	610	610
63 202	ジビニルベンゼン	1	6	0	0	0	6	0	0	0	6
64 204	ジフェニルエーテル	2	0	0	0	0	0	0	75	75	75
65 205	1, 3-ジフェニルグアニジン	1	0	0	0	0	0	0	2,700	2,700	2,700
66 219	ジメチルジスルフイド	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67 224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	1	0	0	0	0	0	49	0	49	49
68 229	チオファネートメチル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
69 230	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	2	0	0	0	0	0	0	12,720	12,720	12,720
70 237	水銀及びその化合物	64	0	4	0	0	4	0	0	0	4
71 239	有機スズ化合物	3	0	0	0	0	0	0	260	260	260
72 240	スチレン	7	20,010	0	0	0	20,010	0	572	572	20,582
73 242	セレン及びその化合物	64	1	119	0	0	121	0	0	0	121
74 245	チオ尿素	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75 252	フェンチオン	1	0	0	0	0	0	0	6	6	6
76 257	デカノール	1	0	0	0	0	0	3	0	3	3
77 258	ヘキサメチレンテトラミン	3	0	0	0	0	0	0	15	15	15
78 260	クロロタロニル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
79 262	テトラクロロエチレン	66	0	47	0	0	47	0	10,000	10,000	10,047
80 268	チカラム	64	0	32	0	0	32	0	0	0	32
81 272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	67	0	1,481	0	0	1,481	0	31,000	31,000	32,481
82 273	ノルマルードデシルアルコール	1	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
83 275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2
84 277	トリエチルアミン	3	300	2,200	0	0	2,501	0	291	291	2,791
85 278	トリエチレンテトラミン	1	420	0	0	0	420	0	1,900	1,900	2,320
86 279	1, 1, 1-トリクロロエタン	64	0	1,308	0	0	1,308	0	0	0	1,308
87 280	1, 1, 2-トリクロロエタン	64	0	38	0	0	38	0	0	0	38
88 281	トリクロロエチレン	66	11,200	50	0	0	11,250	0	12	12	11,262
89 296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	462	21,147	3	0	0	21,150	0	2,160	2,160	23,310
90 297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	284	6,606	0	0	0	6,606	0	453	453	7,059
91 300	トルエン	418	336,972	0	0	0	336,972	0	105,185	105,185	442,157

**【第3部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】**

No	対象化学物質 物質番号	届出数	届出排出量				届出排出量合計	届出移動量		届出移動量合計	届出排出・移動量合計
			大気	水域	土壤	埋立		下水道	廃棄物		
92	302 ナフタレン	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
93	304 鉛	3	35	0	0	91,000	91,035	0	200	200	91,235
94	305 鉛化合物	70	0	110	0	0	110	0	199,640	199,640	199,750
95	308 ニッケル	9	1	0	0	0	1	0	1,815	1,815	1,816
96	309 ニッケル化合物	9	5	40	0	0	45	1,379	8,121	9,500	9,545
97	321 バナジウム化合物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
98	323 シメトリン	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
99	332 硒素及びその無機化合物	65	52	381	0	0	433	0	890	890	1,323
100	339 N-ビニル-2-ピロリドン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101	340 ピフェニル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
102	343 カテコール	2	1	6	0	0	6	0	1,200	1,200	1,206
103	349 フェノール	8	1,181	0	0	0	1,181	0	6,407	6,407	7,588
104	355 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5	0	0	0	0	0	0	8,590	8,590	8,590
105	361 シハロホップチル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106	372 N-(ターシャリーブチル)-2-ベンジチアゾールスルfonylアミド	1	0	0	0	0	0	0	2,800	2,800	2,800
107	374 ふつ化水素及びその水溶性塩	69	943	14,625	0	0	15,568	400	15,000	15,400	30,968
108	376 ブタクロール	1	0	0	0	0	0	0	12	12	12
109	384 1-ブロモプロパン	4	5,130	0	0	0	5,130	0	1,712	1,712	6,842
110	391 ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1	2	0	0	0	2	0	3	3	5
111	392 ノルマル-ヘキサン	372	110,866	0	0	0	110,866	0	10,562	10,562	121,428
112	395 ペルオキソ硫酸の水溶性塩	4	0	0	0	0	0	0	1	1	1
113	400 ベンゼン	424	8,951	61	0	0	9,012	0	0	0	9,012
114	402 メフェナセツト	1	0	0	0	0	0	0	14	14	14
115	405 ほう素化合物	72	0	40,937	0	0	40,937	31	1,631	1,662	42,599
116	406 PCB	64	0	4	0	0	4	0	6,600	6,600	6,604
117	407 ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	4	0	59	0	0	59	410	2,602	3,012	3,071
118	408 ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
119	410 ポリ(オキシエチレン)=ノルヒフェニルエーテル	3	0	0	0	0	0	90	3,192	3,282	3,282
120	411 ホルムアルデヒド	7	2,587	0	0	0	2,587	0	3,615	3,615	6,202
121	412 マンガン及びその化合物	82	112	21,029	0	0	21,140	65	190,476	190,541	211,681
122	414 無水マレイン酸	2	0	0	0	0	0	0	3	3	3
123	415 メタクリル酸	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2
124	417 メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
125	418 メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1	4	0	0	0	4	0	48	48	52
126	420 メタクリル酸メチル	4	5,255	0	0	0	5,255	0	0	0	5,255
127	435 ピリミノバックメチル	1	0	0	0	0	0	0	79	79	79
128	438 メチルナフタレン	75	2,043	0	0	0	2,043	0	0	0	2,043
129	442 メブロニル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
130	447 メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
131	448 メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
132	452 2-メルカプトベンゾアゾール	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
133	453 モリブデン及びその化合物	2	0	0	0	0	0	0	181	181	181
合計		5,055	819,174	97,874	0	91,000	1,008,048	4,873	752,791	757,663	1,765,711

備考

1 大気: 大気への排出、水域: 公共用水域への排出、土壤: 事業所内の土壌への排出、埋立: 事業所内の埋立処分

2 下水道: 下水道への移動、廃棄物: 事業所外への廃棄物としての移動

3 各数値は、各事業所から届け出られた当該データの合計について小数点第一位で四捨五入し、整数表示したもの。

本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

(単位: mg-TEQ/年)

No	対象化学物質 物質番号	届出数	届出排出量				届出排出量合計	届出移動量		届出移動量合計	届出排出・移動量合計
			大気	水域	土壤	埋立		下水道	廃棄物		
134	243 ダイオキシン類	81	1,456	9	0	0	1,464	0	18,229	18,229	19,693

備考

4 ダイオキシン類については、単位系が他の対象物質と異なるため、別に集計した。

## 【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

### 第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進

▼表 3-5-1-1 県実施の環境保全に関するイベント等の開催状況（令和2年度）

【環境政策課】

イベントの名称	内容	開催日	開催場所	主催者	参加対象	参加人数
温暖化と省エネセミナー	・省エネの必要性と背景 ・省エネの進め方 ・主な省エネ対策等	令和2年9月15日、10月6日、10月20日、11月5日	宮城県庁行政庁舎、自治会館	宮城県(共催:NPO法人環境会議所東北)	県内事業者	20人
地球温暖化対策普及啓発イベント(楽天生命パーク宮城)	東北楽天ゴルフセンターイグルスの試合会場で、地球温暖化対策を呼び掛けるもの。 ・地球温暖化防止啓発パネル展示 「地球が病氣」「持てるかな？～エネルギーのかばん～」 ・リーフレットの配布 ・アンケート抽選会	令和2年10月23日	楽天生命パーク宮城	宮城県	一般県民	200人
省エネチャレンジキャンペーンみやぎ	令和2年8月から9月の間、令和2年12月から令和3年1月の間に、各家庭又は事業者が省エネに取り組んでいた結果、「電力」または「ガス」の使用量が、前年同月比で減少した方の中から抽選で景品をプレゼントするもの。	(応募期間) ～令和2年10月30日 ～令和3年2月26日	県内	宮城県	県内各家庭、県内事業者	221人(応募者数)
地球温暖化対策普及啓発イベント(ユアテックスタジアム仙台)	ベガルタ仙台の試合会場で、地球温暖化対策を呼び掛けるもの。 ・地球温暖化防止啓発パネル展示 「地球が病氣」「持てるかな？～エネルギーのかばん～」 ・リーフレットの配布 ・アンケート抽選会 ・FOV展示 ・手まわし発電気コナー	令和2年10月31日	ユアテックスタジアム仙台	宮城県	一般県民	150人
気候変動適応サイエンスカフェ(東北工業大学・オンライン)	大学生(東北工業大学)に対して、同大学工学部・近藤祐一郎准教授による講演やチャット形式でのディスカッションを実施	令和2年11月4日	東北工業大学・オンライン	宮城県	大学生	30人
地球温暖化対策普及啓発イベント(南三陸さんさん商店街)	南三陸町の商業施設内イベント会場で、地球温暖化対策を呼び掛けたもの。 ・地球温暖化防止啓発パネル展示 「地球が病氣」「持てるかな？～エネルギーのかばん～」 ・リーフレットの配布 ・アンケート抽選会 ・キャラクターショー	令和2年11月7日	南三陸さんさん商店街	南三陸町	一般県民	50人
地球温暖化対策普及啓発イベント(道の駅かくだ)	角田市の道の駅内イベント会場で、地球温暖化対策を呼び掛けたもの。 ・地球温暖化防止啓発パネル展示 「地球が病氣」「持てるかな？～エネルギーのかばん～」 ・リーフレットの配布 ・アンケート抽選会 ・キャラクターショー	令和2年11月8日	道の駅かくだ	角田市	一般県民	130人
気候変動適応シンポジウム(エル・パーク仙台)	国立環境研究所気候変動適応センター等による講演等を実施	令和2年11月19日	エル・パーク仙台	宮城県	一般県民	84人
脱炭素経営セミナー	・脱炭素社会に向けた最近の動向 ・「ESG金融」の概要 ・取組事例発表	令和2年12月4日～12月7日	web配信	宮城県	県内事業者	66人
気候変動適応サイエンスカフェ(仙台市榴ヶ岡市民センター)	東北工業大学工学部・近藤祐一郎准教授による講演と気候変動の観点を踏まえた榴岡公園の散策を実施	令和2年12月5日	仙台市榴ヶ岡市民センター	宮城県	一般県民	24人
SDGs研修会	「持続可能な開発目標(SDGs)」への理解を広めることにより、環境配慮行動やグリーン購入を普及・促進するため、主に県内自治体等職員を対象とした研修会を開催したもの。 1 栗原会場(12/8 開催) ・講演・グリーン購入 for SDGs アジェンダ 2030～(東京よりオンライン) ・東松島市「SDGs 未来都市」の取組について ・大崎市「世界農業遺産からつなぐ SDGs」 ・みちのくEMS(環境認証)認証を受けることの意味について 2 大河原会場(12/18 開催) ・講演・グリーン購入 for SDGs アジェンダ 2030～(東京よりオンライン) ・宮城ワーケーション協議会「ワーケーションとは？宮城ワーケーション推進のピント」 ・七ヶ宿町「森林を活かした持続可能な地域づくり」について ・みちのくEMS(環境認証)認証を受けることの意味について	令和2年12月8日 令和2年12月18日	栗原合同庁舎2階 Web会議室 ・大河原合同庁舎2階201会議室	みやぎグリーン購入ネットワーク(共催:宮城県) 行政担当者(地域づくり・環境関連), GPN 会員企業(団体・NPO を含む)		24人
地球のために、宮城から みやぎ環境フェスタ	・地球温暖化に関する講演会 「2050ゼロカーボン社会実現に向けて、今私たちにできること」 (講師:崎田 裕子氏(NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長・NPO法人新宿環境活動ネット代表理事)) ・令和2年度宮城県ストップ温暖化賞表彰式 ・「ダメだった温暖化」宮城県民会議会員等のブース出展(16団体) ・地球温暖化防止クイズ大会 ・温暖化防止クイズラリー	令和3年1月9日	せんだいメディアテーク1階 オープニングシア	宮城県	一般県民	244人
推進員企画イベント	環境フォーラムに地球温暖化防止活動推進員がブース出展し、環境に配慮した地域づくりや震災伝承を絡めた環境学習などを紹介	令和3年1月9日	せんだいメディアテーク1階 オープニングシア	宮城県	一般県民	64人
気候変動適応ワークショップ(オンライン)	国立環境研究所の研究者を招聘し、自治体職員を対象にワークショップを開催	令和3年1月15日	オンライン	宮城県	自治体職員	21人
気候変動適応ワークショップ(川崎町役場)	国立環境研究所の研究者を招聘し、自治体職員を対象にワークショップを開催	令和3年1月22日	川崎町役場	宮城県	自治体職員	10人

## 【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

イベントの名称	内容	開催日	開催場所	主催者	参加対象	参加人数
再エネ導入促進セミナー	・再生可能エネルギー導入に向けた最近の動向 ・取組事例発表	令和3年1月29日～2月5日	web配信	宮城県	県内事業者	132人
資源循環高度化推進セミナー	・循環経済への転換に向けた最近の動向 ・取組事例発表 ・施策紹介	令和3年2月12日～2月19日	web配信	宮城県	県内事業者	112人
みやぎ地中熱利用研究会	・現地視察	令和3年2月26日	福島県内	宮城県	県内事業者	26人
2050年カーボンニュートラル社会実現に向けた事業者向けオンラインセミナー	2050年カーボンニュートラル社会を見据えた地球温暖化対策に取り組む企業の方からの講演等を行った。	令和3年3月2日	オンライン	宮城県	県内事業者	67人
気候変動適応セミナー(オンライン)	小杉浩史氏(気象予報士)、佐藤美嶺氏(防災士)による公演等を実施	令和3年3月6日	オンライン	宮城県	一般県民	36人
省エネ推進セミナー	・事業活動の省エネ化や脱炭素化に関する金融業界の最新動向 ・取組事例発表 ・施策紹介	令和3年3月12日～3月19日	web配信	宮城県(共催:宮城県中小企業団体中央会)	県内事業者	68人
水素・燃料電池関連産業セミナー	今後成長が見込まれる水素・燃料電池関連産業への県内事業者の参入や関連産業の誘致に向け、将来の水素社会への展望や水素・燃料電池に関する最新の情報を紹介するセミナーを開催するもの。	令和2年6月30日	web配信	宮城県・山形県	水素エネルギー・燃料電池関連産業分野に興味・関心のある事業者など	44人
スマエネ住宅体験会	スマートエネルギー住宅のメリットやそれを構成する機器について、ツアー形式で実際のスマエネ住宅等を訪問し、幅広い層に普及啓発を図るイベントを開催するもの。	①令和2年11月28日 ②令和2年12月12日	・仙台市上杉分 ・株式会社三創 ・株式会社あい ホーム水族館前 店	宮城県	一般県民	23人
太陽光発電設備保守点検等研修	太陽光発電設備のメンテナンス技術者の技術高度化を図るため、座学+実地により「太陽光発電設備メンテナンス研修」を開催したもの。実地研修は、実際に太陽光発電設備を使用して実施した。	①令和2年10月29日 ②令和2年11月12日	座学:美里町農 村環境改善セン ター 多目的 ホール 実地:太陽光発 電所(美里町 内)	宮城県(委託先:一般社 団法人新エネルギー O&M協議会)	電器店など	82人
令和2年度みやぎエコタウンカレッジ	エコタウンの普及拡大を図るため、再生可能エネルギー事業化に必要な資金調達方法、再生可能エネルギーに関する法的規制、手続き等、多角的な観点から事業化のノウハウを学んでビジネスプランを作成する、連続講義形式の講座を開催したもの。	①令和2年 9月19日 ②令和2年10月17日 ③令和2年11月21日 ④令和2年12月19日 ⑤令和3年 2月20日	TKPガーデンシ ティPREMIUM仙 台西口 (⑤はオンライン 開催)	宮城県(委託先:株式会 社ソノベ)	自治体職員、再生可能エ ネルギーやまちづくりに 関心のある方など	39人
生物多様性フォーラム	「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性について、普及・啓発を行うため標記フォーラムを開催したもの。 ○ 講演「水辺の生きものを守れ！～外来生物との闘いの記録～」 講師 特定非営利活動法人 シナイモツゴ郷の会 理事長 高橋 清孝 氏	令和3年2月6日	ホテル白萩	宮城県	一般県民	43人
田んぼの学校(生き物調査)	田んぼ周辺の水路での生き物調査や水質調査等を通じて、農地の持つ多面的機能や環境保全の重要性について、関心を持ってもらうとともに、理解を深めてもらうも の。	令和2年6月17日 令和2年8月25日	仙台市 登米市	宮城県	小学校5年生	75人

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-2 環境に関する刊行物等発行状況

【環境政策課】

刊行物等の名称	種類	発行時期	発行頻度	県政情報センターでの入手方法	HPでの公開	担当課
宮城県環境生活行政の概要	リーフレット	令和3年3月	年に1回	無償頒布	○	環境生活総務課
宮城県環境白書	冊子	令和2年12月	年に1回	有償頒布 (1冊740円)	○	環境政策課
みやぎ環境教育支援プログラム集	冊子	令和3年3月	年に1回	なし	○	環境政策課
地球温暖化対策普及啓発リーフレット	リーフレット	令和2年10月	当該資料のみ	なし	—	環境政策課
宮城県グリーン製品パンフレット	パンフレット	令和2年4月、 令和2年10月	年に2回	無償頒布	○	環境政策課
宮城県省エネルギー・再生可能エネルギー・3R関連施策活用事例集	パンフレット	令和3年3月	年に1回	閲覧のみ	○	環境政策課
水素が動かす みやぎの未来	リーフレット	令和2年2月	当該資料のみ	なし	—	再生可能エネルギー室
さあ、未来へ水素社会がやってくる	パンフレット	令和2年2月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
宮城に水素社会がやって来た！スイソサエティ	パンフレット	令和3年2月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
みやぎエコタウンガイドブック	冊子	令和2年2月	不定期	無償頒布	○	再生可能エネルギー室
宮城県のずっとつづくエネルギーのおはなし(再生可能エネルギー普及啓発動画)	データ及びDVD	令和2年12月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
太陽光発電設備を設置しているみなさまへ ご存じですか？	リーフレット	令和3年1月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
宮城県太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインを策定しました。	リーフレット	令和3年2月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
みやぎの環境影響評価	パンフレット	令和3年3月	当該資料のみ	なし	○	環境対策課
宮城県生物多様性地域戦略	データ	平成27年3月 令和2年3月(第1次改訂版)	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
みやぎの生物多様性マップ	マップ	令和3年1月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
生きものはつながっている	パンフレット	令和3年3月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
ラムサール条約湿地マップ(日本語版)	パンフレット	令和元年11月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
ラムサール条約湿地パンフレット(英語版)	パンフレット	令和2年1月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)	冊子	令和3年3月	当該資料のみ	閲覧のみ	○	循環型社会推進課
宮城県循環型社会形成推進計画(第3期) 持続可能な社会の形成に向けたみやぎのチャレンジ	パンフレット	令和3年7月	当該資料のみ	無償頒布	○	循環型社会推進課
宮城県循環型社会形成推進計画(第3期) 考えてみよう！みやぎの3R	パンフレット	令和3年7月	当該資料のみ	無償頒布	○	循環型社会推進課
不法投棄は重大犯罪です	リーフレット	平成29年6月	必要に応じて	なし	○	循環型社会推進課
土砂等の埋立て等の規制に関する条例	リーフレット	令和3年3月	必要に応じて	なし	○	循環型社会推進課
宮城県いちごIPMマニュアル2019年版	冊子	平成31年3月	当該資料のみ	なし	○	農業振興課

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-3 事業者等の取組に対する融資制度等（令和2年度）

【環境政策課】

制度名称	制度の概要	担当課
うちエコ診断実施支援事業補助金	<p>家庭部門の低炭素ライフスタイルへの転換を促進し、家庭からの二酸化炭素の排出削減を図るため、家庭向けの省エネ診断の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助対象者:県内うちエコ診断実施機関</li> <li>■補助額:12,000円/件</li> </ul>	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(設備整備)	<p>県内事業所における産業廃棄物の3R推進設備整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者:県内事業者</li> <li>○補助対象設備:産業廃棄物の3R等のための設備等</li> <li>○補助率:2/3以内、1/2以内、1/3以内</li> <li>○補助上限額:30,000千円、20,000千円、50,000千円</li> </ul>	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(研究開発等)	<p>産業廃棄物の3Rに関する①事業化調査、②技術開発、③販売促進 等に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者:県内事業者</li> <li>○補助対象期間:1年～3年以内</li> <li>○補助率、補助上限額:</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)指定産業廃棄物に大学等と連携して取り組む場合等 ・補助率 ①、② 2/3以内 ・上限額 ①1,000千円／年度 ②7,000千円／年度(事業実施期間3年以内)</li> <li>(2)上記以外 ・補助率 ①、②、③ 1/2以内 ・上限額 ①、③1,000千円／年度 ② 7,500千円／年度(事業実施期間2年以内) 5,000千円／年度(事業実施期間3年)</li> </ul> </ul>	環境政策課
リサイクルエネルギー利活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮城県バイオディーゼル燃料利活用奨励金交付事業 BDFの大口利用者を対象に、BDFの利用実績に応じて奨励金を交付するもの。</li> <li>○対象者:県内のBDF利用事業者</li> <li>○対象事業:BDFを燃料として利用し、かつ、利用促進に向けた普及啓発を行う事業者</li> <li>○補助率等:BDFの月間平均使用量に応じた定額 10～100千円／月</li> <li>○補助上限額:1,200千円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆宮城県バイオディーゼル燃料品質確保支援事業補助金 県内のBDF製造事業者を対象に、BDFの品質分析検査に要する経費の一部を補助するもの。</li> <li>○対象者:県内のBDF製造事業者</li> <li>○対象事業:BDFの品質分析検査を受ける事業者</li> <li>○補助率等:1/2以内</li> <li>○補助上限額:200千円</li> </ul>	環境政策課
省エネルギー・コスト削減実践支援事業	<p>県内事業所における省エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者:県内事業者</li> <li>○補助対象設備:高効率空調機、高効率ボイラー等</li> <li>○補助率:1/3以内又は1/2以内</li> <li>○補助上限額:5,000千円又は10,000千円</li> </ul>	環境政策課
再生可能エネルギー等設備導入支援事業	<p>県内事業所における再生可能エネルギー等設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者:県内事業者</li> <li>○補助対象設備:太陽光発電(自家消費のみ)、風力発電、バイオマス発電、水力発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、地中熱利用等</li> <li>○補助率:1/3又は1/2以内</li> <li>○補助上限額:5,000千円、10,000千円、20,000千円</li> </ul>	環境政策課
クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業	<p>クリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減モデルの確立を目指して実施される、技術開発、実証実験、市場性調査等の取組に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者:県内で事業を行う法人等</li> <li>○補助対象期間:2年以内</li> <li>○補助率:1/2以内又は2/3以内</li> <li>○補助上限額:5,000千円又は15,000千円(产学研連携のみ)</li> </ul>	環境政策課
みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	<p>環境関連設備・デバイス等の製品開発に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者:県内事業者</li> <li>○補助率:10/10以内又は1/2以内</li> <li>○補助上限額:2,500千円又は17,000千円</li> </ul>	環境政策課

## 【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

制度名称	制度の概要	担当課
環境産業コーディネーター派遣事業	<p>県内事業者による環境負荷低減の取組を支援するため、環境管理等の実務経験を有する環境産業コーディネーターを派遣するもの。</p> <p>○任期:1年間 ○主な活動内容: (1)個別企業の3R、再エネ、省エネ推進のための支援活動 (2)企業間連携や産学連携等の支援活動 (3)各種勉強会やセミナー等の開催</p>	環境政策課
宮城県グリーン製品の認定	県内で発生した廃棄物等を再生利用した製品等、宮城県の環境に配慮した製品の普及拡大を図るため、これらの製品を「宮城県グリーン製品」として認定するもの。	環境政策課
燃料電池自動車等導入促進事業補助金	<p>県民・法人・県内自治体のFCV・外部給電器の導入に係る経費の一部を補助するもの。</p> <p>■補助限度額 車両 104万円、外部給電器18万円</p>	再生可能エネルギー室
水素ステーション整備事業費補助金	<p>FCVの燃料充填施設である水素ステーションの面的な整備を目指し、水素ステーション整備費(①水素供給設備整備事業費、②障壁整備事業費)の一部を支援するもの。</p> <p>■補助事業者 国の燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業に係る補助金の交付決定を受け、県内で水素ステーションを設置する個人事業者又は法人</p> <p>■補助率 ①国補助金の補助対象経費1/4、②障壁の整備に要する経費の1/2</p> <p>■補助上限額 1.25億円(①+②)</p>	再生可能エネルギー室
再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業	<p>国「平成23年度地域環境保全対策費補助金」(いわゆる「平成23年度地域グリーンニューディール基金」)を活用し、再生可能エネルギー等の災害に強い自立・分散型のエネルギー・システムを導入した環境先進地域(エコタウン)の構築に資する事業を実施するため、地域の防災拠点や公共施設へ再生可能エネルギー等を導入する市町村等に対し、補助金を交付するもの。</p> <p>■補助率 再生可能エネルギー等設備の導入に必要な経費の10分の10以内</p> <p>■公共施設の例 庁舎、公民館、学校、体育館、警察署、消防署</p>	再生可能エネルギー室
エコタウン形成地域協議会支援事業費補助金	<p>地域の特性を踏まえた再生可能エネルギー源等を把握し、利活用に向けて検討するために、市町村を含む協議会等を立ち上げ、運営する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。</p> <p>■補助事業者 原則として市町村を構成員に含む団体</p> <p>■補助率 10/10</p> <p>■補助限度額 30万円</p>	再生可能エネルギー室
エコタウン形成実現可能性調査等事業費補助金	<p>地域の資源を用いた再生可能エネルギー・マネジメント等を活用した地域づくりを実現するため、事業計画を策定し、実現可能性を調査・検討する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。</p> <p>■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体</p> <p>■補助率 10/10</p> <p>■補助限度額 300万円</p>	再生可能エネルギー室
エコタウン形成事業化支援事業費補助金	<p>地域におけるエコタウンの形成を加速するため、地域の資源を用いた再生可能エネルギー・マネジメント等を活用した地域づくりの事業化に向けて検討が進んでいる団体に対し、事業検討調査及び試験設備による実証・試行調査等を行うために必要な経費の一部を補助するもの。</p> <p>■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体</p> <p>■補助率 2/3</p> <p>■補助限度額 1,000万円(2か年事業の場合500万円/年)</p>	再生可能エネルギー室
宮城県産業廃棄物最終処分場立地地域共生促進支援事業補助金	<p>産業廃棄物最終処分場の周辺地域との共生を促進するため、最終処分場設置事業者が行う事業の経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。</p> <p>【補助対象者】産業廃棄物の最終処分場の設置者(前年度に納入実績のある特別徴収義務者に限る)</p> <p>【補助対象事業】最終処分場設置者が周辺地域住民等との共生促進を図るために行う事業(他の事業者の廃棄物を受け入れした実績のある処分場に限る)</p> <p>【補助率】1/2以内</p> <p>【補助限度額】500万円又は前年度の産業廃棄物税納入額の5%のどちらか少ない方の額</p>	循環型社会推進課

## 【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

制度名称	制度の概要	担当課																		
環境安全管理対策資金 (県中小企業融資制度)	<p>中小企業者が、地球環境保全及び品質・衛生管理の促進を図るために必要とする資金融通の円滑化を図ることを目的とするもの。</p> <p>■融資対象</p> <p>①環境保全を図るため、知事の認定を受けた中小企業者で、事業用低公害車の購入又は自然エネルギー活用施設等の設置に要する経費。</p> <p>②ISO14001及びISO9000シリーズの認証、又はHACCP方式を導入要件とした総合衛生管理製造過程の承認を取得しようとする中小企業者で、取得のために必要とする経費。</p> <p>■融資限度額 5,000万円</p>	商工金融課																		
県中小企業者融資制度における優遇	<p>①県中小企業融資制度(がんばる中小企業応援資金を除く)により資金の借入れを行う中小企業者のうち、環境配慮型経営に係る第三者認証(国際標準化機構 ISO)が定める ISO14001、環境省が定めるエコアクション21、交通エコロジー・モビリティ財団が定めるグリーン経営、みちのく環境管理規格認証機構が定めるみちのく環境管理規格)を取得している者に対しては、所定の融資利率から0.1%を減じた値を適用するもの。</p> <p>②県中小企業融資制度のうち、がんばる中小企業応援資金により資金の借入れを行う中小企業者のうち、宮城県環境配慮事業者に登録している者に対しては、所定の保証料率から0.2%を減じた値を適用するもの。</p>	商工金融課																		
みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	<p>郷土の森林づくりや緑化活動を展開する多くのNPO団体や地域住民等が取り組む植樹活動や森林整備などの森林づくり活動、環境学習などを支援し、県民が広く参加する森林整備活動の育成・推進を図る。 (対象となる活動)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">事業タイプ</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">活動内容</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">助成単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">地域環境保全タイプ (里山林保全活動)</td> <td style="padding: 2px;">集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">16万円/ha</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">地域環境保全タイプ (侵入竹の除去・竹林整備)</td> <td style="padding: 2px;">侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">38万円/ha</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">森林資源利用タイプ</td> <td style="padding: 2px;">里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">16万円/ha</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">森林機能強化タイプ</td> <td style="padding: 2px;">活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1千円/m</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">資機材の購入・設置</td> <td style="padding: 2px;">上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">必要額の 1/2(1/3)</td> </tr> </tbody> </table>	事業タイプ	活動内容	助成単価	地域環境保全タイプ (里山林保全活動)	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha	地域環境保全タイプ (侵入竹の除去・竹林整備)	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha	森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha	森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m	資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の 1/2(1/3)	林業振興課
事業タイプ	活動内容	助成単価																		
地域環境保全タイプ (里山林保全活動)	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha																		
地域環境保全タイプ (侵入竹の除去・竹林整備)	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha																		
森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha																		
森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m																		
資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の 1/2(1/3)																		

## 【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-4 環境分野の主な調査・研究の概要

【保健環境センター】

研究機関名: 保健環境センター ( <a href="https://www.pref.miagi.jp/site/hokans/tyosakenkyo.html">https://www.pref.miagi.jp/site/hokans/tyosakenkyo.html</a> )							
1	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査研究名</td><td>宮城県におけるPM<sub>2.5</sub>中のレボグルコサン等の解析 (平成28年度～令和3年度)</td></tr> <tr> <td>目的</td><td>微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)は、環境基準が平成21年度に定められ、大気汚染常時監視の測定対象となり、質量濃度測定及びイオン成分等の成分分析を実施してきた。これらの測定に加え、バイオマス燃焼時の指標とされるレボグルコサン等の分析を行い、発生源毎の寄与割合等を把握し、効果的な対策に資するもの。</td></tr> <tr> <td>概要及び成果</td><td> <p>PM<sub>2.5</sub>の詳細な発生源の推測や寄与割合の把握のため、平成28年度から、バイオマス燃焼時の指標となるレボグルコサン濃度の分析を行っているが、令和元年度に採取した試料について、同年に確立した一斉分析法により、レボグルコサンに加え、光化学反応由来であるコハク酸、植物由来であるピノン酸の分析を行った。</p> <p>レボグルコサン濃度は、名取自排局、石巻局ともに、秋季及び冬季に高い傾向を示し、名取自排局冬季及び石巻局秋季・冬季の有機炭素(OC)濃度との相関が高かったことから、寒候期における有機粒子の主要因となっていることが示された。また、名取自排局冬季及び石巻局秋季・冬季においては、レボグルコサン濃度とカリウムイオンとの間に高い相関がみられたことから、植物体に多く含まれるカリウムイオンについても、レボグルコサン同様、バイオマス燃焼の指標となる可能性が示唆された。</p> <p>コハク酸濃度の季節別平均値は、名取自排局、石巻局ともに、春季&gt;冬季&gt;秋季&gt;夏季と、春季に高い濃度を示し、最も低い濃度であった夏季との濃度比(春季／夏季)は名取自排局で6.2、石巻局で8.8と季節間差が顕著であった。また、光化学反応マーカーの一つとされるコハク酸の季節別平均値と近傍の岩沼局のオキシダント濃度平均値に同様の動きがみられ、オキシダントによる2次生成の影響が窺えた。</p> <p>ピノン酸は一年を通じて検出され、令和元年度の季節別平均値は、名取自排局、石巻局ともに、春季&gt;秋季&gt;夏季&gt;冬季と、春季に高く、冬季に低い濃度を示した。</p> </td></tr> </table>	調査研究名	宮城県におけるPM <sub>2.5</sub> 中のレボグルコサン等の解析 (平成28年度～令和3年度)	目的	微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )は、環境基準が平成21年度に定められ、大気汚染常時監視の測定対象となり、質量濃度測定及びイオン成分等の成分分析を実施してきた。これらの測定に加え、バイオマス燃焼時の指標とされるレボグルコサン等の分析を行い、発生源毎の寄与割合等を把握し、効果的な対策に資するもの。	概要及び成果	<p>PM<sub>2.5</sub>の詳細な発生源の推測や寄与割合の把握のため、平成28年度から、バイオマス燃焼時の指標となるレボグルコサン濃度の分析を行っているが、令和元年度に採取した試料について、同年に確立した一斉分析法により、レボグルコサンに加え、光化学反応由来であるコハク酸、植物由来であるピノン酸の分析を行った。</p> <p>レボグルコサン濃度は、名取自排局、石巻局ともに、秋季及び冬季に高い傾向を示し、名取自排局冬季及び石巻局秋季・冬季の有機炭素(OC)濃度との相関が高かったことから、寒候期における有機粒子の主要因となっていることが示された。また、名取自排局冬季及び石巻局秋季・冬季においては、レボグルコサン濃度とカリウムイオンとの間に高い相関がみられたことから、植物体に多く含まれるカリウムイオンについても、レボグルコサン同様、バイオマス燃焼の指標となる可能性が示唆された。</p> <p>コハク酸濃度の季節別平均値は、名取自排局、石巻局ともに、春季&gt;冬季&gt;秋季&gt;夏季と、春季に高い濃度を示し、最も低い濃度であった夏季との濃度比(春季／夏季)は名取自排局で6.2、石巻局で8.8と季節間差が顕著であった。また、光化学反応マーカーの一つとされるコハク酸の季節別平均値と近傍の岩沼局のオキシダント濃度平均値に同様の動きがみられ、オキシダントによる2次生成の影響が窺えた。</p> <p>ピノン酸は一年を通じて検出され、令和元年度の季節別平均値は、名取自排局、石巻局ともに、春季&gt;秋季&gt;夏季&gt;冬季と、春季に高く、冬季に低い濃度を示した。</p>
調査研究名	宮城県におけるPM <sub>2.5</sub> 中のレボグルコサン等の解析 (平成28年度～令和3年度)						
目的	微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )は、環境基準が平成21年度に定められ、大気汚染常時監視の測定対象となり、質量濃度測定及びイオン成分等の成分分析を実施してきた。これらの測定に加え、バイオマス燃焼時の指標とされるレボグルコサン等の分析を行い、発生源毎の寄与割合等を把握し、効果的な対策に資するもの。						
概要及び成果	<p>PM<sub>2.5</sub>の詳細な発生源の推測や寄与割合の把握のため、平成28年度から、バイオマス燃焼時の指標となるレボグルコサン濃度の分析を行っているが、令和元年度に採取した試料について、同年に確立した一斉分析法により、レボグルコサンに加え、光化学反応由来であるコハク酸、植物由来であるピノン酸の分析を行った。</p> <p>レボグルコサン濃度は、名取自排局、石巻局ともに、秋季及び冬季に高い傾向を示し、名取自排局冬季及び石巻局秋季・冬季の有機炭素(OC)濃度との相関が高かったことから、寒候期における有機粒子の主要因となっていることが示された。また、名取自排局冬季及び石巻局秋季・冬季においては、レボグルコサン濃度とカリウムイオンとの間に高い相関がみられたことから、植物体に多く含まれるカリウムイオンについても、レボグルコサン同様、バイオマス燃焼の指標となる可能性が示唆された。</p> <p>コハク酸濃度の季節別平均値は、名取自排局、石巻局ともに、春季&gt;冬季&gt;秋季&gt;夏季と、春季に高い濃度を示し、最も低い濃度であった夏季との濃度比(春季／夏季)は名取自排局で6.2、石巻局で8.8と季節間差が顕著であった。また、光化学反応マーカーの一つとされるコハク酸の季節別平均値と近傍の岩沼局のオキシダント濃度平均値に同様の動きがみられ、オキシダントによる2次生成の影響が窺えた。</p> <p>ピノン酸は一年を通じて検出され、令和元年度の季節別平均値は、名取自排局、石巻局ともに、春季&gt;秋季&gt;夏季&gt;冬季と、春季に高く、冬季に低い濃度を示した。</p>						

| 2 | |        |  | |--------|--| | 調査研究名  | 機械学習による大気汚染物質濃度の予測<br>(令和2年度～令和3年度)  | | 目的     | 県内においても、光化学オキシダント(Ox)の環境基準達成率は0%の年度があるなど達成されておらず、また、微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )については環境基準は達成しているものの人体への影響が懸念されているなどから、Ox及びPM <sub>2.5</sub> が高濃度になるおそれがある場合には高濃度警報等を発令し、注意喚起と健康被害未然防止を図ることとしている。  | | 概要及び成果 | <p>迅速に注意喚起等を行うためには、大気汚染物質濃度を適確に予測する手法が必要であるが、一般利用されているVENUSやSPRINTERSでは広い地域における6日後までの予測が限界とされていることから、ピンポイントの地点における予測や7日後以降の予測手法は確立していない状況にあるため、近年急速に普及しつつあるAI(人工知能)の機能の一つである機械学習を用いて、ピンポイントの地点における7日後のOx及びPM<sub>2.5</sub>濃度(1時間値)を予測する手法を検討するもの。</p> <p>岩沼一般環境大気測定局における1週間後のOx及びPM<sub>2.5</sub>濃度(1時間値)を予測対象として、機械学習により予測を行い、予測値と実測値との相関係数(以下、予測精度という。)は、Ox:0.90、PM<sub>2.5</sub>:0.83となった。</p> <p>また、固定の観測局を持たず、測定データも間欠で十分に整備されていない場合での例として、移動測定局(多賀城市・七ヶ浜町)における1週間後のPM<sub>2.5</sub>(1時間値)を予測対象として、周辺局のデータを活用して拡張データを作成し学習させるなど工夫を重ねて予測を行ったところ、予測精度は、多賀城市:0.72、七ヶ浜町:0.70という結果が得られた。</p> | |
| 3 | |        |   | |--------|---| | 調査研究名  | 公共用水域におけるネオニコチノイド系殺虫剤の調査<br>(令和2年度～令和3年度)   | | 目的     | 1990年代から使用され始めたネオニコチノイド系殺虫剤は、環境中で残効性があり、水溶性である。国内の河川水等からの検出事例が報告されるなど、環境汚染物質としての関心が高まっている。については、本県における本殺虫剤の評価指標の基礎を作り、あるいは県内での本殺虫剤の適正な使用管理等に向け、水域環境動態を把握する。 | | 概要及び成果 | 水質、底質及び植物中のネオニコチノイド系殺虫剤の分析法を検討する。令和2年度は水質の分析法をほぼ確立した。また河川等公共用水域7地点において、年4回採水・分析を行い、地点毎の傾向を検討した。   | |

## 【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-5 農業分野の主な調査・研究の概要

【農業振興課】

研究機関名: 農業・園芸総合研究所		
1	調査研究名	宮城県産針葉樹皮のイチゴ養液栽培への利用(平成30年度～令和2年度)
	目的	県内のイチゴ産地では、ヤシガラを充填した培地による養液栽培が多く導入されていることから、ヤシガラの代替培地として針葉樹皮を利用する方法を検討し、林業で排出される針葉樹皮等の農業分野での利用による資源化の可能性を検証する。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>針葉樹皮を原料とした園芸用資材(製品名:イデアルグリーン)のイチゴ養液栽培の培地への利用について、既存のヤシガラ培地と同等の生育や収量を確保でき、ヤシガラの代替資材として有用であることが確認できた。イチゴ養液栽培の培地利用後の使用済み針葉樹皮は、堆肥化して農地に還元することで、資源の循環利用が促進される。</li> <li>本成果は、「普及に移す技術第96号(令和3年4月)」に掲載した。</li> </ul>
2	調査研究名	促成イチゴにおけるUV-B電球形蛍光灯と反射資材の併用によるハダニ類抑制効果(令和元年度～5年度)
	目的	ハダニ類に対しては、各種殺ダニ剤の効力の低下が顕在化しており、化学農薬に依存しない効果的な防除技術の開発が求められている。近年、うどんこ病抑制資材として使用されるUV-B電球形蛍光灯と栽培ベッドに設置した反射資材の併用によって、ハダニ類の密度抑制効果が得られることが明らかとなってきたが、反射資材の設置の手間や液だまりによる果実の品質低下が課題となっている。そこで、従来法よりもさらに効率的にハダニ類の密度抑制効果が得られる反射資材や、その設置方法について検討する。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>UV-B電球形蛍光灯を設置しているほ場において、ネット型反射資材を花房受けにかけて設置することで、従来の反射資材に比べて、有意に高いハダニ類の密度抑制効果が得られた。</li> <li>ネット型反射資材は、透水性に優れるため花房受けにかけて設置しても薬剤散布による液だまりが生じないため、いちご果実の品質低下を防ぐことができた。</li> <li>反射資材を花房受けにかける際、栽培ベッドのマルチと花房受けのマイカ一線の二箇所をステープルで止めて固定することで、より省力的に設置できるようになった。</li> <li>本成果は、「普及に移す技術第96号(令和3年4月)」に掲載した。</li> </ul>

研究機関名: 古川農業試験場		
1	調査研究名	農地土壤炭素貯留等基礎調査事業(平成25～令和2年度)
	目的	農業分野では、温室効果ガス排出量の削減に向けて農地土壤への炭素貯留効果を高めることで地球温暖化の緩和に貢献することが期待されている。そこで、本調査では県内農地を対象に農地管理及び土壤炭素量の変動について調査し、土壤中の炭素貯留量及び土壤炭素蓄積メカニズムの解明のための基礎データを収集する。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地目、土壤群の異なる県内54地点を調査した結果、最も炭素貯留量が多い地目は草地であることが明らかとなり、牛ふん堆肥施用率の高さが貢献していると考えられた。水田では、わら還元率や牛ふん施用率が高い場合に炭素貯留量が大きくなる実態が明らかになった。</li> <li>水田及び普通畑において異なる有機物(稲わら、牛ふん、豚ふん、鶏ふん)を7年間連用し、土壤炭素の変動を調査した結果、水田ではいずれの有機物を施用した場合でも炭素貯留は認められず、有機物を施用した場合でも稲わらを持ち出すことで炭素の収奪につながることが示された。普通畑では、鶏ふん施用において炭素貯留が認められたが、作物(サツマイモ、ニンジン、ダイズ)の収量は他の有機物施用よりも低く、作物体による収奪量が小さいことが要因と考えられた。</li> <li>本県調査により得られたデータは、栽培管理指導上の参考資料として活用する。</li> </ul>
2	調査研究名	土壤可給態窒素に基づく「だて正夢」の肥培管理法(令和2年度)
	目的	平成30年度から新品種「だて正夢」が本格的に栽培され、高品質良食味に対応した施肥管理が求められている。さらに、近年、高温登熟などによる水稻の品質低下が多くみられ、土づくり及び適正施肥の重要性が再認識されている。水稻生育を適正に管理するためには、生育状況及びほ場の可給態窒素に応じた施肥管理が重要であることから、県内普及展示ほの土壤可給態窒素や水稻生育を調査し、適正施肥に関する基礎資料とする。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「だて正夢」における適正粒数を得るための窒素吸収パターンを明らかにした。また、減数分裂期及び穗揃期の窒素吸収量推定式、減数分裂期から穗揃期までの窒素吸収量予測式を見出し、これらを活用した追肥診断モデルを試作した。</li> <li>本研究の成果は、「だて正夢」栽培における土づくりや施肥の診断において有用な技術として「普及に移す技術第96号(令和3年4月)」に掲載した。</li> </ul>

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-6 林業分野の主な調査・研究の概要

【林業振興課】

研究機関名:林業技術総合センター	
1 調査研究名	ツーバイフォー建築に求められる県産スギ部材の開発
期 間	令和2年度～令和4年度
目 的	県産スギ材をツーバイフォー部材として利用するため、構造用製材としての効率的な利用方法と強度性能を調査するとともに、県産材を使用する建築物(枠組壁工法)への利活用に向けた調査を行う。
概要及び成果	県産スギ大径材から206材を製材し、木取りと採材枚数を調査した。また、乾燥を行い材の収縮、変形量を調査し適正な製材歩増し量を求めた。これらにより歩留りの良い効率的製造方法を検討した。
2 調査研究名	スギ及びクロマツの第二世代品種開発に関する研究
期 間	平成30年度～令和4年度
目 的	初期成長・材質・材積・通直性等の特性に優れ、雄花着花量も少ないスギ第二世代精英樹品種の開発を進め、また、従来のマツノザイセンチュウ抵抗性品種と比べ、より抵抗性に優れた新たなクロマツ品種の開発に取り組む。
概要及び成果	県内各地の検定林内のスギ特定母樹候補木について、雄花着花量調査、材積調査、DNA分析により絞り込み、林野庁に申請し、2品種が特定母樹に指定された。 第一世代のマツノザイセンチュウ抵抗性品種同士を人工交配して得られた種子を播種・育苗し、マツノザイセンチュウ接種検定の準備を整えた。
3 調査研究名	宮城県産きのこの新品種開発 一ハタケシメジ野外栽培品種一
期 間	令和元年度～令和5年度
目 的	本県のオリジナルきのこ「ハタケシメジみやぎLD2号」の後継品種として、近年、消費者・生産者から求められている野外栽培品種の開発に取り組む。
概要及び成果	ハタケシメジの県登録品種とセンター保有の野生由来菌株の選抜株を交配し、新たな交配株を作出した。また、この交配株の中から菌糸の伸長が良好な菌株を栽培試験に供して、子実体の発生状況を観察した。
4 調査研究名	雄性不稔(無花粉)スギ個体の作出と品種開発に関する研究
期 間	平成30年度～令和3年度
目 的	スギ花粉症対策推進のため、雄性不稔(無花粉)品種と宮城県選抜精英樹を交配し、宮城県の気候風土に適した新たな雄性不稔(無花粉)品種を開発する。
概要及び成果	国で開発された雄性不稔(無花粉)スギ品種と県産精英樹品種を掛け合わせた集団での人工交配により種子を採種するとともに、花粉調査を繰り返し行い、登録に向けた品種開発を進めた。

## 【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-7 水産分野の主な調査・研究の概要

【水産業振興課】

研究機関名: 水産技術総合センター		
調査研究名	目的	概要及び成果
1 沿岸漁場環境等特性把握調査(平成28～令和2年度)	沿岸浅海域で定期的に漁場環境調査や貧酸素水塊等による漁業被害の発生及び有害プランクトンの監視を行い、これらの現状並びに長期変化を把握するとともに、東日本大震災による漁場環境への影響について把握し、対策検討の資料とする。また、仙台湾で発生が懸念されている貧酸素水塊の発生機構を解明し、改善方策検討の資料とする。	<p>(1)仙台湾漁場環境及び有害プランクトン出現状況調査 4月から12月及び2、3月に、仙台湾9定点において水質調査(水温、塩分、溶存酸素(DO)、栄養塩等)のほか、有害プランクトンの出現状況を調査した。 また、11月に麻痺性貝毒プランクトンの休眠胞子(シスト)の分布状況を調査した。 下痢性貝毒原因プランクトンは、4月から7月に出現し、6月に最大となった。 麻痺性貝毒原因プランクトンは、期間中に出現し、4月及び翌年3月に最大となった。 また、11月のシスト調査では、8.9～436個/cm<sup>3</sup>のシストを確認した。</p> <p>(2)貧酸素発生状況調査 7月から10月にかけて水産用水基準(DO 6 mg/L)を下回る低酸素が確認された。9月9日に実施した調査では石巻湾から亘理沖の広い範囲であるSt.2, 6, 7, 8, 10で水産用水基準を下回った。</p> <p>(3)結果の取りまとめ及び公表 これらの調査結果は「環境調査情報」として当センターのホームページに掲載して広く情報発信した。</p>
2 持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業(令和2～令和6年度)	漁業の健全かつ持続的な発展のために水質・底質等の漁場環境を監視し、本県沿岸漁業の振興を図る。	<p>松島湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況について調査を行った。</p> <p>(1)水質調査 松島湾内5定点で年6回(偶数月)水質調査を行った。 表層のDOは6月に1点で、底層のDOは6月に1点、8月に1点、10月に2点で水産用水基準(6.0mg/L以上)を下回ったが、いずれも夏季底層における基準(4.3mg/L以上)は満たしていた。</p> <p>(2)生物モニタリング調査(藻場) アマモ場の分布状況調査をよばわり崎周辺及び桂島西側で5月に実施した。 事業当初から調査していたよばわり崎では、東日本大震災後はアマモの分布は確認されていない状態が続いていたが、今回初めて平均点で0.1の点生が確認された。平成24年度から新たに調査点に加えた桂島西側では、アマモの生育密度は濃生から濃密生であり、平均点で4.4と前年同様高い数値であった。</p> <p>(3)生物モニタリング調査(底生動物・底質) 松島湾内5定点で5月に実施した。 ベントスは湾中央部では多毛類が優先し、他に軟体類、胃紐虫目、ギボシムシ目などが見られ、前年に比べ生物種、個体数の増加が見られた。なお、前年は見られなかった汚染指標種のシズクガイが僅かに見られた。底質のシルト含有率、全硫化物とも前年とほぼ同水準であり、全硫化物は前年の磯崎、塩釜に加え、浜田で水産用水基準(0.2mg/g乾泥以下)を満たしていなかったが、前年まで同基準を満たしていなかった湾中央は改善した。また、化学的酸素要求量(COD)は前年に引き続き全ての調査点で水産用水基準(20mg/g乾泥以下)を満たしていなかったが、数値的には全体的に前年より低い傾向を示した。</p> <p>(4)赤潮発生状況 令和2年9月30日に松島湾で<i>Heterosigma akashiwo</i> の赤潮が確認されたが、漁業被害はなかった。</p>
3 有用貝類毒化監視対策事業(平成28～令和2年度)	本県産二枚貝の「食の安全・安心」の向上を図るため、貝毒原因プランクトンの出現状況及びムラサキイガイ等の毒量を把握し、関係機関に速報することにより、監視・検査体制の充実を図る。	<p>下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数、ムラサキイガイ貝毒量について、女川町塚浜及び石巻市荻浜の定点調査を実施した。</p> <p>貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページに掲載して広く情報提供した(情報提供件数25件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には水産林政部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。</p>

## 【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

4	調査研究名	温排水影響調査事業(平成26年度～)
目 的	昭和59年6月、平成7年7月及び平成14年1月から営業運転された女川原子力発電所1・2・3号機から排出される温排水が周辺海域に与える影響を把握するため、「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき調査測定を行う。 なお、東日本大震災後は1・2・3号機とも定期検査により運転停止中であったが、1号機は平成30年12月21日に運転終了している。停止中のデータを蓄積することも重要であることから調査を継続実施している。	
概要及び成果	(1) 湾内の水温・塩分分布状況の把握 (2) 水温の変化監視 (3) 流動状況の把握 (4) 水質・底質の状況把握  ◆「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき、前記調査を実施した。 ◆温排水の取放水による影響と考えられる異常な値は観測されなかった。(結果は測定技術会及び監視協議会に報告し、評価・確認を得て報告書として公表している。)	

研究機関名: 水産技術総合センター 気仙沼水産試験場		
1	調査研究名	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業(令和2年度～令和6年度)
目 的	海水温の顯著な上昇傾向などに起因する斃死等の原因究明や対策に迅速に対応できるように、水質・底質等の漁場環境の継続的な把握を行い、本県沿岸漁業の健全かつ持続的な発展を図るもの。また、東日本大震災による漁場環境への影響も長期的に把握し、適正な漁場環境の保全に資する。	
概要及び成果	気仙沼湾及び志津川湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況及び <i>Alexandrium</i> 属プランクトンシスト残存状況について調査を行った。 (1) 水質調査 気仙沼湾7定点で毎月、志津川湾11定点で年6回(奇数月)水質調査を行った。 気仙沼湾の溶存酸素量(DO)は、8月と10月に湾奥部の底層で、6月、8月、10月に湾央部の底層で、10月に湾口部の底層で水産用水基準(6.0mg/L以上)を下回ったが、8月の湾奥部を除き、夏季低層における基準(4.3mg/L以上)は満たしていた。志津川湾のDOは、年間を通して全点で水産用水基準を満たしていた。 (2) 生物モニタリング調査(藻場) アマモ場の分布調査は、気仙沼湾、志津川湾とともに10地点で、気仙沼湾では5月、志津川湾では7月に実施した。アマモの生育密度は令和元年度と比較して、気仙沼湾では上昇、志津川湾では低下した。 また、宮城県レッドデータリストにおいて情報不足(DD)に分類されるオオアマモの分布を、志津川湾の2地点で確認した。 (3) 生物モニタリング調査(底生動物・底質) 気仙沼湾3定点、志津川湾4定点で5月に実施した。 気仙沼湾のマクロベントスの優占種は多毛類であり、汚染指標種のシズクガイが確認された。底質は全硫化物が湾奥部と湾央部で、化学的酸素要求量(COD)が湾奥部で水産用水基準を満たしていなかった。 志津川湾のマクロベントスの優占種は多毛類であり、汚染指標種のシズクガイ、チヨノハナガイが確認された。底質は全硫化物が湾央部で、CODが湾央部と湾奥部で水産用水基準を満たしていなかった。 (4) 赤潮発生状況 令和2年5月12日に南三陸町歌津寄木漁港で渦鞭毛藻類の赤潮が、同年8月3日に気仙沼漁港で <i>Prorocentrum micans</i> の赤潮が発生したが、漁業被害は確認されなかった。 (5) <i>Alexandrium</i> 属プランクトンシスト残存状況調査 気仙沼湾から志津川湾の計43点において、10月から11月に実施した。 海域別で見ると、気仙沼湾、志津川湾でやや増加傾向、小泉湾、女川湾ではやや減少傾向にあった。 しかし、いずれかの海域においてもシストの残存が確認されたことから、今後についても麻痹性貝毒の発生に注意が必要であると考えられた。	
2	調査研究名	有用貝類毒化監視・販売対策事業(平成28～令和2年度)
目 的	震災後の貝毒の監視体制を再構築し、貝毒に係る安全管理により本県二枚貝等の販路回復及び輸出等の新たな販路開拓を支援する。	
概要及び成果	下痢性貝毒及び麻痹性貝毒の原因プランクトン出現数については、気仙沼湾及び唐桑半島東部海域の6定点で、ムラサキイガイ及びアカザラガイ、トゲクリガニの毒量については気仙沼湾の1～2定点で調査を実施した。 貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページへ掲載して広く情報提供した(情報提供件数49件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には、水産林政部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。 <i>Alexandrium</i> 属のシスト(休眠胞子)の気仙沼湾奥部における鉛直分布調査を11月上旬に実施した結果、表層付近を含む複数の層で多くのシストが確認された。最下層に位置するシスト高密度層は昨年度の調査結果よりも5cm下層へ推移しており、泥の堆積によりシストの高密度層が年々下層部へと推移していく傾向が確認された。	

研究機関名：水産技術総合センター 内水面水産試験場	
1	調査研究名 目的 概要及び成果
	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業(令和2～令和6年度) 河川環境の変化は、河川に生息する魚類の資源状況に大きな影響を与える。近年、地球温暖化がもたらす河川・沿岸域の水温上昇、極端な豪雨や渇水による河川流量の変化は、水質、河床環境、魚類生態系に様々な影響を及ぼすことが報告されている。持続的な漁業を行うためには、河川に生息する魚類相の把握や漁業対象魚種の資源調査による漁場環境の把握が必要であることから、各種調査を実施する。  (1)魚類相調査 鳴瀬川の中流域3地点で6月及び10月に実施した。魚類は合計で5科9種が確認され、漁業権対象となるヤマメやアユ、ウグイ、オイカワが確認された。 (2)天然アユの遡上調査 広瀬川の3地点で、5月から6月に4回、投網による天然アユの採捕調査を実施した。5月時の土手畑、及び郡山堰下流は、過去のCPUE(投網1投あたりの平均採捕尾数)と比較して低い傾向が見られたが、6月以降は両地点ともに平年並みのCPUEであった。一方で、最上流部の愛宕堰下流では、5月時の第2回目調査以後天然アユを確認できなかった。

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-8 畜産分野の主な調査・研究の概要

【畜産課】

研究機関名: 畜産試験場		
1	調査研究名	除染草地における超過要因解析と対策技術の開発
	目的	<p>県内の牧草地において、平成26年度の除染後牧草の放射性物質検査では、肉用牛の放射性セシウム暫定許容値(100ベクレル)に対して5ha、酪農の自主基準値(50ベクレル)に対し40haが超過しているため、土壤中の放射性セシウム濃度が高い地域や作土層が薄いほ場での効果的な除染技術を確立する。</p> <p>また、暫定許容値を下回ったほ場においても、牧草中のカリ濃度の過剰な上昇を引き起こさないカリ施肥による放射性セシウム吸収抑制対策を確立するための試験を行った。</p>
	概要及び成果	<p>緩効性カリ施用による草地管理では、ミネラルバランスが改善できるが、3番草以降で放射性セシウム濃度の移行係数は上昇する。</p> <p>緩効性カリとゼオライトの施用を加えることで、土壤中のカリ含量を保持することができるため、放射性セシウムの吸収抑制効果の持続が期待できる。</p>
2	調査研究名	混合堆肥複合肥料の試作と肥効等の検討について
	目的	家畜ふん尿由来堆肥は、米価概算金の大幅下落で、耕種農家の土づくり意欲が低下する中、その処理に苦慮しているところも多く、新規顧客の開拓等の対策が求められているため、広く利用希望者のニーズに合う、取り扱いやすい機能性を有した混合堆肥複合肥料の試作とその肥効等の調査研究を実施する。
	概要及び成果	<p>家畜ふん尿由来堆肥の利用促進のため、取り扱いやすく成分が安定し、溶出パターンの異なる混合堆肥複合肥料(速効型・緩効型)を作製するために、県内の有機センターとホームセンターで販売している堆肥(牛+鶏ふん、鶏ふん、豚ふん、牛ふん)に化学肥料を混合したペレット肥料を試作した。</p> <p>試作した混合堆肥複合肥料の肥効の変化をポットのコマツナ連作試験で確認したところ、各区で硫安区より肥効が持続し、特に鶏ふん及び豚ふん堆肥区では緩効性肥料並みに肥効が持続した。</p>

## 【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-9 みやぎの生活環境における日本の100選

【環境政策課】

〈名水百選〉

名水の名称	所在地	分類	時期	概要
広瀬川	仙台市	河川	通年	仙台市街地の中心部を流れる都市河川でありながら、荒々しい自然崖と豊かな河岸の緑が調和する渓谷ながらの景観を残している。また、多くの貴重な動植物の生息空間にもなっており、清流にしか棲まないアユやカジカガエルが見られるほか、カワセミ、ヤマセミなど、百種類を超える野鳥も確認されている。
桂葉清水	栗原市	湧水	通年	奥羽山脈東麓の陸前丘陵の一部築館丘陵の南部に位置し、桂葉清水周辺は平成4年に公園として整備され、田園風景に囲まれている。

〈残したい“日本の音風景100選”〉

音風景の名称	所在地	分類	時期	概要
宮城野のスズムシ	仙台市 (宮城野区)	昆虫	立秋過ぎから晩秋の霜の降りる前まで	秋の夜、岩切城跡の茂み、与兵衛沼や大堤の周辺では、スズムシの鳴き声がよく聞こえる。宮城野のスズムシは七振り鳴くといわれ、古くから親しまれてきた。
広瀬川のカジカガエルと野鳥	仙台市	生物複合	カジカガエルは5月末から8月まで。 野鳥は四季折々。	仙台の街の中を流れる広瀬川は、生き物も多い。5月末から8月にはカジカガエルが美しい歌声を聞かせ、年間を通じてセキレイ、カワセミ、ヤマセミなど、清流とともに鳥の声と姿を楽しむことができる。
北上川河口のヨシ原	石巻市	植物	4月から12月頃	初夏から初冬にかけて、河面を渡る風がヨシのすれ合う音を誘い、ヨシ原一面で合唱が始まる。多様な生物相と豊かな水をたてるヨシ原では毎年初冬、地元の人々によるヨシ刈りが行われる。
伊豆沼・内沼のマガン	栗原市、登米市	鳥	10月中旬から2月下旬、特に日の出、日の入りの時刻	伊豆沼・内沼には、毎冬、マガンを中心に多くのガンがやってくる。マガンは、朝、日の出とともに一斉に飛び立つ。その姿と羽音、鳴き声はまさに壯觀である。ラムサール条約登録湿地のひとつ。

〈かおり風景100選〉

かおり風景の名称	所在地	かおりの源	時期	概要
南くりこま一迫のゆり	栗原市	ゆりの花	6月中旬～7月下旬	2.5haの栽培面積をもつ園内には、150種15万株のゆりの花が栽培されている。「ゆり祭り」開催時は、「町おこしゆりの会」が主体となり、公園管理や清掃活動を行っている。
金華山の原生林と鹿	石巻市	ブナ、モミ、アカマツ、草地	通年	金華山には、ほぼ手つかずの原生林が見られ、生息するシカ、草、潮のにおいを感じられる。島内は国定公園の特別保護地区に指定されている。

※「名水百選」 環境省 水環境総合情報サイト(<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/>)より抜粋

「残したい“日本の音風景100選”」、「かおり風景100選」 環境省 大気環境・自動車対策ページ(<https://www.env.go.jp/air/life/index.html>)より抜粋

**第3部第5章 すべての基盤となる施策 第3節 開発行為における環境配慮**

▼表3-5-3-1 公害の防止及び自然環境の保全に関する環境影響評価指導要綱に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(昭和51年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件 数
1	工業団地開発事業	9
2	宅地造成事業	50
3	港湾改修事業	0
4	漁港修築事業	0
5	レクリエーション施設開発事業	45
6	道路建設事業	20
7	水資源開発事業	9
8	河川開発事業	0
9	公有水面埋立事業	1
10	廃棄物処理施設等建設事業	5
11	下水道終末処理場建設事業	0
12	畜産開発事業	0
13	その他環境生活部長が必要と認めた事業	1
合 計		140

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第3節 開発行為における環境配慮】

▼表 3-5-3-2 宮城県環境影響評価要綱に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(平成7年度～平成13年度)

事業番号	対象事業	件 数
第1種事業		3
1	住宅団地造成事業	2
4	道路建設事業	1
第2種事業		8
3	土地区画整理事業	5
7	レクリエーション施設建設事業	1
11	その他の事業	2
合 計		11

**【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第3節 開発行為における環境配慮】**

▼表 3-5-3-3 環境影響評価実施要綱に基づく環境影響評価に対する知事意見提出状況

【環境対策課】

(昭和59年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件 数
1	道路の建設	9
4	飛行場の設置	2
5	埋立・干拓	1
6	土地区画整理事業	2
8	工業団地造成事業	1
12	その他	3
合 計		18

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第3節 開発行為における環境配慮】

▼表 3-5-3-4 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(平成9年度～令和2年度)

	対象事業	件 数 ※1
環境影響評価法	道路	0
	ダム・堰等	1
	鉄道・軌道	2
	飛行場	0
	発電所	20
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	面開発事業	2
	小計	25
宮城県環境影響評価条例	道路	1
	ダム・堰等	0
	鉄道・軌道	0
	発電所 ※2	0
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	土地区画整理事業	1
	住宅団地造成	0
	レクリエーション施設	1
	工場・事業場用地造成	2
	その他	3
小計		8
合 計		33

※1 審査途中での事業中止等を除く。

※2 令和2年4月1日から対象事業種として追加。

それ以前は下記のとおり集計。

- ・太陽電池発電事業 : 「工場・事業場用地造成」
- ・火力発電及び風力発電事業 : 「その他」

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第3節 開発行為における環境配慮】

▼表 3-5-3-5 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく知事意見提出状況

【環境対策課】

(平成9年度～令和2年度)

	対象事業	件 数 ※1
環境影響評価法	道路	0
	ダム・堰等	2
	鉄道・軌道	3
	飛行場	0
	発電所	31
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	面開発事業	3
	小計	39
宮城県環境影響評価条例	道路	2
	ダム・堰等	0
	鉄道・軌道	0
	発電所 ※2	0
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	土地区画整理事業	0
	住宅団地造成	0
	レクリエーション施設	2
	工場・事業場用地造成	4
	その他	5
	小計	13
	合 計	52

※1 審査途中での事業中止等を除く。

※2 令和2年4月1日から対象事業種として追加。

それ以前は下記のとおり集計。

- ・太陽電池発電事業 : 「工場・事業場用地造成」
- ・火力発電及び風力発電事業 : 「その他」

**【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】**

**第3部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策**

▼表 3-5-5-1 公害苦情の種類・年度別苦情件数

【環境対策課】

年度	総計											
		典型7公 害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典型7公 害以外計	廃棄物 投棄	その他
H23	974 ( 100.0 )	499 ( 51.2 )	94 ( 9.7 )	82 ( 8.4 )	5 ( 0.5 )	162 ( 16.6 )	21 ( 2.2 )	2 ( 0.2 )	133 ( 13.7 )	475 ( 48.8 )	175 ( 18.0 )	300 ( 30.8 )
H24	1,159 ( 100.0 )	559 ( 48.2 )	103 ( 8.9 )	90 ( 7.8 )	1 ( 0.1 )	203 ( 17.5 )	22 ( 1.9 )	0 ( 0.0 )	140 ( 12.1 )	600 ( 51.8 )	231 ( 19.9 )	369 ( 31.8 )
H25	1,023 ( 100.0 )	518 ( 50.6 )	73 ( 7.1 )	72 ( 7.0 )	2 ( 0.2 )	220 ( 21.5 )	24 ( 2.3 )	1 ( 0.1 )	126 ( 12.3 )	505 ( 49.4 )	178 ( 17.4 )	327 ( 32.0 )
H26	1,014 ( 100.0 )	516 ( 50.9 )	67 ( 6.6 )	44 ( 4.3 )	4 ( 0.4 )	236 ( 23.3 )	16 ( 1.6 )	1 ( 0.1 )	148 ( 14.6 )	498 ( 49.1 )	135 ( 13.3 )	363 ( 35.8 )
H27	802 ( 100.0 )	538 ( 67.1 )	79 ( 9.9 )	52 ( 6.5 )	6 ( 0.7 )	244 ( 30.4 )	19 ( 2.4 )	1 ( 0.1 )	137 ( 17.1 )	264 ( 32.9 )	94 ( 11.7 )	170 ( 21.2 )
H28	667 ( 100.0 )	480 ( 72.0 )	52 ( 7.8 )	49 ( 7.3 )	1 ( 0.1 )	227 ( 34.0 )	24 ( 3.6 )	0 ( 0.0 )	127 ( 19.0 )	187 ( 28.0 )	72 ( 10.8 )	115 ( 17.2 )
H29	586 ( 100.0 )	383 ( 65.4 )	50 ( 8.5 )	38 ( 6.5 )	0 ( 0.0 )	166 ( 28.3 )	16 ( 2.7 )	0 ( 0.0 )	113 ( 19.3 )	203 ( 34.6 )	34 ( 5.8 )	169 ( 28.8 )
H30	529 ( 100.0 )	402 ( 76.0 )	64 ( 12.1 )	46 ( 8.7 )	1 ( 0.2 )	177 ( 33.5 )	11 ( 2.1 )	0 ( 0.0 )	103 ( 19.5 )	127 ( 24.0 )	32 ( 6.0 )	95 ( 18.0 )
R1	466 ( 100.0 )	348 ( 74.7 )	35 ( 7.5 )	40 ( 8.6 )	4 ( 0.9 )	154 ( 33.0 )	10 ( 2.1 )	0 ( 0.0 )	105 ( 22.5 )	118 ( 25.3 )	26 ( 5.6 )	92 ( 19.7 )
R2	490 ( 100.0 )	435 ( 88.8 )	58 ( 11.8 )	34 ( 6.9 )	0 ( 0.0 )	211 ( 43.1 )	10 ( 2.0 )	0 ( 0.0 )	122 ( 24.9 )	55 ( 11.2 )	31 ( 6.3 )	24 ( 4.9 )

備考 「騒音」には「低周波音」を含む

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

▼表 3-5-5-2 市町村別苦情受理件数

【環境対策課】

	総計	典型7 公害									典型7 公害以 外	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭				
県 受理 分	46	41	10	10	-	7	2	1	-	13	5	2	3
仙 台 市	129	128	10	3	-	89	-	3	-	23	1	-	1
石 卷 市	46	44	4	2	-	20	2	2	-	16	2	-	2
塩 竜 市	24	24	-	-	-	9	5	1	-	14	-	-	-
気 仙 沼 市	15	13	3	2	-	5	-	-	-	3	2	1	1
白 石 市	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名 取 市	63	57	8	5	-	31	-	-	-	13	6	-	6
角 田 市	8	8	-	3	-	2	-	-	-	3	-	-	-
多 賀 城 市	37	28	3	-	-	13	-	2	-	10	9	4	5
岩 沼 市	11	11	5	-	-	5	-	-	-	1	-	-	-
登 米 市	60	34	11	5	-	10	1	-	-	8	26	20	6
栗 原 市	3	3	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-
大 崎 市	5	5	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-	-
富 谷 市	3	3	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-
市 部 計	406	360	44	22	-	192	8	8	-	94	46	25	21
藏 王 町	16	13	4	1	-	2	-	-	-	6	3	3	-
大 河 原 町	3	3	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-
丸 森 町	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
亘 理 町	10	9	-	1	-	7	-	-	-	1	1	1	-
山 元 町	8	8	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-
町 村 部 計	38	34	4	2	-	12	-	1	-	15	4	4	0
合 計	490	435	58	34	0	211	10	10	-	122	55	31	24

**【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】**

▼表 3-5-5-3 公害等の主な発生源・発生原因

【環境対策課】

区分	総計	典型7公害計							典型7公害以外計	廃棄物投棄	その他	
			大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下				
主な発生源	490	435	58	34	-	211	10	-	122	55	31	24
会社・事業所	305	293	33	22	-	166	7	-	65	12	4	8
農業、林業	22	21	3	4	-	2	-	-	12	1	-	1
漁業	2	1	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-
鉱業、採石業、砂利採取業	6	6	2	1	-	3	-	-	-	-	-	-
建設業	118	113	16	2	-	81	6	-	8	5	1	4
製造業	47	46	6	6	-	10	-	-	24	1	-	1
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	-	-	-	3	-	-	1	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	21	21	-	4	-	15	-	-	2	-	-	-
卸売、小売業	16	16	1	-	-	15	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品販賣業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	27	25	1	1	-	20	-	-	3	2	2	-
生活関連サービス業、娯楽業	6	6	-	1	-	4	-	-	1	-	-	-
教育、学習支援業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	19	19	4	2	-	6	-	-	7	-	-	-
公務	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
分類不能の産業	10	9	-	-	-	1	1	-	7	1	-	1
個人	103	83	18	4	-	32	1	-	28	20	11	9
その他	23	14	3	1	-	8	1	-	1	9	4	5
不明	59	45	4	7	-	5	1	-	28	14	12	2
主な発生原因	490	435	58	34	-	211	10	-	122	55	31	24
焼却(施設)	10	10	3	-	-	1	-	-	6	-	-	-
産業用機械作動	42	42	7	-	-	30	-	-	5	-	-	-
産業排水	9	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
流出・漏洩	28	26	-	16	-	-	-	-	10	2	1	1
工事・建設作業	113	111	19	2	-	75	7	-	8	2	-	2
飲食店営業	10	10	1	-	-	5	-	-	4	-	-	-
カラオケ	15	15	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	14	13	1	-	-	12	-	-	-	1	-	1
移動発生源(鉄道運行)	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	14	14	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	28	1	-	-	-	-	-	-	1	27	27	-
家庭生活(機器)	13	12	-	-	-	9	1	-	2	1	-	1
家庭生活(ペット)	5	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
家庭生活(その他)	30	27	2	1	-	6	-	-	18	3	2	1
焼却(野焼き)	28	28	20	-	-	-	-	-	8	-	-	-
自然系	14	4	-	2	-	1	-	-	1	10	-	10
その他	77	69	4	1	-	31	1	-	32	8	1	7
不明	38	37	1	3	-	5	1	-	27	1	-	1

備考 「騒音」には「低周波音」を含む

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組】

**第4部 環境保全に関する各主体の取組**

**第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組**

▼表 4-1-1 定款の活動分野に「環境の保全を図る活動」を含む特定非営利活動法人

【共同参画社会推進課】

(宮城県所管分)

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
1	蔵王のブナと水を守る会	白石市
2	ひたかみ水の里	石巻市
3	不忘アザレア	白石市
4	気仙沼まちづくりセンター	気仙沼市
5	蕪栗ぬまっこくらぶ	大崎市
6	宮城まちづくり協議会	大崎市
7	気仙沼・南三陸住宅改善21	気仙沼市
8	ひよっこりひょうたん田代島	石巻市
9	宮城県森林インストラクター協会	利府町
10	みやぎアイアイ鹿社会	大崎市
11	浦戸フェリー	塩竈市
12	びほろ	女川町
13	創る村	東松島市
14	まるもり里の会	丸森町
15	愛	石巻市
16	NPOみなとしほがま	塩竈市
17	気仙沼清港会	気仙沼市
18	HIRO RACING	村田町
19	自然農園	村田町
20	フラワーアイランド野々島	塩竈市
21	クリーンせみね	栗原市
22	シナイモツゴ郷の会	大崎市
23	北上川・水の輝き	石巻市
24	北日本文化事業協会	美里町
25	浦戸福祉会	塩竈市
26	TERAKOYA	大崎市
27	日本教育空手協会	石巻市
28	もっこりの里	登米市
29	いしのまき環境ネット	石巻市
30	くりはら活性化ネット	栗原市
31	ハーモニーうたつ	南三陸町
32	田んぼ	大崎市
33	アニマルクラブ石巻	石巻市
34	わくワーク	涌谷町
35	農村地域づくり支援隊	大崎市

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組】

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
36	川崎町の資源をいかす会	川崎町
37	和文化こころの絆	石巻市
38	東鳴子ゆめ会議	大崎市
39	禁煙みやぎ	角田市
40	ネットワークオレンジ	気仙沼市
41	地球環境保全ネットワーク	栗原市
42	仙南広域工業会	柴田町
43	水守の郷・七ヶ宿	七ヶ宿町
44	鬼首山学校協議会	大崎市
45	QOL街かど健康プラザ	名取市
46	鳴子の米プロジェクト	大崎市
47	愛護福祉環境対策研究所	多賀城市
48	くれよん	加美町
49	森は海の恋人	気仙沼市
50	川崎の森を育む家づくりねっと	川崎町
51	LEAF26	大崎市
52	亘理山元まちおこし振興会	山元町
53	いしこしENJOYクラブ	登米市
54	エコパル化女沼	大崎市
55	新田あるものさがしの会	登米市
56	Pleiades	石巻市
57	Azuma-re	栗原市
58	みやぎ廃食油研究所	岩沼市
59	伊豆沼・長沼水環境ネットワーク	登米市
60	よりそって石巻	石巻市
61	ハートアンドホープ	村田町
62	みやぎまちづくりセンター	大郷町
63	あぶくまの里山を守る会	丸森町
64	利府の杜	利府町
65	ひっぽUターンネット	丸森町
66	地球の楽好	多賀城市
67	小十郎の郷	白石市
68	木村秋則自然栽培に学ぶ会	大崎市
69	Do Tankみやぎ地域政策研究行動会議	石巻市
70	パーフェクトキューブ	塩竈市

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組】

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
71	スマイルシード	仙台市
72	結いのこころ	松島町
73	ドリームプロジェクト	岩沼市
74	みやぎみなどまちづくり市民会議	塩竈市
75	グッドニュース・プロジェクト	大衡村
76	亘理いちごっこ	亘理町
77	にじいろクレヨン	石巻市
78	蓮笑	仙台市
79	想支	名取市
80	SCR	富谷市
81	底上げ	気仙沼市
82	まちの寄り合い所・うめばたけ	石巻市
83	山元・あしたの響き	山元町
84	Tree Seed	気仙沼市
85	りあすの森	石巻市
86	エフエムなとり	名取市
87	浜田ヨット＆ボートクラブ	利府町
88	スモリ	仙台市
89	医療制度研究会	仙台市
90	バイオマスニッポンマネージメント機構	仙台市
91	日本の森バイオマスネットワーク	登米市
92	石巻復興支援ネットワーク	石巻市
93	日本保証協会	気仙沼市
94	石巻茗荷村	石巻市
95	High-Five	塩竈市
96	総合武道拳聖	蔵王町
97	海べの森をつくろう会	気仙沼市
98	PREMO	塩竈市
99	あすわ	気仙沼市
100	生命と環境保全	白石市
101	そのつ森	丸森町
102	女川ネイチャーガイド協会	女川町
103	エフエムあおぞら	亘理町
104	夢未来南三陸	南三陸町
105	NALUの会サポートセンター	栗原市

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組】

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
106	南三陸町復興協会	南三陸町
107	気仙沼銀河学校	気仙沼市
108	蔵王町協働会	蔵王町
109	七ヶ浜の100年を考える会	七ヶ浜町
110	マリアナ旅館	亘理町
111	名取ハマボウフウの会	名取市
112	ジョイフル網地島	石巻市
113	田の浦ファンクラブ	南三陸町
114	てくてく	松島町
115	生涯学習実践塾	名取市
116	わたりグリーンベルトプロジェクト	亘理町
117	nippon collaboratory	仙台市
118	びば！！南三陸	南三陸町
119	浜わらす	気仙沼市
120	リアスの森応援隊	気仙沼市
121	こころの森	石巻市
122	いのちのパン	多賀城市
123	石巻・田代島しまおこし隊	石巻市
124	ふうどばんく東北AGAIN	富谷市
125	いろどり・みんなのみち	東松島市
126	子どもにやさしいまちづくり	石巻市
127	Cloud JAPAN	気仙沼市
128	東北みち会議	仙台市
129	フォレストサイクル元樹	栗原市
130	おながわ・市民共同発電所	女川町
131	県、知ろう	仙台市
132	石母田ふる里保全会	加美町
133	セイブアライフ	蔵王町
134	アスマック	気仙沼市
135	ルネッサンスファクトリー	色麻町
136	オール子どもの夢	亘理町
137	海浜緑地振興機構	東松島市
138	みらい	名取市
139	さとうみファーム	南三陸町
140	FIRST ASCENT JAPAN.	加美町

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組】

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
141	のさり	石巻市
142	HASHIRU	塩竈市
143	虹色たんぽぽ	亘理町
144	田代島の文化を伝承する会	東松島市
145	海族DMC	亘理町
146	スパイスライフアップ	大河原町
147	みちのくトレインクラブ	名取市
148	MAKE HAPPY	石巻市
149	しんりん	大崎市
150	おおさきエネルギークンシル	大崎市
151	スパッと鳴子温泉自然エネルギー	大崎市
152	ゆつけっちゃん	大崎市
153	みーつ	大崎市
154	学びの庭	大崎市
155	帰園田居創生機構	栗原市
156	旧奥州街道有壁宿助郷の会	栗原市
157	G・F・マロン	栗原市
158	とよまスポーツクラブ蔵っこ	登米市
159	とめ漕艇協会	登米市
160	アンソレイユ	登米市

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組】

(仙台市所管分)

番号	法人名	主たる事務所の所在地
1	特定非営利活動法人みやぎ災害救援ボランティアセンター	仙台市
2	特定非営利活動法人環境会議所東北	仙台市
3	特定非営利活動法人シニアのための市民ネットワーク仙台	仙台市
4	特定非営利活動法人 水・環境ネット東北	仙台市
5	特定非営利活動法人環境保全米ネットワーク	仙台市
6	特定非営利活動法人宮城県不動産コンサルティング協会	仙台市
7	特定非営利活動法人広瀬川の清流を守る会	仙台市
8	特定非営利活動法人コミュニティ	仙台市
9	特定非営利活動法人ハートフード・クラブ	仙台市
10	特定非営利活動法人宮城県 小型船舶協議会	仙台市
11	特定非営利活動法人みやぎ「こうでねいと」	仙台市
12	特定非営利活動法人Compass Tokyo Japan	仙台市
13	特定非営利活動法人あぐりねっと21	仙台市
14	特定非営利活動法人 ゆりいす	仙台市
15	特定非営利活動法人東北マンション管理組合連合会	仙台市
16	特定非営利活動法人 PNE	仙台市
17	特定非営利活動法人ウイメンズサポートセンター	仙台市
18	特定非営利活動法人クリエイティブパートナーズ	仙台市
19	特定非営利活動法人エコワーク実践塾	仙台市
20	特定非営利活動法人杜の都仙台ナショナルトラスト	仙台市
21	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	仙台市
22	特定非営利活動法人住環境改善相談センター	仙台市
23	特定非営利活動法人環境生態工学研究所	仙台市
24	特定非営利活動法人エコネットワークみやぎ	仙台市
25	特定非営利活動法人ばざーる太白社会事業センター	仙台市
26	特定非営利活動法人アフタースクールばるけ	仙台市
27	特定非営利活動法人宮城環境保全	仙台市
28	特定非営利活動法人MIYAGI子どもネットワーク	仙台市
29	特定非営利活動法人行政システム効率化支援機構	仙台市
30	特定非営利活動法人グリーンライフ東北	仙台市
31	特定非営利活動法人みやぎ野生動物保護センター	仙台市
32	特定非営利活動法人土壤・地下水・環境保全機構	仙台市
33	特定非営利活動法人笹舟	仙台市
34	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会	仙台市
35	特定非営利活動法人森林との共生を考える会	仙台市

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組】

番号	法人名	主たる事務所の所在地
36	特定非営利活動法人ワンファミリー仙台	仙台市
37	特定非営利活動法人暮らしのサポートセンター	仙台市
38	特定非営利活動法人工エーキューブ	仙台市
39	特定非営利活動法人アグリ・ノーマライゼーションin秋保	仙台市
40	特定非営利活動法人自然農食みやぎ	仙台市
41	特定非営利活動法人 natural science	仙台市
42	特定非営利活動法人 宮城県水道施設調査研究所	仙台市
43	特定非営利活動法人ギフトホープ	仙台市
44	特定非営利活動法人 とうほく食育実践協会	仙台市
45	特定非営利活動法人未来環境福祉ネットワーク	仙台市
46	特定非営利活動法人コスマス企画	仙台市
47	特定非営利活動法人みやぎ事業再生・承継支援の会	仙台市
48	特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット	仙台市
49	特定非営利活動法人宮城県健康管理士会	仙台市
50	特定非営利活動法人環境エネルギー技術研究所	仙台市
51	特定非営利活動法人広瀬川ポートくらぶ	仙台市
52	特定非営利活動法人RtoS研究会	仙台市
53	特定非営利活動法人アマニ・ヤ・アフリカ	仙台市
54	特定非営利活動法人エコフィード研究会	仙台市
55	特定非営利活動法人ビジネス創造研究所	仙台市
56	特定非営利活動法人 みちのくグリーンサムクラブ	仙台市
57	特定非営利活動法人どんぐりの森	仙台市
58	特定非営利活動法人あしあと	仙台市
59	特定非営利活動法人 HERO	仙台市
60	特定非営利活動法人キヤットミント	仙台市
61	特定非営利活動法人地・LOHAS推進会議	仙台市
62	特定非営利活動法人次世代エネルギー・環境ジュンカン	仙台市
63	特定非営利活動法人みちのく6次産業プラットフォーム	仙台市
64	特定非営利活動法人フーズリンクみやぎ	仙台市
65	特定非営利活動法人 東北復興技術機構	仙台市
66	特定非営利活動法人 アミスタ プレシャスチルドレン	仙台市
67	特定非営利活動法人宮城県セーリング連盟	仙台市
68	特定非営利活動法人 シニアサロン井戸端会議	仙台市
69	特定非営利活動法人 孫の手	仙台市
70	特定非営利活動法人みやぎ絆ネットワーク	仙台市

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組】

番号	法人名	主たる事務所の所在地
71	特定非営利活動法人彩り	仙台市
72	NPO法人杜の都プランティング	仙台市
73	特定非営利活動法人やまとの絆	仙台市
74	特定非営利活動法人みちのく森の楽校	仙台市
75	特定非営利活動法人EEET	仙台市
76	NPO法人アートワークショップすんぷちよ	仙台市
77	特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所	仙台市
78	特定非営利活動法人青葉山の緑を守る会	仙台市
79	特定非営利活動法人仙台支え愛サポートセンター	仙台市
80	特定非営利活動法人仙台雇用福祉事業団	仙台市
81	特定非営利活動法人森の学校	仙台市
82	特定非営利活動法人HAY	仙台市
83	特定非営利活動法人ラソススポルチクルービ	仙台市
84	特定非営利活動法人Lateral Pass	仙台市
85	特定非営利活動法人 次世代モビリティエコラン協会	仙台市
86	特定非営利活動法人 DESIGN WITH マイチの生活デザイン	仙台市
87	特定非営利活動法人ASEANインターナショナル推進協会	仙台市
88	特定非営利活動法人まちづくりスポット仙台	仙台市
89	特定非営利活動法人才ペレーション・ブレッシング・ジャパン	仙台市
90	特定非営利活動法人eight	仙台市
91	特定非営利活動法人作並・新川地区活性化連絡協議会	仙台市
92	特定非営利活動法人日本プロジェクト	仙台市
93	特定非営利活動法人ケアブレンド	仙台市
94	特定非営利活動法人スマートエンバイロメンタルソリューションズ研究所	仙台市
95	特定非営利活動法人燈の会	仙台市
96	特定非営利活動法人珀社	仙台市

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組、第2章 事業者の取組、第3章 民間団体の取組】

▼表 4-1-2 事業者・民間団体・個人の行う環境学習等の取組

【環境政策課】

活動団体名	取組の名称	取組の内容
せんだいE-Action実行委員会	せんだいE-Action	3Eの普及啓発
杜の都の市民環境教育・学習推進会議	杜々かんきょうレスキュー隊	環境NPO等による環境学習プログラム作成と小学校等での実践
杜の都の市民環境教育・学習推進会議	[環境社会実験]未来プロジェクトin仙台	環境に配慮した行動を広げる企画を募集し、委託により応募団体が実施
杜の都の市民環境教育・学習推進会議	環境フォーラムせんだい	体験型ブースやステージ発表を通して環境問題と身近な生活について理解するためのイベントを開催
杜の都の市民環境教育・学習推進会議	せんだい環境ユースカレッジ	若い世代(18~30代)を対象とした環境教育・学習に関わる人材を育成
杜の都の市民環境教育・学習推進会議	環境教育・学習情報の発信	環境に関するイベントなどをホームページに掲載
石巻市環境保全リーダーの会	環境教育事業	
塩釜市団地水産加工業協同組合	バイオディーゼル燃料の精製工場の施設見学	
松岩婦人会	地球温暖化防止の普及啓発に関する研修会等	
唐桑海友会(漁船員OB会)	九九鳴き浜清掃	国指定特別天然記念物「九九鳴き浜」の海岸清掃作業(年2回)
唐桑町観光協会	クリーンオルレ	宮城オルレ気仙沼・唐桑コースの遊歩道や浜辺のゴミ拾い活動(令和2年度:計8回実施)
名取市環境衛生組合連合会	連合会研修・視察 環境美化啓発活動	マナーブレートの設置
公益財団法人イスカ	海岸林再生プロジェクト	
特定非営利活動法人名取ハマボウフウの会	海岸のお花畠復興再生事業	
キラキラパルク増田西	増田川で遊ぼうガサガサ体験	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止
愛島もりあげ隊	ホタル観察会	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止
ケーピン株式会社	環境学習会	
(株)登米村田製作所	・従業員への環境教育の実施 ・「ムラタの森」森林保全活動	・従業員への環境教育等を実施。 ・緑化推進活動について、米川生産森林組合の管理する山林の植林、保全活動を実施。
迫リコー(株)	緑化推進活動	・緑化推進活動への参加
イオンスーパーセンター佐沼店	・従業員への環境教育	・ISOの全員受講
若草山みどりの会	地元小学校との草木観察会	・毎年2回(春・秋)の草木観察を行っている。
大崎市公衆衛生組合連合会	環境研修会	環境保全全般に関する研修の開催。
環境衛生組合連合会	環境衛生組合連合会研修会	
柴田町西住生活学校	微生物を利用した石鹼・ボカシ、EM菌子づくり	
柴田町西住生活学校	家庭・地域の水浄化活動	
丸森町公衆衛生組合連合会	町内の公衆衛生事業	
わたりグリーンベルトプロジェクト	防潮林植樹活動	
女川町公衆衛生組合連合会	各地区のごみ減量化・分別の指導活動	

**第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組**

▼表 4-4-1 市町村環境基本条例制定状況

【環境政策課】

市町村名	条例名	公布年月日	改正年月日	施行年月日	改正施行年月日
仙台市	仙台市環境基本条例	平成8年3月19日		平成8年4月1日	
石巻市	石巻市環境基本条例	平成17年4月1日		平成17年4月1日	
塩竈市	塩竈市環境基本条例	平成12年6月22日		平成12年6月22日	
気仙沼市	気仙沼市環境基本条例	平成18年3月31日		平成18年3月31日	
白石市	白石市環境基本条例	平成7年9月29日	平成31年3月8日	平成7年9月29日	平成31年4月1日
名取市	名取市環境基本条例	平成11年3月11日		平成11年4月1日	
角田市	角田市環境基本条例	平成10年3月26日	平成22年3月31日	平成10年4月1日	平成22年4月1日
多賀城市	多賀城市環境基本条例	平成11年2月24日		平成11年4月1日	
岩沼市	岩沼市環境基本条例	平成27年4月1日		平成27年4月1日	
登米市	登米市環境基本条例	平成19年3月8日		平成19年4月1日	
栗原市	栗原市環境基本条例	平成18年3月10日		平成18年4月1日	
東松島市	東松島環境基本条例	平成18年3月20日		平成18年4月1日	
大崎市	大崎市環境基本条例	平成18年3月31日		平成18年3月31日	
蔵王町	蔵王町環境基本条例	平成24年8月31日		平成24年10月1日	
大河原町	大河原町環境基本条例	平成21年3月16日		平成21年4月1日	
柴田町	柴田町環境基本条例	平成13年12月25日	平成17年6月23日	平成14年1月1日	平成17年10月1日
亘理町	亘理町環境基本条例	平成20年7月1日		平成20年7月1日	
大和町	大和町環境基本条例	平成15年3月26日	平成28年3月9日	平成15年4月1日	平成28年4月1日
加美町	加美町環境基本条例	平成17年2月22日		平成17年4月1日	
南三陸町	南三陸町環境基本条例	平成17年10月1日	平成23年9月30日	平成17年10月1日	平成23年10月1日

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-2 市町村公害防止条例制定状況

【環境政策課】

市町村名	条例名	公布年月日	改正年月日	施行年月日	改正施行年月日
仙台市	仙台市公害防止条例	平成8年3月19日	令和2年3月12日		令和2年6月1日
気仙沼市	気仙沼市公害防止条例	平成18年3月31日	平成21年8月31日	平成18年3月31日	平成21年9月1日
大郷町	大郷町公害防止条例	平成18年9月25日		平成19年1月1日	

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-3 市町村地域環境計画策定状況

【環境政策課】

市町村名	計画名	策定年月日	改訂年月日	適用年月日	改訂適用年月日
仙台市	仙台市環境基本計画(杜の都環境プラン)	平成9年3月24日	令和3年3月	平成9年4月1日	令和3年4月1日
石巻市	石巻市環境基本計画	平成19年4月4日	令和3年3月	平成19年4月1日	令和3年4月1日
塩竈市	塩竈市環境基本計画	平成14年10月3日	平成27年3月	平成14年10月3日	平成27年4月1日
気仙沼市	気仙沼市環境基本計画	平成16年3月	平成29年3月	平成16年3月	平成29年4月1日
白石市	白石市環境基本計画	平成11年3月31日	平成31年3月	平成11年4月1日	平成31年4月1日
名取市	名取市環境基本計画	平成15年3月31日	令和2年3月	平成15年4月1日	令和2年4月1日
角田市	第2次角田市環境基本計画	平成12年2月10日	平成23年3月	平成12年3月	平成23年3月
多賀城市	第3次多賀城市環境基本計画	令和3年3月		令和3年4月1日	
岩沼市	岩沼市環境基本計画	平成28年3月		平成28年3月	
登米市	第2次登米市環境基本計画	平成20年3月26日	平成28年3月	平成20年4月1日	平成28年3月
栗原市	第2次栗原市環境基本計画	平成20年3月25日	平成30年3月	平成20年4月1日	平成30年4月
東松島市	東松島市第2次環境基本計画	平成19年3月	平成29年3月	平成19年4月1日	平成29年4月
大崎市	第2次大崎市環境基本計画	令和2年3月		令和2年4月1日	
蔵王町	蔵王町環境基本計画	平成26年6月9日		平成26年6月10日	
大河原町	大河原町環境基本計画	平成23年1月25日		平成23年4月1日	
柴田町	第2次柴田町環境基本計画	平成24年2月	平成28年3月	平成24年4月1日	平成28年3月
丸森町	第2次丸森町環境基本計画	平成21年3月	平成31年3月	平成21年4月1日	平成31年4月1日
亘理町	第2次亘理町環境基本計画	平成22年3月31日	令和3年3月	平成22年4月1日	令和3年4月1日
大和町	大和町環境基本計画	平成15年3月31日	平成28年3月31日	平成15年4月1日	平成28年4月1日
加美町	加美町環境基本計画	平成19年3月31日		平成19年4月1日	
南三陸町	南三陸町環境基本計画	平成22年3月	平成28年9月	平成22年3月	平成28年9月

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-4 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域実行計画策定状況

【環境政策課】

市町村名	事務事業編	区域施策編	計画名	策定年月日	改訂年月日	適用年月日	改訂適用年月日
仙台市	○		仙台市環境行動計画	平成18年3月30日	令和3年3月	平成18年4月1日	令和3年4月1日
		○	仙台市地球温暖化対策推進計画	平成7年9月	令和3年3月	平成7年9月	令和3年4月1日
石巻市	○		石巻市環境保全率先行動計画	平成20年3月24日	令和2年3月	平成20年4月1日	令和2年4月
塩竈市	○		塩竈市環境率先実行計画 (しおがまエコ・オフィスプラン)	平成16年3月24日	平成21年3月24日	平成16年4月1日	平成21年4月1日
気仙沼市	○		気仙沼市役所地球温暖化対策率先行動計画	平成31年3月		平成31年3月	
白石市	○		第3次白石市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成15年3月31日	平成31年2月	平成15年4月1日	平成31年4月1日
名取市	○		名取市温室効果ガスの排出抑制のための実行計画	平成13年6月21日	令和3年3月	平成14年4月1日	令和3年4月1日
角田市	○		角田市地球温暖化対策実行計画	平成20年11月	平成30年3月	平成20年11月	平成30年4月
多賀城市	○		多賀城市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成31年4月		平成31年4月	
岩沼市	○		岩沼市地球温暖化対策実行計画(第3期)	平成17年2月	平成28年3月	平成17年4月1日	平成28年3月
登米市	○		登米市地球温暖化対策率先実行計画【第5期】	平成19年6月19日	令和3年3月	平成19年7月1日	令和3年3月
		○	第二次登米市地球温暖化対策地域推進計画	平成21年3月	平成28年3月	平成21年4月	平成28年4月
栗原市	○		第3期栗原市地球温暖化対策実行計画	平成21年3月31日	令和3年3月31日	平成21年4月1日	令和2年4月1日
大崎市	○		大崎市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【第3次】	平成21年1月	平成30年3月	平成21年4月	平成30年4月
		○	大崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	平成30年3月		平成30年4月	
富谷市	○		富谷町有公共施設地球温暖化対策推進実行計画	平成13年3月1日	平成19年2月1日	平成13年4月1日	平成19年4月1日
蔵王町	○		第一次蔵王町地球温暖化実行計画	平成22年3月29日		平成22年4月	
大河原町	○		大河原町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成31年2月		平成31年4月1日	
柴田町	○		柴田町地球温暖化防止実行計画	平成24年2月20日		平成24年4月1日	
川崎町	○		川崎地球温暖化対策実行計画	平成23年1月	平成28年3月	平成23年4月	平成28年4月
亘理町	○		亘理町地球温暖化対策実行計画	平成22年3月31日		平成22年4月1日	
松島町	○		松島町温室効果ガス排出量削減実行計画	平成22年5月7日		平成22年4月1日	
七ヶ浜町	○		七ヶ浜町地球温暖化対策実行計画	平成31年4月		平成31年4月1日	
利府町	○		利府町地球温暖化対策実行計画 (利府町エコアクションプラン)	平成18年10月	平成30年3月	平成18年4月	平成30年3月
大和町	○		大和町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成24年4月1日	平成29年3月24日	平成24年4月1日	平成29年4月1日
大郷町	○		大郷町有公共施設地球温暖化対策推進実行計画	平成14年5月		平成14年5月	
大衡村	○		大衡村有公共施設地球温暖化対策推進実行計画	平成13年3月	平成29年12月	平成13年4月1日	平成29年4月1日
色麻町	○		色麻町地球温暖化対策推進計画	平成13年5月30日	平成23年1月20日	平成13年4月1日	平成22年4月1日
加美町	○		加美町地球温暖化対策実行計画	平成16年12月17日		平成17年4月1日	
涌谷町	○		涌谷町地球温暖化対策実行計画	平成31年4月		平成31年4月	
美里町	○		美里町地球温暖化対策実行計画	平成30年4月		平成30年4月	
南三陸町	○		南三陸町地球温暖化対策実行計画	平成21年3月	令和2年3月	平成21年4月	

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-5 環境物品等調達に関する計画（方針）の策定状況

【環境政策課】

市町村名	計画(方針)等名	策定年月日	改訂年月日	適用年月日	改訂適用年月日
仙台市	仙台市グリーン購入推進に関する要綱	平成13年3月29日	令和3年3月26日	平成13年4月1日	令和3年4月1日
石巻市	石巻市グリーン購入推進要綱	平成17年4月1日	平成20年7月17日	平成17年4月1日	平成20年7月17日
塩竈市	塩竈市環境物品調達方針 (しおがまエコ・オフィスプラン)	平成16年3月24日	平成21年3月24日	平成16年4月1日	平成21年4月1日
白石市	環境物品等の調達の推進に関する基本方針	平成14年3月31日	令和2年6月12日	平成14年4月1日	令和2年7月1日
角田市	角田市環境物品等調達方針	平成20年11月		平成20年12月1日	
多賀城市	多賀城市グリーン購入調達方針	平成20年3月31日		平成20年4月1日	
登米市	登米市グリーン購入調達方針	平成18年10月26日	平成22年4月1日	平成19年4月1日	平成22年4月1日
富谷市	ISOエコオフィス「富谷町役場及び出先機関におけるグリーン購入の推進について」	平成14年4月19日	平成17年3月30日	平成14年4月20日	平成17年4月1日
大和町	大和町環境マネジメントシステム グリーン購入推進手順書	平成20年11月26日		平成20年11月26日	
	大和町グリーン購入基本方針	平成30年3月26日		平成30年4月1日	

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-6 環境マネジメントシステム構築状況

【環境政策課】

市町村名	種類	対象組織	備考
仙台市	新・仙台市環境行動計画	全庁(学校・公の施設を含む。)	自主規格の運営
多賀城市	多賀城市環境マネジメントシステム	庁舎及び施設(一部施設を除く。)	自主規格の運営
登米市	登米市環境マネジメントシステム	全組織に適用	自己宣言
大和町	大和町役場環境マネジメントシステム	本庁舎、総合体育館、文化ホール、福祉センター	自主規格の運営
美里町	美里町カーボン・マネジメントシステム	全組織に適用	自主規格の運営

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-7 環境教育に関する計画・方針の策定状況

【環境政策課】

市町村名	計画(方針)等名	策定年月日	改訂年月日
仙台市	仙台市環境基本計画 ※策定当初は仙台市環境教育・学習プラン H23.3に上記計画へ統合	平成14年8月	令和3年3月
石巻市	石巻市環境基本計画	平成19年3月	令和3年3月
塩竈市	塩竈市環境基本計画	平成27年3月	
白石市	第3次白石市環境基本計画	平成31年3月	
名取市	名取市環境基本計画	平成15年3月	令和2年3月
多賀城市	第3次多賀城市環境基本計画	令和3年3月	
岩沼市	岩沼市環境基本計画	平成28年3月	
登米市	第二次登米市環境基本計画	平成20年3月	平成28年3月
栗原市	第2次栗原市環境基本計画	平成30年3月	
東松島市	東松島市第2次環境基本計画	平成19年3月	平成29年3月
大崎市	第2次大崎市環境基本計画	令和2年3月	令和2年3月
蔵王町	蔵王町環境基本計画	平成26年7月	
大河原町	大河原町環境基本計画	平成23年3月	
丸森町	第2次丸森町環境基本計画	平成21年3月	平成31年3月
亘理町	第2次亘理町環境基本計画	平成22年3月	令和3年3月
大和町	大和町環境基本計画	平成15年3月31日	平成28年3月31日
南三陸町	環境基本計画	平成22年3月	平成28年9月

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-8 住民への環境に関する学習の機会の提供に関する制度

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	せんだい環境学習館(たまきさんサロン)での環境学習	市民の環境学習の拠点施設として、環境に関する講座の開催や子ども達への環境学習の場の提供、セミナースペースや図書等の貸出しを行っている。
	杜々かんきょうレスキュー隊	仙台の自然環境・社会環境を素材とし、環境NPOなどが環境学習プログラムを作成し、小学校や保育所等で実践する。
	仙台市環境出前講座ネットワーク	大学、NPO等が実施している出前講座の情報を仙台市が集約し実施の支援を行うことで、学校や地域での環境教育・学習の機会拡充を図る。
石巻市	水生生物による水質調査	小中学生を対象に参加者を募集し、川の生き物を調査する。
	環境市民講座	環境に関する知識の習得や自然とのふれあいを目的とする講座を実施することにより、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる「環境市民の育成」を図る。
塩竈市	環境出前講座	ゴミの分別に関する講座を開催。
	施設見学	学校や地域の要望に応じ、施設見学を実施。
気仙沼市	クリーン・ヒル・センター施設見学	市民を対象に、ごみ処理に関する知識と理解を深めてもらうため、施設見学を実施。
白石市	環境家計簿	市内小学6年生を対象に夏休み期間、環境負荷への理解を深めるべく、家庭から出る二酸化炭素の排出量を記録する「環境家計簿」を実施。
	リサイクル教室	環境学習とリサイクル活動の推進を目的として実施。 (令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず)
角田市	環境学習会	市内企業と合同で、4・5年生対象の合同環境学習会を開催
	環境出前講座	市内保育所、小・中学校、地域等を対象に環境出前講座を実施。
	環境教育推進事業 子ども環境教育事業	・市内小学4年生を対象に環境副読本「わたしたちのまちの環境」を配布。 ・市内小学5年生を対象に夏休み期間、環境にやさしい取り組みを考え、行動し、発見したこと等を記入する「子どもエコ日記」を実施。
登米市	環境教育実践事業	環境出前講座の開催
		環境教育リーダー育成講座の開催
栗原市	環境教育事業	幼稚園年長児を対象に、ゲーム等を通してごみ分別やごみ減量を学ぶ事業を実施。
東松島市	世話やきセミナー(出前講座)	ごみ分別説明会
大崎市	環境学習出前講座	学校や地域の要望に応じ、現地へ出向いて環境に関する講話や体験教室を実施する。
蔵王町	環境出前講座	ごみ分別説明会
大河原町	職員・住民出前情報交換会	町職員の資質向上と町民とのコミュニケーションを図るための情報交換会 ・生活ごみの種類や分け方、出し方について説明 ・広域的ごみ処理の現状について説明
柴田町	出前講座	・分別説明会 ・施設見学会 ・環境教育講座
丸森町	まるもりこどもエコレンジャー	小学3~6年生を対象に参加者を募集し、年3~4回、施設見学等の環境課外教育を実施。
七ヶ浜町	しちがはま環境大賞	美しいまちづくりを提案する標語・絵画・作文等を小中学生等町民全体から募ることで環境意識の高揚を図る。
	環境教育出前講座	町内の小学4年生を対象に環境副読本を配布し、出前講座を実施。
南三陸町	生ごみの分別紙芝居読み聞かせ	本町で策定しているバイオガス産業都市構想において、記載があるバイオガス事業について、町内の保育所・幼稚園の児童に対し、生ごみ分別に関する紙芝居の読み聞かせを行うことにより、生ごみ分別の意識啓発を図るもの。
亘理町	亘理町まちづくり出前講座	町民が主催する学習活動の場に町の職員が講師として出向き、町政の説明及び専門知識を生かした講習等を行う。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していない事業があります。

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-9 樹木の植栽、花壇づくり等の事業及び支援制度

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	生垣づくり助成	個人や事業者が行う生け垣づくりの費用を助成するもの。生け垣づくりのためのブロック塀等の撤去費用についても助成している。対象区域は、市街化区域内のほか、東日本大震災の特例措置あり。(R4.3.31まで)
	花壇づくり助成	町内会、老人クラブ、子供会等が地域活動として花壇をつくり、維持管理する費用を助成するもの。
	緑化木植栽助成	公共的な場所に町内会、老人クラブ等の団体が自らの労力で植栽する植栽材料費を助成するもの。
	花いっぱいまちづくり助成	商店街が道路や広場等に設置する花壇やプランターの設置・管理費を助成するもの。
	保存樹木等管理費助成	保存樹木・保存樹林の枯損防止や非常災害時の応急措置、保存樹林の除伐等維持管理や新たな植栽の費用を助成するもの。
	建築物緑化助成	建築物の屋上、ベランダ、壁面の緑化費用を助成するもの。緑化重点地区内及び同地区隣接地に限る。
	街かど緑化助成	個人や事業者が、道路から容易に視認できる場所を緑化する際の植栽費用を助成するもの。緑化重点地区内及び同地区隣接地に限る。
	記念樹交付	人生の節目となる誕生や結婚、賀寿、住宅の新築などの喜びを記念して記念樹を交付するもの。
石巻市	花いっぱい運動	緑豊かな美しいまちづくりを推進するため、毎年各団体に対し、市が花の苗木を配布するもの。
	石巻市企業立地等促進条例に基づく緑化推進助成金	敷地面積3,000m <sup>2</sup> 以上の指定企業者が、営業開始日から5年以内に当該敷地面積の10%以上を緑化した場合に、1回に限り、緑化に要した経費の30%相当額(500万円が限度)を緑化推進助成金として交付するもの。
塩竈市	塩釜市花いっぱいまちづくりの助成交付要領	住民参加による、緑ゆたかな花いっぱいのまちづくり推進と、都市緑化の向上を目的とする花木植栽事業に要する経費について、当該事業を行おうとする市内の団体に対し、予算の範囲内において助成するもの。(令和元年度実績:4団体)
気仙沼市	気仙沼市民憲章推進協議会花いっぱい運動	市民憲章の推進と実践のため、市内地区部会に花苗を配布し「花いっぱい運動植栽活動」を実施し、花と緑の美しいまちづくりを行うもの。
	気仙沼市企業立地奨励条例による緑化推進補助金(産業戦略課)	1. 新たに事業所用地を取得し、3年内に事業所の建設に着手したもの 2. 取得面積が3,000m <sup>2</sup> 以上であること 3. 取得後5年内に取得面積の10%以上の緑化を行ったものに対し、緑化に要した経費に100分の30を乗じて得た額(限度額200万円)を補助
	地域緑化支援事業(緑化推進協議会(都市計画課))	緑の募金、家庭募金による交付金をもとに、自治会、商店街等が行う花壇づくり、花の植栽等の活動に対して助成するもの。
	花のみち45植栽整備事業(都市計画課)	国道45号線気仙沼バイパスの未供用地を利用して花壇を整備し、住民の協力を得て花の植栽を行うもの。
	集落振興事業(地域花壇整備事業)	行政区振興会に花の苗を配布し、花壇整備等の活動に対して補助するもの。
白石市	全国植樹祭記念「白石市みどりの日」事業	「第48回全国植樹祭」の開催を契機に市民の森林や「緑と水」への関心は一段と高まり、それぞれの心に深く浸透している。この機運を継続すべく、「白石市みどりの日」を定めて、「市民一人ひとりがみどりを守り、育てる」という緑化思想の高揚と緑化の推進を図るもの。
	「城花町しろいし」事業	個人などが管理している庭園などを、同意を得て公開してもらいオープンガーデンとして紹介するとともに、奨励金交付の制度も設けている。また、市民参画により花と緑を活用して白石の魅力を高めるなどし、交流人口の増加を図る。
	みどりの少年団による緑化木配布	「白石市みどりの日」事業の一環として緑化運動の啓蒙普及のため、こけしコンクール来場者に緑化木を配布するもの。
	緑のフェスティバル	緑化思想の高揚、啓発を図るため、白石市農業祭とともに開催するもの。
	40,000人市民の森づくり事業	市制施行50周年記念植樹の維持管理
名取市	花いっぱい運動	名取市環境衛生組合連合会においてポイ捨てや不法投棄がされにくい快適な地域環境をつくるため、各団体等に花の種や苗等の購入費用を助成するもの。
角田市	角田市花のあるまちづくり運動	すばらしい角田を創る協議会において、花のまちづくり運動を推進しようとする各地区より推薦された花壇づくり団体に対し、種苗等購入の一部を助成するもの。また、年1回市内で自立的に花壇づくりをしている団体を対象に、コンクールを開催し表彰するもの。

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
多賀城市	多賀城市花のまちづくり事業補助金交付事業	花のあるまちづくりを推進し都市緑化の向上を図るため、市内の団体を対象とし、花の植栽事業に要する経費の一部を補助するもの。
	多賀城市生け垣づくり事業補助金交付事業	緑豊かなまちづくりを推進し都市緑化の向上を図るため、個人または団体を対象とし、生け垣の植栽事業に要する経費の一部を補助するもの。
岩沼市	花や木のまちづくり対策推進事業	市民が主役となった、花とみどりのまちづくりに対する支援制度であり、ボランティアに対し花苗の配布を行うもの。
登米市	花いっぱい運動	花や緑の育成を通じて、思いやりの心を育て、明るい社会づくりに向けて美しい町づくりを目指すもの。
	市民参加の新たな森林づくり植樹祭	身近な里山へ市民参加により、針葉樹及び広葉樹の植栽を行い、大切な森林を次の世代へつないでいく取組。
栗原市	花いっぱい運動	行政区内の花壇などに花を植栽、育成管理。
	コミュニティ緑化推進事業	コミュニティ組織による地区内の幹線道路沿い等の緑化運動。
	緑化提供事業	公共施設、行政区へ花苗等を提供する緑化運動。
東松島市	花の香るまちづくり事業	地域住民による公共空間へのサルビアや、マリーゴールドの植栽活動を通じて、住民同士の交流を図るとともに、まちづくりへの参加意欲と環境美化への関心を高め、市の花いっぱい運動を推進するもの。
	緑化推進事業	緑化推進事業実施団体が行う植栽事業や緑化促進のための啓発事業に助成金を交付するもの。
大崎市	花いっぱい運動	【古川地域】花であふれる美しい地域をめざした運動を実施
	コスモスロード植栽事業	【松山地域】すばらしい松山地域協議会主催により地域内の主要道路沿いに旧町花「コスマス」を植栽
	すいせん植え隊でまちづくり	【三本木地域】ボランティアにより国道沿いや公共施設敷地等への花の苗を植栽
	大崎市緑化推進委員会緑化事業	公的な場所への樹木の植栽や、地域の緑化推進事業へ助成を行うもの。
	グリーンカーテンプロジェクト	地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として、アサガオやゴーヤなど、つる性植物を使用したグリーンカーテンを窓辺に設置し、二酸化炭素の排出抑制を行うため、公共施設や事業所、家庭への普及啓発を推進するもの。
	フラワーデー	【鹿島台地域】鹿島台駅周辺及び主要道路(市道)において、花植え、植木の剪定、駅構内外の清掃を実施する。
	環境美化運動	【岩出山地域】一の坪親和会による国道47号線沿いの花壇の植栽活動
	花いっぱい植栽事業	【岩出山地域】すばらしい岩出山地域を創る協議会主催により国道47号沿いの「花ロードいわでやま」に花を植栽。
富谷市	富谷市緑化推進委員会緑化事業	公的な場所に植樹し、市の緑づくりを推進するもの。
	花いっぱい事業	各行政区に対して花の苗を配布するもの。
	緑づくり事業	各行政区が樹木の植栽事業を企画した際に費用の一部を助成するもの。
蔵王町	花いっぱい運動	道路路肩、緑地帯にサルビア、マリーゴールド等の植栽。プランターにはサルビア、マリーゴールド、ベゴニア、アゲラタム等の植栽をするもの。
	蔵王町緑化推進委員会緑化推進事業	みどりの少年団の緑化推進、環境美化活動の取り組みに対し補助金を交付するもの。
七ヶ宿町	花いっぱい運動	緑豊かな美しい町づくりを推進するために、公共施設、各行政区、地域団体、町内全戸に対して花の苗を配布するもの。
	七ヶ宿町緑化推進委員会活動事業	各行政区に対して樹木の苗木を配布するもの。
大河原町	緑化地区推進事業	区内の環境緑化を目的とした植栽事業等を行う各行政区へ、1行政区5万円以内で補助金を交付する。
	みんなの緑づくり事業	町内の環境緑化を目的とした植栽事業等を行う町民で組織された団体へ、1団体につき2万円以内で補助金を交付する。
	みどりの少年団育成事業	地域緑化活動への児童の参画・意識向上のため、みどりの少年団を置く町内2校について、1校につき10万円以内で補助金を交付する。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していない事業があります。

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
村田町	村田町みどりの農業少年団育成対策事業	本町児童の地域緑化等活動の取り組みの促進を図り、緑豊かな町づくりに資することを目的に補助金を交付する。
	花いっぱい運動	環境美化や緑化推進を目的に、各行政区等へ花の苗を配布を行う。
柴田町	柴田町緑化推進委員会環境緑化推進事業	みどりの少年団等への事業育成支援及び各種イベントにて緑化木購入の助成を行うもの。また、町内新築者に対してキンモクセイを無料配布するもの。
川崎町	花いっぱい運動	年2回(6月・11月)に、各行政区等へ花の苗を配布するもの。
丸森町	水と緑の町づくり支援事業	緑化推進活動等を実施している団体に対して、苗木、肥料等の経費の一部を助成するもの。
亘理町	結婚記念樹交付	人生の節目となる結婚を記念して、町花を記念樹として交付するもの。
松島町	松島町緑化推進委員会	緑化や植栽を行っている各行政区等に対し、緑化推進事業の助成等を行うもの。
七ヶ浜町	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のある美しいまちづくりを目的に、各地区に花の苗の配布を行うもの。
利府町	利府町緑化推進委員会緑化推進事業	公的な場所への苗木の植樹や草花の植栽を行う行政区等に対し、費用の一部を補助するもの。
大和町	花いっぱい運動	環境美化活動の一環として、大和IC前・公共施設等の敷地内に花苗を植栽するもの。
	「緑の募金」緑化推進事業	地球温暖化防止について地域において実施できるものとして、町民の募金によるみどりの少年団の育成、町の産業まつり等での苗木の無料配布等を実施するもの。
大郷町	大郷町緑化推進委員会緑化事業	公的な場所への樹木の植栽や、地域の緑化推進事業へ助成を行うもの。
大衡村	花いっぱい運動	地区集会所、バス停留所、道路脇花壇づくり・花代等支援
色麻町	「緑の募金」緑化推進事業	色麻町及び(社)宮城県緑化推進委員会の施策に呼応し緑化の推進等を図るもの。
加美町	花いっぱい運動	緑豊かな美しい町づくりを推進するために、各行政区、地域団体に対して花の苗を配布するもの。
涌谷町	新生児誕生記念樹交付事業	健やかなる成長を願い、新生児に誕生記念樹を交付するもの。
	涌谷町緑化推進事業	涌谷町緑化推進委員会の事業で町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校で行った緑化推進に対し助成金を交付するもの。
	花いっぱい運動	明るく住みよい町づくりを目標に環境整備の一環として、希望団体に花苗を配布している。
美里町	「美里町美しい町づくり推進条例」に基づく植栽	美里町老人クラブ連合会による県道沿い花壇の植栽事業に苗を支給するもの。
女川町	花いっぱい運動	すばらしいおながわを創る協議会において、環境美化活動の一環として、町内施設等の敷地内に花苗を植栽するもの。
南三陸町	南三陸町花の植栽管理事業	南三陸町内に活動の本拠を有するボランティア活動団体等に対し、予算の範囲内で花の苗を交付するもの。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していない事業があります。

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-10 保存樹・保存樹木の指定に関する制度

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要	令和2年度実施状況
仙台市	「杜の都の環境をつくる条例」に基づく保存樹木・保存樹林	地域の美観風致を維持するため、保存することが必要な樹木等を指定し、保全を図るもの。	保存樹木 174件(179本) 保存樹林 19ヶ所
石巻市	石巻市文化財保護条例による市指定史跡名勝天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものについて、保存及び活用の必要があると認めるときは、市指定史跡名勝天然記念物に指定することができるもの。	令和2年度指定物件なし
塩竈市	塩竈市文化財保護条例による市指定史跡名勝、天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち特に保存及び活用の必要があると認めるものがあるときは、塩竈市文化財に指定することができるもの。	令和2年度指定物件数 0件
気仙沼市	気仙沼市文化財保護条例に基づく史跡名勝、天然記念物の指定	市内に所在する樹木のうち、重要なものを天然記念物に指定し、保存・活用するため、必要な措置をとるもの。	・令和2年度指定物件なし ・県指定天然記念物「下二本杉」は、令和元年度に実施した樹勢診断で早急の保全対応が必要とされたため、保全作業内容を検討(令和3・4年度で対応)
白石市	白石市不伐の森条例	優れた自然環境を市民の永久財産として将来の世代へ継承することによって、森林愛護思想の高揚を図り、緑豊かなまちづくりに資するもの。	巡視、保護管理とHP等による啓蒙
	白石市文化財保護条例に基づく天然記念物の指定	市内に所在する樹木のうち、重要なものについて、その保存及び活用のため、必要な措置を講ずるもの。	
名取市	名取市文化財保護条例に基づく市指定史跡、名勝、天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち、特に市にとって重要なものについて、保存及び活用の必要があると認めるときは、市指定史跡名勝天然記念物に指定することができるもの。	令和2年度指定物件なし
角田市	角田市文化財保護条例に基づく史跡名勝天然記念物の指定	市の区域内に存在する文化財のうち、特に保存及び活用の必要があると認めるとき、市の文化財に指定することができるもの。	八幡神社の大杉、毘沙門堂の榧、妙立寺の大藤
多賀城市	多賀城市樹木の保存に関する要綱に基づく保存樹木の指定	緑豊かな都市美観の維持と緑化思想の高揚を図り、市民の健康と生活環境の向上に寄与するため、指定基準に該当する樹木を保存樹木として指定することができるもの。	保存樹木 16本
岩沼市	岩沼市文化財保護条例に基づく市指定史跡、名勝、天然記念物の指定	市の区域内に存在する文化財のうち、市にとって重要なものについて保存及び活用の必要性があると認められた場合、市指定文化財に指定することができるもの。	「二木の松」、「渡邊庭園」を名勝として指定
登米市	「登米市文化財保護条例」に基づく天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものについて、保存及び活用の必要があると認めるときは、市指定文化財に指定することができるもの。	令和2年度指定物件無し
	平筒沼いこいの森自然環境保全条例	登米市米山町の「平筒沼いこいの森」は、純林としてまとまった面積で生育するものとしては、県内唯一の原生状態に近いアカシデ自然林が確認されている。条例では、土地の変更や動物の捕獲殺傷、植物の採取損傷などを規制する条項を盛り込んだ他、地域内での喫煙やポイ捨て禁止などの条項も罰則付きで定めている。	「平筒沼いこいの森見守り隊(H22自主結成団体)」により、希少な植物の盗掘や不法投棄等の防止に努めて頂いたおかげで森への来場者のマナー向上が図られた。
栗原市	栗原市名木・古木の保存に関する要領	栗原市に存する名木・古木を指定することにより、それを後世に伝え、市の景観を保持するもの。	令和2年度実施物件なし
	「栗原市文化財保護条例」に基づく史跡名勝天然記念物の指定	記念物のうち重要なものを栗原市指定天然記念物に指定することができるもの。	令和2年度実施物件なし
	栗原市文化財特別保存規則	市の区域内にある「文化財(有形文化財、無形文化財、民俗文化財及び史跡名勝天然記念物)」のうち特に保存すべきものを特別保存文化財として指定することができるもの。	令和2年度実施物件なし
大崎市	大崎市文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	市の区域内に存する記念物のうち、市にとって重要なものを指定することができる。	令和2年度末現在の指定物件数 18件 (うち令和2年度の指定物件数 0件)
蔵王町	蔵王町名木古木の保存に関する要綱	緑の文化財として後世に伝えるため、町内にある名木、古木など貴重な樹木又は樹林を蔵王町指定保存樹木に指定して保存するもの。	保存樹木 15本
七ヶ宿町	七ヶ宿町文化財保護条例に基づく史跡名勝天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため、町指定文化財に指定する。	令和元度指定 天然記念物 1件
村田町	村田町文化財保護条例に基づく史跡名勝天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財で、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じて町民の文化的向上に資することを目的とし、記念物のうち町にとって重要なものを町指定記念物に指定する。	5ヶ所 ①フジ・ケヤキ・イチョウ・シラカシ ②サクラ(金剛桜) ③ヤマモミジ ④浮島の植物群落 ⑤妙頓寺 しだれ桜

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要	令和2年度実施状況
柴田町	柴田町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものを町指定文化財に指定するもの。	町指定天然記念物 ①富沢の一本カヤ ②中名生のカヤ ③大光寺のイチョウ ④麁屋の夫婦ケヤキ
川崎町	川崎町文化財保護条例に基づく名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため、町指定文化財に指定するもの。	①地蔵桜 ②阿古耶の松 ③常正寺の大銀杏
丸森町	丸森町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	記念物のうち、丸森町にとって重要なものを町指定記念物に指定することができる。所有者に管理謝金として1件5,000円を支給するもの。	町指定天然記念物 ①老杉 ②立石 ③笠松 ④うばひがん桜
亘理町	亘理町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、特に重要と認められるものを指定天然記念物に指定するもの。	令和2年度指定物件無し
山元町	山元町文化財保護に関する条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、特に重要と認められるものを指定天然記念物に指定するもの。	①樅の老樹(S50.9.13指定)
松島町	松島町文化財保護条例	町の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて文化財に指定することができるもの。	令和2年度 保存樹木 10件 令和2年度 保存樹林 1件
利府町	利府町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	記念物のうち、町にとって重要なものを指定天然記念物に指定するもの。	指定物件無し
大和町	大和町文化財保護条例に基づく史跡名勝天然記念物の指定	記念物のうち重要なものを大和町指定天然記念物に指定することができるもの。	指定物件無し
加美町	加美町千古の森条例	町民が永久に伐採することのない巨木の森を造成し、優れた大自然の景観を保全し、緑豊かなまちづくりを将来に継承するもの。	・地域指定面積164.2ha (平成25年度新規指定箇所無し)
	加美町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	記念物のうち、町にとって重要なものを指定天然記念物に指定するもの。	
涌谷町	涌谷町文化財保護条例による名勝天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて保存及び活用の必要があると認めたとき、町指定名勝天然記念物に指定することができるもの。	杉、さいかち、いちょう等23本を天然記念物に指定している。
美里町	美里町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて保存及び活用の必要があると認めたとき、町指定名勝天然記念物に指定することができるもの。	令和元年度指定物件無し
女川町	女川町文化財保護条例	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて、保存及び活用の必要があるときは町指定文化財に指定することができるもの。	三十三観音の大杉、塙浜のタブノキ、塙浜のヒサカキ
南三陸町	南三陸町正鶴の森条例	豊かな緑を町民の財産として保存し、緑の大切さを広く提唱とともに、自然環境を将来に継承するため「不伐の森」「二世紀の森」「一世紀の森」等を設定保存するもの。	
	南三陸町の「名木」指定	町内の名木・巨木で地域の自然保護と景観のため必要な樹木を保存するもの。	

▼表 4-4-11 土地の公有化に関する制度

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制 度 等 の 概 要	令和2年度の状況
仙 台 市	「杜の都の環境をつくる条例」に基づく保存緑地	市街地やその周辺に残された民有地の良好な緑を、土地所有者の理解と協力のもと保存緑地に指定し、保全を図る。この制度では、土地所有者への支援の一環として、協定を締結した保存緑地に係る固定資産税、都市計画税などを免除するとともに、保存緑地指定交付金(10円／m <sup>2</sup> ・年)及び保存緑地保全協力援助金(30円／m <sup>2</sup> ・年)を交付している。また、土地所有者からの申出により土地の買取りを行い、公有地化を図っている。	保存緑地指定箇所 40箇所 保存緑地面積 643.34ha 令和2年度買取り面積 1.05ha

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-12 各家庭の環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	仙台市熱エネルギー有効活用支援補助金	熱エネルギーの有効活用により低炭素化を推進するため、建築物の窓断熱改修及び熱エネルギーの有効活用に資する機器の購入費用を補助するもの。
	仙台市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助金	市内にZEHの新築住宅または建売住宅を購入する際に太陽光発電システム等の設備の設置に要する費用を一部補助するもの。
	省エネ家電買い替えキャンペーン	古い家電を省エネ性能の高い家電に買い替えた方に、抽選で景品が当たるキャンペーン。
	家庭用電気式生ごみ処理器購入費補助	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進し、ごみの減量、リサイクルに対する市民意識の高揚を図ることを目的として、購入費用を補助するもの。
	生ごみ堆肥化容器購入費補助	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進し、ごみの減量、リサイクルに対する市民意識の高揚を図ることを目的として、購入費用を補助するもの。
	葛岡・今泉リサイクルプラザ運営事業	市民の廃棄物に対する关心や理解を深め、廃棄物の減量・再生利用及び適正処理についての市民意識の啓発を図ることを目的に、仙台市葛岡リサイクルプラザ及び仙台市今泉リサイクルプラザを開設している。
	乾燥生ごみと野菜の交換	家庭から出る生ごみの減量・リサイクルを推進するため、乾燥型の電気式生ごみ処理機で処理した生ごみと野菜の交換を、各区朝市で行っているほか、回収拠点を各区の環境事業所、及び市内10ヶ所の市民センター及び家庭ごみ減量課に拡充しリサイクルグッズにも交換できるスタンプカード制度(ポイント交換)を導入した。
石巻市	石巻市発酵容器購入費補助制度	一般家庭で排出される生ごみの減量化対策として、EMボルトと発酵容器により、生ごみの自家再生利用の促進及び減量意識の高揚を図るため、発酵容器を2個以上購入した場合、その1個分(上限額2,000円)を補助するもの。
	石巻市家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助制度	家庭から排出される生ごみの減量又は、堆肥化等による有効利用を図るとともに、市民のごみの減量化及び資源化に対する意識の高揚を図ることを目的とし、家庭用電気式生ごみ処理機を購入しようとする者に対し、購入費の二分の一(上限額25,000円)の額を補助するもの。
	石巻市生ごみ処理容器購入費補助制度	一般家庭で排出される生ごみの減量化対策として、生ごみ処理容器により、収集ごみ量の軽減及び減量意識の高揚を図るために、購入費の二分の一(上限額3,000円)の額を補助するもの。
	石巻市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と集落排水事業区域以外の地域において、浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。(公共浄化槽等整備推進事業対象北上地区を除く。)
	石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金交付制度	自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の皆様の環境に対する意識の高揚を図ることを目的として行うもの。 【交付対象機器】 ①太陽光発電システム ②定置用蓄電池 ③エネルギー管理システム(HEMS)
	石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金交付制度	雨水の有効活用を促進し、有効な水資源の循環の確保と近年の環境変化による短時間豪雨の冠水被害を緩和することを目的に雨水タンク設置者に対し、補助金を交付するもの。
塩竈市	浦戸地区浄化槽汚泥運搬費補助金制度	公共用水域の水質保全を図るため、離島の浦戸地区(下水道の処理区域外)において合併処理浄化槽を使用管理している者が維持管理に要した費用の一部を補助するもの。 ■令和2度実績: 16件
気仙沼市	生ごみ処理機等購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機等の購入に要する経費の一部を補助するもの。
	浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	太陽光発電設備設置補助金	自然エネルギーの利用を普及促進することにより、地球温暖化の防止及び市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、太陽光発電設備を設置した者に補助金を交付するもの。
白石市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農村集落排水施設区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
名取市	生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付事業	家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ堆肥化容器を購入しようとする者に対し、購入費の一部を補助するもの。
	合併処理浄化槽設置補助事業	公共用水域の水質保全と環境衛生の向上を図るため、対象区域内における合併処理浄化槽の設置に際して設置費用等の一部を補助するほか、合併処理浄化槽を適正に維持管理している施設管理者へ維持管理費の一部を補助するもの。
角田市	浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
多賀城市	生ごみ処理容器等購入費補助金交付事業	家庭等から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみ減量の推進と普及を図るため、生ごみ処理容器等を購入する市民に対し、補助金を交付するもの。

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町名	制度等の名称	制度等の概要
岩沼市	生ごみ処理容器等購入費補助金	家庭から排出される生ごみの減量化促進のため、生ごみ処理容器(コンポスト)または電気式生ごみ処理機の購入者に対して、購入金額の一部を補助。補助額は、購入金額の1/2で、生ごみ処理容器については1基につき3,000円、電気式については、1基につき30,000円を限度とする(生ごみ処理容器のみ1世帯2基まで補助)。
	浄化槽設置整備補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、浄化槽を設置する個人に対し、補助金を交付するもの。10人槽までの浄化槽を対象としており、交付金額はそれぞれ 5人槽=332,000円、6~7人槽=414,000円、8~10人槽=548,000円となっている。
	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	環境負荷軽減のため、自ら居住する戸建住宅に太陽光を設置する個人に対し、設置補助金を交付するもの。 1kWあたり20,000円、80,000円を上限としている。
	雨水貯留タンク設置補助金制度	市民の防災意識の向上、市内の水害の軽減および非常時の雑用水の確保を図るため、雨水貯留タンクを設置する個人、法人に対して、購入および設置に要した費用に補助金を交付するもの。雨水貯留タンクの購入および設置に要する費用の2分の1の額。交付金額の上限は25,000円
登米市	登米市住宅用新エネルギー設備導入支援事業	市における新エネルギーの導入を促進し、低炭素社会の実現及び地球温暖化の防止に資するため、住宅に木質バイオマス燃焼機器を設置する市民に対し予算の範囲内で補助金を交付するもの。
栗原市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道全体計画の区域内で、当分の間下水道の整備の予定がない区域に合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	排水設備設置工事費補助金交付事業	生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業及び農業集落排水事業における排水設備の設置をする者に対し、工事する排水管の長さによって補助金を交付するもの。
	単独浄化槽切替事業補助金交付事業	既存の単独浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)を廃止し、公共下水道、農業集落排水処理施設及び市設置型の合併処理浄化槽に接続する者に対して補助金を交付するもの。
	合併処理浄化槽切替事業補助金交付事業	既存の合併処理浄化槽(し尿と生活排水を処理する浄化槽)を廃止し、公共下水道及び農業集落排水処理施設に接続する者に対して補助金を交付するもの。
	栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業	地球温暖化の防止や低炭素社会の実現を図るため、住宅用省エネルギー機器(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、ガスエンジン給湯器、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器、ペレットストーブ)を設置する市民に対し、機器購入費用の一部を補助するもの。
東松島市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農業、漁業集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	東松島市高効率給湯器等普及促進事業	低炭素社会の実現に向け、省エネ機器の普及促進による地球温暖化対策の推進と環境に対する意識高揚を図ることを目的とし、高効率給湯器等を設置した方を対象に補助金を交付するもの。
大崎市	エコ改善推進事業	大崎市環境基本計画に掲げる自然エネルギー利用、省エネ改修、緑化推進、リサイクル等、自然環境に配慮した都市システムの積極的導入を推進するため、市民・事業所の行うエコ改善推進事業に助成を行うことにより、地球温暖化防止や市民の環境意識の高揚を図る。 【助成対象】 ①太陽光発電設置事業 ②定置用リチウムイオン蓄電池導入促進事業 ③家庭用高効率給湯器設置事業 ④家庭用生ごみ処理機導入事業
富谷市	富谷市電気式生ごみ処理機購入費補助事業	生ごみの減量化及び堆肥化としての資源化を図るため、電気式生ごみ処理機を購入する者に対して補助金を交付するもの。
	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、下水道区域外の区域に合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するもの。
蔵王町	生ごみ処理機等補助金交付事業	各家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による資源の再利用の促進を図るため、電気式生ごみ処理機及び生ごみ処理容器(コンポスト、密閉式ビニール容器)を購入する者に対し、補助金を交付するもの。
	蔵王町合併処理浄化槽設置補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域と農業集落排水事業実施決定区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に対して、補助金を交付するもの。
	住宅用太陽光発電システム導入助成事業	省エネルギーの促進と地球温暖化の防止及び町民の環境保全意識の高揚を図り、家庭用太陽光発電システムを設置する方に、補助金を交付するもの。■1kW当たり5万円(上限20万円)
七ヶ宿町	生ごみ処理機購入費補助金交付事業	家庭から排出されるごみの減量化の一環として、生ごみ処理機の普及と生ごみの自家処理を推進し快適な生活環境づくりを図るため、生ごみ処理機購入者に対して、補助金を交付するもの。(電動式含む)
	街なみ景観整備事業補助金交付事業	街なみ景観等の整備を図るため、建造物の新築・改修に要する経費について補助金を交付するもの。 【交付対象】 ・太陽光発電設備の設置に関する費用 ・蓄電池の設置に関する費用 ・エコキュートの設置に関する費用 ・高気密、高断熱化に関する費用 ・バリアフリー化に関する費用
	合併処理浄化槽設置整備事業交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
大河原町	生ごみ処理機購入費補助事業	家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機を購入する者に対し、購入費の一部を補助するもの。■電気式生ごみ処理機 上限20,000円(購入額の2分の1)
	大河原町合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の事業計画の区域を除く町内会全域において、住宅に設置しようとする者に対し、補助金を交付するもの。
	次世代型住宅(スマートハウス)補助金交付事業	本町が掲げる環境先進都市の実現と地球温暖化の防止及び災害に強い次世代型住宅の普及を図るため、自然エネルギーや省エネルギー機器等の設備を導入した者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 <補助対象機器> ①住宅用太陽光発電設備(1kwあたり2万円(上限8万円)) ②定置用蓄電池(補助対象経費の10分の1(上限10万円)) ③家庭用燃料電池システム(1台あたり10万円) ④家庭用高効率給湯器(自立型・ハイブリッド型)(1台あたり2万円) ⑤HEMS(補助対象経費の5分の1(上限2万円))
村田町	村田町浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水の水質汚濁防止及び屎の適正な処理により、生活環境の保全対策として家庭用浄化槽設置に要する経費を予算の範囲内において補助するもの。
柴田町	柴田町生ごみ処理容器設置補助金交付事業	一般家庭から排出される生ごみを有効利用し、ごみの減量化を図るため、EM式生ごみ堆肥化容器及び電気式生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付するもの。
	柴田町浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域以外の地域において、住宅に合併浄化槽を設置しようとする者に対して、補助金を交付するもの。
	柴田町温室効果ガス削減推進事業(エコポイント事業)	温室効果ガスの排出を抑制し、町民の地球温暖化防止に対する意識の向上を図るため、家庭における使用電力量の削減と家庭ごみの削減に取り組もうとする世帯に対して、ポイントを付与し、褒賞品と交換するもの。
川崎町	川崎町生ごみ処理容器設置補助事業	生ごみを堆肥化して資源化を図る。生ごみ処理容器購入者に対し補助金を交付するもの。
	川崎町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
丸森町	生ごみ処理機等購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を図ることを目的に、処理機等を購入した住民へ費用の一部を補助するもの。
	住宅用太陽光発電システム導入助成事業	地球温暖化などの環境問題やエネルギー問題を地域として取り組み、水と緑の豊かな自然を生かした環境にやさしい町づくりをすすめるために、住宅に設置する太陽光発電設備について費用の一部を補助するもの。
	丸森町浄化槽設置整備事業補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に対して、補助金を交付するもの。
亘理町	亘理町生ごみ処理容器購入補助金制度	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥としての資源化による再利用を図ることを目的として、処理容器等を購入及び設置する町住民に費用の一部を補助するもの。
	リサイクル情報パンク	町内の一般家庭において不要となった生活用品等の情報収集を行い、これを町民に紹介しその活用を図ることにより、資源の節約及び町民の消費生活の合理化に努め、ごみの減量化を促進するもの。
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農村集落配水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
山元町	山元町生ごみ処理容器購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及び再資源化を図るために、生ごみ処理容器等を購入した住民に対し費用の一部を補助するもの。
	山元町浄化槽設置整備事業補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
松島町	松島町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止するため公共下水道事業計画区域外の地域で合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するもの。
七ヶ浜町	七ヶ浜町生ごみ処理容器等購入費補助事業	家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみを堆肥化する処理容器等の購入費を補助するもの。 ■生ごみ処理容器 上限3,000円一世帯2基まで ■電気式生ごみ処理機 上限25,000円 購入額の1/2
利府町	利府町合併処理浄化槽設置整備(又は維持管理)補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、合併浄化槽を設置(維持管理)する個人に対し、補助金を交付するもの。
大郷町	大郷町生ごみ処理機購入補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化等による有効活用を図るため、一般家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対し補助金を交付するもの。 ■一般家庭用生ごみ処理容器 一基当たり3,000円(一世帯2基まで) ■電気式生ごみ処理機 購入費の1/2 上限 30,000円
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
大衡村	生ごみ処理機購入補助金	生ごみの肥料化によりごみの減量化を図り、資源化をすすめる。処理機購入補助金を交付するもの。 ■購入価格の1/2(上限:電動式2万円、手動式1万円)
	万葉クリーンエネルギー導入促進事業(燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド車・超小型電気自動車導入補助)	低公害車の利用を積極的に行い、環境にやさしい村づくりを推進していくため、クリーンエネルギー導入に係る費用に対し、補助金を交付するもの。 □燃料電池自動車 300,000円 □電気自動車 60,000円 □プラグインハイブリッド車 50,000円 □超小型電気自動車 30,000円
	万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業(住宅用太陽光発電設備・定置用リチウムイオン蓄電池・HEMS設置補助)	省エネルギーの促進と地球温暖化の防止及び村民の環境保全意識の高揚を図り、環境負荷の少ない村づくりを推進するため、村内に住宅用太陽光発電システムを設置する村民を対象に、太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池・HEMSの設置に要する費用に対し、補助金を交付するもの。 □太陽光発電システム 1kWあたり10万円(上限35万円)※村内産の場合 1kWあたり5万円(上限17.5万円)※村内産以外の場合 □定置用リチウムイオン蓄電池 上限10万円(補助金対象経費に10分の1を乗じて得た金額) □HEMS 上限2万円(補助金対象経費に5分の1を乗じて得た金額)
	戸別合併処理浄化槽整備事業	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域外の区域において、申請のあった場所へ村が合併処理浄化槽を設置及び管理するもの(毎月の使用料及び設置に際し受益者負担金あり)
加美町	生ごみ処理容器設置奨励事業及び家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化等による有効活用を図るために、屋内ごみ処理容器を設置する者及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対して補助金を交付するもの。 ■家庭用生ごみ処理機 購入費の1/2 上限25,000円
	浄化槽整備事業	生活排水等による公共用水の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するもの。
	再生可能エネルギー活用推進事業	太陽光発電システム、薪ストーブ等、太陽熱温水器を設置した町民等に対し、設置経費の一部を補助するもの ■太陽光発電システム 1kWあたり2万円(上限8万円) ■薪ストーブ等 設置経費の3分の1(薪ストーブ上限15万円)(薪ボイラ、薪焚き風呂釜上限10万円) ■太陽熱温水器 定額3万円(上限万円)
	住宅用太陽熱温水器導入助成事業	町内に居住し、または居住する目的で住宅を所有または建築する方で、住宅用太陽熱温水器を設置する者に対し、定額3万円の補助金を交付するもの。
	省エネ改修助成事業	町内における省エネ機器類の普及を促進するため、機器類を設置した町民に対し、設置経費の一部を補助するもの。 ■補助率・上限額①高効率給湯器等(定額3万円)②LED照明器具(1/5助成 上限2万円)③超節水型トイレ(1/5助成 上限2万円)④断熱改修工事(1/5助成 上限10万円)⑤水洗化工事(1/10助成 上限5万円) 上記を組み合わせて最高10万円助成
涌谷町	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水施設区域以外の地域に、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	電気式生ごみ処理機購入助成	涌谷町公衆衛生組合連合会の事業で、たい肥化できる電動生ごみ処理機購入機購入者に助成するもの。(購入額の1/2、上限20,000円)
美里町	美里町浄化槽設置整備事業費補助	生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水施設区域以外の地域に、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
女川町	女川町生ごみ処理容器設置奨励事業	コンポスト及び電気式生ごみ処理機を購入する世帯及び事業所に対し補助金を交付するもの。
	女川町高効率給湯器設置補助事業	省エネルギー対策を促進し、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用高効率給湯器を設置した者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
	女川町太陽光発電システム設置補助事業	クリーンエネルギーの普及促進による地球温暖化対策の推進及び町民の環境に対する意識の高揚を図るために、太陽光発電システムの設置を行う個人又は事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
南三陸町	木質バイオマスエネルギー利活用事業	町内における木質バイオマスエネルギーの消費拡大などの取組を効率的に展開していくため、木質ペレットストーブ若しくはペレットボイラーを住宅及び事業所並びに生産施設等に設置するものに対し、予算の範囲において補助金を交付するもの。
	南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金	住宅用太陽光発電システムを普及するため、当該住宅用太陽光発電システムの設置に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
	南三陸町浄化槽設置事業費補助	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽等の設置に要する経費を予算の範囲内において補助するもの。

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-13 地域ぐるみでの環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	仙台市集団資源回収奨励金交付事業	仙台市に集団資源回収の実施団体として登録した団体に対し、体制づくりや育成強化を側面から支援する目的で、昭和50年度から奨励金を交付するもの。平成20年度から補助を拡充した。
	クリーン仙台推進員制度	地域でのごみ減量・リサイクルの推進や地域環境美化などの取り組みを促進するため、クリーン仙台推進員、クリーンメイトを委嘱し、学習会や施設見学会の開催のほか、仙台メビウス通信、活動事例集の発行等を行い、地域における活動を支援するもの。
	環境施設見学バスの運行	環境についての啓発を図り、ごみ減量・リサイクルの実践活動を促すため、昭和48年度から町内会などの団体を対象に「環境施設を見る会」を開催し、祝日、年末年始を除く火曜日から金曜日まで専用の見学バスを運行するもの。
	集団資源回収保管庫の貸与事業	集団資源回収を推進するため、実施団体に対し、地域住民が資源物を隨時持ち込むことのできる保管庫を貸与するもの。
	地域清掃やボランティア清掃支援	地域清掃やボランティア清掃をするときに、地域清掃ごみ袋(無料)の配布、清掃用具(火ばさみ)の貸し出しを行うもの。
石巻市	市内清掃奉仕活動	環境美化推進事業計画に基づきクリーン・グリーン運動を積極的に推進しているが、その一環として、清掃奉仕活動を行う団体に対し、ごみ袋の支給等を行うもの。
	石巻市再生資源集団回収報奨金交付事業	集団資源回収を自主的に実施している子供会、町内会等の団体及び回収業者に対し、補助金を交付するもの。 ■補助金 団体3円/kg 業者1円/kg
	石巻市ごみ集積ボックス等設置事業費補助金交付事業	家庭から排出される燃やせるごみのカラス被害等による散乱防止を図るため、町内会又は行政区が設置するごみ集積ボックス等の設置に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 ■補助金 ボックス型：設置1箇所につき補助対象経費の2分の1の額又は85,000円のいずれか少ない額 折りたたみ型：設置1箇所につき補助対象経費の2分の1の額又は28,000円のいずれか少ない額
塩竈市	市民清掃	市が定期的に開催する環境美化活動に参加した地域町内会が清掃活動で出た廃棄物を無償で回収を行うもの。
気仙沼市	資源化物リサイクル奨励金交付事業	廃棄物の発生抑制や減量化を図るため、資源化物を回収して資源回収業者に売却した市内の団体にリサイクル奨励金を交付するもの。
白石市	まちをきれいにリサイクル運動報奨金交付事業	登録した地域組織団体の集団資源回収に対して報償金を交付するもの。
	白石市集塵箱設置補助金交付事業	ごみ集積所に集塵箱を設置する自治会に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。
	しろいしサンキューロード・プログラム	ボランティア活動に意欲を持つ地域住民や企業に、サンキューロードサポーターとして市管理道路の一定区間の定期的な清掃や緑化活動を行ってもらい、市では活動区間に内に、サポーター名を記した「表示板」を設置し、社会貢献をアピールするもの。
	白石市環境美化活動支援	市民・事業者等が、自発的に行う道路等の清掃活動の支援として清掃用具の提供・貸与を行うもの。
名取市	リサイクル活動推進事業奨励金	地域住民団体が自主的に実施する有効資源回収事業に対し奨励金を交付するもの。
角田市	環境衛生活動促進事業費補助金	地域におけるごみの減量化及び環境美化等を推進するため、環境衛生組合連合会に対し、活動費の一部を補助するもの。
多賀城市	地域集団資源回収奨励金助成事業	平成7年度に資源回収連絡協議会を設置し、活動回数及び回収量に応じて活動奨励金を交付するもの。
	環境美化活動支援事業	ボランティアで清掃活動を行う団体に対して、ごみ袋の無料配布を行うもの。
岩沼市	リサイクル運動報奨金	ごみの減量化、資源化、再利用化対策として、各種団体が回収する資源物に対して補助、1kg当たり3円を報奨金として交付するもの。
	ごみ集積箱等設置事業補助金	ごみ集積箱等を設置する町内会等に対し、設置費用の2分の1以内で5万円を上限とし、予算の範囲内で補助する。
	ゆずりあい事業	広報紙上に市民が不要になった物、欲しい物の情報を掲載し、リサイクルの推進を図るもの。

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
登米市	資源ごみ回収報償金交付事業	家庭から排出される一般廃棄物から資源ごみの回収を計画的に実施する児童、生徒若しくは、その保護者で構成される団体、又は地域環境保全活動に取り組む団体に対して報奨金を交付するもの。
	ごみ集積所設置費補助事業	環境美化意識の高揚と計画的なごみ収集を促進するため、ごみ集積所を設置する行政区等に対し、補助金を交付するもの。
栗原市	ごみ集積所設置事業	ごみ集積所を設置することにより生活環境の整備を図り、さらには、ごみの減量化を推進するため、ごみ集積所の設置に要する総事業費の2/3の額とし、20万円を限度とし補助金を交付するもの。
東松島市	廃品回収団体奨励金交付事業	資源ごみの集団回収団体に対し、重量に応じて奨励金を交付するもの。 ■1kg当たり3円
	ごみ集積所設置整備事業	2か所以上の既存ごみ集積所を1か所に統合する場合で、交付要綱で規定する集積所を設置するものに5万円を限度に補助するもの。
大崎市	緒絶川荒川清流化促進事業	街の中心を流れる緒絶川・荒川を情緒豊かな清流に取り戻すため、住民相互による美化活動等を行い、環境美化思想の高揚を図る。
	公衆衛生組合連合会事業	快適な生活環境と住みよいまちづくりを進めるために、地域住民が相互に協力し、市内全域における公衆衛生思想の普及と市民の健康水準の向上に努め、市民の公衆衛生の向上と、環境衛生の改善を図る。
富谷市	富谷市集団資源回収奨励金交付事業	家庭の生活ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、資源ごみの回収に取り組む団体に対し、奨励金を交付するもの。
蔵王町	資源回収事業補助金	ごみの減量化とリサイクル運動を促進するため、新聞、雑誌、ダンボール、衣類、雑紙等を回収し、その量に応じて各行政区に補助金を交付するもの。
	ごみ集積所設置補助金	ごみ集積所の適正な管理を促進し、地域住民の利便向上と町の環境美化を推進するため、ごみ集積所を設置等する行政区に対し事業費の1/2の額とし、15万円を限度として補助するもの。
大河原町	集団資源回収実施奨励金交付事業	地域組織団体が行う資源の集団回収に対して、予算の範囲内で補助金を交付し、ごみの減量と資源の有効利用を図ることにより、資源の節約及び町民の自主活動の推進に努めるもの。
村田町	21世紀の田園文化創造基金事業	基金の設置を行い、縁豊かで活力ある田園形成のための地域活動の強化及び支援に資する。
柴田町	柴田町リサイクル活動奨励金交付事業	町内の地域組織団体が自主的に実践する有価物の集団回収を通して行うリサイクル活動に対し、予算の範囲内で奨励金を交付するもの。3円/kg
川崎町	ごみ減量化啓蒙活動事業	行政区及び班単位並びに各ごみ集積所において、ごみの分別の徹底などの啓蒙活動を実施し、ごみの減量化、リサイクルの促進を図るもの。
丸森町	地域清掃活動支援	地域及び各種団体が実施する清掃活動に対し、ごみ袋の無償支給を行うもの。
亘理町	ごみ集積所建設事業補助金	ごみ集積所周辺の環境保全と環境美化を図るため、ごみ集積所を建設する地区に対し補助金を交付するもの。
	リサイクル奨励金交付制度	資源ごみの回収を促進し、資源としての再利用可能な物資の回収が団体により行われることを推進するために、実施団体にリサイクル奨励金を交付するもの。
山元町	ごみ集積所設置事業補助金	ごみ集積所の設置(新設)または設置したごみ集積所の修繕(更新)を行う行政区に対し、事業費の一部を補助金として交付するもの。
	環境美化活動等補助金	ごみ集積所の清掃及び周辺の環境美化活動を行う行政区等に対し、補助金を交付するもの。
	リサイクル運動奨励金	廃棄物の減量化及び資源の有効利用の促進を図るため、町内の各種団体が行う資源の集団回収に対し奨励金を交付するもの。
松島町	地域清掃活動支援	地域及び各種団体が実施する清掃活動に対し、ごみ袋の支給及びごみの収集を行うもの。

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
七ヶ浜町	七ヶ浜リサイクル運動補助制度	町にリサイクル運動団体として登録した団体に対し、資源回収実績に応じて補助金を交付するもの。
	七ヶ浜町環境美化促進補助事業	地域における環境美化活動を推進するため、その活動費の一部を補助するもの。
	しちがはまクリーンサポートプログラム	清掃活動を行う住民や事業者とパートナーシップを構築し、不法投棄・ポイ捨て・ゴミのない町づくりを推進する。
利府町	リサイクル運動報奨金	廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図るため、再生資源の集団回収を実施した町内の団体に奨励金を交付するもの。
	地域環境美化活動事業	町内会が主体的に行う、町内清掃活動や道路の除草作業等の地域環境美化活動を支援するために、交付金を交付するもの。
大和町	資源回収実施団体奨励金交付事業	ごみの減量と資源の有効活用を促進するため、地域組織や各種団体で行う資源回収活動に対して、回収量1kg当たり4円の奨励金を交付するもの。
	環境美化施設整備事業費補助金	分別収集の円滑化及び環境美化を図るため、地区で行うごみ集積所の設置、整備に対し費用の一部を助成するもの。事業費の1/2(上限35,000円)
大郷町	廃棄物減量推進員委嘱	一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する社会的信望がある者に廃棄物減量等推進員を委嘱し、一般廃棄物の減量のための町の施策への協力その他の活動を行うもの。
大衡村	資源回収奨励金	生活ごみから資源を回収し、減量化とリサイクルを図る。回収した団体に奨励金を交付するもの。
加美町	資源回収奨励事業	ごみの減量化とリサイクル推進のため、行政区、子ども会等が行う資源回収事業に対し、奨励金を交付するもの。
涌谷町	ごみ集積所補修補助金	涌谷町公衆衛生組合連合会の事業で、ごみ集積所の適正管理、美しい町づくり推進のため、集積所の建て替え、補修に要した経費に補助金を交付するもの。(経費の1/2、上限50,000円)
美里町	美里町環境美化推進員委嘱	自主的奉仕活動の促進及び町が実施する施策と自主的奉仕活動。
	美里町環境美化促進支援事業	地域における環境美化活動を推進するため、その活動費の一部を補助するもの。
	美里町地域清掃活動支援事業	地域が実施する清掃活動に対し、ごみ袋及び集積所資源回収ボックスの清掃用洗剤の支給を行うもの。
女川町	地域清掃活動支援	地域及び各種団体が実施する清掃活動に対し、ごみ袋の支給及びごみの収集を行うもの。
南三陸町	ごみ集積施設設置補助事業	ごみ集積場所におけるごみの散乱を防止し快適で良好な生活環境の形成を図るため、ごみ集積施設の設置に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
	さわやか南三陸サポートプログラム	町民、事業者及び土地又は建物の所有者と町とのパートナーシップの構築により、ポイ捨て等による散乱ごみのない清潔で美しいまちづくりを推進するもの。

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-14 その他の市町村の取組

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	不法投棄防止対策	・不法投棄や不適正処理等の未然防止と迅速かつ的確な対応を図るため、産廃Gメンによるパトロールや民間事業者への委託による休日パトロール等を実施 ・悪質な不法投棄に対応するため、監視カメラを不法投棄多発場所に設置し、監視体制を強化 ・産業廃棄物の不適正処理について市民から情報を得るため、通報窓口「産廃110番」を開設 ・年に数回、地域住民と共にクリーン作戦(不法投棄された廃棄物の撤去)を実施
	仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例	地球温暖化対策に率先して取り組むため、市民等、事業者、市の責務や取り組み、事業者と市が協働して温室効果ガス排出削減を進めるための「温室効果ガス削減アクションプログラム」等について定めるもの。
石巻市	不法投棄に関する情報提供に関する覚書(郵便局)、協定書(森林、タクシー)	不法投棄のパトロールは市及び委託業者で実施しているが、山林等力バーできない箇所は森林組合他2から情報提供を受けている。
	不法投棄防止パトロール	不法投棄を防ぐため、市内パトロールを行い不法投棄の監視と未然防止を図るもの。
塩竈市	使用済み小型家電の回収	市役所、公民館等に小型家電回収BOXを設置し、一般家庭から排出される使用済み小型家電の回収を実施。
	使用済みインクカートリッジの回収	ごみの減量と循環型社会の構築に向けた取り組みの一環として、使用済みインクカートリッジの協働回収活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加する事業。
気仙沼市	不法投棄防止パトロール	不法投棄を防止することにより、環境美化を推進し、市民の生活環境を確保するもの。
	不法投棄に関する情報提供の包括連携協定	郵便局が廃棄物等の不法投棄を発見した時は、その情報を市に提供するもの。
	使用済み小型家電の回収	市内6ヶ所に回収BOXを設置し、一般家庭から排出される使用済み小型家電の回収を行う。
	衛生組合長の設置	市民の環境衛生の意識向上及び推進を図るため、各行政区に衛生組合を設置し、組合長を置く。
白石市	白石市水道水源保護条例	水道法の規定に基づき、水道に係る水質の汚濁を防止し、安全で良質な水を確保するため、その水源を保護とともに、住民がきれいな水を享受する権利を守り、現在及び将来にわたって住民の生命及び健康を守るもの。
	白石市空き缶等の散乱の防止に関する条例(ポイ捨て禁止条例)	空き缶、吸い殻、ごみ等の散乱の防止について、市、市民等、事業者、土地所有者等の責務を明らかにするとともに、ごみ等の投棄の禁止などを定めることにより、これらの者が一體となって市域の環境美化を推進し、もって快適で良好な生活環境を確保することを目的とするもの。また、ポイ捨て行為について意識改革を図り、その行為に対する一種のブレーキとしての役割と市の強い決意を示すため、市内全域を罰則の対象として、罰金を科すこととしている。
	不法投棄防止パトロール	不法投棄パトロール及び不法投棄防止啓発を実施するもの。
	使用済み小型家電の回収	市役所、図書館等に小型家電回収BOXを設置し、一般家庭から排出される使用済み小型家電の回収を実施。
名取市	不法投棄防止対策	不法投棄等に対して、迅速かつ適正な対応を図るため、民間事業者への委託によるパトロールを実施。不法投棄多発箇所に移動式監視カメラを設置し、監視を強化している。
	家庭用使用済み天ぷら油回収事業	家庭用使用済み天ぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)に再生するもの。回収した油は、再生業者に引き渡しリサイクルされる。
	フードドライブ	食品ロス対策として、家庭などで眠っている食品を市内の公共施設・民間施設で回収し、フードバンク団体へ寄付するもの。
角田市	廃棄物等の不法投棄に関する情報提供の覚書	郵便局は廃棄物等の不法投棄を発見した時は、その情報を市に提供するもの。
	不法投棄防止パトロール	不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄の早期発見と関係機関との連絡調整を行い、不法投棄の防止を図るもの。
	廃食用油(使用済み天ぷら油等)回収事業	従来燃やせるごみとして処理していた家庭系廃食用油を回収し、家畜飼料に再生するもの。回収した油は、再生業者に引き渡しリサイクルされる。
	生活環境推進員の設置	家庭ごみの排出及びごみ集積所の適正な維持管理について、必要な指導、助言を行うもの。
	使用済みインクカートリッジの回収	ごみの減量と循環型社会の構築に向けた取り組みの一環として、使用済みインクカートリッジの協働回収活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加する事業。
	使用済み小型家電の回収	回収BOXを市内9ヶ所に設置し、回収。 年1回イベント回収を行っている。
多賀城市	ごみ減量指導員の設置	市内のごみ集積所をパトロールし、ごみ集積所に不法投棄される廃棄物等の実態を把握するもの。
	使用済みインクカートリッジの回収	ごみの減量と循環型社会の構築に向けた取り組みの一環として、使用済みインクカートリッジの協働回収活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加する事業。
	使用済み小型家電の回収	回収BOXを市内9ヶ所に設置し、回収。
岩沼市	不法投棄清掃報償金	不法投棄防止のパトロール、清掃などを行っている団体に対し、報償金を交付するもの。
	不法投棄監視パトロール	定期的に市内ごみ集積所や山林を巡回し、ごみの散乱防止、不法投棄防止を図るもの。
	使用済み小型家電の回収	春と秋の年2回、市役所駐車場にて使用済み小型家電製品の回収イベントを実施。
登米市	環境パトロール	市内を巡回し、不法投棄の監視及び回収を行い、生活環境の保全、不法投棄防止を図るもの。
	登米市環境キャラクター制定	登米市からの地球温暖化を止め、環境と産業が共生した富める環境づくりを進めるため、登米市環境キャラクター(トメル君・オトメちゃん)を制定している。
	不法投棄監視カメラ設置事業	市内での不法投棄を防ぐため、不法投棄が多発する箇所に一定期間設置し、不法投棄の監視と未然防止を図るもの。
	登米市市有林オフセット・クレジット(J-VER)の販売(担当:産業経済部農林振興課林業振興係)	環境省のオフセット・クレジット(J-VER)制度を活用し、市有林で実施した間伐による二酸化炭素吸收量の認証を得て、本県市町村有林で初めて3,812t-CO <sub>2</sub> のクレジットを取得しました。このクレジットを広く県内外の環境貢献への取り組みを検討している企業・団体様等へ、販売を行っています。 1.プロジェクト名 登米市市有林間伐促進森林吸収プロジェクト 2.認証日 平成25年5月14日 3.認証された発行量 3,812t-CO <sub>2</sub> 4.販売可能量 オフセット・クレジット(J-VER) 3,698t-CO <sub>2</sub> (最低販売数量 1t-CO <sub>2</sub> ・販売単位 1t-CO <sub>2</sub> ) 【令和3年4月1日現在の販売可能量 1,581t-CO <sub>2</sub> 】

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
栗原市	不法投棄防止パトロール	衛生組合長、市有林監視員等の協力によりパトロールを実施するもの。
	不法投棄物撤去業務	不法投棄を確認したい隨時、各衛生組合・委託業者と連携し、投棄されたごみを撤去するもの。
	不法投棄ごみのクリーンナップ作戦	年1回、公共用地に不法投棄されたごみを、期間を定めて集中的に撤去するもの。
東松島市	環境衛生推進員設置	市民の衛生思想高揚を図り、健康で文化的な生活環境を築くとともに、衛生・環境行政の円滑な推進を図るため、自治会ごとに設置
大崎市	不法投棄防止対策	不法投棄等に対して迅速かつ適正な対応を図るため、行政区からの要望に応じて、不法投棄防啓発の看板を配付し設置してもらっている。
	廃食用油回収事業	家庭から排出される天ぷら油、菜種油、オーリーブ油等の使用済み食用油を回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)に再生するもの。
富谷市	環境衛生推進員設置	市民の生活環境の保全及び環境衛生思想の普及並びに環境美化の促進を図るとともに、市の環境衛生事業の効果的な推進を図るために設置するもの。
蔵王町	蔵王町の環境保全に関する条例	環境の保全について基本的事項を定め、町、事業者及び住民等の責務を明らかにし、現在及び将来にわたり、自然と調和した良好な環境の確保に寄与することを目的とするもの。一般的な規定のほか、ゴルフ場や廃棄物処理施設等を対象施設とし、当該施設を設置する事業場については、設置や変更等にあたり、町への事前協議を必要とする。
	蔵王町不法投棄監視パトロール	不法投棄の増加が予想されることに伴い、町民の協力により地域に密着した監視体制の強化を図るために、監視員5名を委嘱し、不法投棄防止パトロールを実施するもの。
	廃棄物等の不法投棄に関する情報提供の協定書	郵便局が廃棄物等の不法投棄を発見した時に、町に情報提供するもの。
	使用済み小型家電の回収	年2回、使用済小型家電58品目を無料で回収する。(R2年度は1回実施)
	使用済みインクカートリッジの回収	使用済みインクカートリッジの協働回収活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、町内5箇所にBOXを設置し回収する。
七ヶ宿町	不法投棄回収事業	ダム湖周辺を中心に町内に不法投棄された物を撤去し安全な水源地を目指すもの。
	不法投棄監視連絡員パトロール	水源の町としての水質保全、生活環境保全の向上と、不法投棄の増加が予想されることに伴い、効率的な監視体制を確立するため、町民の協力により地域に密着した監視体制の強化を図るため、監視員14名を委嘱し、不法投棄防止パトロールを実施するもの。
	使用済み小型家電の回収	年1回、使用済小型家電58品目を無料で回収する。
大河原町	環境美化推進員	地域における環境美化の促進を図るため、自主的奉仕活動の助長、ごみの散乱及び清掃活動状況の調査や報告などのため環境美化推進員を委嘱。
	使用済み小型家電の回収	庁舎内に回収BOXを設置し、無料で回収する。
村田町	不法投棄防止パトロール	不法投棄の防止を目的としたパトロールの実施。
	使用済み小型家電の回収	年2回、使用済小型家電59品目を無料で回収する。
柴田町	柴田町環境指導員制度	生活環境保全及び公衆衛生の向上とごみの散乱防止並びに不法投棄防止を図ることを目的として、環境指導員18名を委嘱するもの。
川崎町	川崎町環境美化パトロール	生活環境保全及び公衆衛生の向上とごみの散乱防止並びに不法投棄防止を図ることを目的とするもの。
丸森町	不法投棄防止パトロール	年2回、「不法投棄監視重点地区」のパトロールを実施し、不法投棄の防止、発見に努めるもの。
亘理町	廃棄物適正処理巡回指導員設置	廃棄物の不法投棄の防止を図るために、町内を巡回し不法投棄の早期発見に努めるとともに、廃棄物の適正な処理の指導を行うもの。
	亘理町環境美化推進員設置	地域の環境美化と生活環境の保持を図るため設置するもの。
山元町	不法投棄防止パトロール	不法投棄の防止及び環境美化の啓蒙を目的に巡回員により町内全域を巡回、不法投棄ごみの撤去活動を実施するもの。
松島町	環境美化推進員	ごみ集積所でのごみ分別指導及び不法投棄防止・早期発見のためのパトロールを実施するもの。
七ヶ浜町	不法投棄防止パトロール	定期的に町内ごみ集積所や町内・海岸等を巡回し、ごみの散乱防止、不法投棄防止を図るもの。
	七ヶ浜町環境美化推進員制度	不法投棄防止のための巡回、家庭ごみの排出指導、衛生消毒等に関する指導を実施するため地区ごとに環境美化推進員を委嘱するもの。
利府町	使用済み小型家電リサイクル事業	一般家庭から排出される使用済み小型家電を公共施設内に設置したボックスで回収し、環境省の認定事業者へ引き渡すもの。
	環境美化推進員制度	家庭ごみの排出指導や不法投棄防止パトロールなど地域における環境美化を推進するために、各町内会から推薦された者に環境美化推進員を委嘱するもの。
大和町	大和町環境美化推進員設置	地域環境美化の促進を図るために、町が委嘱し各行政区に設置するもの。
	不法投棄対策パトロール	町内の快適な環境を保全するため、業者委託により、廃棄物のポイ捨てや不法投棄の防止のため定期的な巡回をし、発見した場合には速やかに撤去し、美しい郷土づくりに努めるもの。
大郷町	大郷町環境クリーン巡回員委託業務	廃棄物のポイ捨て、不法投棄を防止し、快適な環境を保全するために環境クリーン巡回員が町内を巡回するもの。
	環境美化推進員	自主的・奉仕活動の促進及び助長、ごみの散乱及び清掃活動状況の調査及び報告等、環境美化の促進を図るもの。
	不法投棄防止パトロール	不法投棄パトロール及び不法投棄防止啓発として広報及び防災無線による啓発活動、不法投棄パトロールを隨時実施するもの。

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
大衡村	不法投棄防止パトロール	村内における不法投棄の現状を的確に把握するため、4名の監視員を委嘱し、不法投棄の防止・発見に努めるもの。村を4つのブロックに分け、月2回のパトロールを実施。
	タイヤ引取り	環境美化推進の一環として、通常収集しないタイヤの引取り(有料)を実施した。
	バイオディーゼル燃料導入促進事業補助金交付事業	二酸化炭素の追加的排出を伴わないバイオマスエネルギーの利活用を推進し、地球温暖化防止対策や地域資源循環システムの構築に取組むことにより環境負荷の少ないむらづくりを推進するため、バイオディーゼル燃料の率先導入を行う村内の農業法人、當農生産組合、集落営農組織、個人農業者へ、軽油引取税の免税と同等の効果が得られる補助金を交付するもの。
	木質バイオマスボイラ普及促進事業補助金交付事業	二酸化炭素の追加的排出を伴わないバイオマスエネルギーの利活用を推進し、地球温暖化防止対策や地域資源循環システムの構築に取組むことにより環境負荷の少ないむらづくりを推進するため、村内の事業所において木質バイオマスボイラを設置する費用に対し補助金を交付するもの。
色麻町	不法投棄防止パトロール	町衛生組合連合会の協力を得、町内各所を巡回し、不法投棄の防止を図るとともに早期発見による地域環境の保全に努めるもの。
加美町	自然環境保全監視員設置	自然豊かな森林を保全するため、7名の監視員を委嘱。週1日林道沿線、河川敷を中心に巡視を行い、不法投棄の防止や早期発見に努めるもの。
涌谷町	小型家電リサイクル事業	環境省の認定事業者と協定を締結し、一般家庭から排出される使用済み小型家電の宅配便回収を実施するもの。
	リサイクル家電回収協定	町内家電小売店と協定を結び、自己店舗で販売した家電、若しくは住民が買い替えの際の廃家電、以外の物でも引き取り、リサイクルの推進及び不法投棄の抑止を行う。
美里町	不法投棄防止パトロール	不法投棄の防止及び環境美化の啓蒙を目的に巡視員により町内全域を巡視、不法投棄ごみの撤去活動を実施するもの。
女川町	不法投棄防止パトロール	毎年9月の廃棄物不法投棄防止強化月間に合わせ定期的に町内の国・県道及び林道等を巡回し、不法投棄の防止を図るもの。
南三陸町	環境美化活動(各団体)	町、行政区長、公衆衛生組合、地区契約会、婦人防災クラブ、PTA、婦人会、産業団体等各団体による町内環境美化活動を実施し、併せて不法投棄現場等の各種ごみの回収を実施するもの。

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-15 環境保全に関するイベントの開催状況

【環境政策課】

市町村名	イベント等の名称	内 容	主 催 者	場 所	開催日時等	参加者数等
仙台市	全市一齊「ポイ捨てごみ」調査・清掃キャンペーン	参加者が「キレイにし隊」「考えてみ隊」「考えてみ隊」の3コースから任意のコースを選び、期間内に好きなときに好きな場所で清掃活動などを行い、その結果をレポートで市に提出するもの。	仙台市	市内全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず	-
	せんだいE-Action	日常生活や事業活動におけるエコルギーの使い方を見直し、持続可能なライフスタイルと災害に強いまちづくりを目指して、市民・事業者と協働で3C(省エネ・省エネ・省エネ)を重視する「せんだいE-Action実行委員会」を組織し、Web啓発動画の配信や省エネ診断ツールの運用、緑のカーネン普及などの啓発活動を行っている。	せんだいE-Action実行委員会	市内全域	通常	-
	エコフェスタ 2020	楽しみながら自らのライフスタイルを見直し、ごみの減量やリサイクルへの理解を深めていただきため、様々な企画を実施。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、初めてウェブサイト上で開催した。ごみ分別や食品ロス削減啓発動画「クイズ3R」、環境にやさしい取り組み紹介、3Rひめ絵作品募集ほか。	アメニティ・せんだい推進協議会	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ウェブサイトで実施	9月24日～3月31日	アクセス数15,505件
	子どもの自然体験学習林	公園や緑地を活用して、小中学生や親子を対象とした緑の体験教室を開設している。植栽や下刈、除伐などの実体験を通して森林の成り立ちを学ぶとともに、間伐材を利用した作品づくりなど、自然の中での楽しみ方の習得を目的としている。	仙台市	木皿山保存緑地(折江の森)(折江小学校・幸町南小学校)	・折江小学校 令和2年11月29日 ・幸町南小学校 令和3年2月19日	・折江小学校 27人 ・幸町南小学校 46人
	ごみ減量・分別啓発キャンペーン	食べられるごみかわら井で作られる食品ロスの削減に向けて、「せんだい食品ロス削減ガイドブック」を発行し、開運動画を作成・公開した。加えて、余剰食品の有効利用として民間スーパー・市の施設でのフードドライブの取り組みを実施するとともに、フードドライブの認知度向上のため、企業等へ啓発を行うとともに、希望する企業等に回収ボックス等の貸出を行った。 加えて、不動産会社や大学と連携し、転入者や新入生にごみの分別ルールをわかりやすく伝えるチラシごみ袋のセットを配布した。 また、「プラスチックごみの削減を目指すキャンペーンを実施。企業と連携した「ワンマイク(使い捨て)」プラスチック削減キャンペーン」の他、ウェブサイト「みらいのわたくちなーいま、できること。」の公開、集積所等でのプラスチックごみ削減ボスターの掲出、バイオマスプラスチックを配合した地域清掃ごみ袋の制作・配布などを実行した。 このほか、学生による資源分別プロジェクトチーム「ワタアップキャンバス」が令和2年10月に「ワタアップ！ キャンバス」のインスタグラムを開始し、ごみの分別啓発を行った。	仙台市	市内全域	5月～3月	-
	ワケルバスで行く！環境施設見学会(自主企画)	環境についての啓発を図り、ごみ減量・リサイクルの実践活動を促すため、団体での実施が困難な個人の方を対象に、市政だより等で公募し、見学会を実施。	仙台市	市内ごみ焼却工場等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず	-
	生ごみ減量・リサイクル実践講座	家庭から出る生ごみの減量・リサイクルを推進するため、生ごみ減量のコツや生ごみみたい肥化容器や電気式生ごみ処理機の使い方、ダンボール式生ごみみたい肥化方法などの実演・説明を行っている。	仙台市	市役所・区役所	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず	-
	ダンボール式生ごみみたい肥化出版講座	ダンボールを切った生ごみみたい肥化方法の出版講座を行い、受講者にはモニターとして、たい肥化に必要な基材の配布を行っている。	仙台市	町内会集会所等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず	-
	包装削減キャンペーン	レジ袋を含む包装全体の削減を目的とし、市内のスーパー・や関係事業者に対しモニター掲示や包装削減に係る取り組み推進を要請。令和2年度は7月1日から実施されたレジ袋有料化に合わせて実施。	仙台市	市内全域	6月17日～7月16日	-
	四ツ谷用水再発見事業	四ツ谷用水の歴史を学び、仙台の水環境について考える目的とした講座を開催した。	仙台市	せんだい環境学習館たまきさんサロン	・四ツ谷用水講座 3月21日	・四ツ谷用水講座 18人
石巻市	生物多様性保全推進事業～せんだい生きもの交響曲～	市民の身近な生きもののへの関心・理解を深めるため、仙台にゆかりのある生きものが奏でる音をテーマにした啓発事業として、生きものの観察会やカジカエル生息地マップの公開、HPを通じて生きものの鳴き声の音源配信等を実施。	仙台市	市内全域	通常	18,297人 (音源ダウンロード数等を含む)
	ポイ捨て禁止キャンペーン	ごみのポイ捨てを抑制し、ごみは持ち帰る運動を進めることにより、市民の環境に対するマナーの向上と、清潔で美しい町作りの推進を図るために、市民ぐるみの運動としてキャンペーンを実施した。	石巻市・石巻市環境美化推進協議会	石巻市かわまち交流センター周辺 石巻駅前	10月29日(清掃奉仕活動) 10月30日(啓発物品の配布)	清掃奉仕活動 47人 啓発物品の配布 10人
	ピューティフルかほくクリーン作戦	地区民総ぐるみで市道沿い、地区集会施設などの清掃活動を実施した。	石巻市	河北地区公衆衛生連合会、 石巻市	河北地区全域	9月12日
	環境美化行動の日(クリーン作戦)	環境美化に対し、市民に認識を深めてもらうために、国道、県道、市道、農道等の生活環境道路との周辺及び公園等の公共の場所及び側溝等の清掃活動を実施した。	石巻市河南地区衛生組合連合会	河南地区全域	9月6日実施	約2,200人
	「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクール	環境美化に対する市民の意識高揚を図るため、次世代を担う市内中小学生を対象に、美しいまちづくり、美しい北上川をテーマに作文・ポスターを募集し表彰した。	石巻市・石巻市環境美化推進協議会	石巻市石巻中央公民館	11月7日	応募総数 作文25点 ポスター74点
	環境保全クリーン作戦	石巻市衛生推進員、環境保全調査員により、桃生地区内の市道沿いの清掃活動を実施した。	石巻市公衆衛生団体連合会 桃生支部	石巻市石巻中央公民館	11月29日	26人
	もったいない！ 食べ残し！ 30・10運動	食品ロス削減を目的とした取組みである2種類の「もったいない！ 食べ残し！ 30・10運動」の周知啓発活動を実施した。 ●家庭編：毎月10日と30日を冷蔵庫のクリーンアップデーとし、使い忘れ・食べ忘れなく、食品ロスを経済する取組み。 ●宴会編：宴会にて、乾杯後30分間とお開き前の10分間は座席に戻り食事を楽しみ、食べ残し経減を啓発する取組み。	石巻市	市内全域	主に毎月10・30を中心とした、年間を通して周知啓発。	-
	「3R スリーアール 推進月間」ごみ減量推進キャンペーン	「3R スリーアール 推進月間」にあたり、市民一人ひとりの意識改革を推進しながら「使い捨て」のライフスタイルから循環型社会への転換を促進し、3R推進によるごみ減量化・資源化についての実践的行動を広げていくために、キャンペーン等を実施することにより、ごみ減量化・資源化への意識の高揚と3R推進月間の周知を図る。	石巻市	市内全域	10月1日～31日 〔内容〕 ・民間商業店舗での「3Rポケットティッシュ」設置による啓発 ・市内公立小学校4年生児童向け社会科教育による啓発 ・市民員対象「エコ月間」の実施 ・ランチ石巻による「3R推進月間」の周知・啓発	-

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	イベント等の名称	内 容	主 催 者	場 所	開催日時等	参加者数等
塩竈市	市民清掃	市内全域において、町内会毎に散乱ごみの収集及び除草等、環境整備を行うもの。	塩竈市	塩竈市内全域	6月21日、10月11日	町内会176団体
	ごみの出し方座談会(出前講座)	正しいごみの分別方法について、より詳しく理解してもらうため、出前講座を開催した。	塩竈市	市内	随時	-
	ごみ処理施設見学会(出前講座)	小・中学校、町内会等の団体を対象に、ごみ処理施設の見学会とごみ処理の説明、ごみ減量化・リサイクルの推進をPRした。	塩竈市	環境課、清掃工場、リサイクルセンター、中倉埋立処分場	施設稼働日のみ	小学校2校 83人
気仙沼市	地球温暖化防止の普及啓発に関する研修会	一般市民を対象として、地球温暖化防止の普及啓発に関する研修会を実施した。	松岩婦人会	松岩公民館 片浜コミュニティーセンター	令和2年7月～令和3年1月 計4回	81人
	気仙沼市環境美化市民総ぐるみ運動	気仙沼市の自然を大切にし、清潔で美しく住みよいまちづくりをすすめるため、市民及び関係機関・団体の協力を得て市内全域で清掃活動を市民総ぐるみにより実施した。	気仙沼市	気仙沼市衛生組合連合会	6月7日	9,745人
	環境ポスタークール	小学生を対象に環境問題に关心を持ってもらいたい、環境保全に対する意識の高揚を図った。	気仙沼市	気仙沼市衛生組合連合会	表彰式、展示会:ワンテン庁舎	募集期間 7月20日～8月31日 表彰式 10月31日
	国立公園等美化キャンペーン	景勝地の清掃活動に併せて、来訪する観光客等にチラシやごみ袋を配布するなど、環境美化への关心、普及啓発を図るため実施した。	宮城県三陸復興国立公園開発推進協議会	階上、唐桑、本吉、大島各地区	8月9日、10日	配布人数 30人
白石市	市内一斉クリーン作戦	全市民が、一斉に各自治会内に設置している集積所並びに住居周辺の道路等の清掃を実施した。	白石市・白石市公衆衛生組合連合会	市内全域	・8月27日 ・3月28日	6,969人 / 6,843人
	白石城お堀清掃	春と秋の市内川干しに合わせて、白石市観光協会の役員と沢端川の環境を守り難を育てる会の会員で沢端川の清掃作業を行った。	白石市観光協会・沢端川の環境を守り難を育てる会	沢端川	・9月28日 中止 ・3月27日 朝7:00～	中止 / 44人
名取市	自然観察会「植物」	植物観察会を通して自然環境保全の啓発を図るもの。	名取市	高館山自然レクリエーション施設	10月31日	22人
	自然観察会「野鳥」	名取川河口及び大沼に群がる野鳥の観察を通して身近な自然環境保護思想の普及啓発を図るもの。	名取市	広浦から名取川河口	1月16日	17人
角田市	市内一斉クリーン作戦	市民総ぐるみで、住居周辺の道路や公共施設等のごみ拾い清掃等を実施した。	角田市、角田市環境衛生組合連合会	市内全域	9月27日	10,000人
	ごみ処理施設見学体験学習会	市民が資源のリサイクル施設を見学し、ごみ処理の現状及びリサイクルについて学習するもの。	角田市、角田市環境衛生組合連合会	資源リサイクル施設		5人
	ごみ分別出前講座	ごみの分別について、より詳しく理解してもらうため出前講座を開催した。	角田市、角田市環境衛生組合連合会	行政区公民館 他	随時	13人
多賀城市	地域清掃	年3回地域の環境整備を行うもの。	多賀城市	市内全域	7月、10月	
	史都多賀城里山の生きもの調査隊	身近な自然や生物への触れ合いを通して、次世代の環境を担う子どもたちが、生活する環境について考えるきっかけとする目的とした、自然環境交流体験事業を実施した。	多賀城市	加瀬沼公園周辺	11月	31人
	環境出前講座	地球温暖化をはじめ、地球環境悪化の原因等を理解してもらうため、出前講座を実施した。	多賀城市	市内	随時	550人
岩沼市	春の早朝クリーン岩沼	環境月間 にちなみ、市民が一丸となり市内の公共施設等の清掃活動を実施した。	岩沼市、岩沼市公衆衛生組合連合会	岩沼市全域	6月1日	4,736人
	秋の早朝クリーン岩沼	環境衛生週間 にちなみ、市民が一丸となり市内の公共施設等の清掃活動を実施した。	岩沼市、岩沼市公衆衛生組合連合会	岩沼市全域	9月7日	3,983人
	地球温暖化防止作品コンクール	地球温暖化防止に関するポスターを児童生徒から募集した。また、「ハナビア秋の吹雪祭」において優秀作品の表彰及び展示を行い、温暖化防止の意識の高揚と啓蒙を図った。	岩沼市、岩沼市公衆衛生組合連合会	表彰式 ハナビア岩沼	募集期間 夏休期間 表彰式 11月2日	応募作品数 58点
登米市	登米市環境出前講座	宮城教育大学教授等を講師に迎え、市内の小学校や市民等を対象とした環境出前講座を開催した。	登米市	各小学校 他	5月～3月	433人
	市内一斉清掃事業	市内の環境美化を推進するため、市民総ぐるみで、ごみ・空き缶拾い等実施した。	登米市、登米市公衆衛生組合連合会	登米市全域	4月～3月	—
	クリーンアップ湖沼群	登米市の重要な湖沼となっている長沼や平筒沼などの豊かな自然環境の保全と環境美化のためのクリーンアップ作戦を実施する。	登米市環境市民会議、登米市	長沼、長沼川、平筒沼	9月	177人
栗原市	市内一斉清掃	市内の環境美化を推進するため、市民総ぐるみで、ごみ・空き缶拾い、側溝の汚泥清掃を実施した。	栗原市、栗原市公衆衛生組合連合会	栗原市全域	4月～翌年3月	-
	道路愛護活動	市内の道路の清掃及び除草	栗原市内各地区道路愛護会	市内の幹線道路	4月～翌年3月	23,300人
	河川愛護活動	市内の河川の清掃及び除草	栗原市内各地区河川愛護会	市内の河川・堤防	4月～11月	8,000人
東松島市	市内一斉清掃・害虫駆除事業	各地区ごとに住民による市内一斉清掃を実施	東松島市・各地区自治会	東松島市内全域	4月～10月	9,000人
	市広報紙掲載	分別收集・リサイクル関連記事掲載	市内全域	全戸配布	年間を通して実施して実施	全世界

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	イベント等の名称	内 容	主 催 者	場 所	開催日時等	参加者数等
大崎市	古川地域市民統一清掃	道路、広場、河川などの公共の場所の不法投棄ごみや散乱ごみの回収、道路側溝汚泥の清掃を行った。	大崎市古川地域市民統一清掃実行委員会	大崎市古川地域全域	4月・10月	4月中止、10月約2,000人
	松山地域クリーンふるさと運動	地区ごとに清掃を実施	大崎市松山地域公衆衛生組合連合会	大崎市松山地域全域	5月・8月	-
	三本木地域クリーン大作戦	地域内の公共用地(主に道路沿い)などの周辺清掃作業	大崎市三本木地域公衆衛生組合連合会	大崎市三本木地域全域	8月	約2,000人
	鹿島台地域ごみゼロ一斉大作戦	空き缶・空きビン拾い、清掃活動	大崎市鹿島台地域公衆衛生組合連合会・区長会・まちづくり協議会	大崎市鹿島台地域全域	4月・8月・11月	-
	岩出山地域一斉清掃	道路等のポイ捨てごみなどの回収	大崎市岩出山地域公衆衛生組合連合会	大崎市岩出山地域全域	4月、11月	-
	あつたか村環境美化運動	あつたか村内の市道沿いに植栽活動をしている。	あつたか村施設連絡会	あつたか村の市道	6月	約120人
	岩出山地域花いっぱい植栽事業	国道等の緑地帯への花の植栽	すばらしい岩出山を創る協議会	岩出山地域内東川原地内の国道47号線	5月～6月	約150人
	環境美化運動	国道47号線沿いの花壇の植栽活動	一の坪親和会	一の坪地内の国道47号線	6月	約40人
	鳴子温泉地域統一清掃	春・秋の行楽シーズンの前に、国道・県道・町道・広場等にポイ捨てされたごみを回収した。	大崎市鳴子地域公衆衛生組合連合会	大崎市鳴子地域全域	4月・10月	-
	田尻地域美化推進運動	毎月第3日曜日を一斉清掃日とし、地域内において美化推進運動を展開。	大崎市田尻地域公衆衛生組合連合会	大崎市田尻地域全域	8月	約3,000人
	加護坊山クリーン作戦	加護坊山への市道や頂上付近の清掃	大崎市田尻地域観光協会	加護坊山への市道や頂上付近	5月	13人
	田尻駅クリーン作戦	田尻駅と周辺の一斉清掃	大崎市田尻地域たばこ販売組合、沼部地域婦人会、	JR田尻駅と隣接地	5月、8月	約30人
	環境美化運動	清掃活動と花植え	岩出山地域内全子供会	岩出山地域内全域	5月～6月	-
	大崎市道路クリーンキャンペーン	大崎市内の主に市道、生活道の清掃	大崎市建親会	大崎市全域	7月5日	約170人
	おおさき環境フェア	地球環境保護に向けた資源の有効活用と、環境負荷軽減に向けた省エネ活動の取り組みなど、市民への情報発信の場としてイベントを開催し、広くPRすることにより、地域社会や生活社会における環境意識の高揚を図り、低炭素型社会をつくる。	おおさき環境フェア実行委員会	大崎市古川総合体育馆	11月	中止
	蕪栗沼クリーン作戦	ラムサール条約の蕪栗沼及び周辺の清掃活動	大崎市田尻地域観光協会 大貫小学校児童	蕪栗沼	10月	65人
富谷市	クリーン作戦	住民による市内一斉清掃	富谷市	市内全域	4月の第2日曜日 10月の第3日曜日	全市民
	市広報紙掲載	分別收集・リサイクル関連記事掲載	富谷市	市内全域	随時	全市民
	不法投棄防止の監視パトロール	5月30日～6月5日の全国ごみ不法投棄監視ウイーク及び9月の不法投棄防止強化月間において、不法投棄防止の監視パトロールと不法投棄ごみの回収を取り組んだ。	富谷市	市内全域	5月30日～6月5日 9月2日～9月30日	-
蔵王町	クリーン蔵王町デー	町内一斉清掃	蔵王町	町内全域	4月、9月	約3,000人
七ヶ宿町	町内一斉クリーン運動	各地区自治会を中心、町内全域の廃棄物の撤去や清掃を実施した。	町公民館(教育委員会)	町内全域	5月、8月、10月	全世界
大河原町	町内一斉清掃	町内の散乱ごみや倒壊土砂等の清掃を行うことで生活環境改善に対する町民の意識を高めるもの。	大河原町、大河原町環境衛生組合、大河原町環境美化推進員	町内全域	9月	約4,000人
村田町	朝のひとはき運動	第1日曜日の午前6時から7時まで、各地区民や団体等の参加を得て、除草作業、道路や側溝の清掃作業など町民絆ぐるみ運動として実施した。	村田町、村田町環境衛生組合連合会	村田町内全域	4月～11月の第1日曜日	延べ約4,000人
	町広報紙への掲載	広報紙にごみ減量化に関する記事や不法投棄防止などに関する記事を掲載した。	村田町	村田町内全域	随時	-
柴田町	ごみ分別説明会・ごみ処理施設見学会	町内前講座メニューのひとつ。ごみ減量化、排出抑制の推進を図った。また、ごみの処理状況を見学し、環境に対する意識の高揚を図った。	柴田町	ごみ処理施設地区集会所	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
	環境フェア	町内における環境活動事例等の展示、実演を通して、環境問題と環境保全に関する意識の向上を図った。	エコライフ推進会議	船岡公民館	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
	クリーン作戦	柴田町第4行政区の住民と柴田町内工場等連絡協議会で船岡工業団地周辺の清掃活動を実施した。	柴田町第4行政区、柴田町内工場等連絡協議会	船岡工業団地周辺	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
	地域クリーン大作戦	阿武隈川の河川敷及び堤防の清掃活動を行い、河川環境の美化活動を実施した。	根木地域づくり推進協議会	阿武隈川左岸	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
	おもてなし作戦	しばた桜まつりを前に会場となる船岡城址公園、白石川河川敷及び土手沿いの清掃活動を住民との協働で実施	柴田町	船岡城址公園、白石川河川敷及び土手沿い	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
川崎町	春の一斉清掃、秋の一斉清掃	町内各行政区(=町内各衛生組合)単位で、各居住区の清掃奉仕活動を行った。	川崎町内各行政区	川崎町内各22行政区	4月、11月	延べ1,500人
	古着の回収事業	家庭から排出される「燃やせるごみ」の減量化と3Rの推進を図るため実施した。	川崎町	川崎町山村開発センター	11月	-
丸森町	出前講座	ごみの減量化・リサイクル活動推進等の講習会を開催した。	丸森町	丸森町全域(地区毎)	随時	75人
	ごみの分別に関する講習会	ごみの分別に関して、一般の市民向けに講習会を開催した。平成27年まではリサイクル推進指導者養成講座を開催していたが、参加の熱意が高いとの町民の要望により講習会に変更した。	丸森町	丸森まちづくりセンター	4月	90人
	まるもりこどもエコレンジャー	町内の小学校3～6年生の参加者が、環境や自然について学んだり、環境にやさしい活動を行った。	丸森町	丸森まちづくりセンター 他	7月～8月	32人
亘理町	亘理町清掃の日	7月第一土曜日を「亘理町清掃の日」と定め、地区内の散乱ごみ及び側溝等の一斉清掃を行った。	亘理町、亘理町公衆衛生組合連合会	亘理町内全域	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
山元町	町内一斉清掃	地域住民の環境衛生に対する意識の高揚を図るとともに、住みよい地域環境づくりと環境美化を推進するため、各地区内の町道、農道、県道の不法投棄等による散乱ごみなどの清掃活動を実施した。	山元町、山元町公衆衛生組合連合会	山元町内全域	10月第1日曜日	3,280人
松島町	ごみゼロ運動	5月30日をごみゼロの日として、6月5日の環境の日までの期間中に全町民及び学校・小学校・企業・各種団体による町内一斉清掃を実施した。	松島町	町内全域	5月30日～6月5日	約4,500人
	秋の一斉清掃	秋の観光シーズンを迎えるにあたり、町内全域のポイ捨てごみなどについて一斉清掃を実施した。	松島町	町内全域	9月24日～10月1日	約3,000人

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	イベント等の名称	内 容	主 催 者	場 所	開催日時等	参加者数等
七ヶ浜町	各種団体の清掃活動	各種団体及び町内学校等による清掃活動を実施した。	各種団体及び学校等	七ヶ浜町内	随時	延べ 300人
	しづかはま環境大賞	住民による美化活動や環境美化作品を募集し、展示・表彰することで環境美化意識の高揚を図った。	七ヶ浜町環境美化推進員会	七ヶ浜町生涯学習センター	3月	参加者 465人
利府町	町広報紙への掲載	環境の日及び環境月間のPR、ごみ排出量、ごみ排出時ににおける分別方法やリサイクルの推進に関する記事を掲載した。	利府町	各戸	随時	町内全戸配布
	町内清掃	町内各種団体が主体となって、町内の散乱ゴミの清掃を実施した。	行政区、老人クラブ、ボランティア団体等	町内全域	通年	
	りふ環境まるごとフェア	町民の環境保全に対する意識を高めるために、PRブースの出展やエコクイズラリーを実施した	りふ環境まるごとフェア実行委員会、利府町	利府町役場	9月15日	約1,500人
	りふクリーンアップ大作戦	町内の美化活動をより一層推進するため町民一齊清掃を実施した。	利府町	町内全域	6月、9月の第1曜日	延べ約8,600人
大和町	「臨時粗大ごみ引き取り」の実施	環境美化推進の一環として、粗大ごみの他、通常収集していないごみ（タイヤ等）の引き取り（有料）を行った。	大和町	保健福祉総合センター、大和町役場駐車場、南部コミュニティセンター、鶴巣防災センター、落合ふるさとセンター	4月、7月、10月の第3日曜日	利用者延1,500人
	環境美化行動の日	町内一齊清掃の実施により、快適で住み良いまちづくりを推進した。	大和町	町内全域	4月、10月の第3日曜日	町内に居住する住民
	広報紙による啓発活動	一般廃棄物の減量化及び3R実践による再資源化の推進や不法投棄防止上を図るため、町民に対する啓発を行った。	大和町	全戸配布	6月号、9月号、11月号掲載	全戸
	みどりの少年団育成事業	林業地帯におけるみどりの少年団が植林や下刈り等の整備を通して、森の大切さを教え、少年団の健全育成を図るもの。	育成会	大和町吉田地区 東松島市（宮城県みどりの少年団大会）	通年	45人
大郷町	ゴミゼロクリーン作戦	大郷町環境美化問題解決のため、町内を一齊に清掃し町民自らゴミゼロに向けて意識の高揚を図るもの。	大郷町、大郷町区長会、環境衛生組合連合会	大郷町全域	5月最終日曜日	大郷町民 延べ2,000人
	学校クリーン作戦	建設業者のボランティアによる1日清掃・除草作業（学校校庭）	大郷地域建設災害防止協議会	町内各学校校庭	6月	25人
	清掃奉仕活動	川内流通工業団地道路沿いのポイ捨てごみなどの回収・清掃、側溝清掃を実施した。	川内流通工業団地管理組合	町内川内地区	年3回	延べ60人
大衡村	村内一齊清掃	村内全域を各地区毎に一齊清掃を実施した。	大衡村、すばらしい大衡を創る協議会	村内全域	11月、3月	全村民
	道路愛護	村内の道路、道路敷の草刈り、ごみ拾い等の清掃	大衡村、大衡村道路愛護会	村内の幹線道路	年1回（6～8月）	約1,700人
	河川愛護	村内の河川、河川敷の草刈り、投棄ごみ等の収集	大衡村、大衡村河川愛護会	村内の河川・堤防	年1回（3～7月）	約1,200人
色麻町	道路清掃活動	各地区毎に道路の空き缶拾い、除草等を実施した。	色麻町道路愛護会	町内	年間を通して実施	約1,800人
	河川清掃活動	町内の河川清掃、除草等を実施した。	色麻町河川愛護会	町内の河川、堤防	7月	約1,800人
加美町	町民清掃デー	町の環境美化の推進と美しい景観を維持するため、一齊清掃を行った。	加美町、加美町公衆衛生組合連合会	町内	4月	約6,000人
涌谷町	町内一齊清掃	町内の散乱ごみや側溝汚泥等の清掃を行うことで生活環境に対する町民意識を高めるもの。	涌谷町、涌谷町公衆衛生組合連合会	町内全域	4月、10月	約5,000世帯
美里町	町内一齊清掃	各地区ごとに住民による町内一齊清掃を実施	美里町、美里町公衆衛生組合連合会	町内全域	8月第1日曜日	約5,000人
	広報紙による啓蒙活動	一般廃棄物の減量化、再資源化的円滑な推進を図るために、町民に対する啓発を行った。	美里町	全戸配布	随時	全戸
女川町	クリーン作戦	居住地周辺の清掃及び公園、道路、広場等公共の場の清掃	女川町	町内全域	6月9日・10月6日	6月7日・10月4日
	おながわ秋刀魚収穫祭2019	さんま収穫祭にて、ごみの減量化・再資源化の推進を図るために来場者に対してエコストーションを設置し、分別指導並びに啓発を実施	女川駅前商業エリア	さんま収穫祭会場	9月29日	中止
南三陸町	町内清掃活動	各地区ごとに町内の清掃を実施した。	南三陸町、南三陸町公衆衛生組合連合会	町内全域	10月25日	56人
	町民環境週間パネル展	生物多様性及びラムサール条約の普及啓発のための環境パネル展を実施した。	南三陸町	南三陸町役場	6月1日～6月7日	延べ168人

## 【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-16 環境保全に関する冊子等の作成状況

【環境政策課】

市町村名	刊行物等の名称	発行元	種類	発行頻度	発行年月日
仙台市	3Rわかる本2021	アメニティ・せんだい推進協議会	冊子	年に1回	令和3年3月
	杜々かんきょうレスキュー隊環境学習プログラム集	杜の都の市民環境教育・学習推進会議	冊子	年1回	令和3年3月
	仙台市「エコにこマイスター」「エコにこゴールドマイスター」3R事例集 VOL.11	仙台市環境配慮事業者認定委員会	リーフレット	年に1回	令和3年3月
	仙台市の環境（令和元年度実績報告書）	仙台市	(本編)冊子 (概要版)パンフレット	年に1回	令和2年11月
	杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)	仙台市	(本編)冊子 (概要版)パンフレット	必要に応じて	令和3年3月
	仙台市地球温暖化対策推進計画	仙台市	(本編)冊子 (概要版)パンフレット	必要に応じて	令和3年3月
	仙台市一般廃棄物処理基本計画	仙台市	(本編)冊子 (概要版)パンフレット	必要に応じて	令和3年3月
	仙台市環境報告書(令和2年度版)	仙台市	Web上で公開	年に1回	令和3年1月
	みんなでつくるみどりのまち(緑化助成制度のご案内)	仙台市	パンフレット	年に1回	令和2年3月
	ふるさとの杜再生プロジェクト	仙台市	パンフレット	不定期	令和3年3月
	せんだい百杜通信	仙台市	チラシ	年に4回	3月,7月,10月,12月
	資源とごみの分け方・出し方(保存版)	仙台市	冊子	年に1回	令和2年3月
	みんなですすめよう！3R	仙台市	リーフレット	年に1回	令和3年3月
	災害応急用井戸PRパンフレット	仙台市	パンフレット	当該資料のみ	平成30年12月
	仙台市 環境出前講座ネットワーク	仙台市	パンフレット	年に1回	令和2年5月
	公害関係資料集(令和2年版)	仙台市	冊子	年に1回	令和2年11月
石巻市	石巻の環境	石巻市	冊子	年に1回	令和2年9月
	石巻環境基本計画[中間見直し]	石巻市	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
	石巻市生物多様性地域戦略	石巻市	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
	石巻市一般廃棄物処理基本計画<中間見直し>	石巻市	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
	ごみ収集カレンダー	石巻市	冊子	年に1回	毎年3月
塩竈市	ごみの出し方虎の巻	塩竈市	冊子	必要に応じて	平成28年3月 (保存版)
	生活ごみ収集カレンダー	塩竈市	カレンダー	年に1回	令和3年2月
	塩竈市環境基本計画	塩竈市	冊子	当該資料のみ	平成27年3月
	塩竈市の環境	塩竈市	冊子	年に1回	令和3年3月
気仙沼市	気仙沼市のかんきょう	気仙沼市	冊子	年に1回	令和2年2月
	気仙沼市環境基本計画	気仙沼市民生活部	冊子	当該資料のみ	平成29年3月
	気仙沼市環境基本計画概要版	気仙沼市	パンフレット	当該資料のみ	平成29年3月
	気仙沼市のごみ出しルール	気仙沼市	ポスター	必要に応じて	平成30年6月
	気仙沼市のごみ出しルール(英語版)	気仙沼市	ポスター	必要に応じて	令和3年3月
	五十音別ごみの分別一覧表	気仙沼市	冊子	必要に応じて	
	事業系廃棄物の処理方法	気仙沼市	パンフレット	必要に応じて	令和元年8月
	ごみ収集カレンダー	気仙沼市	カレンダー	年に1回	令和2年4月
	気仙沼生活情報アプリ	気仙沼市	アプリ	随時	令和元年6月開始
	気仙沼市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)	気仙沼市	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
	気仙沼市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)概要版	気仙沼市	パンフレット	当該資料のみ	令和3年3月
白石市	廃棄物対策の概要	気仙沼市	冊子	年に1回	平成31年1月
	ごみ収集日カレンダー	白石市	冊子	年に1回	毎年3月
	保存版 ごみの分け方と出し方	仙南地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	平成29年4月
	第3次白石市環境基本計画	白石市	冊子	当該資料のみ	平成31年3月
名取市	第3次白石市環境基本計画(概要版)	白石市	冊子	当該資料のみ	平成31年3月
	などりのかんきょう	名取市	冊子	年に1回	令和2年12月
	リサイクル15分別とごみ2分別の出し方	名取市	パンフレット	年に1回	令和3年3月
	ごみ分別促進アプリ さんあ～る	名取市	アプリ	随時	平成31年4月開始
	名取のごみとりサイクル(清掃推進員の手引き)	名取市	冊子	年に1回	令和2年4月

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	刊行物等の名称	発行元	種類	発行頻度	発行年月日
角田市	ごみの分け方と出し方	仙南地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	平成29年4月
	ごみ収集カレンダー	角田市	カレンダー	年に1回	令和3年3月
多賀城市	環境副読本「わたしたちのまちの環境」	多賀城市	冊子	3年に1回	平成30年3月
	多賀城市出前講座	多賀城市	パンフレット	年に1回	令和3年3月
	資源物・ゴミの分別と出し方	多賀城市	冊子	概ね5年に1回	平成30年3月
	ごみ収集カレンダー	多賀城市	カレンダー	年に1回	令和3年3月
岩沼市	岩沼市環境白書概要版「岩沼の環境」	岩沼市	冊子	年に1回	令和3年3月
	保存版ごみの分け方と出し方	岩沼市	冊子	必要に応じて	令和2年2月
	ごみカレンダー	岩沼市	冊子	年に1回	令和3年2月
	家庭ごみの分け方・出し方早見表	岩沼市	冊子	必要に応じて	平成28年2月
登米市	登米市環境基本計画の概要版	登米市	パンフレット	当該資料のみ	平成20年7月27日
	平筒沼いこいの森 登米市自然環境保全地域ガイドマップ	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成21年3月27日
	伊豆沼・内沼の自然野鳥観察ガイドマップ	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成21年3月
	ごみ・リサイクル・し尿収集カレンダー	登米市	冊子	年に1回	令和3年3月
	わたしたちの生活とごみ	登米市	冊子	年に1回	平成31年3月
	BDF推進事業概要版	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成19年3月
	資源ごみの正しい出し方	登米リサイクル事業協同組合	リーフレット	当該資料のみ	平成18年3月
	伊豆沼・内沼の自然淡水魚観察ガイドマップ	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成29年3月
	登米市環境教育読本	登米市	冊子	当該資料のみ	平成25年3月
	とめ生きもの多様性プラン概要版	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成29年3月
	私たちの生活と外来生物	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成28年10月
	ごみ収集カレンダー	栗原市	カレンダー	年に1回	令和3年3月
栗原市	ごみの出し方(保存版)	栗原市	冊子	必要に応じて	平成29年3月
	東松島市第二次環境基本計画	東松島市	冊子	当該資料のみ	平成29年3月
東松島市	東松島市第二次環境基本計画(概要版)	東松島市	パンフレット	当該資料のみ	平成29年3月
	ごみ収集カレンダー	東松島市	カレンダー	年に1回	平成30年3月
	東松島市のかんきょう	東松島市	冊子	年に1回	平成30年2月
	家庭ごみの出し方	東松島市	冊子	必要に応じて	平成30年7月
	燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物の分けかた・出しかた	大崎市 (地域毎に発行)	冊子	年に1回	令和3年3月
大崎市	し尿計画収集カレンダー	大崎市 (古川・三本木地域) (岩出山地域・鳴子温泉地域)	冊子	年に1回	令和3年3月
	ごみ分別と収集日程表	富谷市	冊子	必要に応じて	平成29年4月 (改訂版)
蔵王町	ごみの分け方と出し方	仙南地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	平成29年2月
	ごみ収集カレンダー	蔵王町	カレンダー	年に1回	令和2年3月
	ごみ分別アプリ「さんあ～る」	仙南広域行政事務組合	アプリ	必要に応じて	令和2年11月
	蔵王町環境基本計画	蔵王町	冊子	該当資料のみ	平成26年7月
	蔵王町環境基本計画(概要版)	蔵王町	冊子	該当資料のみ	平成26年7月
七ヶ宿町	ごみの分け方と出し方	七ヶ宿町	冊子・ポスター	必要に応じて	平成29年3月
	ごみ分別アプリ	仙南広域行政事務組合	アプリ	随時	令和2年10月
大河原町	ごみの分け方と出し方	仙南広域行政事務組合	冊子	当該資料のみ	平成29年2月 (改訂版)
	ごみ収集カレンダー	大河原町	カレンダー	年に1回	令和3年3月
村田町	ゴミ分別・収集カレンダー	村田町	カレンダー	年に1回	令和2年3月
	ごみの分け方と出し方	仙南地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	平成29年3月

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	刊行物等の名称	発行元	種類	発行頻度	発行年月日
柴田町	ごみの出し方カレンダー	柴田町、柴田町公衆衛生組合連合会	カレンダー	年に1回	令和3年3月
	ごみの分け方と出し方	仙南広域行政事務組合	冊子	当該資料のみ	平成29年3月
川崎町	ごみ収集カレンダー	川崎町	カレンダー	年に1回	令和2年3月
	ごみの出し方のルール「分別の仕方」	川崎町	A2ポスター	必要に応じて	令和2年2月
	ごみの分別と出し方	仙南広域行政事務組合	リーフレット	必要に応じて	平成29年3月
	ごみ分別アプリ「さんあ～る」	仙南広域行政事務組合	アプリ	必要に応じて	令和2年11月
丸森町	ごみの分け方と出し方	仙南広域行政事務組合	冊子	当該資料のみ	平成29年2月 (改訂版)
	ごみ収集カレンダー	丸森町	カレンダー	年に1回	令和3年2月
亘理町	亘理町ごみ収集日程カレンダー	亘理町	カレンダー	年に1回	平成29年3月
	家庭ごみの分け方・出し方早見表 保存版	名取市・岩沼市・亘理町・山元町・亘理名取共立衛生処理組合	冊子	必要に応じて	令和2年4月
	ごみにしないで循環型社会	亘理町	リーフレット	年に1回	令和2年4月
	第2次亘理町環境基本計画	亘理町	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
山元町	家庭ごみの分け方・出し方早見表 第2版	名取市・岩沼市・亘理町・山元町・亘理名取共立衛生処理組合	冊子	必要に応じて	令和2年5月
	山元町ごみ収集カレンダー	山元町、山元町公衆衛生組合連合会	ポスター	年に1回	令和3年3月
松島町	ごみの分別と出し方(改訂版)	松島町	ポスター	必要に応じて	平成30年3月
	保存版 リサイクル辞典(改訂版)	松島町	冊子	必要に応じて	平成28年10月
	事業系廃棄物 分別の手引き	松島町	冊子	必要に応じて	令和元年3月
	松島町家庭ごみ収集カレンダー	松島町	ポスター	年1回	令和3年3月
七ヶ浜町	色別ゴミ出しカレンダー	七ヶ浜町	カレンダー	年に1回	令和3年3月
利府町	ごみ収集カレンダー	利府町	ポスター・カレンダー	年に1回	毎年3月
	ごみ分別ガイドブック	利府町	冊子	必要に応じて	平成30年7月
大和町	ごみの分別と出し方	大和町・黒川地域行政事務組合	冊子	必要に応じて	平成30年3月
	ごみ収集計画表(改訂版)	大和町	リーフレット	必要に応じて	平成30年3月
大郷町	ごみ収集計画表	大郷町	パンフレット	必要に応じて	平成30年3月
	ごみの分別と出し方	大郷町・黒川地域行政事務組合		必要に応じて	平成30年3月
大衡村	家庭ごみ収集計画表	大衡村	パンフレット	必要に応じて	平成30年3月 (改訂版)
	ごみの分別と出し方	大衡村・黒川地域行政事務組合		必要に応じて	平成30年3月
色麻町	ゴミ収集カレンダー	色麻町	カレンダー	年に1回	3月
	家庭ごみの分け方	色麻町	ポスター	必要に応じて	平31年3月
	節電にご協力をお願いします	色麻町	パンフレット	当該資料のみ	平成23年7月
	レジ袋の削減にご協力ください	色麻町	パンフレット	当該資料のみ	平成24年1月
加美町	資源物・ごみ収集カレンダー	加美町	カレンダー	年1回	毎年4月
	家庭ごみの出し方	加美町公衆衛生組合連合会	ポスター	必要に応じて	平成31年3月
涌谷町	資源物・ごみ分別一覧表	大崎地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	平成21年5月
	ごみ収集カレンダー	涌谷町	ポスター	年1回全戸、 随時	毎年3月
美里町	ごみ収集カレンダー	美里町	カレンダー	年に1回	令和3年3月
	ごみ分別一覧表	美里町	ポスター	必要に応じて	平成31年3月
女川町	ごみ分別辞典	女川町	冊子	必要に応じて	平成25年9月
	おながわ町民カレンダー(ごみ収集カレンダー)	女川町	冊子	年1回	令和3年3月
南三陸町	保存版「家庭ごみの分け方・出し方・減らし方」	南三陸町	冊子	必要に応じて	平成31年3月
	資源物・燃やせないごみ収集カレンダー	南三陸町	パンフレット	年に1回	毎年3月

**【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】**

▼表 4-4-17 環境学習・体験施設の設置状況

【環境政策課】

市町村名	施設の名称	設置時期	施設の住所
仙台市	せんだい環境学習館 たまきさんサロン	H28.4	仙台市青葉区荒巻字青葉468-1
石巻市	環境情報センター	H22.4	石巻市穀町14番1号 石巻市役所3階
登米市	登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター	H4	登米市迫町新田字新前沼254番地
栗原市	栗原市サンクチュアリセンターつきだて館	H5	栗原市築館字横須賀養田20番地1
大崎市	大崎市リサイクルデザイン工房	H18.3	大崎市古川川端2-15

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-18 環境教育促進のための人材育成・研修会等の実施状況

【環境政策課】

市町村名	制度の名称	開催状況
石巻市	酸性雨モニタリング調査	降雨のpH(水素イオン濃度)を測定することにより、大気汚染を身近な問題として考えることを目的とし、市内中学校を対象に参加校を募集する。
	環境教育モデル形成事業	こどもたちへの環境保全教育は重要さを増してきていることから、教育委員会や関係団体と連携し、小・中学校を対象に講座を開催し、環境教育を実施。
気仙沼市	気仙沼ESD/ユネスコスクール研修会	市内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教職員を対象とした研修会を年2回開催し、地域あるいはさらに広い範囲での環境に関する学習の取組等について共有するとともに、各校における学習の改善に役立てる。
	気仙沼ESD/RCE円卓会議	環境教育を含めた気仙沼ESDの推進において、地域の連携体制を協議するとともに、SDGsなどに掲げられている目標の実現のための効果的な展開について、多様な関係者間で意見交換を行う。
登米市	登米市環境教育リーダー育成講座	専門家を講師として、地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行うための知識や方法を学ぶ。年度ごとに学習テーマを設定し、市内在住または市内勤務の20歳以上の人10人程度を募集して8回／年の開催。6回以上の出席で修了書を交付。希望者は環境教育リーダーに登録。(令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施)
大崎市	環境学習出前講座	ごみの分別やリサイクル、地球温暖化などを考える機会として、地域の集まりや学校の社会科等の授業に出向いて講座を開催する。
	エコアクション推進事業	環境教育に造詣がある講師を派遣し、学校ぐるみで環境問題等についての講演会を開催する。
丸森町	丸森町公衆衛生組合講演会	組合員や一般の方を対象に講演会を実施する。
	まるもりこどもエコレンジャー	小学校3～6年生を対象にエコ等について学習する。
	ごみの分別講習会	一般の方を対象に、環境学習や廃棄物処理施設の見学等を実施する。
松島町	松島町公衆衛生組合連合会移動研修 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 公衆衛生組合連合会役員を対象に廃棄物処理施設を見学を実施。

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-19 環境教育・環境保全活動促進のための表彰制度等の実施状況

【環境政策課】

市町村名	制度の名称	開催状況
仙台市	公衆衛生に係る環境関係功労者等表彰	多年にわたり環境美化その他の公衆衛生に関する活動に携わり、本市の公衆衛生の向上に著しい功績を残した個人及び団体を表彰する。
石巻市	スクールDR(デマンドレスポンス)	BEMS導入済み施設の小・中・高校のうち、実施可能な27校において、学期毎になるべく連続した5日間を設定し実施する。校内周知を行ったうえで学校施設における節電行動に取り組み、取組結果を日々の行動に生かし環境意識の醸成に努めている。
塩竈市	ごみ集積所美化コンテスト	優良集積所に認定された町内会に対し、認定証を交付
登米市	登米市公衆衛生大会長表彰	公衆衛生事業のために、多年にわたり献身かつ模範的な活動を続け、その功績が特に顕著である地域組織、団体及び功労者を表彰するもの。
栗原市	栗原市公衆衛生組合連合会表彰	地域住民が公衆衛生に関する自主的・組織的実践活動を行い地域の保健・福祉の向上に顕著な成果を挙げ、他の模範となっている地区及び団体並びに個人を表彰
大崎市	大崎市公衆衛生組合連合会表彰	地域住民が公衆衛生に関する自主的、組織的実践活動を行い市民の保健福祉の向上に顕著な成果をあげ、他の模範となっている地区及び団体並びに個人を表彰し、地域社会の公衆衛生の向上と発展に資する。
	大崎環境フェアポスター表彰	環境をテーマとしたポスターを募集し、その取り組みを広く周知することで、環境保全の意識向上を図る。
富谷市	富谷市市政功労者表彰	12年間にわたり、地域の環境美化と公衆衛生の向上に貢献した環境衛生推進員を表彰する。
蔵王町	環境美化標語募集	町内小学校に環境美化標語を募集し、毎月広報に掲載する。
大河原町	大河原町環境衛生組合会長表彰	環境衛生事業に積極的に協力し、その功績が顕著で他の模範となる個人及び団体に対し表彰する。
村田町	環境美化功労者表彰	長年にわたり、清掃及び緑化活動などに努めた個人・団体を対象に表彰を行う。
丸森町	丸森町公衆衛生組合連合会長賞	長年にわたり、公衆衛生等について、ご尽力をいただいた方・団体を表彰する。
亘理町	亘理町環境美化推進員表彰	多年にわたり、衛生思想の普及向上並びに衛生事業の推進に貢献された功績を表彰する。
七ヶ浜町	しちがはま環境大賞	町内における環境美化・環境保全のための活動、また美しいまちづくりを提案する標語・絵画・作文等を募集し、表彰することで環境に対する意識を啓発する。

【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表 4-4-20 環境保全活動促進に関する講師派遣制度の実施状況

【環境政策課】

市町村名	制度の名称	開催状況
仙台市	環境出前講座ネットワーク	環境に関わる専門的な知識や技能を有する学識経験者・環境関連団体による出前講座情報を市民に紹介するとともに、講師謝礼金を支援する。
石巻市	出前講座	市の職員が講師となり、学校や町内会等に出張し講座を実施する。
塩竈市	ごみの出し方座談会(出前講座)	正しいごみの分別方法について、担当課の講師が市民のもとに出向いて説明会を実施
気仙沼市	ごみの分別講習会	担当課の職員が講師として市民のもとに出向き、ごみの分別方法や分別によるごみの減量化等について、講座を実施
白石市	環境出前講座	地域等から要望があった場合に職員を派遣し環境講座(ゴミ分別やエコ推進)を開催する
名取市	出前講座	ごみの減量、分別等に関する講座、市の環境・公害状況に関する講座を実施する。
角田市	ごみ分別出前講座	ごみの分別による減量化等の説明
多賀城市	多賀城市出前講座	担当課の職員が講師として市民のもとに出向き、環境に関するきっかけ、気づきを得られる講座を実施。
登米市	登米市環境出前講座	市内の各小中学校又は、地域団体等へ環境教育及び環境保全活動等に関する専門知識を持つ講師を派遣。講師に係る謝金・旅費等は市で負担。
栗原市	い・ど・う市民セミナー	市の職員を市民などが主催の学習会の講師として派遣する ・環境基本計画～人と環境にやさしい栗原市を目指して ・ごみを減らそう！
東松島市	ごみ分別出前講座	市の職員が講師となり、地区自治会に出張し、ごみ分別・減量化について説明会を実施。
大崎市	環境学習出前講座	ごみの分別やリサイクル、地球温暖化などを考える機会として、地域の集まりや学校の社会科等の授業に出向いて講座を開催する。
蔵王町	蔵王町生涯学習出前講座	・「ゴミの減量とリサイクル」 ・「ゴミの分別収集について」 担当課から各地区に出向いて説明をする。※令和2年度は開催なし
村田町	出前講座	ごみ分別に関する講座などを対象に町職員を講師として派遣する。
柴田町	出前講座	ごみ分別に関する講座などを対象に町職員を講師として派遣する。 ※令和2年度は新型コロナウィルス蔓延防止のため中止
丸森町	出前講座	各種団体等の要請に応じて、職員が講師としてごみの分別やリサイクル等の出前講座を開催する。
亘理町	亘理町まちづくり出前講座	町民が主催する学習活動の場に町の職員が講師として出向き、町政の説明及び専門知識を生かした講習等を行う。 ・ごみにしないで循環型社会
利府町	利府町出前講座	町内に在住、在勤、在学している10名以上の団体に環境教育に関する講座を行う。
大衡村	出前講座	ごみ分別に関する講座などを対象に村職員を講師として派遣する。
美里町	出前講座	諸費生活相談員が講師となり、学校や町内会等に出向き出前講座を実施する。
女川町	出前講座	町の職員が講師となり、学校や町内会等に出向き「ごみとリサイクル」講座を実施する。

**【第4部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】**

▼表 4-4-21 環境教育・環境保全活動整備のためのウェブサイトの作成状況

【環境政策課】

市町村名	ウェブサイト名称	サイトURL
仙台市	仙台市環境Webサイトたまきさん	<a href="https://www.tamaki3.jp/">https://www.tamaki3.jp/</a>
塩竈市	塩竈市ホームページ	<a href="https://www.city.shiogama.miyagi.jp/">https://www.city.shiogama.miyagi.jp/</a>
登米市	伊豆沼・内沼いきもの図鑑	<a href="https://www.city.tome.miyagi.jp/kurashi/kankyo/zukan/index.html">https://www.city.tome.miyagi.jp/kurashi/kankyo/zukan/index.html</a>

**第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源**

▼表 5-3-1 令和2年度みやぎ環境税活用事業

【環境政策課】

(単位：千円)

視点	No.	事 業 名	事 業 内 容	環境税 充当額
低炭素社会の推進	1	クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業	事業者によるクリーンエネルギーを活用した環境負荷の低減と環境関連産業の振興に資する先導的な取組に要する経費の一部を助成する。	17,632
	2	再生可能エネルギー等設備導入支援事業	再生可能エネルギー等の利用の促進を図るため、事業者による再生可能エネルギー設備（太陽光発電等）導入経費の一部を助成する。	94,521
	3	みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	環境負荷の低減と地域経済発展の両立を図るため、県内事業者による環境負荷の低減に資する環境関連設備、デバイス等の製品開発に要する経費の一部を助成する。	17,000
	—	地球に優しい施設園芸推進事業（環境負荷低減モデル事業）	温度・湿度・二酸化炭素濃度等の環境数値の見える化による収量増加と、二酸化炭素の局所施用技術の導入による環境負荷低減との両立を図るための経費の一部を助成する。	0
	4	スマートエネルギー住宅普及促進事業	家庭からの二酸化炭素排出量の削減や災害時などに電気や熱を確保できる住まいの普及に向け、太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池等の設置及び住宅の省エネ改修等に対する助成などを行う。	286,965
	5	再生可能エネルギーを活用した地域復興支援事業	再生可能エネルギー等を活用したまちづくり「エコタウンの形成」を促進するため、市町村を含む協議会組織に調査費等の助成を行うとともに、先進事例の情報共有等による市町村支援などを行う。	12,298
	6	風力発電導入推進事業	地域協議会を設置するなどして、沿岸地域への風力発電導入の取組を進める。その他、事業者の風況調査費の一部を助成する。	3,957
	7	せせらぎ水路小水力発電普及推進事業（内川松沢地区）	内川松沢地区（大崎市）への小水力発電施設導入のための施設整備工事を行う。	2,800
	8	県有施設への再生可能エネルギー等の導入支援事業	県有施設に再生可能エネルギーを導入するため施設管理者を対象に導入のメリットや進め方に関するセミナーを開催する。	14
	9	J-クレジット導入事業	住宅用太陽光発電設備で発電された電力を自家消費することで生み出される環境価値を「J-クレジット制度」により見える化・売却し、売却益を活用して環境教育事業等を実施することで環境意識の向上を図る。	3,644
	10	太陽光発電設備保守点検等推進事業	太陽光発電設備の保守点検等研修を実施し、技術の高度化を図るとともに、長期安定的な発電環境を整備する。	1,112
	11	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	一般家庭を対象にした「うちエコ診断」の実施支援・省エネを促進するアプリの運用、関係団体・企業等との連携による気候変動や省エネに関する普及啓発イベント、温暖化に関する顕著な功績への表彰などを実施する。	19,370
	12	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	二酸化炭素の排出削減、光熱費等のコスト削減などを図るため、県内事業者の省エネルギー設備（高効率ボイラー等）導入経費の一部を助成する。	151,751
	13	低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	家庭部門での二酸化炭素排出量の削減効果が見込まれる節湯・節水機器と低炭素社会対応型浄化槽を併せて住宅に導入する場合、設置費用の一部を助成する。	7,062
	14	燃料電池自動車導入推進事業	水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発を図るため、燃料電池自動車（F C V）及びF C Vタクシーの導入支援を行うとともに、F C VカーレンタルやF C バスの路線導入を行う。	28,404
	15	スマート水素ステーション運営事業	県が整備した再生可能エネルギーを活用した小型・自家用のスマート水素ステーション（S H S）の保守点検など維持管理を行う。	2,433
	16	水素エネルギー利活用普及促進事業	水素エネルギーの安全性・有用性等の認知度向上のため、体験イベントの開催や普及啓発資料の作成等を行う。	7,278
小計				656,241

**【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】**

(単位：千円)

視点	No.	事業名	事業内容	環境税充当額
森林の保全・機能強化	17	森林マネジメント認証普及促進事業	適正な森林管理を促進するため森林認証の取得等を支援するほか、森林吸収オフセットクレジット制度の普及啓発を推進する。	931
	18	温暖化防止間伐推進事業	国庫補助の対象とならない小規模分散地等の間伐に対する助成を行うとともに、これらと一体的に行う作業道の整備に要する経費の一部を助成する。	150,056
	19	温暖化防止森林更新推進事業	適正な森林管理を進めるため、伐採後の確実な森林更新に要する植栽・保育等の経費を助成する。また、海岸防災林復旧のためのクロマツ種苗の増産及び花粉症対策に資するスギ苗木の増産を行う。	101,557
	20	環境林型県有林造成事業	土地所有者との契約期間が満了する県行造林跡地で、森林の多面的機能の発揮が特に求められる森林において、契約を更新して保育や獣害対策等の森林整備を実施する。	21,959
	21	特別名勝「松島」松林景観保全対策事業	島嶼部などのマツクイムシ被害跡地等に抵抗性マツの植栽を進めマツ林の早期復旧を図るとともに、景観保全上価値が高いマツに対しては樹幹注入を行い確実に枯損を防止する。	19,182
	22	里山林健全化事業	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、伐倒駆除に対して助成を行う。また、景勝地に集積されている松くい虫被害材の搬出・利用を推進する。	14,601
	23	みやぎ防災林パートナーシップ事業	防災林に関する育林体験ツアー、シンポジウム、フォローアップ研修の開催及び防災林管理活動団体への支援等により、新たな防災林管理体制の構築を推進する。	1,788
	24	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	NPOや地域住民が取り組む植樹・森林整備等の森林づくり活動、環境学習等を支援することで、森林環境への理解や地球温暖化防止への意識を醸成する。	1,871
	25	県産材利用エコ住宅普及促進事業	優良みやぎ材等県産木材を一定以上使用した戸建ての木造住宅建築に対し経費の一部を助成する。	262,563
	26	木の香るおもてなし普及促進事業	民間の公共的な施設において、県産材の利用による内装木質化、木製品配備等のモデル施工を推進するとともに、「木育」の取組を支援することにより、県内森林資源の積極的な利用を促進する。	6,109
生物多様性・自然環境の保全	27	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	木質バイオマスを活用した資源循環型社会の形成を促進するため、未利用バイオマスの搬出、木質バイオマス活用施設の導入等を支援する。	4,345
	28	C L T 建築普及促進事業	C L T 活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県C L T等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるC L T活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	57,869
	小計			642,833
	29	生物多様性総合推進事業	宮城県生物多様性地域戦略の総合的推進を図るとともに、生物多様性に関する普及啓発を行う。	442
	30	みやぎの世界湿地魅力発信事業	ラムサールトライアングルと呼ばれている伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼の3つのラムサール条約湿地に加え、新たに登録された志津川湾の魅力を、国内だけでなく海外にも発信するとともに、湿地を地域の財産として活用する「ワизデュース」体験等の取組を実施し、湿地の保護及び地域の活性化につなげる。	314
	31	希少野生動植物保護事業	希少な野生動植物の保護管理を推進するため、生息の現状や変化を継続的に調査しデータ管理を行うとともに、保護方策について専門家から意見を聴取する。	2,697
	32	野生鳥獣適正保護管理事業（シカ・イノシシ個体数調整）	生息域拡大が著しいニホンジカ・イノシシの個体数の適正管理に向けた取組を強化するとともに、有害鳥獣捕獲隊員の確保に資するハンター養成講座を実施する。	10,703
	33	狩猟者確保対策事業	減少・高齢化している狩猟者を確保し育成するため、猟友会会費を助成することで狩猟者の負担軽減を図るとともに、市町村の担い手育成事業を支援する。	3,264
	34	野生鳥獣適正管理事業（鳥獣被害対策専門指導員等配置）	鳥獣被害対策専門指導員等を地方振興事務所に配置し、イノシシ等野生鳥獣による農林業被害の低減、狩猟者の確保・育成、地域生態系の保全を図る。	31,372
	35	海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	海水温上昇が本県養殖業に与える影響やブルーカーボン（海藻等による二酸化炭素吸収効果）の考え方について漁業関係者に普及啓発を図るとともに、海藻等の養殖試験により海水温上昇への対応策を検討する。	2,102
	36	野生鳥獣生息状況調査事業（カワウ調査）	水産業に影響を与えてるカワウについて、県内での分布域や個体数等の生息状況を調査し、保護管理策を検討する。	4,345
	37	伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼では、ブラックバスによる在来魚の捕食や水質の悪化等により、在来生物の減少が見られることから、在来生物の増殖、外来生物の駆除、水質改善のためのバスの適正管理を行うとともに、その技術を普及させる取組を行う。	19,877

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

		(単位 : 千円)		
視点	No.	事業名	事業内容	環境税充当額
3 生物多様性・自然環境の保全	38	環境緑化推進事業	市町村、地域住民、ボランティア及び企業等が行う植樹活動を支援し、みどり豊かな県土の保全・創出を図る。	3,000
	39	蒲生干潟見守り事業	蒲生干潟では、釣り人などの利用者のマナー低下等により鳥類の営巣等が阻害されていることから、注意喚起標識を設置し、利用者に対する環境保全啓発活動を行う。	572
	40	自然公園湿原植生回復推進事業	木道沿いの一部裸地化した世界谷地湿原の乾燥化及び泥炭地層流失防止策を講じ、保全対策の検討・検証を行っていくことで、着実な植生回復を推進し、観光資源利用と環境保全の両立を図る。	5,378
	41	金華山島生態系保護保全対策事業	金華山島におけるニホンジカの採食による草原化を防ぐために設置した防鹿柵の点検・維持補修、ならびに植生が回復し不要となった柵の撤去を行う。	850
	42	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	海の砂漠化と言われる「礫焼け」対策として、現況調査・食害生物の除去・海藻種苗投入や母藻移植を実施し、早期の藻場回復を図る。	929
	43	昭和万葉の森管理事業（アカマツ林保全事業）	昭和万葉の森内の「お手植えの松」をはじめとしたアカマツ林を松くい虫被害から守るため、薬液の樹幹注入などの防除作業を実施し、保全を図る。	1,069
	44	公共用水域における水質の気候変動影響調査	公共用水域において、気温上昇等に伴う水質悪化の傾向が懸念されることから、気象条件と水質との関係性を解析し、今後、関連分野の対策検討に資するための資料を作成する。	1,980
小計				88,892
4 環境共生型社会構築の為の人材の充実	45	児童・生徒のための環境教育推進事業	児童等を対象として、NPO等と協働した環境教育に関する出前講座を実施する等、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、自主的・継続的に環境にやさしい行動を実施する人材の育成を図る。	1,222
	46	みやぎ環境税広報事業	みやぎ環境税活用事業の内容や実績等について、県政だより（年2回）・新聞媒体（年1回）を用いて県民に広く周知する。	6,128
	47	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	観光地の環境保全を図りながらエコ意識の向上を促すため、観光地における循環バス等の運行経費を助成する。	500
	48	ルルブル・エコチャレンジ事業	子供の基本的生活習慣の確立に向けた取組（ルルブル）と併せて、節電などエコ活動の大切さを普及啓発するエコチャレンジを実施する。	1,922
	49	自然の家人と自然の交流事業	社会教育施設として様々な自然体験活動を行う「自然の家（蔵王・松島・志津川）」で、「環境と登山」等のプログラムを展開し、環境に配慮した自然体験活動の普及促進を図る。	936
	50	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	介護予防の普及啓発事業（介護予防交流会、一般県民向け講演会等）において、熱中症予防に関する情報提供、普及促進用品の配布を行い、熱中症予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。	497
小計				11,206
<b>県事業計</b>				1,399,172
<b>市町村事業</b>				317,688
<b>合 計</b>				1,716,860

※小数点以下四捨五入のため合計が合わないところがある

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

▼表 5-3-2 令和2年度産業廃棄物税活用事業

【循環型社会推進課】

事業名		事業概要と主な成果	決算額(千円)
事業者支援	環境産業コーディネーター派遣事業	県内事業者による産業廃棄物の3R等の取組について、環境産業コーディネーターが伴走型支援を行うことにより、産業廃棄物の3R等の助言や有用情報の提供等を実施し、県内の事業者による産業廃棄物の3R等に資する取組を促進した。	19,353
	みやぎ産業廃棄物3R等推進事業	事業者が産業廃棄物の3Rに資する設備機器の整備や、技術・製品の研究開発、事業化調査、販売促進等を行う際に要する経費を補助し、取組を支援した。	145,979
	化学物質管理促進事業	一定量以上の指定化学物質を取り扱う事業者等を対象に、化学物質に係るリスクコミュニケーションの基礎的事項、必要性及び取組方法等についての理解を深めるためのセミナーを開催した。	290
	リスタートみやぎの3R推進事業	令和2年度は宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)の最終年度であったことから、宮城県環境審議会循環型社会推進専門委員会を設置し、審議結果を踏まえて第3期計画を策定したほか、最終処分場設置者が行う緑化事業などに対する補助(3事業者)を行った。	15,257
	フードバンク支援事業	フードバンク活動の周知、関係団体へのアンケート調査を行ったほか、フードドライブを56回開催した。	1,089
試験研究	循環型社会システム構築大学連携事業	小型電子機器等のリサイクル制度の推進のため、連絡協議会を開催したほか、食品廃棄物等のリサイクルの推進のため、地元大学との共同研究などにより、地域ハイオマスの有効活用法の検討を行った。	13,345
	メタン発酵消化液の作物栽培への利用	食品廃棄物等を原料とするメタン発酵施設から発生する消化液の、肥料としての水稻などに対する有効性を確認するとともに、効果的な施用方法を検討した。	4,625
	堆肥の水稻育苗培土への利用	県内の堆肥センターで産出される各種堆肥を育苗培土へ混合し、その病害防除効果を確認することで、未利用堆肥の利用促進を図った。	2,910
	混合堆肥複合肥料の試作と肥効等の検討	家畜ふん尿堆肥の利用促進のため、広く利用希望者のニーズに合う、取り扱いやすい新肥料としての堆肥の試作とその肥効等の調査研究を実施した。	4,473
	宮城県産針葉樹皮のイチゴ養液栽培への利用	木製品製造業から排出される針葉樹皮の農業での利用推進のため、針葉樹皮をイチゴ養液栽培用培地として利用する方法を検討した。	4,536
	きのこ廃菌床を利用した野菜栽培資材の開発	きのこ廃菌床を活用して、野菜の養液栽培用に大量に必要とされる有機質培地等としてのリサイクルを検討した。	4,831
	野外栽培菌床きのこ普及推進事業	木くずや穀類の精製過程でできる廃棄物等に栄養を添加した菌床を使ったきのこ生産を拡大することにより、一次産業由来の廃棄物のリサイクルを推進した。	3,337
普及啓発・環境教育	みやぎの3R普及啓発事業	10月の3R推進月間にを中心にラジオCMを112回放送し、3Rに関する知識の普及啓発と実践の呼びかけを行った。また、10月30日の「みやぎ県民食べきりの日」を中心に、フードドライブを開催した。	6,438
	解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高)	解体木造建築物の構造材再利用促進のための研究を行うことにより、循環型社会の形成に寄与する地域人材の育成を図った。	2,409
	解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(白石工業高校)	解体木造建築物の構造材再利用促進のための研究を行うことにより、循環型社会の形成に寄与する地域人材の育成を図った。	2,589
	東南アジアの廃棄物・水問題解決のための取組事業(仙台二華高)	汚泥等廃棄物の適正処理方法及び堆肥化に関わる研究を行うことにより、循環型社会の形成に寄与する地域人材の育成を図った。	1,925
	宮城県グリーン製品調達モデル事業	公共工事において宮城県グリーン製品を指定して施工することにより、グリーン製品の普及及びリサイクルの推進に寄与するとともに、グリーン製品のPRを図った。	10,000
	森林公园再生事業(宮城県グリーン製品活用)	森林公园に設置している木製テーブル・ベンチ等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。	19,318
	木製アスレチック整備事業(宮城県グリーン製品活用)	県民の森フィールドアスレチックの老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。	20,000
	遊歩道補修事業(宮城県グリーン製品活用)	自然公園内における自然歩道において、施設の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。	6,000

**【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】**

事業名		事業概要と主な成果	決算額(千円)
普及啓発・環境教育	公園施設整備事業 (宮城県グリーン製品活用)	自然公園内における案内板等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。	20,000
	ふるさと緑の道再整備事業 (宮城県グリーン製品活用)	「ふるさと緑の道」の案内板等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。	3,500
	図書館管理運営事業 (宮城県グリーン製品活用)	宮城県図書館内の遊歩道等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。	10,832
	志津川自然の家施設整備事業 (宮城県グリーン製品活用)	志津川自然の家敷地内における案内板等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。	2,828
適正処理の推進	アスベスト対策事業	アスベスト含有建材を使用する建築物に係る違法解体工事をなくすため、関係機関が連携したパトロールを実施し、廃棄物の適正処理を推進した。	3,135
	災害時大気環境モニタリング体制整備事業	災害発生時の産業廃棄物による生活環境への影響確認に備えるため、大気環境測定車を用いて、固定局未設置地域等における測定を行った。	6,606
	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	不法投棄等を未然に防止するため、ヘリコプター等による上空からの監視活動や巡回広報(22回)、ラジオ広報(150回)等を行った。	13,790
	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	「みやぎ産廃報告ネット」等を活用し、廃棄物処理業者が行う処理状況等の透明性を高めることにより、産業廃棄物の適正処理を推進した。	5,898
	産業廃棄物適正処理監視指導員設置事業	産業廃棄物適正処理監視指導員(産廃Gメン)を各保健所等に合計17名配置し、不法投棄、野焼き等の不適正処理の監視パトロール等を行った。	26,682
	産業廃棄物不適正処理対策交付金	仙台市が行う不法投棄等不適正処理対策を強化する経費等に対し、交付金を交付した。仙台市において、不適正処理監視事業、不適正処理防止啓発事業が実施された。	38,887
	産業廃棄物処理業等管理システム導入事業	産業廃棄物処理業者及び施設をデータベース化し、システムを構築することで、産業廃棄物処理業者等に対する許可事務の効率化や関係機関の情報共有化を進め、産業廃棄物の処理における適正化を図った。	1,868
	新産業廃棄物最終処分場整備事業	新たな産業廃棄物最終処分場の候補地選定調査を実施するとともに、有識者を構成員とした「産業廃棄物最終処分場候補地選定懇話会」を開催した。	11,516
	PCB廃棄物処理加速化事業	PCB廃棄物の処理の加速化に向け、PCB掘り起こし調査(16,473件)や低濃度PCB廃棄物処理困難者に対する助成金交付(1件)事業等を実施することで、適正処理のさらなる推進を図った。	3,009
	産業廃棄物等処理実態調査事業	産業廃棄物の排出・処理状況等に関する調査を実施し、県内の産業廃棄物の状況把握を行うための基礎資料を整備した。	1,892
	最終処分場適正化推進事業	最終処分場の早期安定化と延命化のため、適正処理を促進するための指導体制構築、最終処分場適正化に関する事業者への普及啓発、最終処分場の状況把握等に係る調査研究を行った。	1,005
	最終処分場等周辺の水環境調査事業	最終処分場の水質検査を行うための体制を整備し、最終処分場の検体を採取・分析し、適正処理を促した。	8,679
	海岸漂着物等地域対策推進事業	県内の海岸漂着物対策を進めるため、海岸漂着物の組成調査を実施した。	380
	宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)策定に係る宮城県環境審議会の開催	令和2年度は宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)の最終年度であったことから、宮城県環境審議会における審議の上、第3期計画を策定した。	249
	産業廃棄物不適正処理対策事業	産業廃棄物不適正処理事業の早期発見のため、監視活動の強化と徹底検挙による環境犯罪の抑止を行った。また、令和2年度は947件の廃棄物問題の相談に応じた。	1,115